



SOMPO
JAPAN

SOMPO JAPAN

2009



損保ジャパンの現状
ディスクロージャー誌

リスクと資産形成に関する総合サービスグループ



SOMPO JAPAN

損保ジャパングループの目指す企業像

「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」という新しい事業像を確立し、自由化時代に適した自由な発想とチャレンジングな姿勢で、お客様・代理店・マーケットに評価され続け、株主価値を向上し続ける、確固たる存在感のある企業

損保ジャパングループの経営理念

損保ジャパングループは、

- 個人の暮らしと企業活動に関わるリスクに、卓越した「解」を提供することを誇りとし、
- お客様の期待を絶えず上回るサービスの提供を通して、株主価値を創造し、社員とともに成長します
- 先進的な戦略と積極的な行動により、日本を代表する、高いプレゼンスのある企業グループでありつづけます

社名の意味

新しい時代にふさわしい損害保険会社を創造するという、統合に当たってのビジョンにより、21世紀の厳しい競争環境に勝ち抜く「強さ」を意思表示しました。

「ジャパン」には業界のトップを目指すのにふさわしい堂々とした壮大なイメージに加え、国際的に通用するという視点を込めました。

また、斬新なネーミング構造として、「損保」という業態名を前に出し、広く皆様に「損保」という言葉に親しんでいただくことを意図しました。

英文では『SOMPO JAPAN INSURANCE INC.』、略して『SOMPO JAPAN』です。

シンボルマークの意味（愛称「ライジング^{ジュイ}J」）

日本と太陽を象徴した立体的な円に、日本の「J」を重ね合わせました。

シンプルで力強く、日本を代表する損保の存在感を訴求しました。

マークの愛称は「ライジングJ」です。

「昇る太陽」を想定し、既成の価値へのあくなき挑戦を、夜明けのイメージと重ね合わせながら表現しています。

「J」の流麗な曲線は、新しい時代にしなやかに保険を変えていく躍動感を表しています。

コーポレートカラーは、トップを目指す意志を鮮烈に表現した「パーニングレッド」です。

はじめに

このたび、ディスクロージャー誌「損保ジャパンの現状2009」を作成しました。2008年度の成果や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針などをわかりやすく説明しています。

本誌が、損保ジャパンをご理解いただくうえで、皆さまのお役に立てば幸いと存じます。

※本誌は、保険業法第111条、同施行規則第59条の2および同規則第59条の3に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

会社概要 (2009年3月末日現在)

創 業 : 1888年(明治21年)10月
資 本 金 : 700億円
総 資 産 : 48,564億円
正味収入保険料 : 12,904億円
本 社 所 在 地 : 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL: 03-3349-3111
URL: <http://www.sompo-japan.co.jp>
取 締 役 社 長 : 佐藤 正敏
社 員 数 : 17,042名
代 理 店 数 : 49,430店
国 内 拠 点※ : 営業部・支店-109、営業課・支社・営業所-537
サービスセンター(事故対応サービス拠点)-265
海 外 拠 点※ : 29か国・地域、93都市

※2009年7月1日現在



目 次

トップメッセージ	2
トピックス	4

■経営について

損保ジャングループの概要	12
損保ジャパンの事業戦略	18
お客さま満足の向上	20
代表的な経営指標	22
事業の内容	29
コーポレート・ガバナンス方針など	30
コンプライアンス	34
監査・検査体制	36
勧誘方針／利益相反管理基本方針	37
情報開示	38
お客さま情報の保護	39
反社会的勢力への対応	42
リスク管理体制	44
資産運用方針／責任準備金の確認	47
お客さまの声を活かす取り組み	48
CSRの取り組み	50

■商品・サービス体制について

損害保険の契約と保険金のお支払い	56
ご契約内容の確認	58
代理店の業務・活動	60
個人の皆さまへの保険などのご案内	62
企業の皆さまへの保険などのご案内	64
新商品の開発状況	66
事故対応サービス	68
個人のお客さま向けサービス	71
企業のお客さま向けサービス	72
お客さまへのご案内	77

■業績データ

■コーポレート・データ

本誌における各計数の表示は原則次のとおりとしています。
・保険料等の金額は記載単位未満を切り捨てて表示し、損害率等の比率は小数第2位を四捨五入しています。

トップメッセージ

日頃より皆さまのご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社は、昨年、「東京火災」として創業してから120年目の節目の年を迎えることができました。また、今年3月には日本興亜損害保険株式会社との間で、共同持株会社設立による経営統合に向けて基本合意しました。

当社が、このような長い歴史のなかで大切にし、そしてこれからの新たな時代においても大切にしていきたい変わらない価値は「お客さま第一」の理念です。社員ひとりひとりが「お客さま第一」を胸に、サービス品質をさらに向上させるとともに、持続的成長と企業価値の向上、社会への貢献を目指して、グループの総力を結集し新たな時代を切り拓いていく所存です。

今後とも、皆さまの変わらぬご支援とご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

2009年7月



株式会社 損害保険ジャパン

取締役社長 佐藤正敏

新たなソリューション・サービスグループの創設に向けて

日本国内の少子高齢化による人口減少社会の到来、世界レベルでの気候変動や地球温暖化の進行によるリスクの増加、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、保険事業には社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められています。

当社と日本興亜損害保険株式会社は、このような共通認識のもと、両社120年におよぶ歴史の中で培ってきた強みを一つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」を創設することとしました。

サービス産業への変革と新たな事業領域へのチャレンジ

当社はお客さま第一の実践のため、「お客さま接点である代理店」、「保険金支払部門」、「商品やサービスに関する社内業務プロセス」における業務品質向上、損保事業における収益力の拡大、成長分野への経営資源投入の3点を経営戦略として掲げ、具体的に取り組んでいます。

損保事業では、お客さまを基点とした新たなビジネスプロセスの構築として、「リテールビジネスモデル革新プロジェクト【PT-R】」を展開中です。このプロジェクトは、多様化するお客さまのニーズに対応するため、保険契約締結から保険金支払いまで、すべてのサービスプロセスを「お客さまの視点」で見直し、「便利さ」「わかりやすさ」などお客さまの安心・満足につながる高い品質のサービスのご提供を目指しています。これまでも2008年2月に発売した新しい自動車保険『ONE-Step』をはじめ、さまざまな先進的な対応を進めてきましたが、2009年下期には新しい代理店システムのスタートを予定しています。この【PT-R】を着実に展開することにより、損保ジャパンと代理店が一体となって、お客さまに安心と満足を一層感じていただけるサービス産業への変革を目指します。

生保事業は、グループ事業の中で高い成長性を有して収益に貢献している分野であり、積極的な展開を

図っています。損保ジャパンひまわり生命においては、お客さまの声を徹底的に取り入れ2008年8月に発売した新しい医療保険『健康のお守り』が、発売後11か月で20万件を超えるヒット商品となりました。また、包括業務提携を結んでいる第一生命保険相互会社とは、生損保商品の総合販売を進めるとともに、双方の戦略子会社に対する相互出資関係を築いて、さらに提携関係を深めています。

また、損保、生保に続く将来の収益の柱とすべく、お客さまの資産形成に関するサービスをご提供する確定拠出年金事業やアセットマネジメント事業、そして健康維持増進やメンタルヘルス対策に関するサービスをご提供するヘルスケア事業に注力し、当社の強みを活かしたビジネスフィールドの拡大を図っています。

海外事業については、インドにおける現地法人の開設、東南アジアにおける地域統括会社の設立、中国における3拠点体制(大連・上海・広東)の確立等、マーケットの成長・拡大が見込める地域において、当社の国内事業のノウハウを活用した事業展開を加速しています。最近では、ブラジルにおいて現地有力損保会社への出資による事業基盤の拡大戦略を実行しました。今後も、各国の有力なパートナーとの提携などを活かしながら、一層の事業拡大を目指します。

持続的な成長の実現へ

当社は、2009年1月に世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)で発表された「世界で最も持続可能な100社(グローバル100)(Global 100 Most Sustainable Corporations)」に日本の保険会社として初めて選出されました。「グローバル100」は、企業の持続可能性を評価するもので、当社の環境問題に貢献する保険商品、エコファンド等の金融商品や多様なサービスの開発等、環境問題へのこれまでの取り組みが事業戦略の中に統合化されていることが高く評価されたものです。

損保ジャパングループは、さまざまな切り口から社会貢献活動に引き続き注力するとともに、お客さま第一の実践を通じて、持続的な成長を実現し、企業価値の一層の向上を目指してまいります。

トピックス TOPICS

経営統合

株式会社損害保険ジャパンは、2009年3月に日本興亜損害保険株式会社(以下、日本興亜損保)と共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合することに向けて合意しました。両社120年におよぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、機能・サービスの標準化・共通化をはじめとした経営統合によるシナジー効果を早期かつ最大限に発揮することで、より一層の収益の拡大と効率化を追求し、持続的成長と企業価値の向上・社会への貢献を目指します。

■経営統合の背景と目的

日本における中長期的に大きな課題である少子化・高齢化、人口減少社会の到来や世界レベルでの気候変動・地球温暖化の進行によるリスクの増加、また、個人のライフスタイルの変化に伴うニーズの多様化等に対して、

企業は的確な対応を行い、社会の安全・お客さまの安心に貢献することが強く求められています。

■経営ビジョンと目指す企業グループ像

損保ジャパンと日本興亜損保はこのような共通認識のもと、両社120年におよぶ歴史の中培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ(以下「新グループ」)」を創設することとしました。

「お客さま視点で全ての価値判断を行い、お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献すること」を経営ビジョンの中心に据え、ステークホルダーの皆さまから圧倒的なご支持が得られるよう、以下に掲げる「新グループ」の実現を目指します。



経営統合に向けて合意した両社長 (写真右) 日本興亜損保 兵頭社長

目指す 企業グループ像

- 1 最高品質の安心とサービスを提供するグループ
- 2 国内事業に軸足を置くグループ
- 3 社会と環境にやさしい幅広いソリューションを提供するグループ
- 4 株主価値の最大化を図るグループ
- 5 自由闊達・オープンで活力溢れる企業文化を有するグループ
- 6 いずれの企業・金融グループからも独立したグループ

経営統合

■経営統合の効果

「新グループ」は、統合後における、国内トップ水準の損害保険マーケット・シェア、専属専門プロ代理店による強固な販売基盤、金融機関関連代理店における強みなどを活かし、全面的な業務提携を行い、現時点において実現可能なものからスピード感をもって取り組み、機能・サービス等の標準化・共通化をはじめとした経営統合によるシナジー効果を早期かつ最大限に発揮することで、より一層の収益の拡大と効率化を追求し、持続的成長と企業価値の向上・社会への貢献を目指します。

1. お客さま視点

保険契約の締結から保険金のお支払いまでの全てのサービスプロセスを「お客さま視点」で見直し、両者のノウハウやインフラ・経営資源を活用し、「利便性」「わかりやすさ」等をキーワードに、お客さまのご期待にお応えし、安心をご提供します。

2. 社会への貢献

- (1) ヘルスケア事業やリスクコンサルティング事業等、両社がこれまで培ってきたノウハウや事業インフラを活用し、保険事業の枠を超えて、安心・安全のための新規事業の検討を加速化させます。
- (2) 地球環境問題への積極的な取り組みに注力するとともに、「温暖化問題に貢献する商品・サービス」を共同開発し、提供します。

3. 企業価値の向上

- (1) 生命保険事業における引受・販売・支払機能の最適な組み合わせ等を検討し、生命保険事業強化に向けた体制を

整備します。

- (2) 高い成長性が見込まれる海外保険市場におけるM&A戦略の検討等を通じた共同展開、既存海外営業網の見直しの検討による収益性の向上を図ります。
- (3) 既存の金融関連事業等の周辺事業は、事業の統合・再編を検討・推進し、グループ経営効率の向上を図ります。
- (4) 共通のリスク管理態勢の構築を通じたリスクの一元化およびアンダーライティングノウハウの共有化により、保険収益の拡大を図ります。
- (5) 事業ユニット別収益管理、カスタマーセンター・ITシステム・事務サービス等の事業基盤の標準化・共有化を通じ、事業費率を改善します。
- (6) 所有不動産の有効活用、資材・物品の共同購入や物流体制等サプライチェーンの改革、シェアードサービス化の推進等により、調達コストの削減を検討します。
- (7) 適正資本等の内部モデルの高度化、先進的なリスクマネジメント手法に基づく保有株式の投資効率の慎重な検討・精査等により、資本効率の向上・財務基盤の強化に取り組めます。
- (8) 保険法施行、金融商品取引法、国際会計基準等に対応した経営基盤の共通整備、経営管理態勢やリスク管理態勢の高度化と共通化に取り組めます。

■経営統合に向けた推進体制と今後

経営統合に向けた準備を円滑・迅速に推進し、経営統合・業務提携により期待する効果を早期に実現させるために、両社社長を共同委員長とする「統合準備委員会」を設置しました。傘下にテーマ別に専門部会を設置し、経営統合の具体的な協議・検討等を進めてまいります。

経営統合骨子と 統合準備委員会の 設置

共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合することに向け
て合意

経営統合の骨子

1	統合時期	—2010年4月を目指す
2	統合方法	—共同株式移転による共同持株会社の設立
3	共同持株会社の社名	—「新グループ」にふさわしい新名称
4	共同持株会社の経営体制	—公正で透明性の高いグループ運営に最適な形態を選定 —共同CEO体制
5	株式移転比率	—米国連邦証券法に基づく手続きが円滑に進むことを前提に、 2009年7月中を目途に公表

統合準備委員会

2009年4月に「統合準備委員会」を設置しました。傘下にテーマ別の専門部会を設置し、経営統合の具体的な協議・検討等を進めています。経営統合によるシナジー効果を早期かつ最大限に発揮することで、より一層の収益の拡大と効率化を追求し、持続的成長と企業価値の向上・社会への貢献を目指します。

トピックス TOPICS

国内事業

●「わかりやすい商品」の提供

個人向け火災保険の全面的見直し

損保ジャパンは個人向け火災保険全面的見直しの第1弾として、2008年12月以降、次の改定を実施しました。

1. 個人用新価保険特約の新設

超過保険問題の解決を図るため、保険金お支払い時の評価方法を時価額基準から再調達価額基準に追加保険料なしで変更する特約を新設しました。

2. 異動規定の簡素化

契約内容の変更(異動)の際の保険料の計算方法を簡便な方法に統一しました。

さらに、第2弾として、2009年秋以降には保険法改正への対応を含む改定を行います。

●自動車事故受付からお支払いまで一貫対応

「事故サポートデスク」の新設

【PT-R】の一環として、2009年12月に「事故サポートデスク」(集中センター)を新設する予定です。全国の自動車事故を一元集中化して受け付けるほか、請求のご案内、一部の定型的な物損事故については保険金のお支払いまで一貫して対応します。また、事故直後に発生するレッカー費用、タクシー費用、宿泊費用などを原則キャッシュレス対応、その他状況に応じたさまざまなアドバイスを実施します。これにより、これまで以上に、お客さまにきめ細かなサービスを24時間365日提供します。



●CMコンセプトは「やさしいホケンへ。SIMPLE & SMILE」

企業イメージCMの展開

2007年度に引き続き、「やさしいホケンへ。SIMPLE & SMILE」をコンセプトに掲げ、CMを展開しました。

人生や世の中には、いろいろなハプニングがある。そのようなとき安心して人生を楽しむことができるように、「やさしいホケン」がある。損保ジャパンは、「やさしいホケン」で世の中の頑張っている人を応援していきたいと考えています。

CMでは、人生を前向きに生きる人々の毎日を応援するためにやさしい保険会社を目指す損保ジャパンの姿勢を訴求しました。

企業イメージCMキャラクターとして新垣結衣^{あらがき ゆい}さんを起用し、楽曲にはMr.Childrenの「いつでも微笑みを」を採用しました。



◆企業イメージCM
ミラクル「ケーキ」篇

◆企業イメージCM
ミラクル「ティアラ」篇

※メイキングでの1コマ



●次世代の人材育成に貢献

早稲田大学・関西大学で寄附講座を開設

アジアの平和的成長と発展を担う人材育成を目的として、2009年4月から「持続可能な発展とリスクマネジメント～人間の安全保障を中心に～」をテーマに、早稲田大学アジア研究機構に寄附講座を開設しました。また、関西大学においても、2009年4月から「損害保険事業とCSR(企業の社会的責任)の概論」をテーマに、政策創造学部寄附講座を開設しました。損保ジャパンの事例を通じ、次世代の損害保険事業やCSRを担う人材の育成を目的としています。

国内事業

●国内損保初となる直営の来店型店舗

「損保ジャパンやさしい保険ショップ」をオープン

「都合の良い時間に相談したい」、「自宅や職場には訪問してほしくない」など多様化するお客さまニーズを直接把握するため、損保ジャパンでは2008年9月19日東京メトロ千代田線明治神宮前駅構内に直営の来店型店舗として「損保ジャパンやさしい保険ショップ」を開業しました。

女性社員中心で構成される保険デザイナーが、損害保険だけでなく、生命保険(※)に関する「個人向け商品のご相談窓口」として対応します。

お客さまの利便性向上を図るだけでなく、損保ジャパン代理店の店舗支援に活用すべく運営してまいります。



(※生命保険は、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社の募集代理として運営)

●企業の新型インフルエンザ対策を支援

「新型インフルエンザ・簡易型コンサルティングサービス」を提供

株式会社損保ジャパン・リスクマネジメントは、脅威度の異なる新型インフルエンザウイルスの発生に柔軟に対応できる「新型インフルエンザ・簡易型コンサルティングサービス」の提供を2009年6月1日から開始しました。行動計画・事業継続計画のひな型の提供や計画策定アドバイス等を通じて、企業が短期間で実効性のある新型インフルエンザ対策を策定することを支援しています。

●わが国トップクラスの保健指導サービス事業者へ

全国訪問健康指導協会の株式取得

損保ジャパンは、2009年1月30日に保健指導サービス事業の最大手である「株式会社全国訪問健康指導協会」の全株式を取得し、また同年4月1日付けで同社と当社子会社「株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン」との経営統合を実施しました。これにより、国内全域で高品質なサービスを提供できるわが国最大規模の保健指導カウンセラーネットワークを確立しました。社名は本事業のパイオニアとして10年の実績を持つ「全国訪問健康指導協会」を引き続き使用しています。



●企業の省エネルギー対策を支援

「温暖化リスクマネジメント・コンサルティングサービス」を提供

株式会社損保ジャパン・リスクマネジメントは、「温暖化リスクマネジメント・コンサルティングサービス」の提供を2009年3月25日から開始しました。本サービスは、企業全体のエネルギー使用量の把握や省エネルギー対策の立案、従業員への省エネ活動に関する教育、行政へ提出する報告書の作成支援などを通じて、企業の省エネルギー法への対応を支援するものです。

トピックス TOPICS

海外事業

損保ジャパンの海外戦略

損保ジャングループは、海外保険事業を成長戦略の一翼を担う事業と位置づけ、中国・インド・ブラジル・アセアンなど、中期的に高い成長性・収益性が見込まれる国・地域を中心に経営資源を投入し、収益の拡大を目指します。当該地域では既存事業の拡大およびM&A戦略を通じ、マーケット開拓を推進し、グループ収益の一層の向上を目指します。同時に海外に進出する日系企業に対しては国内損害保険事業と連携し、グローバルベースで高品質な保険サービスの提供に取り組んでいきます。

アジア地域統括会社の設立

2008年9月に、アジア地域統括会社として「Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.(損保ジャパン・アジアホールディングス)」をシンガポールに設立し、アセアンを中心とした東南アジア地域におけるグループ経営体制を強化しました。同社は東南アジアの損保ジャパン子会社・関連会社を傘下に収めることで、域内全体を視野に入れた戦略的な企画の支援や経営管理を強化し、一層の事業拡大・内部統制強化を目指します。



中国・広東での支店設立

「日本財産保険(中国)有限公司」が、2009年2月に広東省における支店設立の認可を取得し、3月から営業を開始しました。

今回の広東支店設立により、損保ジャングループは日系損害保険会社の企業グループとしては初めて、中国において華北(遼寧省)・華東(上海市)・華南(広東省)の3

地域に営業拠点を展開することとなりました。



中国・大連市でシステム開発センター開設

グループ会社である株式会社損保ジャパン・システムソリューション(以下「SJS」)が、自社主導でのシステム開発体制を確立し、システムの設計からテストに至る全工程を中国で実施するため、中国・大連市にシステム開発センターを開設しました。

SJSはシステム開発の効率性を高めるとともに、高い人材供給能力を持つ中国にシステム開発拠点を新たに構築することで優秀なIT人材の安定的確保を目指します。

海外事業

韓国、台湾での保険ブローカー子会社の設立

損保ジャパンは、日系損害保険会社としては初めての100%出資の保険ブローカー子会社となる株式会社損保ジャパンコンサルティング코리아(韓国)の営業を2009年4月から、佳朋産物保険經紀人股份有限公司(台湾)の営業を2009年5月から開始しました。両社は、損保ジャパンと提携・協力関係にある現地の大手保険会社をパートナーとして、日系企業を中心としたお客さまに対し高品質な保険コンサルティングサービスを提供します。またアセアン各国に営業拠点を持たない韓国の大手保険会社との再保険ビジネスに関与し、一層の収益拡大を目指します。

1. 韓国

名称：株式会社損保ジャパンコンサルティング
코리아

英文名称：Sompo Japan Consulting (Korea)
Inc.

開業日：2009年4月1日

出資額：10億ウォン(約65百万円)

要員体制：日本からの派遣職員1人、現地採用職員3人



2. 台湾

名称：佳朋産物保険經紀人股份有限公司

英文名称：Sompo Japan Insurance (Taiwan)
Brokers Co., Ltd.

開業日：2009年5月11日

出資額：29百万台湾ドル(約77百万円)

要員体制：日本からの派遣職員1人、現地採用職員6人

インド現地法人の窓販開始

インドでは、現地国営銀行2行、民間銀行1行を含むパートナーと設立した現地法人である「Universal Sompo General Insurance Company Limited」が、2008年11月から銀行窓販を開始しました。現在パートナー銀行3行がインド全土に有する約4,800支店で各種保険の窓販を行っています。順調な経済成長が続くインドにおいて、リテール分野での成長を目指します。



ブラジルMaritima Seguros S.A. (マリチマ社) への出資

ブラジルでは、当社子会社である南米安田社を通じてマリチマ社(ブラジル第10位)の普通株式50%および優先株式の一部を取得することを2009年5月に決定しました。高いブランド力、ブローカー・銀行といった強固な販売網を有するマリチマ社に出資することで、ブラジルにおける一層の事業拡大を目指します。

トピックス TOPICS

CSR

「世界で最も持続可能な100社（グローバル100）」に選出

損保ジャパンは、2009年1月28日に発表された「世界で最も持続可能な100社（グローバル100）」（以下「グローバル100」）に国内保険会社として初めて選出されました。グローバル100とは、世界のあらゆる事業分野の大企業1,800社以上を対象に、環境・社会・ガバナンスに関する取り組みから、企業の持続可能性を評価するもので、上位100社に選出された企業は、世界を代表する企業として評価されています。損保ジャパンは、「持続可能性の諸課題が事業戦略の中に統合化されている」ことが高く評価され、選出されました。



エコ・ファーストの約束を宣言

2008年11月11日、損保ジャパングループは、企業が環境大臣に対して自らの環境保全に関する取り組みを約束する「エコ・ファーストの約束」を宣言しました。損保ジャパングループは「持続可能な発展のための教育(ESD)」の積極的な実践、「エコファンド」などを通じた社会的責任投資の普及促進、CO₂排出量に関して意欲的な長期目標を掲げていることなどが評価され、環境大臣からエコ・ファースト企業グループの認定を受けました。



「世界で最も倫理的な企業2009」に選出

米国のシンクタンク、エシスフィア・インスティテュート社が2009年4月13日に発表した「世界で最も倫理的な企業2009」に損保ジャパンが国内金融機関として唯一選出されました。世界100か国以上、35業種の企業を対象に調査され、上位99社が公表されています。

「リフォームローンecoプラン」の発売

2009年1月26日、損保ジャパンと損保ジャパン・クレジットは、住宅の省CO₂性能を高めるエコリフォームを対象とした『リフォームローンecoプラン』を発売しました。このプランでは個人のお客さまがローンを利用してエコリフォームを行う場合、ローンの適用金利が通常より年0.3%優遇され、また融資実行額の0.3%相当額が全国の里地里山再生・保全活動を支援する「里山どんぐり募金」へ寄付されます。地球温暖化対策としてのエコリフォーム普及の応援と、生物多様性保全を支援することを目指しています。

全国代理店組織でグリーン購入促進

2008年7月から、損保ジャパンと保険代理店の全国組織であるJ-SA、AIRジャパンの会員約5,500代理店は、グリーン購入を推進するための「会員専用集中購買システム」を共同で構築し、全国展開しました。グリーン購入ネットワークからのグリーン購入関連情報を利用した、オフィス用品などの購入を通じ、環境負荷低減や低炭素社会・循環型経済社会の実現に貢献していきます。

なお、この取り組みは2008年10月、グリーン購入ネットワークが主催する「第10回グリーン購入大賞」において、三者で審査員奨励賞を受賞しました。

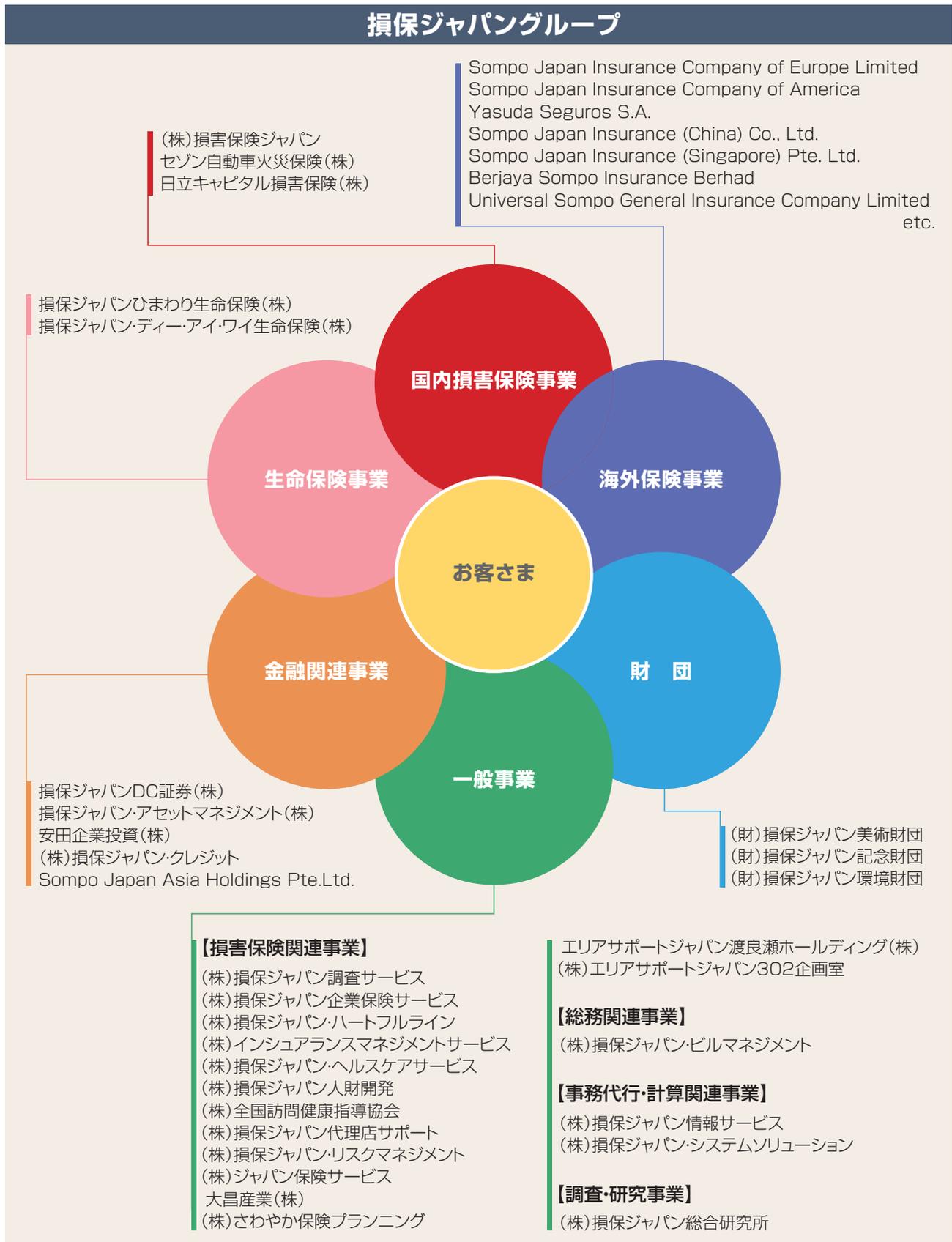


経営について

損保ジャパングループの概要	12
損保ジャパンの事業戦略	18
お客さま満足の上	20
代表的な経営指標	22
事業の内容	29
コーポレート・ガバナンス方針など	30
コンプライアンス	34
監査・検査体制	36
勧誘方針	37
利益相反管理基本方針	37
情報開示	38
お客さま情報の保護	39
反社会的勢力への対応	42
リスク管理体制	44
資産運用方針	47
責任準備金の確認	47
お客さまの声を活かす取り組み	48
CSRの取り組み	50

損害保険を核に、多様な領域で事業活動を展開

(2009年7月1日現在)



損害保険事業

1888年、わが国最初の火災保険会社として誕生した安田火災、1911年、わが国初の傷害保険専門会社として誕生した日産火災、1920年、台湾で設立された大成火災の3社は、その後のモータリゼーションの進展に伴い、自動車保険を中心に事業拡大を図ってきました。

これら3社に、第一生命の100%子会社として1996年に誕生した第一ライフ損害保険を加えた4社が2002年に合併して、損保ジャパンは誕生しました。業界再編が続いた損害保険業界において、大手の一角として業界をリードする立場にあります。

「お客さま第一」への取り組み

「コーポレートガバナンス・リスク管理・コンプライアンスの実効性向上」と「風通しの良い企業風土となる仕組みづくり」「人材育成」を事業展開の大前提として、代理店とともに「お客さま第一」を実践し、保険事業の根幹をなす保険金の適切な支払態勢などの経営基盤の強化を実現していきます。

また、ご契約にあたってはお客さまの声を反映して保険約款やパンフレットなどをよりわかりやすく改訂していくとともに、「ご契約内容確認シート」を使用して、現在のご契約内容やお客さまのご意向をご加入時・ご契約手続き時に確認することで、ご契約の「わかりやすさ」を高めていきます。

リテールマーケット（個人、中堅・中小企業などのお客さま）に対応する新たなビジネスモデルづくり

損害保険事業のコア領域である国内リテールマーケットにおいて、全ての価値判断をお客さま基点においた新しいビジネスモデルを構築していきます。

具体的には「募集革新」「商品革新」「お客さま接点革新」「SC革新」の4つの革新を予定しており、既に商品革新の第一弾として2008年2月に個人のお客さま専用自動車保険『ONE-Step』を発売しました。

2009年度は、新しい募集方法となる保険手続きNaviの導入、自動車保険に続いて火災保険や傷害保険の簡素化、マイページ新設によるお客さま接点強化、事故サポートデスクの展開など、損害保険事業の根幹業務を変革し、業務品質の向上を目指します。

今後とも、真のお客さま第一を実現し、お客さまから選んでいただける会社となれるよう、サービスプロセスの見直しや商品簡素化に取り組んでまいります。

生命保険事業

損保ジャパングループは、グループ会社である損保ジャパンひまわり生命と損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命、戦略パートナーである第一生命の3社の高品質な生命保険商品を取り扱うことで、豊富な品揃えを実現し、幅広いお客さまのニーズにお応えできる体制を整えています。

損保ジャパンひまわり生命は、1981年にシグナグループ(本社:米国フィラデルフィア)の日本法人として設立さ



損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

●会社概要

設立年月 1981年7月
資本金 172.5億円
株主構成 損保ジャパン：100%

●業界トップクラスの幅広い商品ラインアップ

医療保険分野における新商品開発のパイオニアとして、創業時からお客さまの多様なニーズに応じた新商品を開発、提供しています。

【医療保障】

- ・健康のお守り(終身医療保険)
- ・女性のための入院保険 フェミニーク
- ・終身がん保険 など

【死亡保障】

- ・家族のお守り(無解約返戻金型収入保障保険)
- ・一生のお守り(低解約返戻金型終身保険) など

<http://www.himawari-life.com>



損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

●会社概要

設立年月 1999年4月
資本金 101億円
株主構成 損保ジャパン：90% 第一生命：10%

- 「お客さまを起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」を事業コンセプトとし、「お客さまにぴったりあった商品」、「お客さま自らの判断」、「迅速なサービス」、「継続的な関係」という4つの価値を提供しています。

【1年組み立て保険】(無配当定期保険)

- ・遺族保障(主契約)
- ・入院保障(特約)
- ・ガン保障(特約)
- ・月給保障(特約)

<http://diy.co.jp>

れました。1983年に安田火災(現在の損保ジャパン)と業務提携を開始、2001年12月には安田火災の100%子会社となりました。長く外資系生命保険会社として活動してきた実績から、国内生・損保会社に先行して取り扱ってきた医療保険などの第三分野商品に強みを持っており、2008年8月には、低廉な保険料で病気やケガでの日帰り入院や手術にかかる費用はもちろん、先進医療の技術料も一生涯サポートする終身医療保険『健康のお守り』を新発売し、発売初年度から多くのお客さまからご支持を得ています。そのほか、無解約返戻金型収入保障保険『家族のお守り』など死亡保障商品も豊富に取り揃えています。これら特徴あるラインアップと、長年培われた生命保険分野における高度な専門性をもとに、お客さまの多様なニーズにお応えしています。

高齢化社会の進展および社会保険制度の改正などにより、医療保険などの第三分野マーケットは今後も拡大が見込まれます。損保ジャパンひまわり生命は、この第三分野マーケットにおいて以前から取り組んでおり、損保系生保子会社のなかでトップクラスの保有契約件数を誇っています。また、第一分野の死亡保障性商品についても、販売基盤の整備を進めています。今後も、損害保険事業につぐ収益の柱である生命保険事業の中心会社として、事業の拡大を図っていきます。

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命は、お客さま自らが生命保険を組み立てること—DIY(「Do It Yourself」)をコンセプトとし、生命保険を通信販売などの非対面型

(通信販売や電話・インターネットによる直販方式)の販売方法でお客さまにお届けしています。

主力である『1年組み立て保険』は、保険期間が1年の定期保険で、お客さまのライフステージにあわせ保障内容の見直しができ、また、入院・ガン・月給保障などの特約をお客さまが自在に組み立てられるという特徴を備えています。同社は、さらに事業の拡大を図るため2007年11月に35億円の資本増強を行いました。2009年4月には創業10周年を迎え、今後とも、損保ジャパングループと連携しながら、戦略展開・事業展開の自由度・機動性を高め、より一層の成長を目指していきます。

一方、包括業務提携により、「最強・最優の生損総合保険グループ」の形成をともに目指す第一生命からは、『堂々人生』をはじめとした多様な商品供給を受け、第一生命ならではのサービス機能とともに、お客さまのニーズに合致した最適な商品をご提供しています。また、2008年9月には、両社で第一フロンティア生命と損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命への相互出資を行いました。変額年金保険分野におけるノウハウの相互共有を行っています。

このように、幅広いお客さまに対して最高品質の商品・サービスを提供し続けるという損保ジャパングループの理念の実践を生命保険分野においても徹底していきます。

損保ジャパンDC証券株式会社

- 会社概要
 - 設立年月 1999年5月
 - 資本金 115億円
 - 株主構成 損保ジャパン：100%
- 確定拠出年金専門のサービス提供機関
(運営管理機関登録：2001年11月)
- 【ご提供する確定拠出年金プラン運営サービス】
 - ・制度導入支援(制度設計・コンサルティング)
 - ・資産運用ニーズに適合した運用商品の選定・提示
 - ・企業担当者・従業員向けの投資教育
 - ・個人口座の記録管理
 - ・コールセンター・Webサービスなどを活用した加入者とのコミュニケーション

<http://www.sjdc.co.jp>

損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社

- 会社概要
 - 設立年月 1986年2月
 - 資本金 12億円
 - 株主構成 損保ジャパン：70% TCW：30%
- 投資一任契約受託残高 1兆3,367億円(2009年3月末)
- 投信純資産残高 1,746億円(2009年3月末)
- 主な投信商品
 - ・損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称：ぶなの森)
 - ・みずほ好配当日本株オープン
 - ・損保ジャパン・エコ・オープン(配当利回り重視型)
 - ・損保ジャパン-DBLCI コモディティ6
 - ・損保ジャパン-フォルティス・トルコ株オープン(愛称：メルハバ)
 - ・損保ジャパン欧州国債オープン(毎月分配型)(愛称：ヨーロッパ便り)
 - ・イオン好配当グリーン・バランス・オープン(愛称：みどりのふたば)
 - ・損保ジャパン日本代表株ファンド など

<http://www.sjam.co.jp>

戦略的新事業

長寿社会のリスクの到来、社会環境・制度の変化と、それに伴うリスクの多様化から生まれるお客さまのさまざまなニーズにお応えしていくために、損害保険事業、生命保険事業に加えて、お客さまの中長期的な資産形成のご支援や、さまざまなリスク予防、軽減、管理などのサービスといった分野についても、高水準の商品・サービスをご提供できる体制を構築しています。

アセットマネジメント事業・金融関連事業

お客さまの中長期的な資産形成をサポートするアセットマネジメント事業において、お客さまにとって安全で有利な年金資産の形成支援を中心に、損保ジャパンDC証券と損保ジャパン・アセットマネジメントを主体として取り組んでいます。

この分野において先行する米国の一流プレーヤーとの提携などにより、ノウハウ面での強化を図りながら、長年の保険事業を通じて培ったインフラやノウハウを活用し、米国で磨かれた最高品質の商品・サービスを、国内のお客さまに最適な形に作り直してお届けしています。

また、保険・金融分野の規制緩和によって生まれたさまざまなビジネスチャンスに対応して、上記のアセットマネジメント事業以外に、ベンチャーキャピタル事業にも取り組んでいます。

》(1)確定拠出年金(DC)事業

損保ジャパンは、1999年5月に確定拠出年金専門会社である損保ジャパンDC証券(当時:安田火災シグナ証券)を設立し、2001年11月から商品・サービスをご提供しています。

損保ジャパンDC証券は、スピーディーで円滑なDC制度導入と、導入後の加入者サービスの品質や一貫性の維持を目的として、制度設計・投資教育から加入者の口座管理・記録管理まで、DC制度の運営管理にかかわるすべてのサービスを包括的に提供することにより、事業主・加入者にストレスを感じさせない「バンドルサービス」を実現しています。バンドルサービスにより「低廉な価格」、「柔軟で高い利便性」、「均質かつ高品質の投資教育」などの提供が可能となり、「丁寧な制度導入説明」や「高い制度設計コンサルティング力」、「充実したバイリンガル・サービス」なども含めた損保ジャパンDC証券の各種サービスは、NPO法人などが実施した顧客満足度調査においてもトップランクの評価をいただいています。また、セキュリティ面では、2006年3月にISMS認証基準を取得、同年9月にはプライバシーマークを取得するなど、万全な体制を敷いています。

また、企業年金制度がない企業の従業員や自営業者の皆さまを対象とした個人型DC分野においては、損保ジャパンが運営管理機関となり、全国の代理店・営業店舗網を活用して、2002年4月からきめ細やかなサービスを



安田企業投資株式会社

●会社概要

設立年月 1996年12月
資本金 4億円
株主構成 損保ジャパン:50% 明治安田生命:50%
海外子会社 YED America Inc. (米国シリコンバレー)

●運営する投資事業組合

・組合数 17組合
(出資元本907.2億円 2009年3月末)
・投資先数 479社(2009年3月末)
・公開実績 145社(設立以来累計)

<http://www.yedvc.co.jp>

株式会社 全国訪問健康指導協会

●会社概要

発足年月 2005年10月
(2009年4月(株)ヘルスケア・フロンティア・ジャパンと(株)全国訪問健康指導協会が経営統合)
資本金 20億円(資本金10.6億円、資本準備金9.4億円)
株主構成 損保ジャパン:86.2%
オムロンヘルスケア:12.6% NTTデータ:1.2%

●事業内容

・特定保健指導事業
・健康相談事業
・疾病予防プログラムおよび各種ツールの研究・開発
・健康、福祉、医療、介護に関するコンサルティング業務

<http://www.kenko-shien.jp>

提供し、制度の普及に努めています。

》(2) 投信・投資顧問事業

損保ジャパン・アセットマネジメントは、投資顧問事業を目的に1986年に設立されました。その後、1998年3月には、投資顧問業務における年金の資産運用などで培ったノウハウをもとに、損保系運用会社として初めて投資信託事業に参入し、1999年2月にはグローバル運用力や商品開発力の強化などを図るため、米国有数の資産運用会社であるThe TCW Group, Inc.と資本提携しました。

商品については、損保ジャパングループが環境問題や企業の社会的責任(CSR)への取り組みを通じて蓄積したノウハウを活かし、環境問題に積極的に取り組む企業に投資するエコファンド『損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称“ぶなの森”)』(1999年9月設定)やCSRに積極的に取り組む企業に投資するSRIファンド『損保ジャパン SRIオープン(愛称“未来のちから”)』(2005年3月設定)などを開発しています。『ぶなの森』は100を超える販売会社で取り扱われており(2009年3月末現在)、企業型確定拠出年金制度の商品ラインアップとしての採用も増加しています。

その他にも、TCW社のノウハウを活用した商品、外部機関とのタイアップによる『損保ジャパン・フォルティストルコ株式オープン(“愛称メルハバ”)』、配当利回りに着目した『みずほ好配当日本株オープン』、商品市況の動きに

おおむね連動する『損保ジャパン-DBLCI コモディティ6』など、特徴ある商品ラインアップを提供しています。

企業格付や投信評価を手がける株式会社格付投資情報センター(R&I)が2009年4月に発表した「R&Iファン ド大賞2009」では、国内株式の運用会社として、投資信託/国内株式総合部門にて最優秀賞を獲得しています。

損保ジャパン・アセットマネジメントは、金融資産の効率的な運用先を求める企業・個人のお客さまに対して、お客さまの資金の特性に応じた「適切な運用商品」と「高い運用成果」を継続して提供することを目指して、運用力とサービスの向上に取り組んでいます。

》(3) ベンチャーキャピタル事業

1999年、日本長期信用銀行(現:新生銀行)の子会社であったエヌイーディー株式会社のベンチャーキャピタル部門を、安田生命(現:明治安田生命)と共同で営業譲受して安田企業投資をスタートさせました。2008年1月には第4号ファンド(安田企業投資4号投資事業有限責任組合)を組成しています。ベンチャーキャピタルの役割への認識をさらに深め、企業の成長に必要なサポート機能を多面的に提供できる専門家集団として、経営者と同じ目線で事業の将来を考え、全力で企業の成長・発展をバックアップしていきたいと考えています。

株式会社 損保ジャパン・ヘルスケアサービス

- 会社概要
設立年月 2007年4月
資 本 4億円(資本金3億円、資本準備金1億円)
株主構成 損保ジャパン:100%
- 事業内容
企業のメンタルヘルス対策の総合支援サービスの提供
【メンタルヘルス対策ソリューション「mimoza」シリーズ】
①mimoza seed (メンタルヘルス対策導入パッケージ)
個人向けストレスチェックとアドバイスレポートの提供、組織診断の実施、電話相談サービスの導入など
②mimoza トレーニング
ラインケア・セルフケア研修、セクハラ・パワハラ研修などの実施
③mimoza スタンダード&カムバックサポート
メンタルヘルス対策に関わる産業保健体制の構築支援、メンタルヘルス不調者の個別支援・復職支援などの実施

<http://www.sj-healthcare.com>

株式会社 損保ジャパン・リスクマネジメント

- 会社概要
設立年月 1997年11月
資 本 金 3千万円
株主構成 損保ジャパン:50% 損保ジャパングループ:50%
拠 点 東京(本社)、大阪
- トータルなリスクマネジメント・コンサルティング
・リスク管理体制構築コンサルティング
・総合リスクマップコンサルティング
・事業継続マネジメント(BCM)コンサルティング
・新型インフルエンザ対策行動計画コンサルティング
・海外危機管理コンサルティング
- 情報提供活動
・リスクマネジメント誌「SAFETY EYE」
・SJRM PLクラブ(会員制メール情報提供 PL・リコール情報)
・SJRM メディカルクラブ(会員制メール情報提供 医療関連情報)
・海外危機管理レター(会員制メール情報提供 海外危機関連)

<http://www.sjrm.co.jp>

フィービジネス

財政構造や社会制度の改革など、さまざまな社会・経済制度の大きな変化が生まれています。このような状況をふまえて、損保ジャパンがこれまでに培ってきたノウハウ・事業インフラを活用できる分野を中心に、お客さまに対する新たな付加価値の提供者として、保険事業を超えて進出しています。

》(1)ヘルスケア事業

少子高齢社会の到来や疾病構造の変化による生活習慣病の増加は、「ヘルスケア=健康維持・増進、疾病予防」の社会的重要性をますます増大させています。損保ジャパンではヘルスケア事業を今後収益が見込まれる分野として、損保事業・生保事業・確定拠出年金(DC)事業に次ぐ第4の事業に位置づけています。

その事業化の第1弾として2005年にオムロンヘルスケアおよびNTTデータと合併で、生活習慣病予防サービスを提供する「株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン」(以下「HFJ」)を設立しました。2009年1月30日には保健指導サービス事業の最大手である「株式会社全国訪問健康指導協会」の全株式を損保ジャパンが取得し、同年4月1日付でHFJとの経営統合を実施しました。合併効果を最大限に発揮するため、公的医療保険者に対する保健指導サービス事業のパイオニアとして10年の実績を持つ「全国訪問健康指導協会」(以下「訪問指導協会」)の社名を引き続き使用しています。本合併により、国内全域で高品質なサービスを提供できる、わが国最大規模の全国約1,000名の保健指導カウンセラーネットワークを確立しました。

また直近の調査※1によると、メンタルヘルス不調のため1か月以上休職している社員がいる企業は6割を超え、7割の企業が「メンタルヘルスの課題あり」と認識しています。自殺者は1998年以降、11年連続で3万人※2を超え、特に30代から40代の働き盛り世代の自殺が多く、うつ病を中心とする気分・感情障害の患者数が激増していることとの関連性が指摘されています。このような環境のなか、CSRの観点からも重要な企業の経営課題であるメンタルヘルス対策を総合的に支援することを目的とする損保ジャパン・ヘルスケアサービス(以下「SJHS」)を2007年4月に設立しました。SJHSでは、従業員への支援サービスであるEAP(Employee Assistance Program:従業員支援プログラム)の提供だけでなく、企業の経営陣、人事労務部門および産業医を中心とする産

業保健スタッフが抱える課題の解決に向けた「総合的なソリューション」の提供を行っています。

ヘルスケア分野において、損保ジャングループは、訪問指導協会やSJHSを通じ、心と身体両面での健康増進・疾病予防サービスの提供を行っています。顧客企業の従業員の健康管理体制強化の支援を通じ、人事労務ご担当者の負荷軽減、さらには企業全体の生産性の向上・業績向上につながるヘルシーカンパニー※3の構築に貢献していきたいと考えています。

※1 財団法人労務行政研究所「社員の健康管理に関する総合調査結果」(2008年1月~3月)

※2 警察庁

※3 ヘルシーカンパニーとは、損保ジャパンでは、「社会から信頼・尊敬され、いきいきした魅力ある企業」、「従業員が自己の成長の手ごたえを感じられ、自らの仕事に胸を張れるような組織」をイメージしています。

》(2)リスクマネジメント事業

2008年の金融危機の発生により、企業を取り巻く環境は激変しました。また、新型インフルエンザも企業にとって、大きな脅威となりつつあります。これらの環境変化に伴い、リスクマネジメントの活動自体も進化が求められ、事故や災害のリスクを中心とした狭義のリスクマネジメントだけではなく、組織の存続や企業価値に影響を及ぼす「経営リスク」、「財務リスク」、「業務リスク」なども対象として、総合的・体系的に管理するリスクマネジメント(ERM)※1が必要になっています。

損保ジャパン・リスクマネジメントは、2009年4月に「ERM研究開発部ERM室」を「ERM事業部」へ改編する機構改革を行い、コンサルティング体制を充実させました。

※1 ERM=Enterprise Risk Management(企業が抱えるリスクを経営トップ主導の下で全社的に管理する活動。)

また、昨今の大規模地震、新型インフルエンザの発生に伴い、リスクマネジメントの一環として、「事業継続マネジメント(BCM)※2」の重要性が高まっています。

損保ジャパン・リスクマネジメントでは、企業や自治体の実態に合わせて、新型インフルエンザ、地震などさまざまなリスクを対象とするBCMコンサルティングを提供しています。

※2 BCM=Business Continuity Management(事業継続マネジメント)

損保ジャパンの事業戦略

損保ジャパンは、「自由な発想とチャレンジングな姿勢」を高め、従来の損害保険会社の事業領域の概念を大きく超え、「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」への飛躍を遂げることを通じて、より高いプレゼンスを目指し、邁進します。

● 経営の基本方針

損保ジャパングループは、「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」という企業像の実現を目指し、次の経営理念を掲げ積極的な事業展開を進めています。

損保ジャパングループは、

- 個人のくらしと企業活動に関わるリスクに、卓越した「解」を提供することを誇りとします
- お客様の期待を絶えず上回るサービスの提供を通して、株主価値を創造し、社員とともに成長します
- 先進的な戦略と積極的な行動により、日本を代表する、高いプレゼンスのある企業グループでありつづけます

● 中期的な事業戦略

(1) 経営統合効果の早期かつ最大限の発揮

損保ジャパンと日本興亜損保は、株主総会の承認と関係当局の認可等を前提として、共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合することに向けて合意しています。「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」の創設に向けて、現時点で実現可能なものからスピード感を持って取り組み、機能・サービス等の標準化・共通化をはじめとした経営統合によるシナジー効果を早期かつ最大限に発揮することで、より一層の収益の拡大と効率化を追求し、持続的成長と企業価値の向上・社会への貢献を目指していきます。

(2) 国内損害保険事業の収益性強化

コア事業である国内損害保険事業において、収益構造の改善に取り組むことが損保ジャパングループの持続的成長に向けて重要であるとの認識のもと、国内損害保険事業の収益拡大を目指し、マーケットシェアの拡大、損害率の改善を図るとともに、事業運営の効率化やコスト削減などによる事業費対策に徹底的に取り組んでいきます。

(3) お客さま接点における品質向上

お客さまから選ばれ続ける保険会社となるために、損保ジャパンの戦略の柱である「リテールビジネスモデル革新プロジェクト【PT-R】」を通じて、ビジネスモデルの効率化により収益性を高めること、お客さまの利便性を高め高品質なサービスを提供することの2つを両立させていきます。

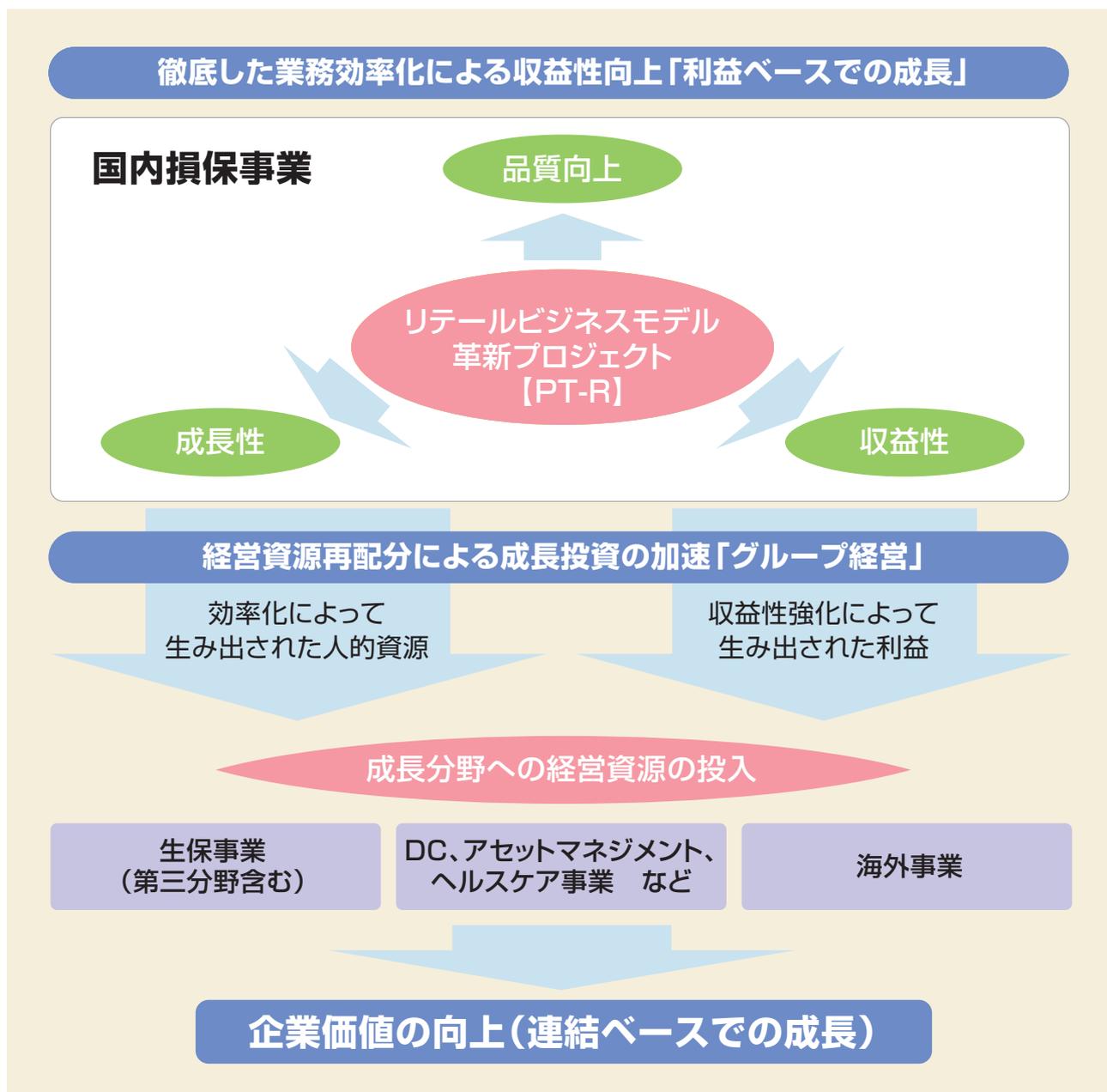
(4) 成長分野への経営資源シフト

バランスの良い事業ポートフォリオの早期構築と持続的成長の実現に向けて、今後高い成長が見込まれる生命保険事業（第三分野含む）、海外保険事業、確定拠出年金・アセットマネジメント事業、ヘルスケア事業などへ経営資源を投入していきます。

(5) 資本効率の向上

統合リスク管理のもと、財務健全性を重視した資本政策を遂行し高格付を維持するとともに、資本効率の向上、および株主還元の拡充に努め、企業価値の増大を目指していきます。

事業戦略の全体像



株主還元の方針

株主還元の方針として、「配当実額の安定的な増加」を掲げ、純資産配当率(Dividend on Equity:DOE^(注))を2%とすることを目指しています。DOEは株主から付託されている純資産に対する還元の比率を示す指標であり、「ROE×配当性向」に分解できます。損保ジャパンは、その両方を向上させることにより、株主価値の増大に努めます。2009年3月期の株主配当金は、この株主還元方針に基づき、1株につき20円としています。

(注)

$$DOE = \frac{\text{配当総額}}{\text{連結純資産(平均残高)}} = \left(\frac{\text{ROE}}{\text{連結当期純利益}} \right) \times \left(\frac{\text{配当性向}}{\text{配当総額}} \right)$$

【PT-R】リテールビジネスモデル革新プロジェクト

“まん中に、お客さま。”

さまざまな環境変化やお客さまのニーズの多様化が進むなか、損保ジャパンが持続的に成長を遂げるためには、代理店と一体となってお客さまへ提供する業務品質を高め、お客さまから選んでいただける保険会社・代理店であり続ける必要があります。

そのために損保ジャパンは「リテールビジネスモデル革新プロジェクト【PT-R】」を立ち上げ、商品・サービス・サポート体制、すべてを再構築した「新たなリテールビジネスモデル」を実現します。

【PT-R】では、“まん中に、お客さま。”を合言葉に、保険

契約締結から保険金支払いまで会社のすべてのサービスプロセスを「お客さま基点」で見直し、お客さまに安心・満足をご提供していきます。

また、代理店に対しても、お客さまへの丁寧なアドバイスや適切な保険提案など心のこもったサービスをご提供できるように、代理店システムをより使いやすくするなど、適切なビジネスサポートを行っていきます。

損保ジャパンは【PT-R】を第一歩として、代理店とともにお客さまに高品質なサービスを提供することによって、真にお客さまから選ばれる「サービス産業」への変革を目指します。



【PT-R】展開スケジュール

【PT-R】の取り組みは、自動車保険『ONE-Step』を第一弾として、代理店システムのバージョンアップなど、順次スタートしています。2009年度下期には、わかりやすく便利な契約手続きの実現や事故サポートデスクの稼働など本格展開をします。



具体的な取り組み

わかりやすく便利な契約手続き ～ご契約時～

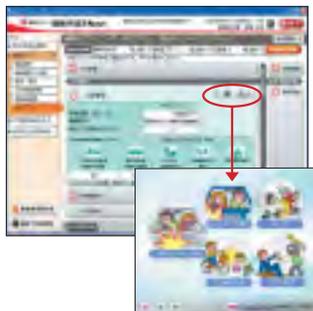
従来からの対面・電話による手続きについて、「保険手続きNavi」によりわかりやすさを実現します。加えて、「マイページ(インターネット)・携帯電話QRコードによる手続き」を新設し、多様なお客さまニーズに応じた契約手続き方法を提供します。

代理店システム(保険手続きNavi)による対面手続き・電話手続き



対面手続きでは、お客さまに画面を見ていただきながら、補償のプランニングからお申し込みまでを完結できます。電話手続きでは、代理店が画面のナビゲーションに従い、必要な事項を説明することでお客さまのご意向に沿った手続きを実現します。

商品説明



補償範囲はイラストや○×などでわかりやすく表示します。また、お客さまに動画で商品の解説をご覧いただくことで、よりご理解を深めていただけます。

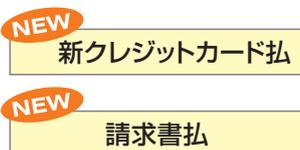
保険設計



画面左に常にステップを表示することで、お客さまにお手続きのプロセスをわかりやすくお伝えします。

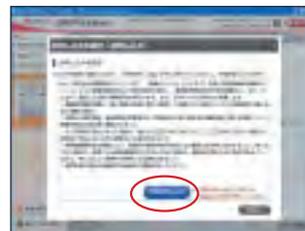
おすすめの補償内容ごとに追加保険料が表示されるため、補償内容を変更した場合の保険料もすぐにわかります。

保険料お支払い



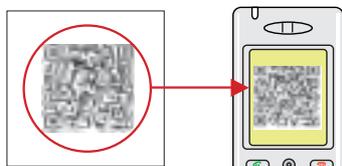
お客さまご自身がクレジットカード情報を登録する「新クレジットカード払」や法人・個人事業主のお客さまがATMやインターネットバンキングで払い込むことができる「請求書払」を新たに導入し、お客さまの利便性の向上を図ります。

契約締結



お客さまに重要事項等説明・意向確認等を画面上でご確認いただき、【契約を申し込む】ボタンをクリックしていただくことで、ペーパーレス・捺印不要でお申し込み手続きが完了します。

マイページ(インターネット)・携帯電話QRコードによる手続き



インターネットや携帯電話で、お客さまご自身で好きな時間に更改手続きを行うことができます。

マイページでは契約変更時や車両入替時の手続きも可能になります。

事故サポートデスクの新設 ～事故発生時～

2009年12月には、東京・大阪で24時間365日体制の事故サポートデスクを新設し、自動車事故の連絡先を一元化します。事故の受付に加えて、状況に応じたお客さまへのアドバイス、保険金請求のご案内、車両のレッカーなどの各種手配を行います。また、事故の相手の方などの交渉が必要ない事故については事故サポートデスクで保険金の支払いまで担当し、お支払いの迅速化を実現します。

スムーズなお客さま対応 ～お問い合わせ時～

2009年10月には、代理店での対応が必要な事項についてのタイムリーな連絡と対応状況の確認が可能になる「ToDoリスト」、損保ジャパンからの重要な情報を掲載する「お知らせ」、情報交換のインフラとして活用できる「SOMPOメール」を新設します。代理店との情報連携を強化することで、スムーズなお客さま対応を実現します。

損保ジャパンの経営指標

① 正味収入保険料

$$\text{正味収入保険料} = \text{元受正味保険料 (除く収入積立保険料)} + \text{受再正味保険料} - \text{出再正味保険料}$$

損害保険会社の売上規模を示す指標としては、元受保険料、元受正味保険料、正味収入保険料などがあります。このうち、正味収入保険料は、元受保険による収入保険料(元受正味保険料)に受再保険による収入保険料(受再正味保険料)を加え、出再保険による支払保険料(出再正味保険料)と積立型保険の満期返れい金の原資となる収入積立保険料を控除したもので、損害保険会社の最終的な売上を示すものとして、一般的に使用されています。

なお、元受保険とは、保険会社が個々の契約者と契約する保険のことをいい、再保険とは、保険会社が危険の分散を図るため、引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する保険のことをいいます。また、再保険は、他の保険会社から保険契約上の責任を引き受ける受再保険と他の保険会社に対して自らの保険契約上の責任を転嫁する出再保険とに分かれています。

正味収入保険料

元受正味保険料に受再正味保険料を加え、出再正味保険料および収入積立保険料を控除したものをいいます。

元受保険料

元受保険契約によって、保険会社が収入する保険料をいいます。積立型保険(貯蓄型保険)については積立保険料(満期時に契約者にお支払いする満期返れい金の原資となる保険料をいいます。)を含みます。

元受正味保険料

収入した元受保険料(グロス)から諸返れい金を控除したものです。積立

型保険(貯蓄型保険)については収入積立保険料(積立保険料から積立保険料に係る諸返れい金を控除したものをいいます。)を含みます。

受再正味保険料

収入した受再保険料(グロス)から諸返れい金を控除したものです。

出再正味保険料

支払った再保険料(グロス)から諸返れい金収入を控除したものです。

損保ジャパンは、この正味収入保険料で、損害保険業界第2位の規模であり、わが国の損害保険業界をリードする役割を担っています。



② 正味損害率

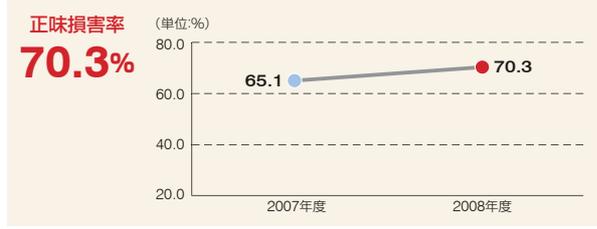
$$\text{正味支払保険金} = \text{元受正味保険金} + \text{受再正味保険金} - \text{出再正味保険金}$$

$$\text{正味損害率} = \frac{\text{正味支払保険金} + \text{損害調査費}}{\text{正味収入保険料}}$$

損害率とは収入とした保険料に対する支払った保険金の割合をいいます。この損害率は、保険会社の経営分析や保険料率の算出に用いられています。

通常は、支払った保険金(正味支払保険金)に損害調査費(保険会社の損害調査関係の業務に要した経費)を加えて保険料(正味収入保険料)で除した割合(正味損害率)を指しています。

台風などの自然災害による支払保険金の多寡が損害率の大きな変動要因となっています。また、保険料率の引き下げは、損害率を上昇させる要因となります。

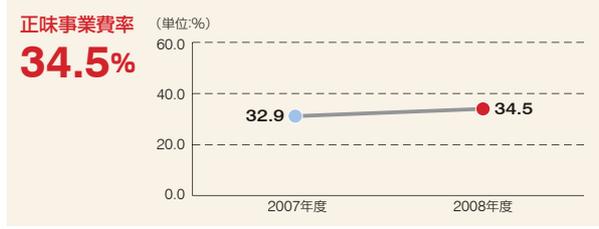


③ 正味事業費率

$$\text{正味事業費率} = \frac{\text{諸手数料及び集金費} + \text{保険引受に係る営業費及び一般管理費}}{\text{正味収入保険料}}$$

正味事業費率とは正味収入保険料に対する事業費の割合をいいます。この正味事業費率は、保険会社の経営の効率性を示す代表的な指標であり、保険料率の算出にも用いられています。

事業費としては、諸手数料及び集金費(元受保険に係る代理店手数料や集金費等と再保険契約に係る再保険手数料からなります)と営業費及び一般管理費(保険会社の経費のうち、保険の募集・販売を行う営業部門や一般管理部門等の損害調査関係以外の業務に要する経費)のうち資産運用などに要する経費を除いた保険引受にかかるものを使用します。



4 保険引受利益

保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益を表す指標です。

保険会社の場合、一般の事業会社の売上原価に対応する支払保険金などが売上(=保険契約の引き受け)時には確定しておらず、保険料という収入を保険契約の引き受け時に前受する形になっているため、保険引受利益は、責任準備金(保険契約に基づく将来の保険金や満期返れい金等の支払いなど保険責任の履行に備えて積み立てる準備金)や支払備金(すでに発生した事故に対する保険金の支払いに備えて積み立てる未払債務)の繰入れや戻入れという保険会社特有の勘定処理をして算出します。



5 経常利益

保険会社の本来業務である保険の引き受けによる利益のほか、資産運用など保険の引き受け以外の利益を含めた保険会社全体の経常的な取引による利益を表す指標です。



6 当期純利益

経常利益に特別利益、特別損失、法人税及び住民税ならびに税効果会計による法人税等調整額を加減して算出した最終の税引後利益です。

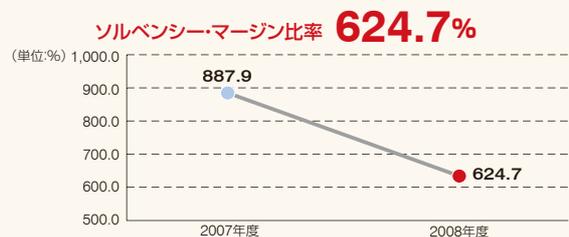
特別損益には、不動産動産関係の処分損益や臨時的な損益のほか、保有資産の価格変動リスクに備えて保険業法により積み立てが義務づけられている価格変動準備金の繰入れや戻入れがあります。



7 ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有する資産の大幅な価格下落といった「通常の予測を超える危険」に対して、保険金支払いや積立型保険の満期返れい金支払い等に備えて「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法などに基づき計算されたものが「ソルベンシー・マージン比率」です。

なお、ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が経営の健全性を判断するための指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば、「保険金等の支払い能力の充実の状況が適当である」とされています。



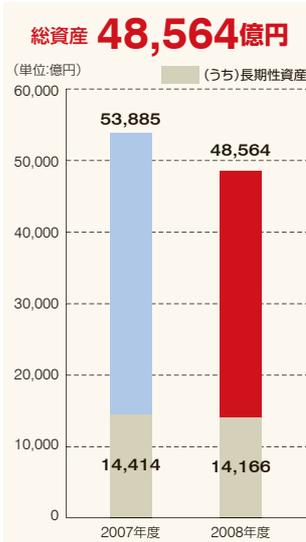
8 総資産

損害保険会社が保有している資産は、その大半がお客さまからお支払いしている保険料で構成されています。

これらの資産は、将来お支払いする保険金、満期返れい金などの原資にあたるため、安全・確実に運用するとともに、自然災害などによる多額の保険金支払いに備えて、一定程度は流動性の高い資産で保有しておく必要があります。

将来満期返れい金をお支払いする積立型保険(長期性資産)が全体の3割程度を占めていますが、金利水準の低迷が続くなか、積立型保険は減収傾向が続いており、長期性資産残高も減少しています。

また、2000年度から金融商品にかかる会計基準(いわゆる時価会計)を適用し、保有する有価証券の多くを時価ベースで貸借対照表に計上しているため、株式相場の変動によっても資産が増減しています。



9 純資産

損害保険会社は、保険金支払能力を維持するために、十分な純資産(=貸借対照表の資本の部、自己資本ともいいます。)を保持しておく必要があります。

純資産は、株主からの払込資本をベースに、毎年の事業活動により積み上げられた内部留保であり、会社が不測の事態により多額の損失を被った場合において、事業を継続していくためのバッファ(余力)となります。

純資産のうち、その他有価証券評価差額金を除いた部分については、増資などで外部から新たに資金調達しなければ、各期の利益によって積み上げていくこととなります。

10 その他有価証券評価差額金

損保ジャパンは、2000年度から金融商品にかかる会計基準を適用し、保有する有価証券を「売買目的有価証券」「満期保有目的債券」「子会社・関連会社株式」「その他有価証券」の4つに分類し、その大部分を占める時価のある「その他有価証券」について時価法を適用しています。

「その他有価証券評価差額金」とは、この「その他有価証券」の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます。また、この評価差額から税効果相当額を控除した金額が「純資産の部」に「その他有価証券評価差額金」として計上されています。



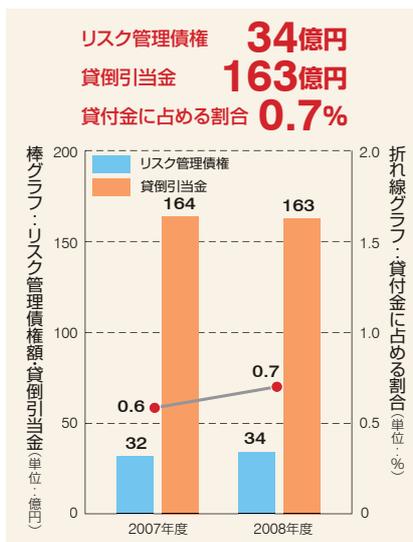
11 不良債権の状況

損保ジャパンは保有する資産について、回収についての危険性や価値がき損する危険性を検討して、資産を分類(自己査定)し、その結果にしたがって、償却・貸倒引当金の計上などを実施し、資産の健全性を確保しています。

貸付金については、回収に懸念のある貸付先について、リスク管理債権としてその危険度に応じて「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」に区分して管理しています。

これらの貸付金についても、担保などにより回収が見込まれる部分を除いた必要額について貸倒引当金を引き当てています。

(リスク管理債権、自己査定の結果について詳しくはP.117-118をご参照ください。)



格付

格付機関による格付は、会社がその債務(保険会社の場合は保険金の支払いなど)を履行する能力を示したものであり、財務健全性を表す指標の一つと言えます。

損保ジャパンは、2009年7月1日現在、極めて高い格付を付与されており、優れた健全性を示しています。

○格付取得状況(2009年7月1日現在)

S & P	AA -
ムーディーズ	Aa3
格付投資情報センター(R&I)	AA
日本格付研究所(JCR)	AA +
A.M.Best	A +

(注) 格付の種類はそれぞれ、S&P:保険財務力格付、ムーディーズ:保険財務格付、格付投資情報センター:長期優先債務格付、日本格付研究所:保険金支払能力格付、A.M.Best:保険財務格付です。

● 事業の概況 (単体決算)

事業環境

2008年度のがわが国経済は、金融資本市場の危機を契機とした世界的な景気後退が見られるなか、外需が急激に落ち込みました。また、企業の資金繰りが厳しい状況となり、設備投資の減少および雇用情勢の急速な悪化など、内需も減少傾向が鮮明となってきました。また、物価については原油価格の下落がみられるほかは、消費者物価は横ばいで推移しました。

このような情勢のもと、損害保険業界におきましては、自動車保険において新車販売の伸び悩みや無事故割引の進行による保険料単価の下落の影響を受けたほか、火災保険においても住宅着工件数の減少の影響を受け、それぞれ減収しました。

事業の経過

損保ジャパンにおきましては、2008年度は東京火災の創業から120年目の節目の年であり、3か年の中期経営計画の最終年度となりました。お客さまとの接点となる代理店業務およびお客さまに提供する商品やサービスに関する社内業務の品質向上に取り組み、また、自動車保険『ONE-Step』や損保ジャパンひまわり生命保険株式会社の医療保険『健康のお守り』といった新商品を通じて、多くのお客さまにご支持いただきました。

業務品質の向上に関しましては、「リテールビジネスモデル革新プロジェクト」を展開しており、ITを駆使した効率的なビジネスモデルへの変革を目指しています。

また、2009年3月には、日本興亜損害保険株式会社と共同株式移転の方法により共同持株会社を設立し、経営統合をすることに向けて合意しました。ステークホルダーの皆さまから圧倒的なご支持が得られるよう、持続的成長と企業価値の向上・社会への貢献を目指します。

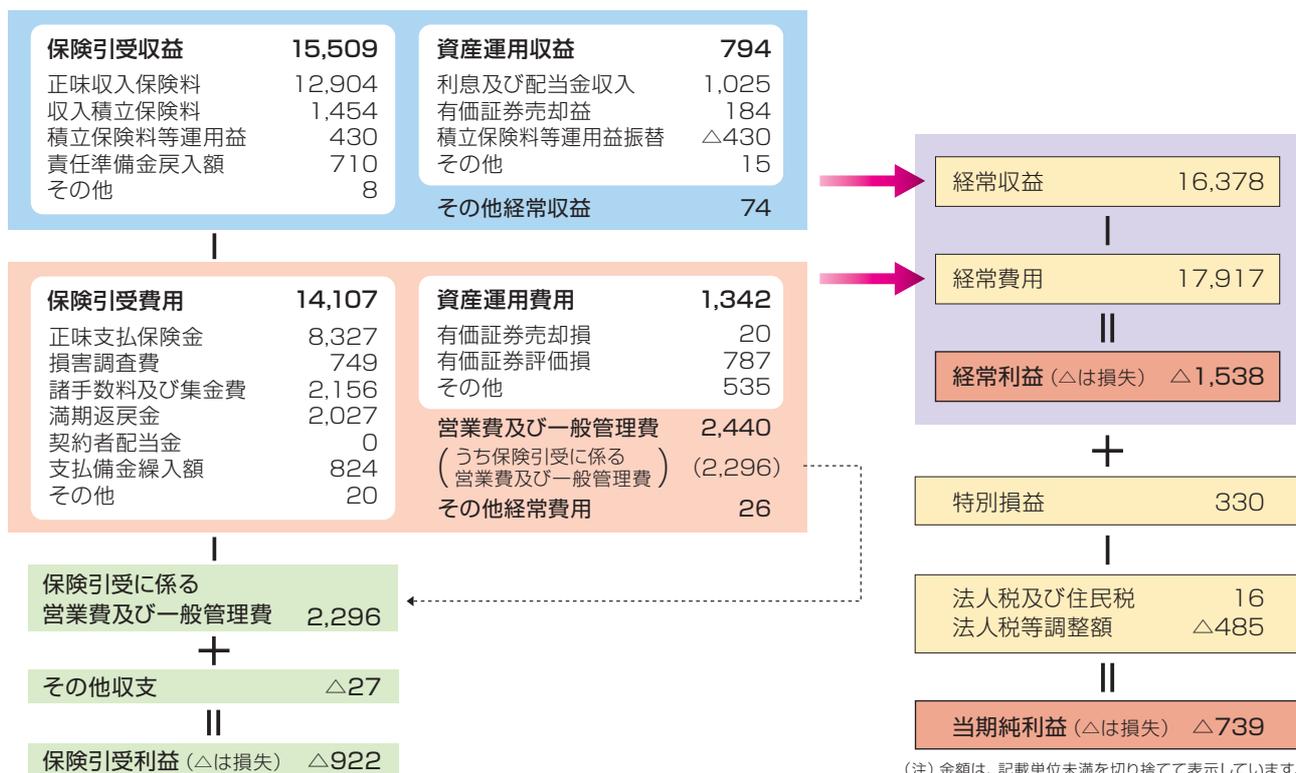
国内の損害保険事業に関しましては、主力の自動車保険や火災保険が減収となったほか、自動車損害賠償責任保険の保険料改定、景気悪化の影響などにより、正味収入保険料全体でも減収となりました。国内の損害保険事業は、損保ジャパンの中核事業であると同時にグループ事業を展開するための原動力でもあるため、収益の拡大に向けた施策を展開してまいります。

なお、米国のサブプライムローン問題の影響については、金融保証保険においてサブプライムローンを一部含む証券化商品の保証を提供しており、2008年度の損失額(正味支払保険金および支払備金積増額等の合計)は1,479億円となりました。

海外の保険事業に関しましては、2008年9月にアジア地域統括会社として損保ジャパン・アジアホールディングスをシンガポールに設立しました。現在、損保ジャパンが保有する東南アジア各国の現地法人株式を、関係当局等の承認を得ながら、同社に対して移転し始めています。今後は域内全体を視野に入れた企画支援・経営管理を強化

● 決算のしくみ (2008年度)

(単位：億円)



し、一層の事業拡大・内部統制の強化を目指します。

また中国では、中国現地法人である日本財産保険(中国)有限公司が、2009年2月に広東省広州市に広東支店を開業し、同年3月より保険引受を開始しました。今回の広東支店開設により、損保ジャングループは日系損害保険会社の企業グループとしては初めて、華北(遼寧省)、華東(上海市)、華南(広東省)の3地域に営業拠点を展開することとなりました。

さらにインドでは、ユニバーサルソンボ社が現地パートナー銀行3行との代理店委託契約を完了し、インド全土約4,800支店での銀行窓販を開始しました。

グループ会社におきましては、生命保険事業では、代理店を通じた対面型販売を主とする損保ジャパンひまわり生命保険株式会社と、非対面型販売を主とする損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社という2つの生命保険会社を有し、多様化するお客さまニーズに対応しております。損保ジャパンひまわり生命保険では、2008年8月に発売した医療保険の新商品『健康のお守り』が発売から8か月間の販売件数が15万件を超えるヒット商品となりました。アセットマネジメント事業では、確定拠出年金事業を損害保険・生命保険事業に続く第三のグループ重要戦略と位置づけ、確定拠出年金専門会社である損保ジャパンDC証券株式会社、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社によるサービス・商品の提供を行っております。また、今後市場拡大が予想されるヘルスケア事業において、2009年4月にヘルスケア・フロンティア・ジャパンが、株式会社全国訪問健康指導協会と合併することとなりました。今後、業界最大手の全国約1,000名のカウンセラーネットワークを駆使することにより、全国の健康保険組合に対して高品質のサービス提供が可能となります。

企業の社会的責任(CSR:Corporate Social Responsibility)の観点からは、損保ジャパンが社会とともに持続的に成長する企業であるためには、損害保険事業をはじめとする本業の事業活動における強みを社会的課題の解決に活かし、社員ひとりひとりが自ら考え行動してステークホルダーの皆さまの期待に応えていくプロセスが欠かせないと認識のもと、4つの重点課題(気候変

動における「適応と緩和」、安全・安心へのリスクマネジメント、CSR金融、地域における協働の促進)を明確化し、さまざまな活動を展開しております。損保ジャパンのCSRに関する活動内容を明確にお伝えするために、2008年8月には「CSRコミュニケーションレポート2008」を発行しました。損保ジャパンでは、1998年に国内金融機関として初めて「環境レポート」を発行して以来11年目(損保ジャパン発足後7年目)になります。また、2009年1月には「グローバル100」として知られる「世界で最も持続可能な100社」に国内保険会社として初めて選出されました。今後とも、多くのステークホルダーの皆さまとの意見交換を図りながら、CSRへの取組の一層の向上を目指してまいります。

事業の成果

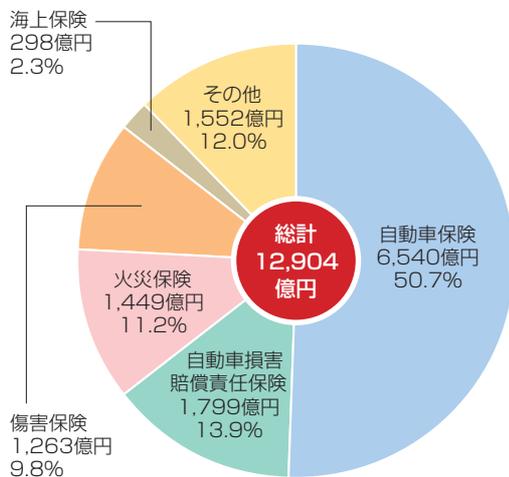
保険引受面では、台風などの自然災害の影響は軽微であり、通常損害も良好に推移したものの、金融保証保険に関する保険金の支払や支払備金の積増しにより、保険引受収支は前期に引き続いて損失となりました。また、資産運用面でも、世界的な金融市場の混乱にとまらぬ、有価証券評価損が大幅に増加したほか、利息及び配当金収入や有価証券売却損益が減少いたしました。その結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、前期に比べて878億円減少して1兆6,378億円になりました。一方、経常費用は、前期に比べて1,393億円増加して1兆7,917億円となり、経常損益は、前期に比べて2,272億円減少して1,538億円の損失となりました。経常損益に特別利益、特別損失および法人税等合計を加減した当期純利益は、前期に比べて1,186億円減少して739億円の損失となりました。

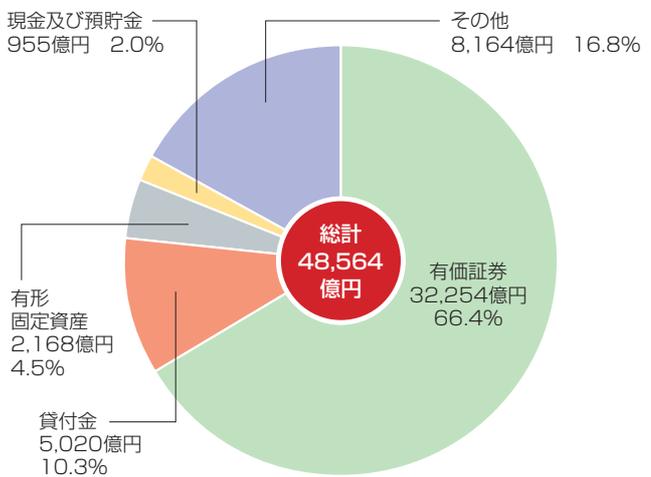
保険引受の概況

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前期に比べて4.1%減少して1兆2,904億円になりました。保険引受費用のうち正味支払保険金は、前期に比べて3.6%増加して8,327億円になりました。正味損害率は、前期に比べて5.2ポイント上昇して70.3%になりました。また、保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前期に比べて2.8%増加

■正味収入保険料の内訳(2008年度)



■総資産の内訳(2008年度)



して2,296億円になり、正味事業費率は前期に比べて1.6ポイント上昇して34.5%になりました。

その結果、正味収入保険料から正味支払保険金、損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに保険引受に係る営業費及び一般管理費を控除した残額は、前期に比べて895億円減少して626億円の損失になりました。これに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受収支は、922億円の損失になりました。

保険種類別の概況

火災保険

住宅ローン関係の長期契約が減少したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて0.7%減少して1,449億円になりました。

台風などの自然災害が少なかったことなどにより、正味損害率は、前期に比べて1.4ポイント低下して40.3%になりました。

海上保険

船舶保険は堅調に推移したものの、主に外航貨物保険が減収となった影響により、正味収入保険料は、前期に比べて4.8%減少して298億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて6.9ポイント上昇して54.0%になりました。

傷害保険

団体医療保険を中心に第三分野商品の販売は堅調に推移しましたが、それ以外の傷害保険の販売が減少したことにより、正味収入保険料は、前期に比べて1.7%減少して1,263億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて7.9ポイント上昇して57.4%になりました。

自動車保険

個人分野において保険料単価と契約台数がともに減少したことから、正味収入保険料は、前期に比べて0.3%減少して6,540億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて1.2ポイント上昇して70.0%になりました。

自動車損害賠償責任保険

2008年4月に保険料を改定した影響により、正味収入保険料は、前期に比べて21.2%減少して1,799億円になりました。

正味損害率は、前期に比べて19.5ポイント上昇して95.7%になりました。

その他の保険

賠償責任保険など企業分野商品が堅調に推移したことなどにより、正味収入保険料は、前期に比べて0.2%増加して1,552億円になりました。

金融保証保険の保険金支払などにより、正味損害率

は、前期に比べて12.5ポイント上昇して84.1%になりました。

資産運用の概況

当期末の総資産は、前期末に比べて5,321億円減少して4兆8,564億円になりました。このうち、有価証券、貸付金などの運用資産は、7,790億円減少して4兆2,212億円になりました。

当期末の有価証券の評価差額(含み益)は、前期末に比べて5,670億円減少して3,169億円となり、法人税等相当額を控除したその他有価証券評価差額金(純資産の部)は、前期末に比べて3,655億円減少して2,050億円となりました。

資産の運用につきましては、引き続きリスク管理体制の強化・充実を図り、安全性・流動性に留意しつつ、運用効率の向上に努めました。

当期は、外貨建ファンド等の実現益が減少したことから、利息及び配当金収入は、前期に比べて330億円減少して1,025億円となりました。有価証券売却益、積立保険料等運用益振替などを加減した資産運用収益は、前期に比べて656億円減少して794億円になりました。

一方、世界的な金融市場の混乱の影響を受け、有価証券評価損は、前期に比べて705億円増加して787億円となりました。有価証券売却損などを加えた資産運用費用は、前期に比べて1,140億円増加して1,342億円になりました。

損保ジャパンが対処すべき課題

損保ジャパンでは、2006年度の業務改善命令に基づいて金融庁に提出した業務改善計画の完遂を経営の最優先課題と認識し、経営基盤の強化に向けた取組に注力しております。

なお、業務改善計画の実施状況等については、業務改善報告書にまとめ、2008年度においては2008年6月26日、同9月26日、同12月26日および2009年3月26日に、金融庁に提出いたしました。

2009年度のわが国経済は、世界的な景気後退が続く中で外需・内需ともに厳しい状況が続くとみられますが、当該年度の後半には政府による経済対策の効果などで民間需要が持ち直し、低迷を脱することが期待されます。物価は、原油・原材料価格の弱い動きから下落に転じるものとみられます。なお、世界の経済金融情勢の悪化によっては、景気の下降局面が長くなるリスクが存在することに留意する必要があります。

損保ジャパンにとりまして、2009年度は、日本興亜損害保険株式会社との経営統合に向けて、「お客さまに最高品質の安心とサービスをご提供し、社会に貢献する新たなソリューション・サービスグループ」の創設に向けて取り組む年度となります。経営統合の効果を早期かつ最大限に発揮するための準備を進めながら、国内損害保険事業の収益性を高めること、お客さま接点における品質向上を進めること、生命保険事業、海外事業など成長分野への経営資源のシフトを進めることにより、持続的成長と企業価値の向上・社会への貢献を目指します。

最近5事業年度に係る主要な財務指標

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
経 常 収 益 (対前年度増減率)	1,735,517 (1.1%)	1,696,665 (△2.2%)	1,687,096 (△0.6%)	1,725,635 (2.3%)	1,637,825 (△5.1%)
正 味 収 入 保 険 料 (対前年度増減率)	1,351,915 (△0.1%)	1,370,920 (1.4%)	1,362,785 (△0.6%)	1,345,024 (△1.3%)	1,290,464 (△4.1%)
保 険 引 受 利 益 (対前年度増減率)	16,464 (△72.5%)	24,060 (46.1%)	10,127 (△57.9%)	△42,578 (△520.4%)	△92,274 (-)
経 常 利 益 (対前年度増減率)	74,236 (△44.8%)	114,288 (54.0%)	91,767 (△19.7%)	73,316 (△20.1%)	△153,884 (△309.9%)
当 期 純 利 益 (対前年度増減率)	56,898 (△11.3%)	67,858 (19.3%)	48,159 (△29.0%)	44,667 (△7.3%)	△73,943 (△265.5%)
正 味 損 害 率	64.8%	61.3%	64.3%	65.1%	70.3%
正 味 事 業 費 率	30.9%	30.3%	30.9%	32.9%	34.5%
利 息 及 び 配 当 金 収 入 (対前年度増減率)	82,705 (10.1%)	95,039 (14.9%)	113,625 (19.6%)	135,606 (19.3%)	102,511 (△24.4%)
運 用 資 産 利 回 り (インカム利回り)	2.09%	2.33%	2.72%	3.25%	2.49%
資 産 運 用 利 回 り (実現利回り)	2.72%	3.42%	3.36%	4.15%	△0.29%
資 本 金 (発行済株式総数)	70,000 (987,733千株)	70,000 (987,733千株)	70,000 (987,733千株)	70,000 (987,733千株)	70,000 (987,733千株)
純 資 産 額	943,627	1,399,719	1,474,041	1,074,490	615,721
総 資 産 額	5,157,080	5,934,761	6,029,789	5,388,567	4,856,435
積 立 勘 定 資 産 額	1,537,865	1,462,590	1,385,027	1,305,213	1,247,295
責 任 準 備 金 残 高	3,295,787	3,312,901	3,300,812	3,253,939	3,182,874
貸 付 金 残 高	463,126	448,525	483,417	506,053	502,025
有 価 証 券 残 高	3,866,653	4,546,229	4,673,746	3,937,921	3,225,496
保険金等の支払い能力の充実の状況を 示す比率(ソルベンシー・マージン比率)	1,070.9%	1,130.9%	1,010.3%	887.9%	624.7%
自 己 資 本 比 率	18.3%	23.6%	24.4%	19.9%	12.7%
1 株 当 たり 純 資 産 額	958.83 円	1,422.15 円	1,496.97 円	1,090.78 円	624.38 円
1 株 当 たり 配 当 額 (うち1株当たり中間配当額)	9.00 円 (-)	13.00 円 (-)	16.00 円 (-)	20.00 円 (-)	20.00 円 (-)
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	57.80 円	68.94 円	48.92 円	45.36 円	△75.10 円
潜 在 株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益	57.39 円	68.89 円	48.88 円	45.35 円	-
自 己 資 本 利 益 率 (ROE)	6.4%	5.8%	3.4%	3.5%	△8.8%
配 当 性 向	15.6%	18.9%	32.7%	44.1%	-
従 業 員 数	14,705 人	14,394 人	14,906 人	16,095 人	17,042 人

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しています。

事業の内容

● 会社の目的

損保ジャパンは、次の事業を行うことを目的としています。

1. 損害保険業
2. 他の保険会社(外国保険業者を含む。)の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の損害保険業の業務に付随する業務
3. 国債、地方債、政府保証債に係る引き受け、募集または売出しの取り扱い、売買その他の業務
4. 前記1.から3.までのほか保険業法その他の法律により損害保険会社が行うことができる業務
5. その他前記1.から4.までの業務に付帯または関連する事項

● 事業の内容

損保ジャパンが行っている主な業務は次のとおりです。

1. 損害保険事業
〈保険の引き受け〉
当社は、次の各種保険の引き受けを行っています。
(1) 火災保険
(2) 海上保険
(3) 傷害保険
(4) 自動車保険
(5) 自動車損害賠償責任保険
(6) その他の保険
(7) 各種保険の再保険
〈資産の運用〉
当社は、保険料として収受した金銭その他の資産の運用として、主に貸付、有価証券投資を行っています。
(1) 貸付業務
資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。
(2) 有価証券投資業務
資産運用の一環として、有価証券(外国証券を含む。)投資、有価証券の貸付を行っています。
2. 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行
当社は、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社、および第一生命保険相互会社の生命保険業に係る業務の代理・事務の代行等、他の保険会社の業務の代理または事務の代行を行っています。
3. 債務の保証
当社は、融資、資産の流動化等に係る債務の保証を行っています。
4. 投資信託の窓口販売業務
当社は、投資信託受益証券等の窓口販売業務を行っています。
5. 確定拠出年金事業
当社は、確定拠出年金の運営管理機関業務を行っています。
6. 自動車損害賠償保障事業委託業務
当社は、自動車損害賠償保障法第四章に定める政府の自動車損害賠償保障事業のうち、損害のてん補額の支払の請求の受理、てん補すべき損害額に関する調査、損害のてん補額の支払等、損害のてん補額の決定以外の業務の委託を受けています。

コーポレート・ガバナンス方針と内部統制システム構築の基本方針

損保ジャパンは、今後のコーポレート・ガバナンスのあり方を示したコーポレート・ガバナンス方針を策定し、この方針の下で透明性の高い会社運営を行います。

コーポレート・ガバナンス方針

当社は、消費者、企業などさまざまな経済主体に各種リスクに対する備え（保障）を提供し、これを通じて国民生活の安定と国民経済の発展に貢献するという保険会社の使命および公共性を深く認識し、統制のとれた企業統括（コーポレート・ガバナンス）により健全かつ適切な業務運営を実現していく必要があると考えています。

こうした認識をふまえ、当社は、以下の方針に基づいて健全かつ透明性の高いコーポレート・ガバナンスを実現します。

1. 統治組織の全体像

当社は、専門性の高い保険事業に精通した取締役による適正な経営管理を確保しつつ、監査役による経営チェック機能を活用するために、監査役設置会社を採用します。

また、執行役員制度を採用し、監督（取締役会）と業務執行（執行役員）を分離することにより、迅速な意思決定と効率的な業務執行の両立を図ります。

これらに加えて、社外取締役の招聘、外部有識者を主体とした各種委員会の設置など、「社外の目」を取り入れた健全かつ透明性の高い企業統治体制とします。

2. 取締役および取締役会

(1) 取締役および取締役会の役割

取締役会は、会社法が求める責務を履行するほか、保険業法をはじめとする法令等遵守、保険事業の特性に応じたリスク管理、開発・販売から保険金支払に至るまでの適切な商品管理および公正・迅速かつ漏れの無い保険金支払を実現するための方針を定め、健全かつ適切な業務運営がなされるよう監督機能を発揮します。

取締役は、これらの重要課題に関する知識の研鑽および経験の蓄積を通じて、当社の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行していきます。

(2) 取締役の員数、構成および任期

取締役の員数は、迅速かつ適切な意思決定の実施および取締役会が負う責務の範囲を勘案して、社外取締役を含めて12名程度とします。

取締役会の任期は、その事業年度の経営に対する責任を明確にするために1年とし、再任を妨げないものとします。

(3) 社長および会長の再任制限

取締役社長は、その最初の選定後4年を超えて再任しないものとします。

取締役会長は、その最初の選定後2年を超えて再任しないものとし、原則として代表権を付与しないものとします。

3. 監査役および監査役会

(1) 監査役および監査役会の役割

監査役は、会社法が求める責務を履行するほか、保険契約者の保護の重要性をふまえて業務運営の適法性および妥当性に関する監査を実施します。

監査役会は、上述の監査が実効性をもって実施されるよう監査方針、監査計画等を決定します。

(2) 監査役の員数および構成

監査役の員数は、会計監査および業務監査の実効性の確保を勘案して、5名程度とします。このうち半数以上を社外監査役とします。

(3) 監査役の補助体制

当社は、監査役業務および監査役会運営を補助するため、監査役室を設置し、取締役から独立した専任の監査役補助者を配置します。

4. 指名・報酬委員会

(1) 委員会の設置

取締役および執行役員の選任および処遇について透明性を確保するために、指名・報酬委員会を設置します。これを通じて、活発な経営論議および公正な職務執行を確保します。

(2) 委員の構成

委員会は、5人以上の委員で組織し、委員の過半数および委員長は、社外委員（当社およびその子会社の役職員でなく、かつ、過去に役職員となったことがない者をいいます。）とします。

(3) 委員の選任

委員の独立性および中立性を確保するために、委員の選任は、委員会の同意を得て行うこととします。

(4) 委員会の権限

委員会は、役員の選任方針および選任基準を定め、役員候補者を決定するとともに、役員の業績評価、報酬体系および報酬水準について取締役会に勧告を行います。

5. 業務監査・コンプライアンス委員会

(1) 委員会の設置

内部監査および法令等遵守をはじめとする内部管理に

「社外の目」を取り入れ、より透明性が高く公正かつ適切な業務運営を確保するために、業務監査・コンプライアンス委員会を設置します。

(2)委員の構成および選任

指名・報酬委員会委員の構成および選任と同様とします。

(3)委員会の権限

委員会は、内部監査態勢および法令等遵守をはじめとする内部管理態勢の適切性および妥当性を検証し、関係する役員または組織に対して勧告を行います。

また、態勢を整備する必要があると認めるときは、委員会は、取締役会に対して経営資源の配分の見直しを助言または勧告します。

さらに、関係する役員または部門の長の業績評価については、委員会の審議を経て、取締役会等に諮ることとします。

6. 役員報酬体系

取締役に対する報酬は、基本報酬および株式報酬型ストックオプションにより構成します。

監査役に対する報酬は、基本報酬および職務加算により構成します。

当社は、別に役員報酬決定方針を制定・公表し、報酬決定過程の透明性・客観性を高めます。

なお、当社は、社外監査役に係る退職慰労金制度を平成19年6月27日をもって、取締役・執行役員・監査役(社外監査役を除く。)に係る退職慰労金制度を平成20年6月25日をもってそれぞれ廃止しています。

7. 情報開示

当社は、業務運営の透明性をより高めるため、社外に影響が及ぶ不祥事件については速やかに、お客さま苦情については四半期ごとに、それぞれ開示します。

8. グループ会社管理方針

(1)グループ会社の設立

重要なグループ会社の設立に係る意思決定は、経営基盤の強化やサービスの向上などの戦略性、投下する資本や経営資源に照らした収益性、当該事業やグループ全体に及ぼすリスクを総合的に勘案して行います。グループ会社の設立に際しては、設立地の法制に詳しい外部専門家の起用を含め、十分なリーガル・チェックを行います。

(2)グループ経営方針および経営計画

当社は、グループが目指すべき全体像等に基づく経営方針および当該方針に沿った経営計画を決定します。グループ各社は、この経営方針および経営計画をふまえて、自社の経営方針および経営計画を策定するものとします。

(3)グループ会社の経営管理

当社は、グループ会社をその設立目的および事業戦略に応じて分類し、区分ごとに果たすべき使命・役割を明確にした上で、適切な管理・監督を行います。また、使命・役割および業績に照らして事業撤退(グループ会社の解散・売却など)の要否を判断します。

当社は、株主権およびグループ会社(必要に応じて当社以外の株主)との合意に基づき、各社から業務運営状況および財務状況の報告を定期的に受け、ならびに各社の重要な意思決定について当社の同意を要することにするなどにより、適切な経営管理を行います。

当社は、重要なグループ会社について、その使命・役割、業績・経営課題などに応じて経営指標を設定し、その達成状況に基づく評価を各社の役員の報酬などに反映します。

当社は、グループ会社運営・管理規程に基づき、社内責任体制を明確にした上で、以上のグループ会社の経営管理業務を遂行します。また、各社の戦略性、収益性およびリスクをふまえて、適切に経営資源の配分および資本投下を行います。

(4)法令等遵守態勢

当社は、グループ全体を対象とする法令等遵守基本方針および遵守基準を決定します。グループ各社は、これらの方針等をふまえ、かつ、設立地の法制なども勘案し、各社の法令等遵守態勢を整備するものとします。

当社は、法令等遵守担当部門において、グループ全体および各社の法令等遵守態勢を監視します。

当社は、グループ内取引が公正かつ適性になされるように、取引管理態勢を整備します。

当社は、グループ会社において発生した不祥事件について、各社との間で報告ルールを定め、連携して事実調査・事案対応および再発防止に向けて適切に対応します。

(5)リスク管理態勢

当社は、グループの戦略目標をふまえ、グループのリスク管理の方針を決定します。グループ各社は、この方針をふまえて、各社のリスク管理態勢を整備するものとします。

当社は、リスク管理担当部門において、グループに内在する各種リスクを適切に管理します。

(6)内部監査態勢

当社は、グループ各社が内部監査人の選任、内部監査部門の設置などの内部監査態勢を整備することを支援します。

当社は、内部監査担当部門において、当該監査を実施し、また、グループ全体の内部管理態勢を評価します。

て、当該業務の執行を委任します。

また、損保ジャパンは、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、組織に関する規程において組織単位ごとの職務分掌、執行責任者、職務権限の範囲、執行手続の細目などを網羅的に定めます。

4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

損保ジャパンは、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令、定款等に適合することを確保するため、取締役会において「損保ジャパングループ コンプライアンス基本方針」・「損保ジャパングループ コンプライアンス行動規範」を定め、コンプライアンスに関する取締役会の諮問機関としてコンプライアンス推進本部を設置して、コンプライアンス推進計画の立案、コンプライアンス推進施策の実行などを所管させるとともに、社外委員を中心とした業務監査・コンプライアンス委員会を設置し、その監督の下で法令等遵守態勢を整備します。

なお、損保ジャパンは、取締役会が定める「損保ジャパングループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、対応態勢を整備します。また、内部監査態勢を整備するとともに、コンプライアンス上の問題が発生した際の報告・通報、情報収集、調査・分析および再発防止に関する体制についてコンプライアンス推進本部を中心に整備します。特に、会社経営に重大な影響を及ぼし得る事案については、取締役会および監査役が報告を受け、深度ある審議を行います。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

損保ジャパンは、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価に関する基本的事項を定めた規程を整備するとともに、損保ジャパンの単体および連結ベースでの財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備します。

6. 損保ジャパンおよび子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

損保ジャパンは、企業集団における業務の適正を確保するため、子会社各社が「損害保険ジャパングループの経営理念」を基礎としつつ本決議に定めるところに準じて業務運営に関する規程その他の体制を整備するよう支援します。

また、子会社の運営・管理に関する規程を定め、子会社の業務運営の管理およびその育成等を所管する部門を明確にするとともに、子会社に係る重要事項を決定する手続を

整備します。

更に、不適正な業務の遂行を防止するため、報告・通報および情報収集に係る体制の整備に努めるとともに、取締役会が定める「グループ内取引に係る基本方針」に基づき、企業集団内部における取引の適正を確保する体制を整備します。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

損保ジャパンは、取締役会が定める監査役補助者に関する規程に基づき、使用人の中から取締役会において監査役補助者を選任することとします。

8. 監査役を補助する使用人の取締役からの独立性に関する事項

損保ジャパンは、監査役補助者に関する規程に基づき、監査役補助者の選任、解任、処遇の決定等に当たっては監査役会の同意を得ることとし、監査役補助者の人事上の評価は監査役会が行うことにより、取締役からの独立性を確保します。

また、監査役補助者はその職務に関して監査役の指揮命令のみに服し、取締役および業務執行の責任者等から指揮命令を受けないこととします。

9. 取締役、執行役員および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

損保ジャパンは、監査役会の同意を得て、取締役、執行役員および使用人が監査役に報告すべき事項および時期を定め、もって監査役の監査の実効性の向上を図ります。

取締役、執行役員および使用人は、上記の定めに基づく報告を確実にを行います。

また、監査役が当該定めのない事項について報告を求めるときであっても、速やかに対応します。

更に、監査役が取締役または執行役員の職務の執行に関して意見を表明し、またはその改善を勧告したときは、当該取締役または執行役員は、指摘事項への対応の進捗状況を監査役に適宜報告します。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

損保ジャパンは、監査役が本社各部門および支店その他の営業所に立ち入って監査を行う場合その他監査役が協力を求める場合は、可能な限り他の業務に優先して監査役に協力します。

また、監査役に経営会議その他重要な会議への出席を求め、取締役および執行役員との十分な意見交換を求めます。

コンプライアンス態勢

損保ジャパンでは、内部管理態勢に「社外の目」を取り入れ、より透明性が高く公正かつ適切な業務運営を確保するために、委員の過半数および委員長を社外委員で構成する「業務監査・コンプライアンス委員会」(事務局:業務監査部)を設置しています。この委員会は、取締役会の諮問機関である「コンプライアンス推進本部」(事務局:コンプライアンス部)や各部門に対する助言・勧告などを行います。

「コンプライアンス推進本部」は、本社部門の取締役や担当役員を中心に構成し、コンプライアンス推進計画の立案・実行や推進態勢の整備をはじめ、全社コンプライアンス推進に関する事項を全般的に担っています。

また、各地区本部単位に設置した「地区コンプライアンス委員会」を「コンプライアンス推進本部」の下に組み入れることにより、各地区における業務運営の実態の把握を強化するとともに、コンプライアンス推進本部の指示を受けながら、全社的な改善に結びつけています。

あわせて各地区の「コンプライアンス・オフィサー」、本社各部および全部店に配置した「コンプライアンス推進担当者」のネットワークや内部監査部門などからの情報も活用しながら、課題の早期発見・解決を図っています。

コンプライアンス推進

損保ジャパンでは、コンプライアンスの推進態勢や不祥事件等の対応態勢など、コンプライアンスに関する基本的な枠組みを定めた「コンプライアンス規程」および全役職員の守るべき「行動規範」を制定し、周知・徹底を図っています。さらに、「コンプライアンス規程」や業務に関係の深い法令の解説などを記載した「コンプライアンスマニュアル」や、携行用の「コンプライアンス必携」を作成し、全役職員に配布しています。

毎年のコンプライアンスの推進は、取締役会が決定するコンプライアンス推進計画に基づいて進めています。それらを受けて、各部門はそれぞれのコンプライアンス実行計画を策定し、課題の解決に取り組んでいます。コンプライアンス推進計画およびコンプライアンス実行計画の実行状況については、「コンプライアンス推進本部」で確認し、「コンプライアンス推進本部」の活動状況は取締役会等に報告し、全社のコンプライアンスの確保に取り組んでいます。

コンプライアンスホットライン

役職員のコンプライアンスに関する直通相談窓口として、「コンプライアンスホットライン」を2002年5月から社内(コンプライアンス部内)に、さらに2005年12月からは社外(弁護士事務所内)にも設置し、電話・メール・書面での相談を常時受け付け、問題解決に取り組んでいます。

お客さま情報を適正に取り扱う態勢の整備

損保ジャパンでは、お客さまの情報を適正に取り扱うことが社会的責務であり、安定した企業活動を遂行するための重要な課題であると認識して、「損保ジャパングループ顧客情報管理態勢の構築・確保に係る基本方針」を定め、その重要性をふまえた厳格な情報管理を行っています。また、個人情報保護に関する損保ジャパンの基本的な考え方を「個人情報保護宣言」として制定し、ホームページで公表しています。

お客さま情報の保護に関する全社的な取り組みを統括させるため、コンプライアンス部担当役員を「顧客情報統括管理責任者」とする態勢を構築し、その事務局をコンプライアンス部情報セキュリティ室が担当しています。個人データを取り扱う各部署においては、課支社長など組織の長を「個人データ管理者」として任命し、さらに個人データ管理者を統括する役割を持った「個人データ管理統括者」を設置しています。

お客さま情報全般の取り扱い・管理に関わる規程やガイドブックも整備し、研修や点検の実施などを通して全従業員に徹底しています。

社内外の監査・検査体制

社内の監査体制

》(1) 監査の目的

損保ジャパンでは、各部門の業務遂行状況(内部管理態勢など)についての適切性・有効性・効率性を検証・評価し、問題点の指摘・改善に向けた指示・提言を行う内部監査部門として、業務監査部を設置しています。業務監査部は、監査で発見した問題点および改善状況を定期的に経営陣に報告するとともに、解決に至るまでの継続的なフォローおよび本社所管部門に対する改善・提言などを行っています。

》(2) 監査の概要

業務監査部は、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢などの内部統制機能の発揮状況に重点をおいた監査および保有資産の健全性確保のための資産自己査定に対する監査を実施しています。監査は、営業部門、事故対応部門、本社各部門、連結対象および持分法適用国内グループ会社ならびに連結対象・非対象の海外現地法人を対象としています。

》(3) 内部監査態勢の強化

問題の早期発見、早期是正を図ることを目的として、以下のとおり内部監査態勢の充実を図っています。

- ・ 地方拠点の設置 2009年4月1日現在10拠点
- ・ 監査要員の維持 2009年4月1日現在164名

なお、2007年度に、財務報告統制に関する評価の実施などを目的として、SOX対応室を新設しました。

このほか、損保ジャパンでは、内部監査および法令等遵守をはじめとする内部管理に「社外の目」を取り入れ、よ

り透明性が高く公正かつ適切な業務運営を確保するために、業務監査・コンプライアンス委員会を設置しています。

業務監査・コンプライアンス委員会は、委員の過半数および委員長が社外委員(損保ジャパンおよびその子会社の役職員でなく、かつ、過去に役職員となったことがない者)で構成され、内部監査態勢および法令等遵守をはじめとする内部管理態勢の適切性および妥当性を検証し、関係する役員または部門に対して助言、勧告などを行うとともに、必要に応じて取締役会に対して勧告を行っています。

》(4) 監査の手法とその効果

通常の内部監査については、実務担当者に対するヒアリングおよび現物監査を併用するなど監査の実効性の確保に努めています。

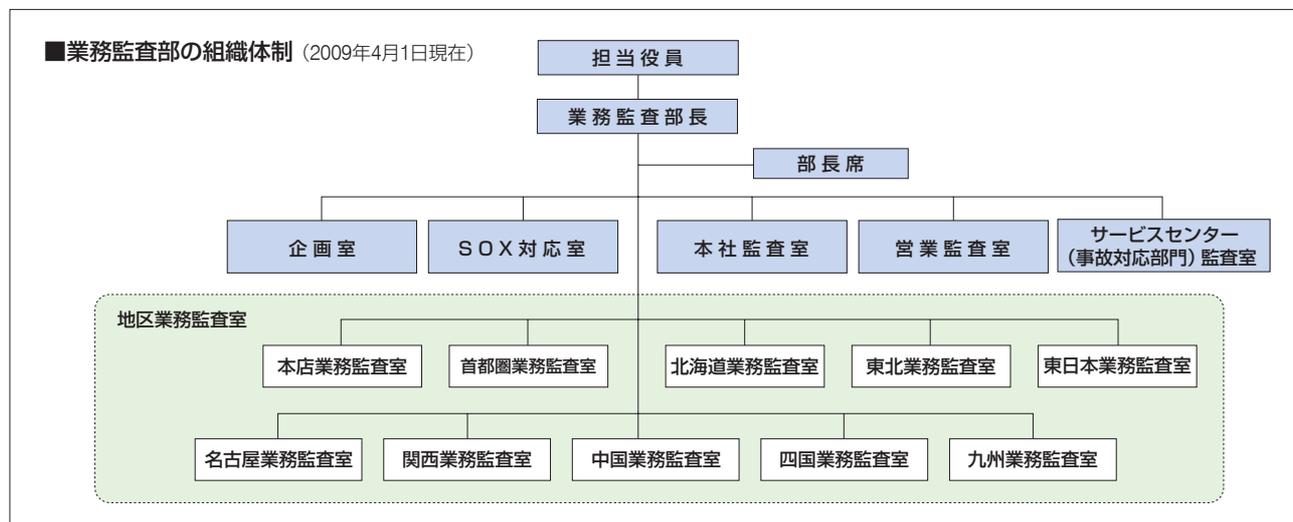
2008年度は、営業部門、事故対応部門において、通常の内部監査の結果をふまえ一部部署を対象にフォローアップ監査を実施しました。

また、内部監査部門が代理店に対して行う監査については、3,000店余りを対象に実施しました。

これに並行して、保険引受において不適切行為を誘発しやすい契約などを対象とするモニタリングを引き続き実施しました。

社外の監査・検査体制

損保ジャパンは、会社法・金融商品取引法に基づく監査法人(新日本監査法人)に会計監査を受けています。また、保険業法の定めにより、金融庁検査局および財務省財務局の検査を受けることになっています。



勧誘方針

金融商品の販売等に関する法律に基づき「勧誘方針」を下記のとおり定め、全店で公表し、遵守しています。

勧 誘 方 針

■金融商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な販売等に努めます。

- ・販売等にあたっては、保険業法、金融商品取引法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守して参ります。
- ・お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な販売・勧誘活動を行って参ります。
- ・保険金の不正取得を防止する観点から、適正に保険金額を定めるなど、適切な保険販売を行うよう努力して参ります。

■商品に関するお客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた金融商品の販売等に努めます。

- ・保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、お客さまの意向と実情に沿った適切な商品設計、販売・勧誘活動を行って参ります。
- ・お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的等を総合的に勘案し、商品内容やリスク内容等の適切な説明を行って参ります。
- ・お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮して参ります。

■お客さまへの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。

- ・販売・勧誘活動にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯・場所および方法について十分に配慮して参ります。
- ・お客さまと直接対面しない販売等（例えば通信販売等）を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努力して参ります。

■お客さまのご意見等の収集に努め、また、お客さまの満足度を高めるよう努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合におきましては、迅速かつ的確な保険金のお支払いに努力して参ります。
- ・お客さまの様々なご意見等の収集に努め、その後の商品開発・販売等の方法に活かして参ります。

利益相反管理基本方針

損保ジャパンは、利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「利益相反管理基本方針」を制定し、その概要を損保ジャパンホームページ(<http://www.sompo-japan.co.jp>)に掲載しています。

情報開示

損保ジャパンは、お客さま、株主、社会をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまに損保ジャパンをご理解いただくため、ホームページ、ディスクロージャー誌、CSRコミュニケーションレポートなどを通じて情報の開示に努めています。

■ホームページ

損保ジャパンホームページ

<http://www.sompo-japan.co.jp>

「お客さまの疑問・悩みやニーズに対応できる解決ツール、窓口のひとつであること」をコンセプトに、商品・サービス、お手続き方法や会社情報などのさまざまな情報を掲載し、お客さまの利便性の向上と「わかりやすさ」に努めています。

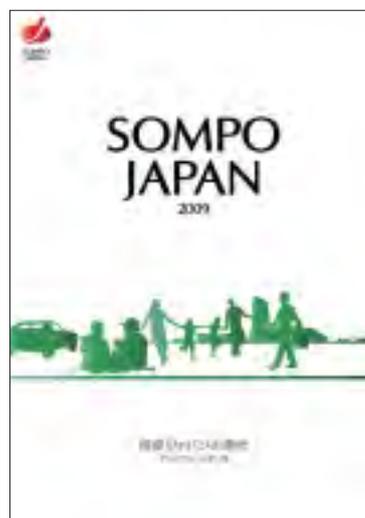
【主なコンテンツ】

- ・ **商品のご案内**: 個人のお客さま、法人のお客さま向けの商品のご案内
- ・ **ご契約者さま**: 事故発生時の対応方法・ご連絡先、保険の変更手続きなど
- ・ **お客さま総合窓口**: 各種お問い合わせ・ご相談、よくあるご質問など
- ・ **ほけん情報BOX**: 商品基礎知識、クルマのあんぜん教室など
- ・ **損保ジャパンについて**: 会社情報、CSRへの取り組み、信頼回復への取り組みなど
- ・ **株主・投資家の皆さま**: IR情報
- ・ **保険料試算**: 自動車保険、終身医療保険、地震保険など
- ・ **インターネット契約**: 新・海外旅行保険【off!】、i自賠(バイク自賠責保険)



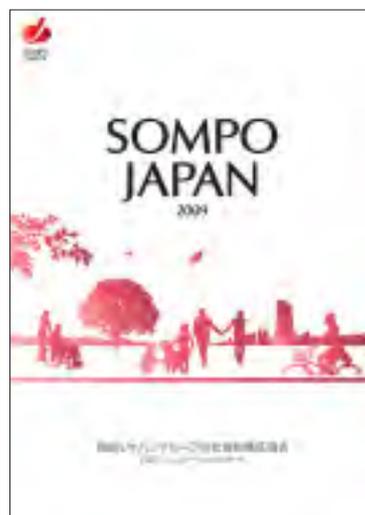
■ディスクロージャー誌

損保ジャパンの業績や経営戦略、事業内容、決算内容、今後の方針など事業活動についてわかりやすく説明するため、ディスクロージャー誌「損保ジャパンの現状」を作成しています。また、英文「ANNUAL REPORT」も作成しています。



■CSRコミュニケーションレポート(和・英)

損保ジャパングループの社会的責任報告である「CSRコミュニケーションレポート」を毎年発行しています。レポートは、自社のCSRの取り組みに関する年次報告を行うだけのものではなく、CSRの目標達成度合いについてステークホルダーからの評価を得て、次の改善・向上につなげるための重要な「対話ツール」とであると位置づけています。



個人情報保護宣言

損保ジャパンは、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報保護の方針として「個人情報保護宣言」を策定し、これに従って、お客さまに関する情報を適正に取り扱うための取り組みを行っています。「個人情報保護宣言」は、当社ホームページ (<http://www.sompo-japan.co.jp>) で公表しています。

個人情報保護宣言

株式会社損害保険ジャパン

1. 当社の考え方

1-1. 当社のこれまでの取り組み

当社は、損害保険事業が常に広範なお客さま情報を取り扱うものであること、よって、その業務におけるお客さま情報の有用性とプライバシー保護の必要性を両立させ、常にお客さまの当社に寄せる信頼をより向上させるために継続的に取り組む必要があることを強く認識し、平成6年4月に「顧客情報保護規程」を定めて、法人顧客を含むお客さま情報の適正な管理、利用、提供および開示に取り組んでまいりました。

1-2. 当社の現在の取り組み

高度情報通信社会はコンピュータによる大量情報蓄積（データバンク社会）の段階からインターネットによる瞬時広域伝播（ネットワーク社会）の段階に進み、これにともない、個人情報の安全性確保の必要性も情報管理のあり方も大きく変化しています。個人情報を取り巻く外部環境やその保護にかかわる社会的ニーズの変化を背景として、平成15年5月に「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）が成立し、個人情報取扱事業者は、個人の人格尊重の理念の下で、個人情報を適正に取り扱うことを求められています。当社も、保護法の制定、新たな問題状況の出現等を踏まえ、従来の取り組みに加えて、個人情報を適正に取り扱うための社内体制の整備や個人情報保護意識の高揚に努めます。

1-3. 継続的な改善の取り組み

この宣言は、お客さまの個人情報の保護に関する当社の考え方や取組方針を説明するものです。当社は、情報通信技術の進歩、個人情報保護にかかわる社会的ニーズの変化等に応じて適宜見直しを行い、継続的に改善を図ります。

2. 当社の取組方針

2-1. 当社は、個人情報を業務上必要な範囲に限り、適法で公正な手段により取得します。

当社は、業務上必要な場合に限り、かつ、その必要とする範囲内において個人情報を取得します。また、個人情報を取得するに際して適法で公正な手段を用いるものとし、偽りその他不正な手段を用いませぬ。

2-2. 当社は、取得した個人情報を下記3-1の利用目的の達成に必要な範囲で利用し、目的外に利用することはしません。

当社は、個人情報の利用目的を下記3-5に定める方法により公表し、または明示します。利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うときは、保護法第16条第3項に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

2-3. 当社は、業務上取り扱う個人データを、利用目的の達成に必要な範囲内で正確かつ最新の内容で保持するよう努めます。

2-4. 当社は、業務上取り扱う個人データを漏えい・滅失・き損から守り、安全に管理します。

当社における安全管理体制は、下記4-1のとおりです。個人データの漏えい等が生じたときは、お客さまへのご連絡、行政当局等への報告、公表などにより、二次被害の防止・類似事案の発生回避等に努めます。

2-5. 当社は、業務上取り扱う個人データを第三者に提供するときは、保護法を遵守して適正に取り扱います。

当社が個人情報を第三者に提供する主な場合は、下記3-4のとおりです。それ以外の場合で、業務上の必要により第三者に提供するときは、保護法第23条第1項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得るものとします。

2-6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情につき適切かつ迅速に対応します。

苦情の受付窓口は、下記5-2のとおりです。

2-7. 当社は、個人情報を取り扱うに際して保護法その他の関係法令等を遵守します。

当社は、保護法その他の関係法令、金融庁告示「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、他の関係行政当局ガイドライン、社団法人日本損害保険協会（以下「損保協会」といいます。）の「損害保険会社に係る個人情報保護指針について」、および他の関係認定個人情報保護団体の定める個人情報保護指針を遵守して個人情報を取り扱います。

3. 利用目的、第三者提供及び公表手続き

3-1. 当社における個人情報の利用目的

当社が業務上取得する個人情報の主な利用目的は、次のとおりです。

(損害保険業－契約情報)

お申し込みいただいた保険契約に関する個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・ 申込みに関する保険契約の引受審査、履行およびそれに付帯するサービスの提供

(損害保険業－事故情報)

保険金ご請求に関する個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・ 請求に関する保険事故の調査(関係先への照会等を含みます)
- ・ 請求に関する保険金の支払い
- ・ 保険事故に関する各種付帯サービスの案内または提供

(生命保険代理業)

生命保険代理業に関する個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・ 生命保険契約の代理または媒介およびそれに付帯するサービスの提供

(個人向け貸付業)

貸付に関する個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・ 申込みに関する貸付の審査および実行
- ・ 貸付金の返済に関する各種調査および返済金の受領

(投資信託販売業)

投資信託販売業に関する個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・ 取扱口座の開設および各種取引の実行

(確定拠出年金事業)

確定拠出年金事業に関する個人情報の利用目的は、次のとおりです。

- ・ 確定拠出年金運営管理業務およびその付随業務の遂行
- ・ 資産運用、年金制度等に関する情報提供サービスの実施

(各事業共通)

各事業に共通の利用目的として、以下のものがあります。

- ・ 当社が取り扱う金融商品(損害保険・生命保険・投資信託等)、確定拠出年金および各種サービスの案内または提供(その他)

当社は上記以外にも株主に関する個人情報を取得し、またCSR活動やその他の活動にともなって個人情報を取得することがありますが、いずれの場合においても個人情報取得の際に利用目的をご案内いたします。

3-2. 信用情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9にもとづき、信用情報に関する機関(資金需要者の借入金返済能力に関する情報の収集および保険会社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。)から提供を受けた情報であって、個人である資金需要者の借入金返済能力に関するものを、資金需要者の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

3-3. センシティブ情報の取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の10等にもとづき、お客さまの健康状態・病歴等のセンシティブ情報を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ・ 保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意にもとづき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・ 相続手続きを伴う保険金支払い事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・ 保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ・ 法令にもとづく場合
- ・ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ・ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ・ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

3-4. 個人情報を第三者に提供する主な場合と手続き

当社は、次に掲げる場合において、ご本人の事前同意を得た上で第三者に個人データを提供することがあります。

- (1)医療機関等の関係先に業務上必要な照会を行う際に、当該関係先に対して個人データを提供する場合
- (2)再保険取引の必要性に応じて出再先に対してその必要な範囲内において個人データを提供する場合

当社は、次に掲げる場合において、特定共同利用(保護法第23条第4項第3号)に関する要件を満たした上で、第三者に個人データを提供することがあります。

- (1)保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる可能性のある不正行為を排除するために、必要な個人データを損保協会に登録する場合、または損害保険会社等との間で交換する場合(制度の詳細および法定開示事項は、損保協会および損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。)
- (2)お客さまのニーズに即した金融商品・サービスをご提案・ご提供するために、当社のグループ会社または提携先会社に必要な個人データを提供する場合(提供先の詳細は当社ホームページをご覧ください)。

3-5. 利用目的等の公表等

上記の利用目的等の詳細は、当社ホームページ(<http://www.sompo-japan.co.jp>)に掲載するとともに、営業店に備え置きます。また、保険契約申込書等に利用目的を明記します。

4. 個人情報の取扱いに関する諸手続き

4-1. 個人情報の安全管理のための取組み

当社は、個人情報管理責任者を設置し、個人情報保護の全社的な推進体制を整えるとともに、個人情報保護規程等の社内規程を定め、個人情報を取り扱う部署における個人情報の適正な取扱いを確保します。

4-2. 当社の保有個人データに関する事項

- (1)個人情報取扱事業者の名称:株式会社損害保険ジャパン
- (2)すべての保有個人データの利用目的:上記3-1のとおり
- (3)ご本人からの開示等請求を受け付ける手続き:下記4-3のとおり
- (4)保有個人データの取扱いに関する苦情の申出先:下記5-2のとおり
- (5)認定個人情報保護団体の名称:社団法人 日本損害保険協会
- (6)認定個人情報保護団体における苦情解決申出先:

社団法人 日本損害保険協会 そんがいほけん相談室

所在地 〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2丁目9番地

電話 03-3255-1470

(受付時間:午前9時から午後5時 土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)

ホームページアドレス <http://www.sonpo.or.jp>

4-3. 個人情報の開示等を請求するための手続き

当社は、お客さまからの保護法にもとづく保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応いたします。

開示、訂正等のご請求につきましては、当社所定の書面にご記入の上、ご請求される方がご本人であることを確認できる書類とともに下記5-2の連絡先にご提出ください。なお、開示のご請求につきましては所定の手数料が必要です。

開示、訂正等のご請求手続きや必要な書類につきましては、下記5-2の連絡先にお問い合わせください。

5. お問い合わせ窓口

5-1. ご加入いただいた保険契約の内容や事故に関するご質問、ご照会等は、取扱代理店または最寄りの営業店にお問い合わせください。

5-2. その他の当社の個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記連絡先にお問い合わせください。

(連絡先) 株式会社損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

電話番号 0120-888-089 (お客さまフリーダイヤル)

受付時間 月曜から金曜 午前9時から午後8時

土曜・日曜・祝日 午前9時から午後5時

(12月31日から1月3日は休業)

URL <http://www.sompo-japan.co.jp>

以上

反社会的勢力への対応に関する基本方針

損保ジャパンでは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える「反社会的勢力」への対応に関する損保ジャパングループとしての基本方針を、以下の通り定め、社内外に公表しています。

損保ジャパングループ 反社会的勢力への対応に関する基本方針

損保ジャパングループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、この基本方針を定める。

1. 業務執行方針

損保ジャパングループは、反社会的勢力に対して、次に掲げる取組基本方針に基づき対応する。

- 〈1〉取引を含めた関係遮断
反社会的勢力の不当要求等に対して毅然と対応する。また、反社会的勢力との関係を遮断する取組を行う。
- 〈2〉裏取引や資金提供の禁止
反社会的勢力に対して不祥事件等を隠蔽するような裏取引は絶対に行わない。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は行わない。
- 〈3〉外部専門機関との連携
反社会的勢力を排除するために、平素から、警察、弁護士、暴力団追放運動推進センター等の外部専門機関と綿密に連携する。
- 〈4〉組織としての対応
反社会的勢力への対応については、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下組織として対応するとともに、役職員等の安全を確保する。
- 〈5〉有事における民事と刑事の法的対応
反社会的勢力による不当要求がなされた場合等には、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しない。

2. 業務内容と執行体制

損保ジャパンは、損保ジャパンおよび損保ジャパングループ各社の反社会的勢力に対する対応態勢の整備として、次の取組を行う。

- 〈1〉損保ジャパンの態勢整備
次の項目ごとに責任部署を定め、以下に掲げる業務を行う。
 - (1)関係遮断のための各種業務上取引に関する基準の整備
 - ①サービスセンター企画部は、保険事故対応・保険金等請求に関する対応基準を整備する。
 - ②営業企画部は、代理店委託・保険契約引受に関する基準を整備する。
 - ③文書法務部は、外部委託(代理店への委託を除く。)に関する基準を整備する。
 - ④総務部は、寄付・入会・庶務広告に関する基準を整備する。
 - (2)反社会的勢力に対応するためのデータベースの整備
コンプライアンス部は、反社会的勢力に係る基本情報および取引情報を収集する仕組みを構築するとともに、それらを管理するためのデータベースを整備し、様々なソースから得られる反社会的勢力に関する情報の蓄積を図ることにより、反社会的勢力の迅速な特定および属性を踏まえた適切な対応を支援する。
 - (3)対応態勢を整備し、維持・向上させるための取組の継続
コンプライアンス推進本部は、反社会的勢力対応態勢の維持・向上に関する取組の実効性・適切性について、協議・検証を行い、関連部に対し対応の見直しを指示する。
 - (4)有事対応態勢の構築
反社会的勢力による不当要求等がなされた場合には、以下のとおり対応する。
 - ①反社会的勢力による不当要求等を受けた部署は、部支店・地区本部および本社関連部に報告・相談を行い、必要な指示・支援を受け対応する。
 - ②当該要求等に係る業務を所管する本社各部は、総務部(役職員の安全確保)、文書法務部(法的支援)、その他の本社関連部と連携して、当該要求等を受けた部署を支援する。

③当該要求等に係る業務を所管する本社各部は、大規模・特殊事案等で特別な対応が必要である場合には、反社会的勢力への対応策本部(以下「対策本部」という。)の設置をコンプライアンス推進本部に対し要請する。対策本部は、対応方針を決定するとともに全社を挙げた支援体制により、対応部署による適切かつ迅速な対応を支援する。

(5)社内規程・対応マニュアルの整備と継続的な研修活動の実施

本社各部は、反社会的勢力対応に関する所管業務について、適切な対応を確保するための社内規程・対応マニュアルを整備するとともに、役職員等に対する教育を実施する。

〈2〉グループへの徹底と管理

(1)コンプライアンス部は、損保ジャパングループ全体の管理責任部署として、この基本方針の損保ジャパングループ各社への周知・徹底を図るとともに、損保ジャパングループ各社の対応体制および関連規程等の整備などの態勢整備状況を管理する。

(2)重大な不当要求等対応に関する連携

コンプライアンス部は、損保ジャパングループ各社に対してなされた不当要求等であって、損保ジャパングループ全体に重大な影響を及ぼすものについて、損保ジャパングループのコンプライアンス実務指針の定めにより関連情報を収集し、グループ会社および関連部と連携して対応策を立案し、コンプライアンス推進本部に諮る。

3. 内部統制

取締役会等は、反社会的勢力対応に係る次に掲げる事項を決定し、また報告を受けることで、反社会的勢力対応に係る内部統制を実行する。

〈1〉取締役会

(1)この基本方針の制定および改廃(改定は重要なものに限る。)を決議する。

(2)次の事項について報告を受ける。

- ①損保ジャパンおよびグループ各社の体制整備状況
- ②損保ジャパングループ全体に重大な影響を及ぼす不当要求等への対応方針

〈2〉コンプライアンス推進本部(対策本部)

(1)取締役会の付議事項について協議するほか、次の事項を協議・決議する。

- ①対策本部の設置
- ②損保ジャパングループ全体に重大な影響を及ぼす不当要求等への対応方針

(2)損保ジャパンおよびグループ各社の体制整備状況について報告を受ける。

4. 改廃

この方針の重要な改定または廃止は、取締役会の決議による。

5. 所管

この方針は、コンプライアンス部が所管する。

6. 附則(改定履歴)

2008年 4月18日 制定

2009年 5月 1日 改定

以上

リスク管理体制

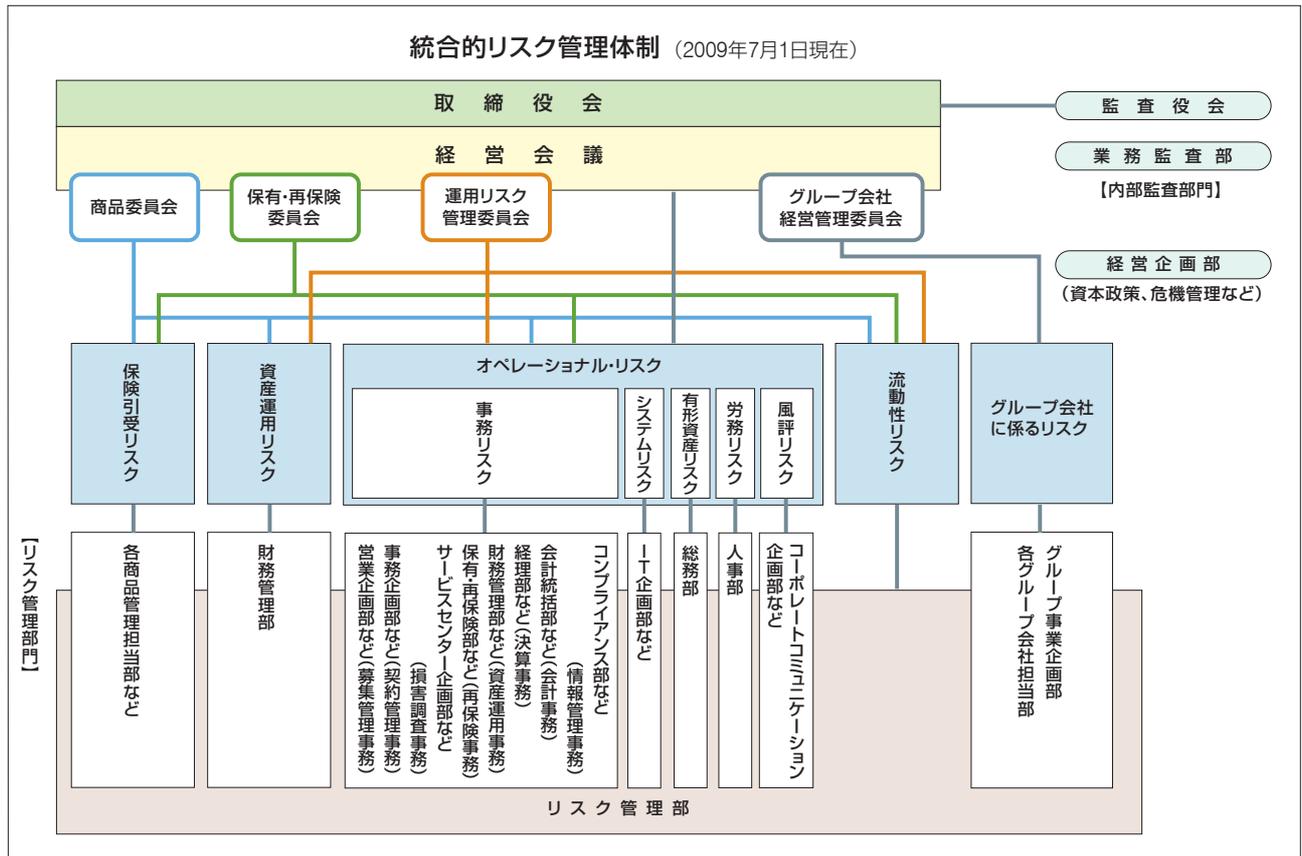
リスク管理体制

損保ジャパンおよび損保ジャパングループをとりまく経営環境は大きく変化し、直面するリスクはますます多様化、複雑化しています。取締役会は、損保ジャパンおよび損保ジャパングループの抱えるリスクの状況を的確に把握し、不測の損失を回避し、適切にリスクをコントロールすることで財務の健全性を確保するとともに、リスクと収益を適切に管理し、リスクが発現した場合には的確な対応をとる態勢を構築するために、「リスク管理基本方針」を制定しています。また、基本方針に基づき「全社リスク管理規程」を制定し、リスク管理に関する組織体制や業務の遂行に関する重要な事項を定めています。

損保ジャパンは、業務遂行に伴うリスクのうち会社経営に重大な影響を及ぼし得る保険引受リスク、資産運用リスク、オペレーショナル・リスク、流動性リスクおよびグループ会社に係るリスクについて、それぞれのリスク管理規程を定め、個々のリスク管理に関する体制およびリスクを統合し管理する体制を整備しています。また、リスクを横断して統合的に管理するリスク管理部を設置すると

もに、リスクの特性に応じて適切に管理を行うためリスク管理部門を定めています。リスク管理部門は、リスクを定性・定量の両面から評価し、適切にコントロールするよう努めています。

取締役会および経営会議は、重要な経営戦略・経営計画およびリスク管理に関する重要な施策を決議し、または協議するとともに、リスク管理に関する重要な事項の報告を受けて、リスク管理態勢の有効性を確認し、その充実に努めています。また、専門的で深度ある経営論議を行うために、商品委員会、保有・再保険委員会、運用リスク管理委員会およびグループ会社経営管理委員会を設け、経営陣が、各委員会が所管する課題に関するリスクの状況の報告を受け、それを的確に把握したうえで、適切な意思決定を行う体制としています。



統合リスク管理

損保ジャパンは、財務の健全性を確保するため、保険引受リスク、資産運用リスクおよびオペレーショナル・リスクの各リスク量を統一的な尺度で計測し、これらを統合して得られるリスク総量と経営体力(実質純資産)を対比する統合リスク管理を行い、リスク総量が実質純資産の枠内に収まるように管理しています。

リスク量の計測には、計測期間1年のVaR(バリュー・アット・リスク)を用いていますが、その信頼水準は、損保ジャパンが格付会社から取得しているAA格(2009年7月1日現在)に相当する99.95%としています。

2009年3月末において、リスク総量は約1兆500億円、実質純資産は約1兆3,000億円であり、リスク総量対比で実質純資産が約2,500億円の超過となっており、十分な健全性が確保されています。

(2009年3月末現在)

リスク総量:約1兆500億円
実質純資産:約1兆3,000億円
<p>【リスク総量】 保険引受リスク量、資産運用リスク量、オペレーショナル・リスク量の合計から、リスク間の分散効果を控除したもの。 →VaR法(信頼水準99.95%)により定量化</p> <p>【実質純資産】 現存契約の将来キャッシュフローの現在価値化等、所要の調整を反映した純資産、基本性を有する準備金、不動産含み益の合計値。</p>

保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率などが保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクをいいます。

損保ジャパンでは、商品管理担当部が、所管する保険種目のリスク分析に基づいて引受基準を策定するとともに、収支分析を継続的に実施し、必要に応じて商品内容の改定や、引受条件の見直しを行っています。また、商品管理担当部から独立した組織であるリスク管理部が、保険引受リスク量の計測を行うとともに、商品管理担当部が適切なリスク管理を行っているかをモニタリングしています。

商品の開発や改定においては、商品内容の概略決定にあたり、保険引受リスクのみならず、コンプライアンス

、販売予測、システム開発、保険商品特有の道徳的危険などについて、関連部門において十分な議論・検討を行っています。

また、保険種目ごとに保有限度額を設けるとともに、再保険を活用して、過度なリスクの集中を回避しています。

さらに、大規模な自然災害(地震・風水災)の発生を想定し、その影響度を保険種目横断で測定するストレステストを行い、保有・出再方針の策定などに活用しています。

資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有資産価値が変動することにより損失を被るリスクや、負債特性に応じた資産管理ができず、結果として不利な条件で流動性を確保せざるを得なくなる、あるいは予定利率が確保できなくなることによって損失を被るリスクをいいます。

損保ジャパンでは、資産運用リスクの統合管理モデルにより、市場リスク、信用リスクおよび不動産投資リスクに加えて、積立保険などの長期の保険負債について、資産運用利回りが予定利率を下回るリスクも含めて一元的に管理しています。資産情報を日次で把握し、資産運用リスク量を日々計測しています。

また、過去に発生した最大規模の市況下落やデフォルト率などを想定し、その影響度を測定するストレステストを行い、リスク管理に活用しています。

信用供与先の管理としては、個別取引ごとに厳正な与信審査を実施するとともに、特定与信先へのリスク集積回避のため、社内格付に基づく与信先ごとの限度枠管理を行っています。

不動産投資では、流動性が非常に低いなどの不動産特性を十分に認識し、個別物件ごとに採算性、価格動向などを分析し、管理に努めています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員もしくは保険募集人の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

損保ジャパンでは、オペレーショナル・リスクをさらに事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、労務リスクおよび風評リスクに分類し、それぞれリスク管理部門を定めてリスク発現の防止および損失の最小化に努めています。

オペレーショナル・リスクの発現は、経営の健全性を損なう可能性があるだけでなく、お客さまの信頼を損なうものであることを全役職員が認識し、責任ある管理を行っています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払いによって資金繰りに支障をきたすリスクや、資金繰りリスクの顕在化に伴って、通常よりも著しく不利な価格で多額の資産売却を余儀なくされるリスクをいいます。

リスク管理にあたっては、日々の資金繰り管理のほか

に、巨大災害発生時の保険金支払いなどの資金流出額を予想し、それに対応できる流動性資産が十分に確保されているかを把握しています。

グループ会社に係るリスク管理

損保ジャパンのグループ会社は、自己責任原則に基づいてリスク管理体制を構築しています。また、損保ジャパンは、損保ジャパングループのリスク管理に関する実務指針を定め、各グループ会社に提示するとともに、各社における対応状況を確認し、必要な指導・支援を行っています。

再保険

(1) 再保険について

再保険は、保険金支払責任の一部を他の保険会社に転嫁するしくみで、地震・台風などの自然災害や大規模工場・航空機の事故などの発生による巨額の保険金支払いが予測される場合にリスクを分散することを目的としています。再保険は、保険会社間で行う保険取引であり、他の保険会社からリスクを転嫁することを「出再」、逆に他の保険会社からリスクを引き受けることを「受再」といいます。再保険により調整され、最終的に自己が負う保険責任を「保有」といいます。再保険ではその取引額が巨大になる場合もあり、的確なリスク管理が求められます。

そのため損保ジャパンでは、取締役会が「保有および再保険に係る基本方針」を定め、それに基づき、次のとおり保有・出再および受再を行っています。

(2) 出再の方針および再保険カバーの入手方法について

損保ジャパンは、リスクを十分に分析し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況、世界の再保険市場の動向等を考慮して、適正な保有の水準を設定し、最適な出再スキーム（出再額、出再方式、自然災害リスクへの対応等）を構築することにより、リスクと収益の適切な均衡を図っており、毎年の保有・出再方針を経営陣によって協議し、決定したうえで、出再を行っています。

また、出再先の選定にあたっては、再保険会社の倒産により、再保険金が支払われない事態（回収不能）とならないよう、外部格付機関による格付なども参考に社内格付を定め、これにより出再先の信用力を審査しています。さらに社内格付に応じて、出再先ごとの上限ラインを設定することなどにより、再保険金の回収不能リスクを低減し、特定の再保険会社に出再が過度に集中することのないよう出再先の選定を行っています。

そのうえで、再保険形態やリスクの性質などを考慮し、主として欧米の主要な再保険会社から再保険カバーを入手しています。

(3) 自然災害リスクの出再について

損保ジャパンでは、自然災害リスクモデルなどにより保険種目横断で巨大災害発生時の予想最大損害額を定量的に把握し、保険引受利益への影響、リスクと資本の状況等を考慮した保有水準としています。

地震災害リスクについては比例再保険（任意再保険および特約再保険）と超過損害額再保険特約を併用し、手厚い出再スキームとしています。また風水災害リスクについては、主として超過損害額再保険特約を活用する出再方針としています。

(4) 受再の方針について

損保ジャパンでは、リスクと収益のバランスを図ることを最優先とし、個々の契約内容を十分評価するとともに、世界の再保険市場の動向等を考慮して受再を行う方針としています。海外再保険は、米国のアスベストや環境汚染などに関する賠償クレームのような損害も発生する可能性があることから、損保ジャパンでは地域、種目およびリスクを選別した引き受けを行っています。現在は、収益レベルが高いと見られるアジア各国からの引き受けを中心に行っておりますが、今後も成績動向を注視しながら受再を行ってまいります。なお、具体的な毎年の受再の方針については経営陣により十分な協議を行って決定しています。

一方で、自然災害については、リスクの分散と資本の有効活用を目的として、米国の地震・ハリケーン、欧州のストームといった日本の自然災害とリスクの分散効果が働く海外の自然災害リスクを引き受けています。また、海外の主要な再保険会社との間で「キャットスワップ」（日本の自然災害リスクを出再し、海外の自然災害リスクを受再する再保険交換取引）を行っています。自然災害リスクの引き受けにあたっては自然災害モデルを使用して定量的な評価・分析を行い、地域ごとに過度なリスクの集積が起こらないように管理しています。

資産運用方針

基本方針

損保ジャパンは、「リスクを適正にコントロールしつつ純資産価値を拡大する」ことを基本方針として、保険会社の運用資金の性格をふまえ、安全性・流動性・収益性を総合的に検討しながらリスク管理に十分留意した資産運用を行っています。

リスクの分散と運用手法の多様化

株式・債券等への投資や融資などの伝統的な手法に加え、オルタナティブ投資など、国内外でリスクの分散と運用手法の多様化を図りつつ、中長期的な収益確保を目指しています。

資産・負債の総合管理

積立保険のような長期の保険負債にかかわる資産運用を適切に行うため、ALM(資産・負債の総合管理)に基づく運用手法により、将来の満期返れい金などの支払いに向けた安定的な収益確保を図っています。

体制整備

健全な資産内容を維持しつつ、金融・経済情勢に即応した機動的・効率的な資産運用を行うため、資産運用業務の体制強化と取引・管理手法の高度化に努めています。

第三分野保険の責任準備金の確認

医療保険、がん保険、介護保険などの長期の第三分野保険における責任準備金の積立の適切性を確保するため、ストレステストおよび負債十分性テストを実施しています。

ストレステストでは、あらかじめ設定した予定事故発生率が十分なリスクをカバーしているかを確認します。保険事故発生率等の実績に基づいて、将来10年間の発生率に関するリスクの99%をカバーすることができない場合、危険準備金Ⅳを積み立てます。また、リスクの97.7%をカバーすることができない場合、さらに負債十分性テ

ストを実施し、追加して責任準備金を積み立てることの要否を検討します。

損保ジャパンでは、合理的かつ妥当なストレステストを実施するため、社内規程を設けて、詳細な実施手続きを規定しています。

この規程に基づいたストレステストの結果、2008年度は十分なリスクをカバーしていることが確認されたため、危険準備金Ⅳおよび追加責任準備金の積立は行っていません。

お客さまの声を第一に考える会社へ

「お客さまの声」を受け止める取り組み

》コールセンターの機能強化

お客さまの声をしっかり受け止めて、高品質かつ親切な対応をしていくこと、受け止めた声を経営に活かすことを目的に、2006年5月から、佐賀コールセンター（カスタマーセンター）を立ち上げ、土日祝日も含めたフリーダイヤル対応を行っています。



カスタマーセンター
(CSコールセンター)

フリーダイヤル

0120-888-089

受付時間:平日9:00~20:00

土日祝日9:00~17:00

(12/31~1/3は休業)

》お客さま相談室の態勢拡充

お客さま相談室では、2008年度に態勢を拡充し、お客さまから寄せられた苦情にこれまで以上に丁寧に対応するとともに、苦情対応部署への支援・フォローを強化し、対応の進捗状況・改善措置の検証を行っています。

》「支払ご相談窓口」の設置

2007年12月、保険金のお支払対象とならなかった事案に関するお客さまの相談窓口として、「支払ご相談窓口」を設置しました。「支払ご相談窓口」では、保険金支払部門であるサービスセンターとは別に、お支払いの対象とならなかった理由を改めて確認します。また2008年度からは保険金支払関連全般のご相談窓口として、よりきめ細かな対応ができる態勢を整えました。さらに、「支払ご相談窓口」のフリーダイヤルを当社ホームページにも開示するなど、よりご相談いただきやすい態勢づくりを進めています。

》ご契約手続きなどに関するアンケートハガキの送付

お客さまからご契約いただいた後、保険証券を送付する際に「お客さまアンケートハガキ」を同封しています。2008年度は年間約29万通のご返送をいただきました。お客さまが感じられている疑問や、忌憚のないご意見をお寄せいただくことで、業務の改善に活かし、一層のご満足とご安心をお客さまに提供できる保険会社を目指していきたいと考えています。

》「保険金お支払い満足度調査」の実施

事故に遭われたお客さまに保険金をお支払いする際、損保ジャパンや代理店の事故対応に関する満足度をお聞きする「保険金お支払い満足度調査」を実施しています。損保ジャパンは、お客さま全員から「満足」という回答をいただけるよう、適切かつ迅速な事故対応サービスを目指します。

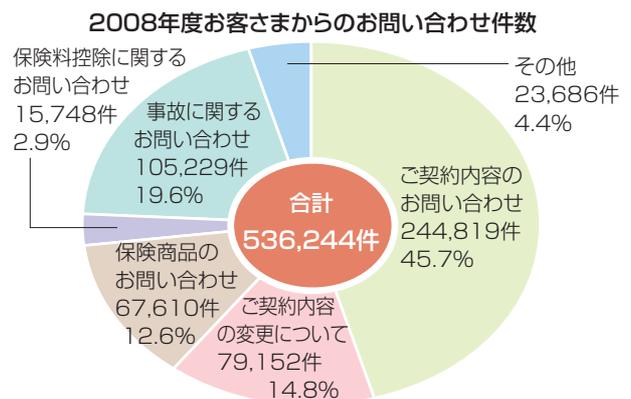
》「お客さまの声」を活かす取り組み

》「お客さまの声」の分析と本社各部との共有

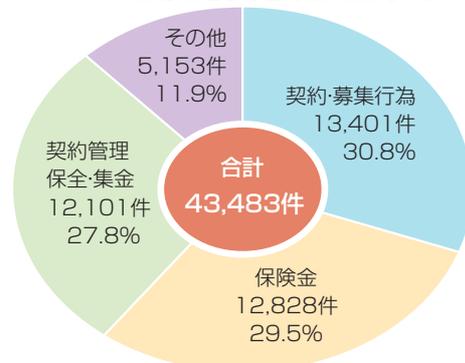
お客さまから寄せられるお問い合わせや苦情、各種アンケートなどのあらゆる「お客さまの声」を経営に活かすため、2008年4月に「カスタマーサービス部」を設置しました。

「カスタマーサービス部」では、お客さまから寄せられるお問い合わせ、ご意見、ご要望、ご不満を蓄積するとともに、その背後にある課題やニーズを汲み取るため、日々お客さまの声を活かしています。

分析結果は、本社関連部署と共有し、業務改善・品質向上に役立てています。



2008年度お客さまからの苦情受付件数



VOC委員会の設置

2007年度に経営陣をメンバーとした「VOC委員会^(※)」を設置しました。VOC委員会では、「お客様の声」の分析結果に基づき、商品・サービスの改善および業務内容やプロセスの見直しに向け、課題を洗い出し、関連部署に対して必要な指示を行っています。

(※)VOC…Voice of Customer(お客様の声)

業務監査・コンプライアンス委員会への報告

委員の過半数および委員長が社外委員で構成される「業務監査・コンプライアンス委員会」に対し、カスタマーサービス部から苦情の内容や対応状況などについて定期的に報告し、さまざまな助言・勧告などを受けています。

再発防止措置を指示

カスタマーサービス部では、お客さまからの苦情の背景や原因の分析を行っています。これをふまえ、商品開発・販売・保険金支払いなどさまざまな場面で発生している問題に関し、重要な事項については所管する本社関連部署に「再発防止措置」を指示することで、苦情の根本的な再発防止を目指しています。

お客様の声を活かした取組状況の開示

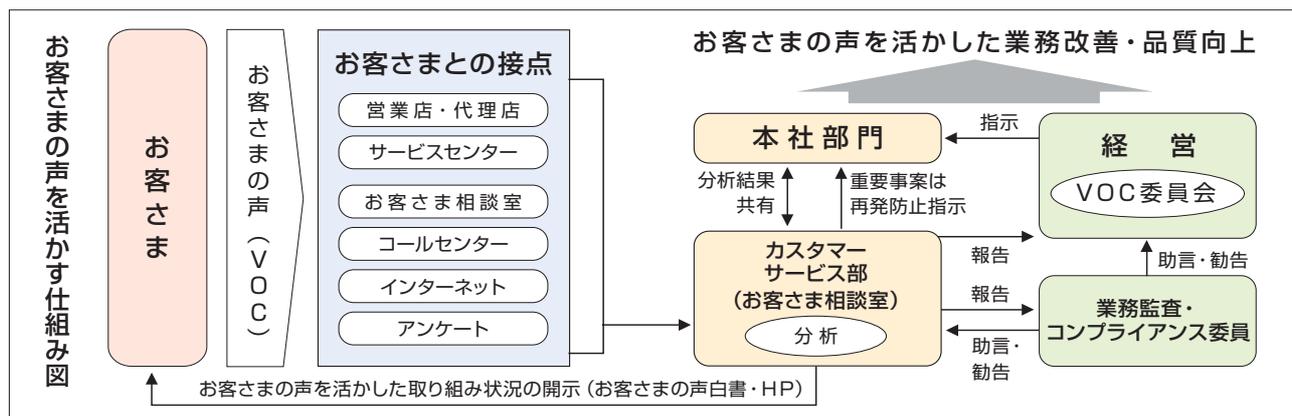
当社ホームページでは、2006年10月から「お客さまからの苦情の受付状況および苦情の概要」を四半期ごとに開示しています。また、2007年度から、お客様の声を活かした取組状況をまとめた「お客様の声白書」の発行を開始しました。



さらに、2007年度から、当社ホームページに、「お客様の声」を基に改善した商品・サービスの事例を掲載し、お客様の声を活かした取組状況をリアルタイムで開示しています。(お客様の声白書:<http://www.sompo-japan.co.jp/about/reconf/voice/whitepaper/index.html>)

ISO10002自己適合宣言

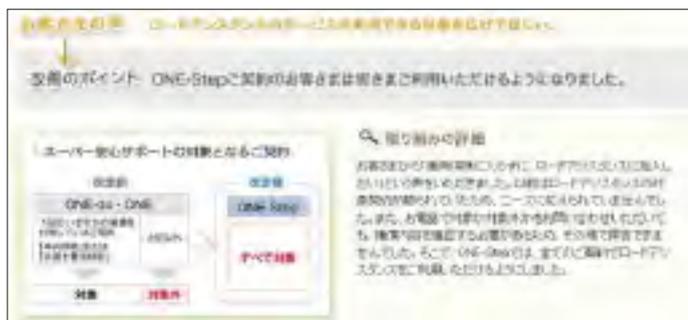
損保ジャパンは、2008年4月にISO10002への適合宣言を行いました。今回の宣言は、損保ジャパンの事業活動の大前提である「お客さま第一の実践」の取り組みのひとつであり、「お客さま第一」に向けた強い姿勢を社内外へ示すものです。この宣言により、社員ひとりひとりの「お客様の声」に対する意識を今まで以上に高め、「お客様の声」を業務品質向上に活かし、お客さま満足度の向上を図る取り組みを一層加速していきます。



「お客様の声」を、商品・サービスの改善に活用させていただいた事例

この他の事例については、ホームページに掲載しています。

<http://www.voc.sompo-japan.co.jp/>



持続可能な社会の実現のために

企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility:CSR)に対する関心が高まるなか、2003年12月にCSR環境推進室を設置し、環境問題や社会貢献活動など、CSRに関するさまざまな課題に取り組んでいます。また、ステークホルダーの皆さまとも積極的にコミュニケーションを積み重ねています。

損保ジャングループのCSR「4つの重点課題」

損保ジャングループが社会とともに持続的に成長する企業であるためには、損害保険事業をはじめとする本業の事業活動の強みを社会的課題の解決に活かし、社員ひとりひとりが自ら考え、行動してステークホルダーの期待に応えていくプロセスが欠かせません。

これまでの多様なステークホルダーとの対話や協働活動を通じて認識したさまざまな期待や課題をふまえ、「損保ジャングループのステークホルダーにとっての関心度合い」と「損保ジャングループにとっての重要性の度合い」の2つの観点で重要度の高い課題群から優先事項として抽出したのが、CSRの「4つの重点課題」です。

4つの重点課題

- ①気候変動における「適応と緩和」
- ②安全・安心へのリスクマネジメント
- ③CSR金融
- ④地域における協働の促進

国連グローバル・コンパクトの活動への参加

損保日本は、企業が人権・労働・環境などの課題に自発的に取り組み、より良い企業市民へと成長していくことを目指す、国連と企業のパートナーシップ・イニシアチブ「国連グローバル・コンパクト」に2006年1月から参加し、課題解決に向けた積極的な取り組みを進めています。

また、2007年6月には、国連グローバル・コンパクト、WBCSD(持続可能な発展のための世界経済人会議)、UNEP(国連環境計画)の三者により提唱され、事業活動と気候変動の連動への対応を宣言した「気候に配慮するビジネスリーダー綱領」に支持を表明しました。

損保ジャパン「エコファンド」の普及

◎『ぶなの森』

1999年9月に損保ジャパン・アセットマネジメントが開発したエコファンド『損保ジャパン・グリーン・オープン(愛称:ぶなの森)』を損保ジャパンで販売しています。「環境問題への取り組み度合い」と「投資価値分析による割安度」の双方の評価が高い銘柄に投資する投資信託です。基準価額は、運用成績の目安となっているTOPIX(東証株価指数)の値動きを設定来で13.74%上回るなど、好調なパフォーマンスを維持しています(2009年3月31日現在)。



『ぶなの森』は、1999年のファンド設定以来、全国各地で着実に取扱販売会社数を増やしています。10年目となる2008年度も新たに7社が加わり、120社で販売されています。また、2007年度から『ぶなの森』を企業型確定拠出年金(DC)制度の商品ラインナップに採用する企業も増え、SRI投資家層の裾野の拡大に寄与しています。



◎適格機関投資家向けエコファンドの設定

損保ジャパン・アセットマネジメントは、2006年6月に年金向け、2007年2月には適格機関投資家向けのエコファンドを開発しました。SRIの投資手法は、個人投資家だけでなく企業年金や金融機関等の機関投資家からも注目を集めています。

◎新たなファンドを開発

2008年4月、損保ジャパン・アセットマネジメントはイオン銀行と共同で、イオン銀行専用ファンドとして運用資産の50%にエコファンドを組み入れた『イオン好配当グリーン・バランス・オープン(愛称:みどりのふたば)』を開発し、イオン銀行店舗での販売を開始しました。

また2008年4月、『ぶなの森』と同様のコンセプトを持ったファンドとして、エコと配当利回りに着目した『損保ジャパン・エコ・オープン』を設定しました。

損保ジャパン・アセットマネジメント

<http://www.sjam.co.jp>

社会的責任投資 (SRI) 「DJSI」に9年連続組み入れ

》当社株式がSRIインデックスの推奨銘柄に

損保ジャパンの株式は、SAM社(スイス)とダウ・ジョーンズ社(米国)が共同開発したSRIインデックス(社会的責任投資株式指数)「DJSI」に日本の保険会社として唯一9年連続で組み入れられています。また、英国で開発されたSRIインデックス「FTSE4Good」、ベルギーで開発された「Ethibel Sustainability Index(ESI)」および日本の「モーニングスター社会的責任投資株価指数」にも組み入れられ、当社株式が投資対象銘柄として推奨されています。



「市民のための環境公開講座」記念シンポジウムを東京、鳥取で開催

洞爺湖サミットにおいて注目する点や期待する成果等について、市民の皆さまにわかりやすく解説すること



とを目的として、2008年5月31日、東京の損保ジャパン本社ビルで「洞爺湖サミット」を読む～どうなる、気候変動次期枠組み～」をテーマに、シンポジウムを開催しました。

また、2008年9月には、鳥取県と「森林保全協定」を締結したことを記念して、鳥取市とりぎん文化会館で「ととりの森を育てる」をテーマに、シンポジウムを開催しました。

日時	場所(会場)	タイトル	登壇者(基調講演)
2008.5.31 特別講座	損保ジャパン本社ビル(東京都新宿区)	「洞爺湖サミット」を読む～どうなる、気候変動次期枠組み～」	植田 和弘氏(京都大学大学院経済学研究科・地球環境学堂教授)
2008.9.7 「とっとり共生の森」協定記念	鳥取県とりぎん文化会館(鳥取県・鳥取市)	ととりの森を育てる	河合 雅雄氏(京都大学名誉教授)

「森づくり事業」において、埼玉で協定を締結

損保ジャパンでは、気候変動の緩和に向けた取り組みのひとつとして、地域での「森づくり」を応援しています。2009年3月23日には、埼玉県、お



よび嵐山町との間で、「埼玉県森林づくり」に関する協定を締結しました。この協定は、全国で5例目の協定となります。森づくりを通じて、社員や代理店の環境への意識向上や地域の方々との交流を図っています。

環境問題の解決に向けて

損保ジャパンは、「損保ジャパン環境方針」のもと(1)金融・保険商品・各種サービスの提供、(2)省資源・省エネルギー活動の推進、(3)社会への貢献という3つの視点から環境問題に積極的かつ継続的に取り組んでいます。

金融・保険商品、各種サービスの提供

》環境リスク対応保険・金融商品

近年、気候変動や土壌汚染への対応など、企業を取り巻く環境リスクが顕在化しつつあります。損保ジャパンでは、天候デリバティブや汚染土壌に起因する賠償責任保険など、環境リスクや気候リスクに対応するさまざまな商品を提供しています。

》温暖化リスクマネジメント・リスクコンサルティングサービス

損保ジャパン・リスクマネジメントは、2009年3月に、企業全体のエネルギー使用量の把握や省エネ対策の立案などを行う温暖化リスクマネジメント・コンサルティングサービスの提供を開始しました。省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)改正によるエネルギー使用量の「見える化」や省エネ対策だけでなく、温暖化リスクに関する総合的なマネジメントサービスを提供しています。

》ISO14001取得コンサルティングサービス

損保ジャパン・リスクマネジメントや損保ジャパン代理店サポートでは、環境マネジメントの国際規格ISO14001

の認証取得を目指す企業や整備工場の皆さまにコンサルティングサービスを提供しています。

省資源・省エネルギー活動の推進

環境マネジメントの国際規格ISO14001を本社ビル(新宿区)と事務本部ビル(西東京市)で取得しています。事務本部ビルでは、2002年度に国内金融機関として初めて、廃棄物の埋立処分量をゼロにする「ゼロエミッション」を達成しています。また、全国の地区本部・支店ビルでも損保ジャパン独自の環境マネジメントシステムである「E-ことプロジェクト」を導入し、電力・ガス・水道・紙などにかかわる具体的な削減目標を設定し、省資源・省エネルギー活動を展開しています。



その他、すべての社有車でのエコ安全ドライブ推進シールのはり付け、環境配慮型ノベルティ商品の導入、間伐紙を使用した名刺・事業報告書の作成など各職場での環境意識向上や、グリーン購入にも積極的に取り組んでいます。

社会貢献活動

2002年10月に「損保ジャパン社会貢献方針」を制定し、社会と幅広いステークホルダーに価値をもたらす、損保ジャングループの企業価値向上にも資する継続的な社会貢献活動を行うことを明確にしました。

重点分野として美術・文化、福祉、環境の3分野で財団活動を中心に積極的に取り組むとともに、社員ひとりひとりが実施するボランティア活動の支援も行っています。

》美術・文化分野での取り組み

◎損保ジャパン東郷青児美術館

財団法人損保ジャパン美術財団

<http://www.sompo-japan.co.jp/museum/>

広く社会へ芸術鑑賞の場を提供することを目的に、1976年の本社ビル竣工を機に美術財団を設立し、同ビル42階に、故・東郷青児画伯の作品と同画伯が収集した国内外の作品を中核とする東郷青児美術館を開設しました。現在では、ゴッホの「ひまわり」をはじめ、ゴーギャン、セザンヌ、ルノワールなど後期印象派の作品を展示しています。2008年度は、「没後50年 モーリス・ド・ヴラマ

ンク展」、「地上の楽園 アン・ドレ・ポーシャンとグランマ・モーゼスの風景画展」、「西洋画家の父 ジョット展」「丸紅創業150周年記念 丸紅コレクション展」などを開催し、年間入館者数は約20万人、累計入館者数は432万人となりました。またすべての展覧会で小中学生の入館を無料としており、小中学生向けのプログラムとして、学芸員が作品の解説を行う「ひまわり見学会」やワークショップの実施、美術館ニュースや「ジュニア版ブックレット」などの発行を行っています。



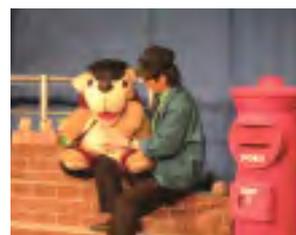
◎美術展の協賛

多くの方に本物の芸術に触れていただくために、2008年度は、「パウハウス・デッサウ展」「コロ展」「フェルメール展」「ヴィルヘルム・ハンマースホイ展」「セザンヌ展」「クロードモネ「印象・日の出」展」「福澤諭吉展」などの美術展に協賛しました。

◎文化活動の支援

【ひまわりホール】

1989年に開設した名古屋ビルの人形劇専用劇場「ひまわりホール」を、地元の人形劇関係者を中心として設立されたNPO「愛知人形劇センター」と共同で運営しています。人形劇の上演、セミナー、ワークショップやパペットフェスティバルの開催、脚本の公募など、人形劇の盛んな地域で全国的にも注目される多彩な活動を行っています。



》福祉分野での取り組み

◎財団法人損保ジャパン記念財団

<http://www.sj-foundation.org/>

1977年10月設立の損保ジャパン記念財団では、全国の社会福祉系団体に対する助成、社会保険・損害保険・社会福祉などの福祉諸科学への研究助成、講演会の開催、叢書の出版および「損保ジャパン記念財団賞」による社会福祉学研究者の人材育成といった事業を通じて、わが国の社会福祉の向上に資することを目的に活動を行っています。2008年度末までの事業費総額は約20.3億円となっています。

【社会福祉事業】

主に障害者の在宅福祉活動団体に対する助成を行ってきました。設立以来2008年度末までの助成金は約13.3億円となっています。NPO



法人設立・育成支援や自動車購入費支援を中心に福祉系の市民活動の支援に重点を置いています。

【福祉諸科学事業】

社会福祉・社会保険・損害保険に関する研究支援や研究会・講演会の開催、叢書出版などの事業を行っています。2008年度は、「ディーズ・マネジメント政策課題研究会」「保険業法に関する研究会」の2つの研究会を開催しました。また、財団叢書No.75「第9回損保ジャパン記念財団賞受賞者記念講演録」を発行しました。

【損保ジャパン記念財団賞】

社会福祉学の優秀な研究者を育成するため、社会福祉に関する学術文献を表彰する制度として1999年度に創設しました。厚生労働省の協力や福祉系各学会の後援を得て、その内容は年々充実しています。2008年度の第10回受賞文献は、著書部門1件です。

◎黄色いワッペン贈呈活動

毎年4月に、全国各都市の小学校新入学1年生に対して、交通事故傷害保険付きの「黄色いワッペン」を贈呈しています。子ども



たちの交通安全に対する意識を高め、またドライバーや地域住民の方のご協力によって、少しでも事故削減に役立ちたいと考えています。1965年から2009年で45回目を迎えたこの活動は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、明治安田生命保険相互会社、第一生命保険相互会社と共同で行っており、これまでの累計贈呈枚数は5,546万枚になりました。

》環境分野での取り組み

◎財団法人損保ジャパン環境財団

<http://www.sjef.org/>

1999年4月に設立した損保ジャパン環境財団では、環境問題の解決に取り組む人材の育成、研究者への助成



などを行っています。

環境CSO(市民社会組織:NPOと同義語)でのインターンシップを希望する学生を公募のうえ選抜し、活動実績に応じて奨学金を支給する「CSOラーニング制度」では、2008年度に、33団体に64人を派遣し、累計卒業生は458名となりました。

この奨学金には、社員の寄付による「ちきゅうくらぶ社会貢献ファンド」の資金が活用されています。

◎「市民のための環境公開講座」

環境NPOである社団法人日本環境教育フォーラムと損保ジャパン環境財団との共催で「市民のための環境公開講座」を継続的に



開催しています。2008年度に16年目を迎えた本講座は、1993年10月から2009年3月末までに地方開催および野外講座も含めて、14,500人以上の企業人、行政関係者、NPO関係者のほか、主婦、学生など幅広い層の市民の皆さまに受講いただいています。

》社員ひとりひとりの社会貢献活動への支援

◎損保ジャパンちきゅうくらぶ

社員のボランティア組織として「ちきゅうくらぶ」を設置しています。全社員がメンバーとなり、全国各地で地域に根ざしたボランティア活動を実施しています。また、社員のボランティア活動やNPO



への寄付に役立てるため、社員有志の給与から100円以上の拠出を募り、チェックオフで集めた「ちきゅうくらぶ社会貢献ファンド」を運用しています。ボランティア休暇・休職制度やマッチング制度も導入しています。

CSRコミュニケーションの充実

CSRはステークホルダーの声に回答していくことから始まります。損保ジャパンにかかわる幅広いステークホルダーとの継続的かつ双方向のコミュニケーションを行うため、さまざまな機会をつくり、その充実を図っています。

》「CSRコミュニケーションレポート」の発行

損保ジャパングループの社会的責任報告である「CSRコミュニケーションレポート」を毎年発行しています。

2008年に発行した「CSRコミュニケーションレポート2008」は、国内外の幅広いステークホルダーに損保ジャパングループのCSRの考え方をお伝えるため、とりわけ注力すべき「4つの重点課題」を明確化し、その取組状況を優先的に報告しています。

本レポートは、それぞれの業務を担当する社員自らが各事業活動のプロセスにCSRの課題をどのように盛り込み、実践しているかを考え執筆しており、作成にかかわった社員数は100名以上にのぼります。



》「CSRコミュニケーションサイト」

損保ジャパンCSRコミュニケーションサイトは、CSRコミュニケーションレポートとも連動し、損保ジャパンとさまざまなステークホルダーがウェブ上で直接対話し、意見交換を行う場です。サイトに書き込まれるひとつひとつの質問やご意見に応えながら、損保ジャパングル

ープのCSRの取り組みや考え方を理解していただきたい、また、損保ジャパングループからも問題提起をして社会や環境の問題を一緒に考えていただきたい、そんな思いで2003年から対話を続けてきました。

2007年8月に、CSRコミュニケーションに特化したポータルサイトとしてリニューアルし、サイト内の「オンラインCSR会議」で損保ジャパンからの特集テーマに関する対話を続けています。また、社内で実施するCSRコミュニケーションの結果も公開しています。

損保ジャパンCSRコミュニケーションサイト
<http://sompo-japan.stadiams.jp/>



》CSRに関する社外活動・情報発信

損保ジャパングループでは、CSRに関する社外活動や情報発信に積極的に取り組んでいます。社団法人日本経済団体連合会や財団法人日本規格協会などに設置されているCSRに関する委員会や研究会のメンバーとして、国内外のCSRに関する最新情報の調査・分析を行うとともに、日本企業がCSRにどのように対応すべきかなどさまざまな課題について情報提供や提言を行っています。

また、オフィシャルホームページでCSRに特化したコンテンツ、「CSR(企業の社会的責任)への取り組み」を設置し、積極的な情報発信を続けています。

CSR(企業の社会的責任)への取り組み
<http://www.sompo-japan.co.jp/about/csr/>

第6回全日本小学校ホームページ大賞 (J-KIDS大賞2008) を開催

(主催：J-KIDS大賞実行委員会)

ホームページを公開する小学校を対象とした日本最大の小学校ホームページコンテスト「第6回全日本小学校ホームページ大賞(J-KIDS大賞)」が開催されました。損保ジャパンは、2003年の第1回から事務局会社としてコンテストの運営にあたっています。このコンテストは、「小学校ホームページの活性化を通じて、情報教育の推進に貢献すること」を目的とし、40の公的機関・企業・団体・大学などの協力を得て開催されています。

第6回のコンテストでは、選考対象18,248校の中からJ-KIDS大賞、文部科学大臣賞、総務大臣賞、経済産業大臣賞などが選出され、2008年12月に損保ジャパン本社ビルで表彰式が開催されました。

2009年度も引き続き、第7回目を開催しています。

<http://www.j-kids.org>



商品・サービス体制について

損害保険の契約と保険金のお支払い	56
ご契約内容の確認	58
代理店の業務・活動	60
個人の皆さまへの保険などのご案内	62
企業の皆さまへの保険などのご案内	64
新商品の開発状況	66
事故対応サービス	68
個人のお客さま向けサービス	71
企業のお客さま向けサービス	72
お客さまへのご案内	77

「安心」をより確かなものに

● 損害保険のしくみ

損害保険とは、多数の人々が「大数の法則」（少数では不確定なことも、大数で見ると一定の法則があることをいいます。）に基づいて算出される保険料を拠出し、万一の事故が発生した場合に、保険金を受け取る相互扶助の制度です。

損害保険契約とは

損害保険契約とは、保険会社が事故の際に保険約款に基づいて保険金をお支払いすることを約束し、その対価として、保険契約者から保険料をお支払いいただくことを約束する契約です。したがって、有償・双務契約であり、当事者の合意のみで成立する諾成契約という性格を有していますが、通常は契約引受の正確性を期すために、保険申込書を作成し、契約引受の証として保険証券を発行します。

保険約款（普通保険約款・特約）とは

保険会社では、あらかじめ保険商品の内容や条件を定めた約款を作成し、その内容をもって保険契約を締結しています。これを「保険約款」といいます。そのうち、基本的な契約内容を定めたものを「普通保険約款」といい、普通保険約款に定められている内容を一部変更したり、補足したりするものを「特約」といいます。「特約」は「普通

保険約款」に優先して適用されます。

保険料のしくみ

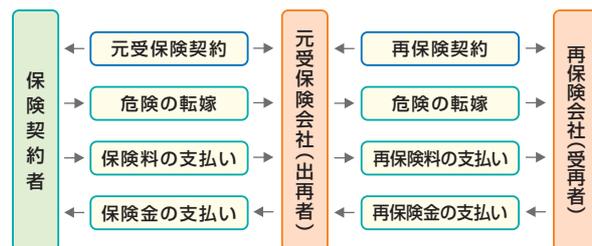
保険料は、保険事故が発生した場合に保険金の支払いにあてられる純保険料部分と、保険会社の運営に必要な経費や代理店手数料などにあてられる付加保険料部分から成り立っています。

再保険契約とは

保険会社が危険の分散を図るため、自社の引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を他の保険会社に転嫁する仕組みです。

保険会社は再保険を通して、自らの引受能力を補完するとともに、危険の分散と平均化を図っており、保険事業経営の安定と強化のための重要な手段の一つとなっています。通常、危険を他者に転嫁することを「出再」、そうした危険を引き受けることを「受再」といいます。

保険契約者 — 元受保険会社 — 再保険会社の関係



● 保険のご契約にあたって

損保ジャパンでは、保険契約の募集において、主に損害保険代理店制度を採っています。

最適な保険をお選びいただくために

各保険商品について、必要に応じて「パンフレット」「ご契約のしおり」などをご用意し、契約内容をわかりやすくご説明しています。また、特に保険契約に関する重要な事項は重要事項等説明書でご説明しています。

ご契約手続き上の留意点

》ご契約内容の確認

ご契約にあたり、「ご契約内容確認シート」により、ご契

約内容がお客さまのご希望に沿ったものであることや、適用可能な割引の有無などのご契約内容のご確認をお願いしています。

》申込書の正しい記入

保険契約は、保険会社とお客さまとの約束ごとです。申込書の記載が正しいことをご確認のうえ、お客さまご自身の署名または捺印をお願いしています。万一、申込書にご記入いただいた内容が事実と異なっている場合には、保険金をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

》保険料のお支払い

原則として保険契約と同時に保険料の全額をお支払いいただきますが、商品によっては、「保険料後払」や「保

除料分割払」などもあります。

保険期間の途中で契約が失効したり、解除されたりした場合には、取扱規定にしたがって保険料の一部を返還しますが、すでに保険金をお支払いする事故が発生しているときなど、返還できない場合もあります。

》クーリング・オフ制度について

保険期間が1年を超える個人契約については、通常お申し込みの日から8日以内であれば、ハガキなどで保険会社にお申し出をいただくことによりご契約の撤回(「クーリング・オフ」といいます)を行うことができます。

※法人のお客さまなどのご契約や営業のための契約、質権付火災保険など債権担保のための契約、自動車損害賠償責任保険契約など一部クーリング・オフができない契約もありますので、ご注意ください。

ご契約手続きの流れ

- ・代理店によるお客さまニーズの確認
- ・最適な保険のご提案

代理店は、お客さまのリスクやニーズを十分に確認したうえで、最適な保険をご提案します。

- ・代理店による商品内容・重要事項等の説明
- ・お客さまのご意向およびご契約内容の確認

商品内容について、パンフレット、ご契約のしおりなどでわかりやすくご説明します。

特に重要な事項については、重要事項等説明書で十分にご説明のうえ、お客さまにご理解いただけます。

また、お客さまのご意向や契約内容をお客さまと一緒に確認させていただきます。

- ・お客さまからの告知の受領
- ・保険契約申込書による申込手続き
- ・保険料のお支払い

告知が必要な事項について、お客さまからご申告いただき、所定の申込書に記入します。

申込書は、原則として、お客さまご自身で署名または捺印のうえ、ご提出いただき、保険料をお支払いいただきます。

- ・保険証券のお受け取り
- ・証券の内容の確認

契約成立後に保険会社から保険証券と約款をお届けします。

保険証券記載のご契約内容をご確認のうえ、保管していただきます。

保険金のお支払い

損保ジャパンの全国の事故対応拠点(サービスセンター)では、「保険契約の確実な履行」「公平・公正な保険金お支払い業務の実践」を基本スタンスに、常にお客さまの立場に立った対応を心がけています。

保険金お支払いまでの流れは、保険の種類や事故の状況などに応じてさまざまですが、事故の発生から保険金のお支払いまでの一般的な流れは次のとおりです。

保険金お支払いまでの一般的な流れ

1

損保ジャパンまたは取扱代理店への事故連絡

お客さまから事故の連絡が入ります。

2

サービスセンターでの事故受付

事故対応拠点であるサービスセンター(SC)で、契約内容を確認し、事故登録をします。

3

事故状況・損害内容調査

事故現場の調査や書面調査などにより、事故の状況や損害の内容を調査。事故の相手方、修理業者、病院など関係者へのヒアリングとお客さまとの打ち合わせをします。

4

保険金の算定

発生した事故が保険金のお支払い対象となるかどうかを判断し、お支払い対象の場合は、その保険金を算定します。

5

示談交渉

自動車保険の対人賠償・対物賠償においては、通常損保ジャパンがお客さまに代わって示談交渉を担当します。

6

経過報告

調査結果や示談交渉の進捗状況についてお客さまにお知らせします。

7

支払保険金の確定と保険金のお支払い

示談成立などによりお支払いする保険金が確定した後、お客さまへ連絡をし、原則お振り込みにより保険金をお支払いします。

ご契約内容をご確認いただくための取り組み

「ご契約内容確認シート」によるご契約内容の確認

昨年に引き続き、自動車保険、火災保険、第三分野商品等の保険契約を締結していただく際に、重要事項等説明書をもとにご契約に関する重要な事項をご説明し、ご契約内容確認シートにより、ご契約の内容がお客さまのご意向と合致していること、適正な契約内容となっていることをご確認いただいています。

「ご契約内容確認シート」の内容

「ご契約内容確認シート」は導入後、「更改申込書とご契約内容確認シートの一体化」や「確認項目の見直し」など、わかりやすさやお客さまの利便性の観点から見直しを行いました。ご契約手続きの際は、主に次のような情報に加え、ご契約内容がお客さまのご希望に沿ったものになっているかについて確認をお願いしています。

自動車保険

- ・主にご契約の自動車を使用される方
- ・運転される方の範囲
- ・車両保険の有無等
- ・自動車の使用目的、免許証の色等
- ・自動車の用途・車種
- ・自動車の安全装置等の有無 など



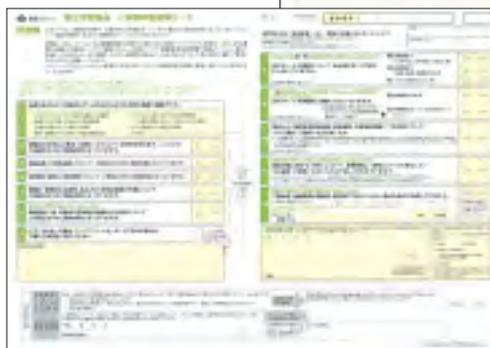
火災保険

- ・建物や家財等の所在地、所有者
- ・保険の対象となる建物や家財等
- ・建物の構造・用途
- ・補償内容・特約内容、地震保険ご加入の有無
- ・割引の適用
- ・保険の対象の評価方法、評価額
- ・保険金額 など



第三分野商品

- ・ご希望される補償や機能
- ・補償内容・特約内容
- ・保険金額、保険期間
- ・保険料、保険料払込期間、払込方法等
- ・満期返れい金等の設定 など



ダイレクトメールによるご契約内容の確認

保険期間が長期の火災保険、第三分野商品にご加入のお客さまに、現在のご契約の状況をお知らせするとともに、契約内容に変更があった場合などにお客さまからご連絡をいただきやすい環境づくりのため、年に1度、ダイレクトメールをお送りしています。本ダイレクトメールにて、現在ご加入のご契約について、現状のご確認をお願いしています。

ダイレクトメールの記載内容

- ・ご契約の概要
- ・ご契約内容の変更有無のご確認
- ・ダイレクトメールに関するお問い合わせ先 など



常にお客さまの身近に

● 損害保険代理店の役割

現在、わが国の損害保険契約は、大半が代理店の取り扱いによるものです。

代理店は、損害保険会社との間に締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わってお客さまとの間で保険契約を結び、保険料を領収することを基本的な業務としています。

代理店の業務

損保ジャパンでは代理店に以下のような業務を委託しています。

▶▶ 保険契約の相談(コンサルティング)・締結

損保ジャパンの代理店は、常にお客さまの立場に立って、お客さまのニーズ、ライフステージ、予算などひとりひとりの条件に合った最適な保険提案を行っています。



契約の際には、代理店は、契約についての重要事項等の説明を行い、お客さまのご意向に合致した内容であることを確認したうえで、申込書の作成、保険料の領収、保険料領収証の発行など、契約締結の手続きを行います。

また、契約後も、契約条件の変更の受付を行うなど、お客さまの安心を第一に日々活動しています。

▶▶ お客さまからの事故の受付、保険会社への通知

万一、事故を起こしたときに何をしたらいいか、わからなくなってしまうお客さまは少なくありません。そこで代理店はすぐに事故連絡の受付を行い、ご相談に応じます。

また、お客さまが保険金請求手続きを円滑に行えるよう支援したり、手続きの進捗状況をお客さまに連絡したりするなど、保険会社とお客さまとの橋渡しの役目も果たしています。

さらに、お客さまのニーズに的確に対応し、充実したサービスを提供するため、お客さまに、適切な商品を選択していただけるよう助言するとともに、事故が発生したときには保険金の請求に必要な書類の取り揃え方や書き方を助言するなど、身近できめ細かいお客さまサービスを行っています。

代理店制度

▶▶ 保険会社・代理店が遵守すべき法令

保険会社や代理店が守らなければならない法令はたくさんありますが、そのなかでも特に重要なものが「保険業法」です。

「保険業法」には、保険契約者の利益を保護し、国民生活の安定および国民経済の健全な発展に資することを目的として、保険契約の募集に際しての禁止行為や登録制度に関する事項などが定められています。

保険会社は、「保険業法」その他の法令や、監督官庁としての金融庁・管轄財務局の監督に基づき、代理店に適正な保険契約の募集および業務遂行を指導することが求められています。

▶▶ 代理店の登録

損害保険代理店は、保険会社と代理店委託契約を結んだ後、「保険業法」に基づき主務官庁に登録を行います。この登録を行ってはじめて、代理店として保険契約の募集を行うことが可能となります。

▶▶ 代理店の業務品質向上

損害保険の販売チャネルの拡大や消費者意識の高まりによって、いまやお客さまが保険会社や代理店を選別する時代になってきています。

損保ジャパンでは、お客さまから選ばれる代理店を育成するため、ご契約プロセスごとの品質基準を定めた「代理店業務品質向上運動」を展開しています。

また、高い業務品質への取り組みを促すための「代理店手数料体系」、「損害保険代理店資格制度」による保険

募集人の教育強化など、さまざまな形でお客さま対応力の向上に取り組んでいます。

当社代理店の業態と店数

損害保険代理店には、損害保険代理業を専門に営む「専業代理店」と、自動車販売会社・整備工場・ガソリンスタンド(SS)や一般企業などの各業種の一部門として行われる「兼業代理店」とがあります。

市場が成熟する一方で、個人の価値観の多様化、高齢社会の到来に伴い、保険に対するお客さまのニーズは多様化しています。損保ジャパンでは、こうした多様なお客さまニーズに対応し、お客さまサービスの一層の向上を目指し、代理店の経営基盤整備、組織体制の充実を進めています。

また、損保ジャパンは、後に述べます「代理店研修生制度」により、プロ意識と高い業務品質を備えた専業代理店の輩出に努めています。

国内損害保険代理店数

(各年度末現在)

2004年度	63,385店
2005年度	60,427店
2006年度	57,475店
2007年度	54,282店
2008年度	49,430店

損保ジャパンの代理店教育・研修

損保ジャパンの代理店教育・研修の目的は、常にお客さまの立場に立ち、適切な保険情報と充実したサービスを提供できる代理店を育成することです。

この代理店の教育・研修には、本社や各地の研修所で行う全国レベルの集合教育研修と全国の支店・営業店で独自に行う研修、そして営業店での個別指導などがあります。



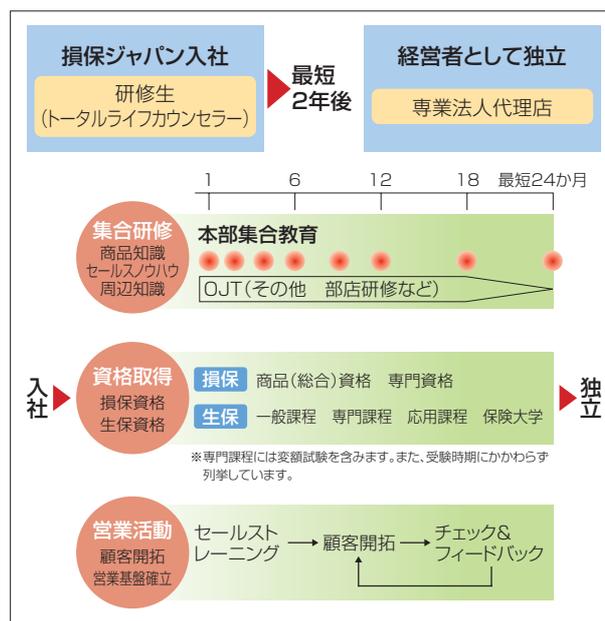
本社が実施している研修制度として、自由化・規制緩和の進展のなかで高度な業務能力を有する自立した代理店を1店でも多く育成するための通信教育「Jビジネススクール」があります。さらに、2007年4月には代理店の視点に立脚した高品質な研修・教育・コンサルティングの提供を目指し、株式会社損保ジャパン人財開発を設立したほか、2008年4月からは「損保ジャパン eラーニング」による学習教材の提供も開始しました。

また、全国に地区代理店業務開発部長を配置し、代理店経営に関する個別指導を行っています。

代理店研修生制度

(TC：トータルライフカウンセラー制度)

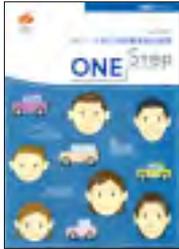
多様化する社会のニーズに的確に対応できる当社専属の専業法人代理店経営者の養成を目的として本制度を創設しています。この制度は、有能な人材を24か月間(最長36か月間)損保ジャパンの研修生(トータルライフカウンセラー)として雇用し、集合教育や育成担当者によるマンツーマンの徹底した指導などによって高度な業務知識と販売スキル、さらには経営者として必要となる知識やマインドを習得させると同時に、所属営業店において販売実務研修を行い、専業法人代理店として自立することを支援するというものです。まさに経営者を輩出する制度であるといえます。



暮らしの安心を360度カバーする、頼れるライン

個人用自動車総合保険『ONE-Step』

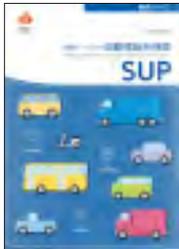
～お客さまとご家族のカーライフを応援する、安心でやさしい保険～



『ONE-Step』は、お客さまの目線での「わかりやすさ」を追求した、個人のお客さま専用の自動車保険です。カーライフが楽しくなる各種サービスや、お客さまご自身とご家族をしっかり守るオリジナル補償もご用意しており安心です。またご契約手続きも簡単・便利です。

自動車総合保険『SUP』

～個人事業主の皆さまの支援を～



『SUP』は個人事業主の皆さまが必要とする補償を基本に、業種ごとのニーズに合わせた設計が可能です。（個人のお客さまもご加入いただけます。）

新火災保険

～万一の火災保険から毎日の保険へ～



『新家庭保険』『新住宅総合保険』『新住宅火災保険』の3つの補償タイプを用意しています。ニーズに合わせた設計が可能です。

傷害総合保険

～あなたの毎日の暮らしは、ここまで守れる～



ケガに対する補償を中心に、ひとりひとりの毎日の暮らしに合わせた設計が可能です。

自動車

生命保険

損保ジャパンひまわり生命



入院の保障から、万が一の際の遺族保障まで、豊富な商品ラインアップで充実した保障を提供します。

※損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

損保ジャパンDIY生命



『1年組み立て保険』は、ご契約後のライフステージの変化にも対応でき、常にベストな保障の提供が可能です。

※通信販売(ダイレクト販売)で提供します。

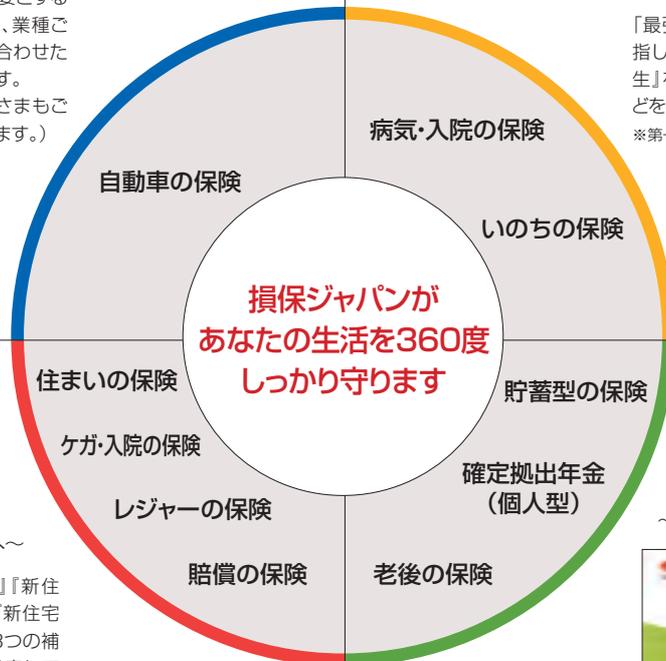
第一生命

一生のパートナー

第一生命

「最強・最優の生損総合保険グループ」を目指して包括業務提携しています。『堂堂人生』をはじめとする充実した死亡保障商品などを提供します。

※第一生命登録代理店を通じて販売します。



『介護のちから』

～ひとりひとりにひとつひとつの介護保険を～



公的介護保険を補完し、ひとりひとりのニーズに応じた補償を提供する介護保険の決定版。要介護状態を終身にわたって補償します。

くらし・日常生活

資産形成・長生き

ハッピーエイジング401kプラン(確定拠出年金)



～楽しく幸せに歳を重ね、豊かで明るい生涯を、それがHAPPY AGING(ハッピーエイジング)～

損保ジャパンでは、損保ジャパンDC証券と連携し、皆さまのゆとりあるライフプラン実現のため、確定拠出年金(個人型)を通じ、資産形成サービスを提供しています。

アップ【個人向け商品】

■ 個人向け商品ラインアップ

自動車

自動車の保険

- 個人用自動車総合保険
『ONE-Step』
- 自動車総合保険『SUP』
- ドライバー保険
- 自動車損害賠償責任保険 など



くらし・日常生活

住まいの保険

- 新火災保険(『新家庭保険』『新住宅総合保険』『新住宅火災保険』)
 - 地震保険 など
- ※地震保険だけでは契約できません。
新火災保険とセットでの契約となります。



ケガ・入院の保険

- 傷害総合保険
 - ・ 交通事故傷害型
 - ・ ファミリー交通傷害型
- 所得補償保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 新・団体医療保険
- 『Dr.ジャパン』(新・長期医療保険)など



レジャーの保険

- 新・海外旅行保険【off!(オフ)】
- 国内旅行傷害保険
- ゴルファー保険 など



賠償の保険

- 個人賠償責任保険 など

資産形成・長生き

貯蓄型の保険

- 積立傷害保険『ゆとり一ど』
 - ・ スタンダードプラン
 - ・ 交傷スタンダードプラン
 - ・ 女性プラン
 - ・ ゴルファープラン
 - ・ こどもプラン
- 積立傷害保険『スーパー-X』
- 年金払積立傷害保険



- 『スーパー-XP・XPI』
(年金払積立いきいき生活傷害保険)
- 積立火災保険『ゆとほ一む』
- 積立マンション総合保険 など



老後の保険

- 『介護のちから』(介護補償保険)

確定拠出年金(個人型)

- 『ハッピーエイジング・アニー』
(確定拠出年金傷害保険)
- ハッピーエイジング・ファンド
『ハッピーエイジング20』
『ハッピーエイジング30』
『ハッピーエイジング40』
『ハッピーエイジング50』
『ハッピーエイジング60』



生命保険

入院の保険

<損保ジャパンひまわり生命>

- 終身医療保険『健康のお守り』
- 医療保険
- 女性のための入院保険
『フェミニヌ』



- がん保険 など

※損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。



いのちの保険

<損保ジャパンひまわり生命>

- 収入保障保険『家族のお守り』
- 終身保険『一生のお守り』
- 新終身保険『ピース!』 ● 終身保険
- 定期保険 ● こども保険 など

※損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。



<損保ジャパンDIY生命>

- 『1年組み立て保険』など

※通信販売(ダイレクト販売)で提供します。

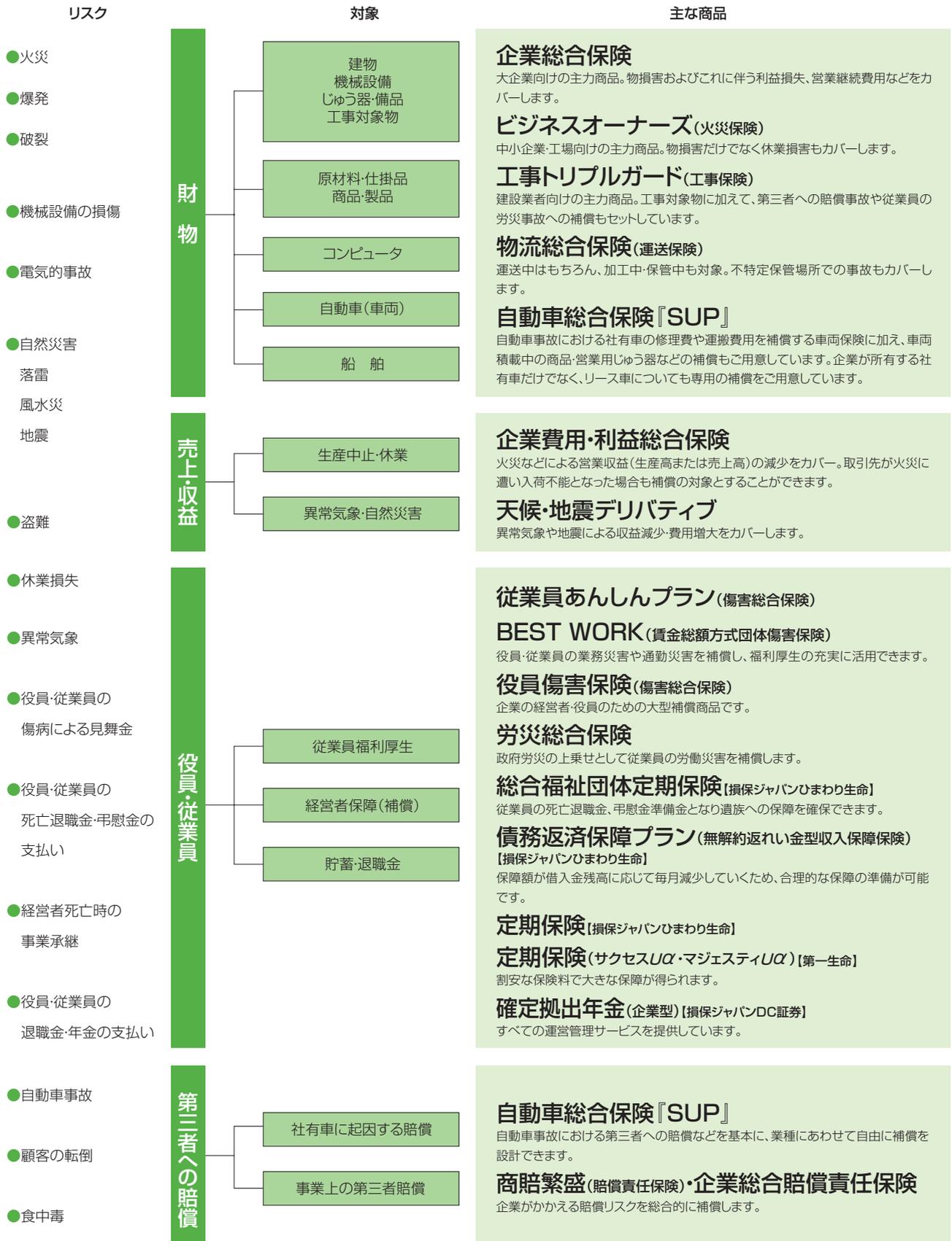
<第一生命>

- 『堂堂人生』
- 『順風人生』
- 『ミリオンU』 など

※第一生命登録代理店を通じて販売します。



多様化・高度化する企業リスクへの的確な対応

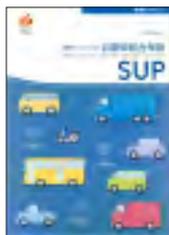


【企業向け商品】

■企業向け商品ラインアップ

自動車保険

- 自動車総合保険『SUP』
- 自動車損害賠償責任保険 など



火災・新種保険

- 企業総合保険
- ビジネスオーナーズ(一般物件用)
- ビジネスオーナーズ(工場物件用)
- 店舗総合保険
- 普通火災保険
- 火災保険(通知保険)
- 機械保険
- ボイラ保険
- 動産総合保険
- 金融機関等包括補償保険
- ヨット・モーターボート総合保険
- ショップオーナーズ(テナント総合保険)
- FC総合保険
- IT&S(コンピュータ総合保険)
- 企業費用・利益総合保険
- 店舗休業保険
- 特定地震危険担保利益保険
- 興行中止保険(イベント保険)
- レジャー・サービス施設費用保険
- フードリコール+(プラス)
- 天候保険
- 敵対的TOB対応費用保険
- 一般賠償責任保険
(施設所有管理者・昇降機・請負業者・生産物(PL)・受託者・自動車管理者)
- 商賠繁盛(工事業・運送業・製造業・販売業・飲食業・サービス業・IT事業)
- 企業総合賠償責任保険(和文CGL)
- ウォームハート(介護事業者向け賠償責任保険)
- サービス・ステーション総合保険
- 学校総合賠償責任保険
- その他の業種別賠償責任保険
(旅館・塾・幼稚園・ビルメンテナンス・警備業者・クリーニング など)
- 個人情報取扱事業者保険
- 海外PL・英文CGL・アンブレラ保険
- 会社役員賠償責任保険(D&O保険)
- 情報開示賠償責任保険
- 工事トリプルガード
- 工事ダブルガード
- 工事シングルガード
- 建設工事保険・土木工事保険・組立保険



- 取引信用保険
- 輸出取引信用保険
- 【off! (オフ)】企業パッケージ
(海外旅行保険)
- 傷害総合保険
役員傷害保険
経点越えII
従業員あんしんプラン
BEST WORK
(賃金総額方式団体傷害保険)
- 労災総合保険
経点越え

デリバティブ

- 天候・地震デリバティブ など

海上・運送保険

- 貨物海上保険
- 船舶保険
- 物流総合保険
- 運送業者貨物賠償保険
- L-Pack
- コーポレートマネーガード保険
など

生命保険

<損保ジャパンひまわり生命>

- 定期保険
 - 遡増定期保険
 - 無解約返れい金型収入保障保険
(債務返済保障プラン)
 - 終身保険
 - 総合福祉団体定期保険
 - 医療保険・がん保険 など
- ※損保ジャパンひまわり生命登録代理店を通じて販売します。

<第一生命>

- 定期保険
(サクセスUα・マジスティUα)
 - プライム堂堂人生 など
- ※第一生命登録代理店を通じて販売します。

確定拠出年金傷害保険

- ハッピーエイジング・アニー
- ※この商品は、確定拠出年金制度専用の商品です。



新商品の開発状況 (過去 3 年間)

新商品の開発

年・月	概要
2006年	
5月	敵対的 TOB 対応費用保険 (重大事故対応費用保険)
6月	ゆとほ一む (積立火災保険)
2007年	
8月	工事シングルガード
2008年	
4月	個人用自動車総合保険『ONE-Step』
4月	自動車総合保険『SUP』
2009年	
4月	社団法人向け役員賠償責任保険

約款および料率の改定

◆火災保険

年・月	概要
2006年	
2月	マンション総合保険の料率改定
4月	特定地震危険担保利益保険の改定
4月	新家庭保険の改定 (料率の改定、割引制度の新設、「地震火災費用 50 プラン」の新設など)
2007年	
4月	火災保険の全面改定 (料率・長期係数・約款の改定、割引の新設・一部特約の廃止など)
4月	ビジネスオーナーズの改定 (一部特約の廃止)
10月	地震保険の改定 (料率の改定・割引の新設)
2008年	
12月	火災保険個人用新価保険特約の新設
12月	火災保険異動規定の簡素化

◆自動車保険・自動車損害賠償責任保険

年・月	概要
2006年	
4月	自動車保険車両費用保険の保険金支払に関する特約(修理用)の新設
4月	自動車保険リースカーの保険期間に関する特約の新設
4月	自動車保険走行不能時対策費用担保特約の新設
4月	自動車保険保険料および追加保険料の払込に関する特約(長期分割払契約用)の新設
4月	自動車保険人身傷害補償特約および人身傷害補償条項の補償拡大
4月	自動車保険弁護士費用特約の補償拡大
4月	自動車保険車両条項、修理支払限度特約、車両支払限度特約の改定
4月	自動車損害賠償責任保険の料率の改定
8月	自動車保険長期契約における車両免責金額の改定
8月	自動車保険長期契約における地震・噴火・津波危険「車両損害」担保特約の改定
11月	自動車保険有償で貨物運送を行う自動車の用途・車種改定
11月	自動車保険官公庁からの借受車両の等級継承ルール改定
12月	自動車保険個人法人間の割引・割増継承規定の改定
12月	自動車保険合併に伴う等級継承規定の緩和
12月	自動車保険法令上の規定によらない組織変更に伴う割引・割増の継承規定の改定
12月	自動車保険フリート再資格契約への割引割増適用に関する規定改定
12月	自動車保険フリート契約者への危険物割増の規定改定
12月	自動車保険全車両一括付保特約付契約の証券分割に関する規定改定
12月	自動車保険「わ」ナンバーリース契約の規定改定
12月	自動車保険長期一括払契約における車両免責金額の改定
12月	自動車保険後払型商品の異動追加保険料領収時の取扱い変更
12月	自動車保険約款文言の変更
2007年	
4月	自動車保険約款の見直し
4月	自動車保険医療特約(がん保険特約・疾病傷害保険特約)の新規販売停止
4月	自動車保険対物全損時修理差額費用担保特約と対物臨時費用担保特約のセット付帯の廃止

- 4月 自動車保険対物全損時修理差額費用担保特約(単独付帯時)の特約保険料改定
- 4月 自動車損害賠償責任保険の料率の改定

2008年

- 4月 個人用自動車総合保険『ONE-Step』・自動車総合保険『SUP』の新設
- 4月 自動車保険普通保険約款構成の統一
- 4月 自動車保険運転者年齢条件特約・運転者限定特約の統合
- 4月 自動車保険臨時運転者特約の機能を運転者年齢条件特約に組み込み
- 4月 自動車保険代車費用・付随費用系特約の統合
- 4月 自動車保険盗難危険不担保特約の統合
- 4月 自動車保険動産系特約の統合
- 4月 自動車保険日常生活系特約(傷害特約、ゴルフ特約、生活用動産特約)の廃止
- 4月 自動車保険人身家族おもしろ特約の新設
- 4月 自動車保険人身借用自動車搭乗中のみ特約の新設
- 4月 自動車保険車両全損修理時特約の新設
- 4月 自動車保険リースカーの車両費用保険特約の新設
- 4月 自動車保険取扱規定の改定
- 4月 自動車保険短期率の廃止(月割一本化)
- 4月 自動車保険中断特則の改定
- 4月 自動車保険大口分割・大口口振の改定
- 4月 自動車保険保険料後払方式の標準化
- 4月 自動車保険安心更新サポートの標準化
- 4月 自動車保険保険料水準の改定
- 4月 自動車保険ゴールド免許割引の割引幅の拡大
- 4月 自動車保険エコカー割引の廃止
- 4月 自動車損害賠償責任保険の料率の改定

2009年

- 4月 子供特約の廃止
- 4月 他車運転特約・他車運転特約(二輪・原付)の被保険者の範囲拡大
- 4月 人身交通乗用具危険特約の付帯条件変更
- 4月 約款および募集文書の平明化
- 4月 解約計算方法の明確化
- 4月 長期優良契約割引の対象契約拡大
- 4月 ゴールド免許割引の対象契約拡大
- 4月 中途更改における解約保険料日割計算の条件緩和
- 4月 自動車保険保険料水準の改定

◆傷害保険・医療保険

年・月	概要
2006年	
1月	新・団体医療保険の保険料の改定
2月	Dr. ジャパン(新・長期医療保険)の特約の新設
3月	海外旅行保険の改定
10月	医療費用保険の改定
2007年	
4月	こども総合保険の販売停止
4月	Dr. ジャパン(新・長期医療保険)・長期がん保険・介護補償保険の告知書・約款等の改定
4月	団体長期障害所得補償保険の改定
8月	傷害保険、所得補償保険、医療費用保険などの改定
2008年	
4月	医療費用保険の改定
4月	PTA 団体傷害保険の改定
4月	旅行特別補償保険の改定
10月	医療費用保険の改定
2009年	
1月	Dr. ジャパン(新・長期医療保険)の改定
4月	所得補償保険、団体長期障害所得補償保険、新・団体医療保険の改定

◆その他の保険

年・月	概要
2006年	
4月	個人情報取扱事業者保険の改定
5月	学校総合賠償責任保険の補償範囲の拡大
10月	積立保険の一部商品の予定利率を改定
10月	積立マンション総合保険の改定
2007年	
8月	新種保険の規定統一
8月	賠償責任保険の改定
8月	工事保険の改定
2008年	
9月	積立傷害保険の改定(一部特約の販売停止)
10月	賠償責任保険、ウォームハートの改定
2009年	
2月	運送保険、内航貨物海上保険の改定
4月	労災総合保険の改定

事故対応サービスにおける品質向上

均質かつ高品質な事故対応サービスに向けて

》お客さまに「安心」と「満足」をご提供

損保ジャパンでは、2006年度の行政処分以降、お客さまからの信頼回復に向けて、保険金支払管理態勢の整備を進めてきました。2008年度は、保険金の支払漏れの防止だけでなく苦情未然防止のためにさまざまな研修を行いサービス品質の向上に努めてきました。

2009年度は、保険金のお支払いだけでなく、お客さまへ事故対応の途中経過のご案内をよりきめ細かく行うことで、「安心」と「満足」をご提供していきます。

》サービスセンター体制の強化

お客さまに万一の事故が発生した場合の対応窓口がサービスセンター（SC:事故対応サービス拠点）です。SCは事故発生時の対応や保険金のお支払いなど、直接お客さまに接する機会が多く、お客さまへのサービス提供のための最前線の位置にあるといえます。

そこで、事故に遭われたお客さまに十分な対応、適切な保険金のお支払いができるよう、全国のSC拠点を2008年度の251拠点から265拠点（2009年4月現在）へ増やし、体制を強化しました。

引き続き保険金のお支払い業務に携わる専門の職員が一丸となって、サービス品質の向上を目指して具体的な取り組みをしていきます。

》教育体制の強化

SCで働くひとりひとりの職員がお客さまにきめ細やかな対応ができるよう、教育体制を整えています。

2006年度は、本社にトレーニングセンター室（現：能力開発室）を設置し、2008年度は、SC部門能力開発体系を策定し、OJTの強化・標準化に努めました。また、学習専用サイト「eラーニング」をさらに充実させ、いつでも手軽に学習ができる体制を整えました。

2009年度は、すべてのSCで働く職員に対して能力開発体系に沿った計画的かつ確実な育成を行い、職層・年次に応じた知識・スキルの強化を図ります。

》わかりやすい補償内容のご案内

お客さまにお支払い対象となる保険金を漏れなくご案内する取り組みとして、2008年5月から自動車保険を対

象に、ひとりひとりの事故内容およびご契約内容に応じてお支払いできる可能性のある保険金をわかりやすく表示した「保険金請求案内文書」の発送を開始しました。

また、2009年2月からは自動車保険以外のお客さまへのご案内を充実させるため、ホームページに傷害保険の請求案内画面を新設しました。

損保ジャパンに事故の連絡をされたお客さまが、自身のご契約内容に合わせた補償内容を確認できるよう、2009年2月より専用のポータルサイトを立ち上げ、お客さまに発送している「事故受付案内はがき」にサイトのURLを表示しています。お客さまのニーズに合わせて郵送によるご案内もしています。

2009年度は、「保険金請求案内文書」の発送に加えて、職員による丁寧な補償内容のご説明により、適切なお支払いとお客さまに一層の満足をご提供する事故対応サービスの向上に取り組みます。



》お客さま満足度調査

(CSI: Customer Satisfaction Index)

自動車保険の保険金お支払いの際には、ご契約者へ「お客さま満足度（CSI）調査アンケート」を送付し、損保ジャパンの事故対応サービスへの満足度を確認しています。お客さまのご意見やご要望を受け止め、新商品への反映、事故対応サービス改善などの品質向上につなげています。

保険金支払管理態勢の強化

》 保険金等支払管理態勢の構築に係る方針

適時・適切に、かつ漏れなく保険金をお支払いすることを目的として、2006年8月25日に「保険金等支払管理態勢の構築に係る方針」を取締役会で決議しました。この方針は、真にお客さま志向の社内態勢を構築するため、保険金等支払業務への経営陣の関与の明確化、保険金等支払部門への資源配分の方向性、SCとその管理部門の整備の進め方、実践的な人材育成、適切かつ確なお客さま対応などを定めたものです。この方針にのっとり、真にお客さま志向の社内態勢を構築するための具体的な取り組みを進めています。

また、半期ごとに取り組みの進捗状況を振り返り、課題の洗い出しと見直しについて取締役会に報告し、経営陣が必ず関与する仕組みを構築しています。

》 保険金等審査会の設置・開催

保険金お支払いの公正性・適切性を確保するために、2006年9月から弁護士・医師・学識経験者・消費者団体の代表者などの社外委員で構成する「保険金等審査会」を設置しています。審査会では、高度な法的・医学的判断、約款(保険契約の内容をあらかじめ定めたもの)解釈を要する保険金支払事案の事前・事後検証をしています。また、より多くの事案について保険金支払審査をするため、弁護士などで構成する「保険金等審査部会」を別途開催し、公正・適切な保険金支払いに努めています。2008年度の実施状況は下記のとおりです。

保険金等審査委員会の実施状況

※2008年4月～2009年3月累計

開催回数		
保険金等審査会	保険金等審査部会	計
6回	81回	87回
審議件数		
お支払いに相当すると判断した事案	お支払いに相当しないと判断した事案	計
24回	346回	370回

》 支払漏れ防止のためのコンタクト強化

2009年2月から、損保ジャパンに事故のご連絡をいただきながらも、お客さまが諸般の事情から保険金のご請求を辞退されたり、ご契約内容からお支払いの対象とならなかった事故について、損保ジャパンでの対応が完了した旨を伝える「手続き完了案内はがき」の送付を開始しました。

また、長期間保険金の請求意思が確認できないお客さまに対しても「保険金請求に関するご連絡文書」(以下、ご連絡文書)の発送を開始しました。ご連絡文書の発送を開始することで、普段電話等で連絡が取りづらいお客さまの保険金請求意思を適切に確認します。

環境推進のために

》 リサイクル部品の活用

使用済みの自動車から取り外した再利用可能な中古部品などのリサイクル部品の利用推進を図るため、自動車の修理時に、事故対応を行うSCや代理店、整備工場などからリサイクル部品の活用の働きかけを推進しています。加えて、自動車リサイクル事業者と提携し、リサイクル部品在庫状況や販売価格情報を整備工場に提供するなどの取り組みを行っています。

事故対応サービス

》 事故対応サービス

損保ジャパンでは、全国のお客さまに事故対応サービスを提供するために、全国265か所にサービスセンター拠点を設置しています。お客さまに万一の事故が発生した場合には、身近な場所のサービスセンターが親切で的確な対応をする体制を整えています。さらに、専門スタッフがあらゆるケースに対してきめ細やかに対応し、円満な事故解決を目指します。

》 夜間・休日の事故対応サービスの拡充

損保ジャパンでは、お客さまから電話で事故連絡いただいた場合に加えて、代理店からFAXや代理店システム経由で連絡いただいた自動車事故に対しても、事故の受付だけでなく、お客さまの車が走行不能な場合の代車の手配、けがをされた場合の病院への連絡などの初期対応サービスを2008年6月から開始しました。

今後も、24時間365日いつでもお客さまに安心していただける高品質なサービスの提供に取り組みます。

夜間・休日事故サービスセンター
フリーダイヤル 0120-727-110

※受付は(株)損保ジャパン・ハートフルラインで運営



海外サポート

》医療・緊急手配サービス

海外旅行保険のお客さまの万一のケガ・病気に備えて、世界6か国(アメリカ、中国、シンガポール、タイ、イギリス、日本)に「損保ジャパン・海外メディカルヘルプライ

ン」を設置し、病院の紹介・予約、緊急移送手配サービスおよび帰国手配サービスを実施しています。「損保ジャパン・海外メディカルヘルプライン」で紹介する病院では、現金不要で治療を受けられる「キャッシュレス治療サービス」を実施しています。

また、保険の内容や保険金請求手続きに関するお問い合わせのために、世界6か国(アメリカ、中国、シンガポール、オーストラリア、フランス、日本)に「損保ジャパン・海外ホットライン」を設置しています。

》事故対応体制

海外における貨物保険・輸出PL保険・工事保険などの事故に対応するために、Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited(ロンドン)、Sompo Japan Claim Services (America), Inc.(ニューヨーク、ロサンゼルス)、Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.(シンガポール)の3つの事故対応子会社を始めとした海外現地法人、損害鑑定人・国際事故対応会社・海外弁護士事務所等との提携ネットワークを構築するなど、グローバルな事故対応体制を展開しています。

損保ジャパン・海外メディカルヘルプライン一覧

2009年4月現在

お客さまの滞在地	センター
北米・中南米	リッチモンド
中国	北京 上海
アジア・オセアニア (グアム・サイパン)	シンガポール バンコク
欧州・アフリカ・中近東・ロシア	ロンドン
各センターに連絡が取れない場合	東京

損保ジャパン・海外ホットライン一覧

2009年4月現在

お客さまの滞在地	オフィス
北米・中南米(グアム・サイパン)	ロサンゼルス
中国	上海
東アジア(中国を除く)	香港
アジア(東アジアを除く)	シンガポール
オセアニア	シドニー
欧州・アフリカ・中近東・ロシア	パリ
各オフィスに連絡が取れない場合	東京

ひとりひとりのニーズに充実のサポート体制

カスタマーセンター

各種保険に関するご相談・お問い合わせに対応します。

カスタマーセンター (CSコールセンター)

フリーダイヤル 0120-888-089

受付時間：平日9:00～20:00 土日祝日9:00～17:00
(12/31～1/3は休業)

インターネットサービス

個人のお客さま向けにインターネットサービス「カスタマーオンライン」を提供しています。

この「カスタマーオンライン」は、損保ジャパンおよび損保ジャパンひまわり生命の契約内容一覧照会サービスに加え、第一生命との相互接続サービスにより、第一生命の契約も確認できます。そのほか、複数契約の住所一括変更サービスや扱い代理店照会サービスなど、お客さまひとりひとりにパーソナルなホームページを提供しています。

(【PT-R】リテールビジネスモデル革新プロジェクトの一つとして、「カスタマーオンライン」は、2009年10月に現在の機能を拡充し、「マイページ」に生まれ変わります。)

ロードアシスタンス (スーパー安心サポート)

一定の条件を満たした自動車保険のお客さまには、カギのとじ込みやバッテリーあがりなどで契約自動車のトラブル時に、「ロードアシスタンス(スーパー安心サポート)」を提供しています。

家庭の安心サポート

火災保険で契約のお客さまを対象に、火災、水濡れ、窓ガラスの破損など火災保険の事故にあわれた時に、的確なアドバイスや修理を行うため、損保ジャパンと提携する修理業者をご紹介します。

ローンサービス

給与所得者の方を対象に、インターネットで簡単にお申し込みになれる、低金利でスピーディーな個人ローンを提供しています。24時間365日いつでも時間を気にせずお申し込みになれ、お



客さまは店舗へご来店いただく必要はありません。

損保ジャパンが資金を融資し、グループ会社の損保ジャパンクレジットが保証を行うことで、自動車の購入や教育にかかる費用など、まとまった資金が必要になる際にお客さまをしっかりとサポートします。

カードサービス

損保ジャパンクレジットでは「損保ジャパンUCカード」を発行し、さまざまなサービスをお客さまに提供しています。

Step倶楽部

自動車保険『ONE-Step』ご契約のお客さまを対象に、ステイ&トラベル、ゴルフ、レジャーなど、カーライフをハッピーにするおトクなサービスが優待料金で利用できるサービス「Step倶楽部」を提供しています。

インターネットサービス「カスタマーオンライン」にご登録いただいた『ONE-Step』の契約者の方なら、どなたでも無料でご利用になれます。



クルマのあんぜん教室

インターネットで毎日の交通安全を考えるサイトです。運転適性検査ゲームやアニメーションなど、お子さまからベテランドライバーまでだれでもご利用いただけます。損保ジャパンのホームページで提供しています。

http://www.sompo-japan.co.jp/knowledge/advice/anzen_k/index.html



企業の活動をさまざまな情報でサポート

● 企業サポートサービス

サクセスネット

企業経営者の皆さまにお役に立つ情報をインターネットを通じてワンパッケージで提供します。

さまざまなコンテンツを用意し、経営課題・文書管理・従業員教育・福利厚生など多方面から企業経営をバックアップする会員制サイトです。

(第一生命との共同運営)



URL: <http://www.successnet.tv/>

》(1)ビジネスレポート

経営上の課題への対策、会社規程の雛形、従業員教育など、経営者の幅広いニーズに対応したレポートを約1,200種類用意し、スピーディーに提供しています。

レポートの種類

- 会社規程・制度関連
- 業種別
- マネジメント
- パーソナル



》(2)事故防止倶楽部

企業の自動車事故防止活動を支援するサービスです。2007年度からサクセスネット会員用の事故防止倶楽部を展開しています。

》(3)労務相談110番

会員企業の皆さまが、日頃の業務の中で疑問に感じることの多い労務関連の疑問・悩みなどにQ&A形式で答えます。

》(4)企業経営コンサルティング

経営者の皆さまが抱えるさまざまな問題に対し、専門家が問題解決のアドバイスを行います。

》(5)公的助成金受給可能性診断サービス

提携の社会保険労務士が企業の助成金受給可能性を診断します。また、詳細な説明をご希望の場合は、損保ジャパンで社会保険労務士を紹介するサービスも行っています。

》(6)福利厚生支援サービス

企業の福利厚生機能をアウトソーシングし、低コストで従業員にご提供いただくことが可能となります。

》(7)リスクコンサルティングサービス

損害保険リスクおよび生命保険リスクはもちろん、人事、財務、労務など幅広い分野についてリスクコンサルティングを行うサービスです。

企業を取り巻くリスクを43項目にわたって洗い出し、対応すべきリスクに優先順位を付けて分析します。

異業種交流会

損保ジャパンではビジネス交流や情報交換を通じた地域経済活動の活性化に寄与することを目的に、中堅・中小企業を中心とした異業種によるビジネス交流会の運営支援を行っています。

自動車事故^{ゼロ}への提言

自動車防災サービス

損保ジャパンは「自動車事故防止活動」を重要な「CSR活動」のひとつと考えています。事故防止に真剣に取り組もうと考えている企業のお客さまに対し、自動車事故防止サービスを全国で提供し、お客さまの「ベストパートナー」を目指しています。

セイフティビジョンバス

安全運転に大切な視機能を診断する新しい交通安全教育バスです。



SDM（自動車事故防止マニュアル）

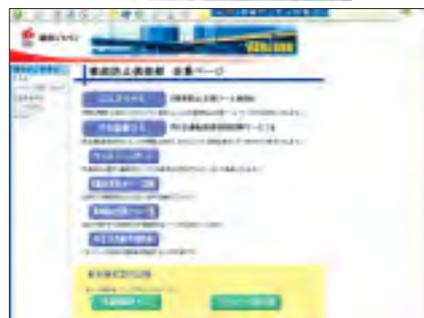
自動車事故防止活動を進めるための経営者・管理者向けのマニュアルを作成し、企業のお客さまに提供しています。



Web事故防止支援サービス「事故防止倶楽部」

インターネットを通じて企業のお客さまの自動車事故防止活動を支援する新しいサービスです。

事故防止倶楽部



各種自動車防災サービス

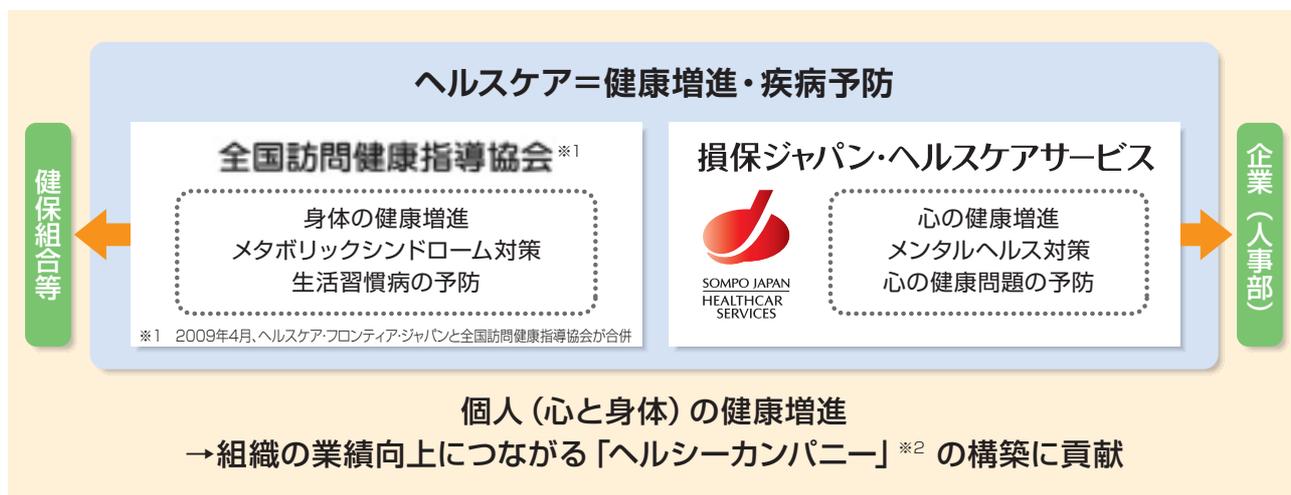
損保ジャパンは下記のお客さまのさまざまな自動車防災サービスを提供し、お客さまから好評をいただいています。

- ◇安全運転管理体制診断サービス「RM診断25」
- ◇事故分析レポート「ロスプリプランナー」
- ◇シミュレータ安全教育プログラム「KYあんぜん教室」
- ◇シミュレータ搭載バス「ミーティングボックス」
- ◇運転適性検査システム搭載車両「ACワゴン」
- ◇パソコン版運転適性検査システム「パン検君」
- ◇ペーパー式運転適性検査
「損保ジャパンドライバーチェック」
- ◇安全運転講習会への講師派遣
- ◇従業員向け交通安全教育ビデオ
「ベストドライバー宣言 3つの心得」
- ◇自動車学校との提携による実技訓練プログラム
「セイフティプラン」
- ◇睡眠時無呼吸症候群(SAS)企業検診サービス

ヘルスケア事業を通じた国民の健康と持続可能な社会保障制度への貢献を目指して

少子高齢社会の到来や疾病構造の変化に伴い、医療制度や労働安全衛生法の改正が行われるなど、近年ヘルスケアに関する社会制度が変わりつつあります。今や、「健康」は本人だけの問題にとどまらず、企業や社会全体のかげがえのない資産としても位置づけられる時代となりました。こうした「健康」の社会的重要性の高まりに対応し、損保ジャパンではグループ会社の「株式会社全国訪問健康指導協会」や「株式会社損保ジャパン・ヘルス

ケアサービス」による心と身体両面での健康増進・疾病予防サービスの提供を行うことで、企業や組織の抱える健康問題の解決を支援し、企業や組織の業績向上や持続可能な社会保障制度への貢献を目指しています。また、こうした顧客企業における従業員の健康管理体制強化の支援を通じ、人事労務ご担当者の負荷軽減、さらには企業全体の生産性の向上・業績向上につながるヘルシーカンパニーの構築に貢献していきたいと考えています。



※2 ヘルシーカンパニーとは、「従業員の健康増進を経営戦略と位置づけ、高い成果につなげている企業」といった解釈が一般的ですが、損保ジャパンでは、「社会から信頼・尊敬され、いきいきした魅力ある企業」、「従業員が自己の成長に手ごたえを感じられ、自らの仕事に胸を張れるような組織」をイメージしています。組織にとって最も大切な資産は、そこで働く人々であり、最も幸せなことは、誇りと生きがいを感じる仕事を持つことだと考えるからです。

メタボリックシンドローム対策 ～生活習慣病の予防～

損保ジャパンは2005年、生活習慣病予防サービスを提供する「株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパン」(以下「HFJ」)を設立しました。今般の医療制度改革により、2008年4月から、健保組合等の公的医療保険者にメタボリックシンドローム(内臓肥満症候群)に着目した健診(特定健康診査)および生活習慣の改善指導等の事後フォロー(特定保健指導)が義務づけられたことで、人材や体制の整備が難しい公的医療保険者のアウトソースニーズが増大しています。

損保ジャパンは、2009年1月30日に保健指導サービス事業の最大手である「株式会社全国訪問健康指導協会」(以下「訪問指導協会」)の全株式を取得し、また同年4月1日付けで同社とHFJとの経営統合を実施しました。本合併により、看護師を中心とした訪問面接指導に強い訪問指導協会と、管理栄養士を中心とした電話カウンセリングに強いHFJ、その両社の組織・機能が結集され、全国で約

1000名の専門職(保健師・看護師・管理栄養士)からなる規模・質ともにわが国最大規模の保健指導カウンセラーネットワークを確立しました。合併効果を最大限に発揮するため、本事業のパイオニアとして10年の実績を持つ「全国訪問健康指導協会」の社名を継続使用しています。



メンタルヘルス対策 ～心の健康問題の予防～

近年、心の健康問題が、従業員、その家族、事業場および社会に与える影響は急激に拡大し、従業員に対する積極的なメンタルヘルス対策が非常に重要な経営課題となっています。損保ジャパンでは、CSRの観点からも重要な企業の経営課題であるメンタルヘルス対策を総合的に支援することを目的に、「株式会社損保ジャパン・ヘルスケアサービス」(以下「SJHS」)を2007年4月に設立しました。

SJHSでは、従業員への支援サービスであるEAP(Employee Assistance Program:従業員支援プログラム)の提供だけでなく、企業の経営陣、人事労務部門および産業医を中心とする産業保健スタッフが抱える課題の解決に向けた「総合的なソリューション」の提供を行っています。SJHSは設立2年で約100社の顧客企業に対してサービスを提供、全国で約100名の精神科医ネットワークを構築し、全国規模でのヘルシーカンパニー構築支援の体制を整えました。

お客さまにご提供するサービスについては、常にエビデンスに基づいた改善・改良お

よび新たな手法・技術の開発を行うべく、2008年10月にSJHS社内に研究開発機能を担う「ヘルスケア研究所」を設置しました。同時に、エビデンスに基づく開発の遂行には疫学研究が必要なことから、「疫学研究倫理審査委員会」も設置しました。本委員会は、文部科学省・厚生労働省が定める「疫学研究に関する倫理指針」に基づき、社内・外の医学・医療の専門家、倫理・法律を含む人文・社会科学面の有識者等を委員とし、SJHSおよび損保ジャングループ各社が実施する疫学研究の倫理性について審査しています。


SJHSが独自に開発したメンタルヘルス対策の総合的サービス

「経営・人事向けサービス」「従業員向けサービス」さらに「上司や産業保健組織を支援するサービス」までを統合した、メンタルヘルス対策の総合的ソリューションを提供します。

mimoza seed
メンタルヘルス対策導入パッケージ

- メンタル施策診断(事前無料実施可)
- 個人向けストレスチェックとアドバイスレポート
- 心の健康相談・簡易カウンセリング
- 組織診断
- 人事労務担当者相談サービス
- 高ストレス職場の改善アクション立案ワークショップ

+

mimoza スタンダード&カムバックサポート
基本+事例対応プログラム&職場復帰支援プログラム

- 1 メンタルヘルス対策に関わる産業保健体制の構築支援**
 - メンタルヘルスケアにおける産業保健体制の構築に向け、各企業の人事労務担当者・産業保健スタッフが有機的に機能するよう、人事労務スタッフの対応をサポート・助言します。
 - 【支援策の例】
 - *メンタルヘルス対策方針、推進体制、「心の健康づくり計画」策定に関する助言
 - *セルフケア・ラインケア研修の企画立案・実施
 - *安全衛生委員会議題・運営の助言(メンタルヘルスに係るもののみ)
- 2 メンタルヘルス不調者の個別支援**
 - 人事労務担当者、主治医、管理職と連携を図り、従業員への個別支援を行います。
 - 【支援内容】
 - *個別面談、休職中のフォロー(電話やメールによる状況確認)
 - *職場復帰支援(職場復帰判定、リハビリ内容助言、主治医との連携)
 - *職場復帰後のフォローアップ(個別面談)、管理職からの相談対応
 - *人事労務担当者からの相談対応(職場復帰判定、休職に関する助言) 等
- 3 提携医療機関との連携およびご紹介**
 - 休職中や復職時の適切な対応を行うため、SJHSが提携する信頼のおける医療機関(精神科、心療内科)をご紹介します。

mimoza トレーニング
メンタルヘルスケア研修企画・運営・実施

- ラインケア研修、セルフケア研修
- セクハラ/パワハラ研修

(注)「mimoza(ミモザ)」はSJHSが独自に開発し提供するサービスの愛称です。
ミモザはギンヨウアカシアの通称で、早春に黄色い小さい花をたくさんつけ、やがては大木になることから、本サービスを通じお客様企業の飛躍や発展に貢献したいとの気持ちを込めて命名いたしました。

セミナーの開催

訪問指導協会およびHFJでは、2009年1月に、同年4月の合併に先駆けて健保組合向けの無料セミナーを共同開催しました。

SJHSでは、企業経営者・人事労務担当者向けの有料



セミナーを全国で計9回開催しました。また、2009年2月開催の人事担当役員・部門長向け無料セミナーには、200名の定員を大幅に上回るお申込をいただき、ご参加いただいた多数の方からご好評をいただきました。

セミナー名	開催年月
「特定保健指導事業および前期高齢者対策事業の実践事例について」 主催:訪問指導協会、HFJ	2009年1月
「経営戦略としてのメンタルヘルス対策」セミナー 主催:第一生命、損保ジャパン、SJHS	2008年6月 他2回
「中小企業のためのメンタルヘルス対策」～うつの理解と企業としての対処法～セミナー 主催: SJHS、後援: 損保ジャパン	2008年6月 他5回
「時代を乗り切る『前向き』メンタルヘルス対策 ～最近の傾向を踏まえた人財重視の経営戦略～」セミナー 主催: 損保ジャパン、SJHS	2009年2月

大規模地震、新型インフルエンザ対策をサポート

リスクマネジメント支援コンサルティング

損保ジャパンでは、グループ会社の損保ジャパン・リスクマネジメントと連携して、企業や自治体などのリスクマネジメントを支援する各種コンサルティングサービスを提供しています。

》(1)改正消防法対応コンサルティングの提供

近年、東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震などの大規模地震発生の切迫性が指摘されています。また、2007年6月22日に「消防法の一部を改正する法律」(改正消防法)が公布され、2009年6月1日から施行されました。

これに伴い、不特定多数の人が利用する一定の大規模・高層の建築物については、大規模地震などに対応した消防計画の作成、自衛消防組織の設置、防災管理者の選任、地震訓練の実施等が義務付けられることになりました。

震災時には、同時多発的に発生する火災や倒壊建物からの救出活動が必要となることから、大規模地震発生を想定した消防防災体制を強化し、自衛消防力を確保することが必要不可欠です。

損保ジャパン・リスクマネジメントでは、企業における地震・火災対策を支援する目的で、「大規模地震対応消防計画の作成支援」、「地震避難訓練の実施・評価支援」などを内容とする改正消防法に対応したコンサルティングサービスを、2008年度から開始しました。

＜改正消防法対応コンサルティングサービス例＞

	メニュー	内容
(1)	消防計画レビュー業務	お客さまが作成した消防計画のレビューを行います。
(2)	消防計画作成業務	法令およびガイドラインの要求事項を確認しながら、改正消防法で求められている消防計画の作成を支援します。
(3)	地震避難訓練の実施・評価業務	改正消防法をふまえ、訓練シナリオを作成します。また、お客さまが行う訓練に立会い、チェックリスト等を活用して訓練内容の評価等を行います。

》(2)新型インフルエンザに関する書籍を発行

2009年、新型インフルエンザウイルスの感染者が国内外で発生しました。こうした事態を想定して2008年12月に、新型インフルエンザに対する企業や家庭での対策を紹介した「新型インフルエンザ上陸 生き残りハンドブック」を、(株)日本経済新聞出版社から発行しました。

》(3)リスクマネジメントセミナーを開催

損保ジャパン・リスクマネジメントでは、毎年、法人のお客さまに対し、リスクマネジメントに関する情報をご提供することを目的に、セミナーを企画・開催しています。2008年度は、新型インフルエンザ対策を中心にさまざまなセミナーを企画・開催しました。

	セミナー名	開催年月
国内	新型インフルエンザ対策セミナー 共催:損保ジャパン、損保ジャパン・リスクマネジメント	2008年7月
	防犯セキュリティセミナー 共催:損保ジャパン、損保ジャパン・リスクマネジメント	2008年10月
	BCMS(事業継続マネジメントシステム)セミナー 共催:損保ジャパン、損保ジャパン・リスクマネジメント	2008年10月
	改正消防法セミナー 共催:損保ジャパン、損保ジャパン・リスクマネジメント	2009年3月
海外	新型インフルエンザ対策セミナー(韓国にて) 共催:ソウルジャパンクラブ、ジェット・ソウルセンター、 損保ジャパン 後援:在大韓民国日本国大使館領事部	2008年6月
	新型インフルエンザ対策セミナー(ベトナムにて) 共催:損保ジャパン、損保ジャパン・リスクマネジメント	2009年1月

》(4)情報提供サービス

リスクマネジメントの推進にお役立ていただくために、情報誌「SAFETY EYE」を年4回発行しています。

2008年度は、「企業の社会的責任としてのBCMと地域連携」、「企業の防犯セキュリティ対策」、「事業継続マネジメントにおける第三者認証制度の活用」、「改正消防法と企業の対応」を題材に発行しました。

損保ジャパン・リスクマネジメントの各種情報は、インターネットのホームページでもご覧いただけます。

<http://www.sjrm.co.jp>



お客さまへのご案内

〔社〕日本損害保険協会の損害保険調停委員会

日本損害保険協会では、そんがいほけん相談室において、損害保険全般に関する相談や苦情を受け付けています。そんがいほけん相談室は、損害保険会社に苦情の解決を依頼するなど、適正な解決に努めますが、当事者間で問題の解決がつかない場合に対応するため、中立・公正な立場から調停を行う損害保険調停委員会が設けられています。苦情のお申し出から、原則として2か月を経過しても問題が解決しない場合、苦情をお申し出になられた方のご希望により損害保険調停委員会をご利用いただけます。

詳しくは、同協会のホームページをご参照ください。
(<http://www.sonpo.or.jp>)

〔財〕自賠責保険・共済紛争処理機構

自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争の、公正かつ的確な解決を通して、被害者の保護を図るために設立され、国から指定を受けた紛争処理機関として、(財)自賠責保険・共済紛争処理機構があります。同機構では、自動車事故にかかわる専門的な知識を有する弁護士、医師、学識経験者な

どで構成する紛争処理委員が、自賠責保険(自賠責共済)の支払い内容について審査し、公正な調停を行います。同機構が取り扱うのは、あくまで自賠責保険(自賠責共済)の保険金(共済金)の支払いをめぐる紛争に限られますので、ご注意ください。

詳しくは、同機構のホームページをご参照ください。
(<http://www.jibai-adr.or.jp>)

〔財〕交通事故紛争処理センター

自動車保険の対人・対物賠償保険にかかわる損害賠償に関する紛争を解決するために、相談、和解のあっせんおよび審査を行う機関として、(財)交通事故紛争処理センターがあります。専門の弁護士が公正・中立な立場で相談・和解のあっせんを行うほか、あっせん案に同意できない場合は、法律学者、裁判官経験者および弁護士で構成される審査会に審査を申し立てることもできます。

詳しくは、同センターのホームページをご参照ください。
(<http://www.jcstad.or.jp>)

損保ジャングループの主要刊行物

(特に記載のないものは、損保ジャパンの刊行物)

名 称	内 容	発行回数
CSR コミュニケーションレポート(和・英)	社会的責任に関する年次報告。ステークホルダーからの評価を通じて、次の改善や向上に向けた行動につなげるための重要な「対話ツール」。	年 1 回
ほうむ	損害保険法務を中心として各種法律問題、判例の動向などをわかりやすく解説した法務情報誌。	年 1 回
サクセスネット ガイドブック「エール」	サクセスネット会員を対象に、企業経営に役立つ旬の情報や「サクセスネット」のサービス内容など、ビジネスに役立つ情報を満載した会員誌。(第一生命と共同発行)	年 1 回
DC ニュース	確定拠出年金制度についてのメール配信ニュース。(DC:Defined Contribution (確定拠出年金) の略) 損保ジャパンDC証券	不定期
SAFETY EYE (セイフティ・アイ)	企業を取り巻く各種リスクを取り上げ、リスクマネジメントや安全防災の観点から解説したリスクマネジメント情報誌。 損保ジャパン・リスクマネジメント	年 4 回
損保ジャパン総研クォーターリー	金融・経済、社会保障に関する調査レポートを掲載。 損保ジャパン総合研究所	年 4 回
ディジーズ・マネジメント・レポーター(和・英)	日本におけるディジーズ・マネジメント(疾病予防支援)の取り組み事例を紹介。 損保ジャパン総合研究所	年 2 回

損害保険用語の解説

損害保険用語の解説については、当社ホームページ(http://www.sompo-japan.co.jp/knowledge/insglossary_a/index.html)をご覧ください。

業績データ

事業の概況

●保険の引受	80
(1)元受正味保険料(含む収入積立保険料)の推移	
(2)受再正味保険料の推移	
(3)出再正味保険料の推移	
(4)正味収入保険料の推移	81
(5)元受正味保険金の推移	
(6)受再正味保険金の推移	
(7)出再正味保険金の推移	82
(8)正味支払保険金の推移	
(9)正味損害率、正味事業費率及びその合算率	
(10)出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	83
(11)解約返戻金の推移	
(12)未収再保険金の推移	
(13)国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	84
(14)出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合	
(15)出再保険料の格付ごとの割合	
(16)保険引受利益の推移	85
(17)積立保険(貯蓄型保険)の契約者配当金	
(18)損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	86
(19)期首時点の支払備金(見積り額)の当期末状況(ランオフ・リザルト)	
(20)事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移	87
●資産運用の状況	88
(1)運用資産の推移	
(2)利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移	
(3)資産運用利回り(実現利回り)	89
(4)公共関係投融資の推移(新規引受ベース)	91
(5)海外投融資	
●ソルベンシー・マージン比率	92
(1)ソルベンシー・マージン比率	
(2)ソルベンシー・マージン比率の細目内訳	93
経理の概況	
●財務諸表	94
(1)貸借対照表	
(2)損益計算書	99
(3)貸借対照表主要項目の推移	101
(4)損益計算書主要項目の推移	103
(5)株主資本等変動計算書	104
(6)税効果会計	106
(7)退職給付	107
(8)リース取引	108
(9)会計監査	
(10)1株当たり配当等の推移	
(11)重要な後発事象(平成20年度)	109
●資産・負債の明細	112
(1)現金及び預貯金	
(2)商品有価証券・同平均残高・同売買高	
(3)有価証券の内訳の推移	
(4)保有有価証券利回りの推移	
(5)有価証券残存期間別残高	113
(6)業種別保有株式の推移	
(7)貸付金業種別内訳の推移	114
(8)貸付金使途別内訳の推移	
(9)貸付金担保別内訳の推移	
(10)貸付金企業規模別内訳の推移	115
(11)貸付金地域別内訳(企業向け融資)の推移	
(12)貸付金の残存期間別の残高	
(13)住宅関係融資等の推移(残高ベース)	116
(14)リスク管理債権額	117
(15)元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	
(16)自己査定状況(平成20年度末)	
(17)債務者区分に基づいて区分された債権額	118
(18)自己査定、債務者区分に基づく債権額およびリスク管理債権の関係	
(19)有形固定資産の推移	119
(20)その他資産の推移	
(21)未収保険料・代理店貸の種目別内訳	120

(22)支払承諾の残高内訳	
(23)支払承諾見返の担保別内訳	
(24)保険契約準備金の推移	121
(25)責任準備金積立水準	122
(26)長期性資産の推移	
(27)引当金明細表	123
(28)資本金等明細表	
●損益の明細	124
(1)有価証券売却却益の推移	
(2)有価証券売却損の推移	
(3)有価証券評価損の推移	
(4)売買目的有価証券運用損益の推移	
(5)貸付金償却額の推移	
(6)不動産動産処分益・固定資産処分益の推移	125
(7)不動産動産処分損・固定資産処分損の推移	
(8)事業費の推移	
(9)事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳の推移	126
(10)減価償却費明細表	
(11)公共債の窓販実績推移	
(12)各種ローン金利	
●有価証券等の情報	127
(1)有価証券の情報	
(2)金銭の信託の情報	128
(3)デリバティブ取引情報	129

事業の概況(連結)

●業績と財務指標の推移	132
(1)経営成績および財政状態	
(2)最近5連結会計年度に係る主要な財務指標	135
●損害保険事業の概況	136
(1)保険料および保険金一覧表	
(2)元受正味保険料(含む収入積立保険料)	
(3)運用資産	137
(4)有価証券	
(5)利回り	138
(6)海外投融資	139
●生命保険事業の概況	140
(1)保有契約高	
(2)新契約高	
(3)運用資産	
(4)有価証券	141
(5)利回り	
(6)海外投融資	143
●子会社等のソルベンシー・マージン比率	144
(1)子会社等のソルベンシー・マージン比率	
経理の概況(連結)	
●連結財務諸表	146
(1)連結貸借対照表	
(2)連結損益計算書	150
(3)連結キャッシュフロー計算書	152
(4)連結株主資本等変動計算書	154
(5)連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成20年度)	156
(6)税効果会計	159
(7)退職給付	160
(8)リース取引	161
(9)会計監査	162
(10)リスク管理債権額	
(11)元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	
(12)連結財務諸表1株当たり情報	
(13)セグメント情報	163
(14)重要な後発事象(平成20年度)	164
●有価証券等の情報	166
(1)有価証券の情報	
(2)金銭の信託の情報	167
(3)デリバティブ取引情報	168

1 元受正味保険料(含む収入積立保険料)の推移

(単位:百万円、%)

年度 種目	平成16年度			17年度			18年度			19年度			20年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火災	237,062	14.6	△2.1	234,174	14.6	△1.2	225,249	14.4	△3.8	217,936	14.2	△3.2	214,225	14.2	△1.7
海上	32,807	2.0	1.3	32,881	2.1	0.2	34,847	2.2	6.0	35,716	2.3	2.5	35,175	2.3	△1.5
傷害	271,052	16.7	12.9	247,819	15.5	△8.6	229,612	14.7	△7.3	229,189	15.0	△0.2	242,663	16.1	5.9
自動車	671,238	41.3	△0.8	676,201	42.2	0.7	668,463	42.8	△1.1	658,009	43.0	△1.6	655,923	43.6	△0.3
自動車損害賠償責任	262,107	16.1	△1.1	252,670	15.8	△3.6	241,942	15.5	△4.2	225,084	14.7	△7.0	190,590	12.7	△15.3
その他 (うち賠償責任)	151,690 (79,090)	9.3 (4.9)	4.1 (9.4)	157,137 (84,401)	9.8 (5.3)	3.6 (6.7)	161,246 (87,702)	10.3 (5.6)	2.6 (3.9)	164,412 (90,013)	10.7 (5.9)	2.0 (2.6)	165,683 (92,800)	11.0 (6.2)	0.8 (3.1)
合計	1,625,957	100.0	1.5	1,600,884	100.0	△1.5	1,561,360	100.0	△2.5	1,530,349	100.0	△2.0	1,504,262	100.0	△1.7
従業員1人当たり 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)	110		7.2	111		0.6	104		△5.8	95		△9.2	88		△7.2

(注) 1. 元受正味保険料=元受保険料-(元受解約返戻金+元受その他返戻金)

2. 従業員1人当たり元受正味保険料(含む収入積立保険料)=元受正味保険料(含む収入積立保険料)÷従業員数

2 受再正味保険料の推移

(単位:百万円、%)

年度 種目	平成16年度			17年度			18年度			19年度			20年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率
火災	14,616	6.5	△1.8	18,044	7.9	23.5	21,570	9.5	19.5	20,105	9.1	△6.8	18,833	11.7	△6.3
海上	7,554	3.3	7.5	8,351	3.7	10.5	9,937	4.4	19.0	10,181	4.6	2.5	10,043	6.2	△1.4
傷害	2,213	1.0	92.6	2,741	1.2	23.9	2,015	0.9	△26.5	1,497	0.7	△25.7	1,380	0.9	△7.8
自動車	1,930	0.9	△49.8	747	0.3	△61.3	704	0.3	△5.8	762	0.3	8.3	496	0.3	△34.8
自動車損害賠償責任	185,392	82.2	1.6	180,480	79.3	△2.6	177,553	77.9	△1.6	174,031	79.2	△2.0	119,214	74.0	△31.5
その他 (うち賠償責任)	13,851 (2,628)	6.1 (1.2)	△28.5 (30.0)	17,253 (4,251)	7.6 (1.9)	24.6 (61.8)	16,196 (3,825)	7.1 (1.7)	△6.1 (△10.0)	13,181 (3,554)	6.0 (1.6)	△18.6 (△7.1)	11,058 (2,798)	6.9 (1.7)	△16.1 (△21.3)
合計	225,558	100.0	△1.4	227,620	100.0	0.9	227,976	100.0	0.2	219,759	100.0	△3.6	161,026	100.0	△26.7

(注) 受再正味保険料=受再保険料-(受再解約返戻金+受再その他返戻金)

3 出再正味保険料の推移

(単位:百万円、%)

年度 種目	平成16年度			17年度			18年度			19年度			20年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火災	57,920	18.9	10.3	61,358	20.4	5.9	61,874	21.4	0.8	57,717	21.3	△6.7	57,422	25.0	△0.5
海上	15,163	4.9	4.0	12,871	4.3	△15.1	13,734	4.7	6.7	14,514	5.4	5.7	15,335	6.7	5.7
傷害	3,939	1.3	38.4	4,414	1.5	12.1	3,246	1.1	△26.5	2,810	1.0	△13.4	2,819	1.2	0.3
自動車	4,021	1.3	△39.0	2,875	1.0	△28.5	2,267	0.8	△21.2	2,995	1.1	32.1	2,419	1.1	△19.2
自動車損害賠償責任	203,343	66.3	△1.1	195,233	65.1	△4.0	186,779	64.5	△4.3	170,612	63.0	△8.7	129,822	56.6	△23.9
その他 (うち賠償責任)	22,412 (2,860)	7.3 (0.9)	△6.6 (20.7)	23,353 (3,452)	7.8 (1.2)	4.2 (20.7)	21,648 (3,411)	7.5 (1.2)	△7.3 (△1.2)	22,340 (3,676)	8.2 (1.4)	3.2 (7.8)	21,513 (3,761)	9.4 (1.6)	△3.7 (2.3)
合計	306,799	100.0	0.3	300,106	100.0	△2.2	289,551	100.0	△3.5	270,990	100.0	△6.4	229,333	100.0	△15.4

(注) 出再正味保険料=支払再保険料-(再保険返戻金+再保険その他返戻金)

4 正味収入保険料の推移

(単位：百万円、%)

年度 種 目	平成 16 年度			17 年度			18 年度			19 年度			20 年度		
	金額	構成比	増収率	金額	構成比	増収率									
火 災	150,367	11.1	△4.5	152,077	11.1	1.1	148,865	10.9	△2.1	145,999	10.9	△1.9	144,999	11.2	△0.7
海 上	25,199	1.9	1.4	28,361	2.1	12.5	31,049	2.3	9.5	31,383	2.3	1.1	29,883	2.3	△4.8
傷 害	120,794	8.9	5.2	127,634	9.3	5.7	127,746	9.4	0.1	128,534	9.6	0.6	126,388	9.8	△1.7
自 動 車	669,097	49.5	△0.7	674,073	49.2	0.7	666,900	48.9	△1.1	655,777	48.8	△1.7	654,001	50.7	△0.3
自動車損害賠償責任	244,156	18.1	1.0	237,918	17.4	△2.6	232,716	17.1	△2.2	228,503	17.0	△1.8	179,982	13.9	△21.2
そ の 他 (うち賠償責任)	142,300 (78,857)	10.5 (5.8)	1.4 (9.6)	150,856 (85,200)	11.0 (6.2)	6.0 (8.0)	155,506 (88,116)	11.4 (6.5)	3.1 (3.4)	154,825 (89,892)	11.5 (6.7)	△0.4 (2.0)	155,208 (91,837)	12.0 (7.1)	0.2 (2.2)
合 計	1,351,915	100.0	△0.1	1,370,920	100.0	1.4	1,362,785	100.0	△0.6	1,345,024	100.0	△1.3	1,290,464	100.0	△4.1

(注) 正味収入保険料=元受正味保険料+受再正味保険料-出再正味保険料

5 元受正味保険金の推移

(単位：百万円、%)

年度 種 目	平成 16 年度			17 年度			18 年度			19 年度			20 年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	163,373	18.1	203.4	90,991	11.1	△44.3	81,763	10.0	△10.1	67,545	8.3	△17.4	57,092	6.7	△15.5
海 上	17,546	1.9	△8.7	15,629	1.9	△10.9	15,754	1.9	0.8	14,979	1.8	△4.9	16,899	2.0	12.8
傷 害	45,337	5.0	△4.2	48,920	6.0	7.9	54,318	6.6	11.0	59,664	7.3	9.8	68,046	8.0	14.0
自 動 車	397,053	43.9	5.4	395,022	48.2	△0.5	399,004	48.8	1.0	406,948	49.8	2.0	411,049	48.1	1.0
自動車損害賠償責任	192,445	21.3	△3.7	186,866	22.8	△2.9	176,962	21.6	△5.3	177,276	21.7	0.2	177,699	20.8	0.2
そ の 他 (うち賠償責任)	88,810 (49,172)	9.8 (5.4)	7.0 (3.8)	81,575 (50,531)	10.0 (6.2)	△8.1 (2.8)	90,643 (55,509)	11.1 (6.8)	11.1 (9.9)	91,529 (58,314)	11.2 (7.1)	1.0 (5.1)	123,653 (54,152)	14.5 (6.3)	35.1 (△7.1)
合 計	904,567	100.0	16.0	819,006	100.0	△9.5	818,447	100.0	△0.1	817,943	100.0	△0.1	854,441	100.0	4.5

(注) 元受正味保険金=元受保険金-元受保険金戻入

6 受再正味保険金の推移

(単位：百万円、%)

年度 種 目	平成 16 年度			17 年度			18 年度			19 年度			20 年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	4,834	2.9	△54.9	8,636	4.4	78.6	8,881	4.7	2.8	6,565	3.2	△26.1	9,193	5.0	40.0
海 上	4,711	2.8	△37.7	4,899	2.5	4.0	5,227	2.8	6.7	5,294	2.6	1.3	4,932	2.7	△6.8
傷 害	619	0.4	20.8	1,120	0.6	80.8	952	0.5	△15.0	656	0.3	△31.1	723	0.4	10.2
自 動 車	2,242	1.3	△2.0	974	0.5	△56.6	632	0.3	△35.0	557	0.3	△11.9	555	0.3	△0.3
自動車損害賠償責任	133,211	80.0	36.1	155,311	78.8	16.6	160,848	84.8	3.6	161,338	78.9	0.3	160,461	87.5	△0.5
そ の 他 (うち賠償責任)	20,892 (4,396)	12.5 (2.6)	△52.2 (4.4)	26,266 (9,513)	13.3 (4.8)	25.7 (116.4)	13,140 (2,239)	6.9 (1.2)	△50.0 (△76.5)	30,010 (2,589)	14.7 (1.3)	128.4 (15.6)	7,525 (1,822)	4.1 (1.0)	△74.9 (△29.6)
合 計	166,512	100.0	2.4	197,208	100.0	18.4	189,684	100.0	△3.8	204,422	100.0	7.8	183,391	100.0	△10.3

(注) 受再正味保険金=受再保険金-受再保険金戻入

7 出再正味保険金の推移

(単位：百万円、%)

年度 種 目	平成16年度			17年度			18年度			19年度			20年度		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
火 災	41,314	16.0	361.6	25,578	10.6	△38.1	6,544	3.3	△74.4	15,311	7.0	134.0	10,158	5.0	△33.7
海 上	9,271	3.6	△18.6	8,114	3.4	△12.5	7,359	3.7	△9.3	6,391	2.9	△13.2	6,885	3.4	7.7
傷 害	1,423	0.6	34.2	1,989	0.8	39.8	1,744	0.9	△12.3	1,617	0.7	△7.3	1,933	0.9	19.5
自 動 車	3,477	1.3	4.7	2,279	0.9	△34.4	1,832	0.9	△19.6	1,524	0.7	△16.8	1,790	0.9	17.4
自動車損害賠償責任	192,445	74.6	△3.7	186,866	77.8	△2.9	176,962	87.9	△5.3	177,276	81.2	0.2	177,699	86.7	0.2
そ の 他 (うち賠償責任)	10,050 (1,914)	3.9 (0.7)	△44.2 (△5.9)	15,345 (5,713)	6.4 (2.4)	52.7 (198.5)	6,816 (789)	3.4 (0.4)	△55.6 (△86.2)	16,113 (2,169)	7.4 (1.0)	136.4 (174.6)	6,597 (951)	3.2 (0.5)	△59.1 (△56.1)
合 計	257,982	100.0	6.4	240,172	100.0	△6.9	201,260	100.0	△16.2	218,234	100.0	8.4	205,065	100.0	△6.0

(注) 出再正味保険金=回収再保険金-再保険金割戻

8 正味支払保険金の推移

(単位：百万円、%)

年度 種 目	平成16年度			17年度			18年度			19年度			20年度		
	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率	金額	構成比	正味損害率
火 災	126,893	15.6	86.3	74,049	9.5	50.5	84,099	10.4	58.1	58,799	7.3	41.7	56,127	6.7	40.3
海 上	12,986	1.6	55.3	12,415	1.6	47.5	13,622	1.7	47.0	13,883	1.7	47.1	14,946	1.8	54.0
傷 害	44,534	5.5	40.5	48,052	6.2	41.3	53,527	6.6	45.8	58,703	7.3	49.5	66,836	8.0	57.4
自 動 車	395,819	48.7	64.2	393,716	50.7	63.6	397,804	49.3	66.0	405,980	50.5	68.8	409,814	49.2	70.0
自動車損害賠償責任	133,211	16.4	60.5	155,311	20.0	71.2	160,848	19.9	74.4	161,338	20.1	76.2	160,461	19.3	95.7
そ の 他 (うち賠償責任)	99,651 (51,654)	12.3 (6.4)	74.4 (70.6)	92,496 (54,330)	11.9 (7.0)	65.6 (68.7)	96,968 (56,959)	12.0 (7.1)	66.2 (68.8)	105,425 (58,734)	13.1 (7.3)	71.7 (69.3)	124,581 (55,023)	15.0 (6.6)	84.1 (64.2)
合 計	813,096	100.0	64.8	776,042	100.0	61.3	806,871	100.0	64.3	804,131	100.0	65.1	832,768	100.0	70.3

(注) 1. 正味支払保険金=元受正味保険金+受再正味保険金-出再正味保険金

2. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

9 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

年度 種 目	平成18年度			19年度			20年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火 災	58.1	41.7	99.8	41.7	46.6	88.4	40.3	43.1	83.4
海 上	47.0	25.8	72.8	47.1	26.4	73.6	54.0	30.7	84.7
傷 害	45.8	43.5	89.4	49.5	44.7	94.2	57.4	45.5	102.9
自 動 車	66.0	30.6	96.6	68.8	33.5	102.3	70.0	34.0	104.0
自動車損害賠償責任	74.4	18.3	92.7	76.2	18.9	95.1	95.7	26.3	122.0
そ の 他 (うち賠償責任)	66.2 (68.8)	31.6 (33.1)	97.8 (101.9)	71.7 (69.3)	29.5 (28.9)	101.2 (98.2)	84.1 (64.2)	29.8 (28.6)	114.0 (92.8)
合 計	64.3	30.9	95.2	65.1	32.9	98.0	70.3	34.5	104.9

(注) 1. 正味損害率=(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料

2. 正味事業費率=(諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料

3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

10 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	年 度	平成 18 年度			19 年度			20 年度		
		発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災		52.2	36.8	89.0	40.3	39.6	79.8	36.3	36.4	72.8
海 上		48.4	22.9	71.2	45.6	21.8	67.4	56.7	23.4	80.1
傷 害		50.9	44.6	95.5	60.4	46.3	106.7	63.8	46.3	110.1
(医 療)	(45.4)			(53.3)			(57.5)		
(が ん)	(39.9)			(50.7)			(46.1)		
(その他の傷害)	(51.6)			(61.5)			(65.0)		
自 動 車		70.1	30.4	100.5	74.0	33.3	107.3	66.7	33.9	100.6
そ の 他		59.3	30.8	90.1	71.7	28.7	100.3	132.7	29.1	161.7
(うち賠償責任)	(67.8)	(34.1)	(102.0)	(66.3)	(29.2)	(95.5)	(52.6)	(28.9)	(81.5)
合 計		63.0	32.7	95.7	66.0	34.5	100.4	71.0	34.5	105.5

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
2. 発生損害率=(出再控除前の発生損害額+損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
3. 事業費率=(支払諸手数料及び集金費+保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
4. 合算率=発生損害率+事業費率
5. 出再控除前の発生損害額=支払保険金+出再控除前の支払備金積増額
6. 出再控除前の既経過保険料=収入保険料-出再控除前の未経過保険料積増額
7. 介護費用保険(介護補償保険を含みます。)については、出再控除前の既経過保険料がマイナスであるため、区分表示を行わず、「その他」に含めて記載しています。
8. 傷害保険の内訳は、平成18年度から開示しています。

11 解約返戻金の推移

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成 16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
火 災		13,851	13,858	12,929	13,379	11,116
海 上		535	553	479	762	718
傷 害		38,629	36,943	39,807	37,040	37,542
自 動 車		9,372	9,992	7,218	6,487	7,090
自動車損害賠償責任		7,183	7,514	8,160	8,910	9,333
そ の 他		5,170	6,236	4,369	3,787	4,749
(うち賠償責任)	(524)	(475)	(588)	(442)	(605)
合 計		74,742	75,098	72,964	70,368	70,551

(注) 解約返戻金は、元受解約返戻金、受再解約返戻金および積立解約返戻金の合計額です。

12 未収再保険金の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成 16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
年度開始時の未収再保険金	A	26,022 (0)	33,928 (0)	29,137 (-)	25,978 (0)	35,288 (-)
当該年度に回収できる事由が発生した額	B	60,271 (0)	46,497 (-)	23,167 (0)	38,061 (-)	25,137 (-)
当該年度回収等	C	52,365 (0)	51,287 (0)	26,326 (-)	28,751 (0)	28,242 (-)
年度末の未収再保険金 D=A+B-C		33,928 (0)	29,137 (-)	25,978 (0)	35,288 (-)	32,184 (-)

- (注) 1. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。
2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限りです。)

13 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位：%)

区分	年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
国内契約		98.4	98.0	97.7	97.9	97.9
海外契約		1.6	2.0	2.3	2.1	2.1

(注) 収入保険料(元受正味保険料(除く収入積立保険料)と受再正味保険料の合計)について国内契約および海外契約の割合を記載しています。

14 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

年度	平成19年度	20年度
出再先保険会社の数	98 (0)	89 (0)
出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合(%)	59.9 (-)	61.5 (-)

(注) 1. 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(再保険プールを含む)を対象としています。

2. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

15 出再保険料の格付ごとの割合

(単位：%)

格付区分	年度	平成19年度	20年度
A 以上		98.6 (-)	99.0 (-)
B B B 以上		0.9 (-)	0.4 (-)
その他(格付なし・不明・BB以下)		0.5 (-)	0.6 (-)
合 計		100 (-)	100 (-)

(注) 1. 特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(再保険プールを除く)を対象としています。

2. 格付区分は、以下の方法により区分しています。

① S&Pとムーディーズの格付を使用し、両社の格付が異なる場合は、低い格付を使用しています(当社社内格付基準)。

② これら2社の格付がない場合はA.M.Bestの格付を使用しています。この場合、A-以上は「A以上」、B++およびB+は「BBB以上」、B未満は「その他(格付なし・不明・BB以下)」に区分しています。

③ 格付情報は該当年度の翌年度6月時点の情報です。

3. ()内は、第三分野保険に関する数値を表しています。(ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、保険料積立金を積み立てないとした保険契約に限ります。)

16 保険引受利益の推移

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成 16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
火 災		△17,210	△521	△5,454	7,979	7,749
海 上		3,130	2,305	5,762	6,977	6,150
傷 害		10,840	7,132	996	△13,294	△11,452
自 動 車		37,891	39,170	7,453	△18,094	32,036
自動車損害賠償責任		-	-	-	-	-
そ の 他 (うち賠償責任)		△18,187 (△25,141)	△24,027 (△32,785)	1,370 (△6,093)	△26,146 (△11,037)	△126,758 (8,463)
合 計		16,464	24,060	10,127	△42,578	△92,274

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成 16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
保 険 引 受 収 益		1,636,654	1,581,174	1,568,937	1,572,689	1,550,908
保 険 引 受 費 用		1,417,600	1,363,197	1,356,524	1,388,480	1,410,733
営業費及び一般管理費		199,587	189,820	198,858	223,546	229,696
そ の 他 収 支		△3,001	△4,095	△3,426	△3,240	△2,752
保 険 引 受 利 益		16,464	24,060	10,127	△42,578	△92,274

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額を表示しています。
2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などです。

17 積立保険(貯蓄型保険)の契約者配当金

積立保険(貯蓄型保険)では、保険期間が満了し満期を迎えられたご契約者に対し、契約時に定めた満期返れい金をお支払いするとともに、保険期間中の積立保険料の運用利回りが予定利回りを上回った場合には、毎月の満期契約ごとに契約者配当金を計算してお支払いしています(運用利回りが予定の利回りを下回った場合には0となります)。

従いまして、契約者配当金は毎月変動いたしますが、平成20年6月および平成21年6月に満期を迎えられたご契約者にお支払いした契約者配当金は以下のとおりです。

1. 積立家族傷害保険の例

(満期返れい金100万円の場合 単位：円)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法			
			一時払	年払	半年払	月払・団体扱
平成20年6月	5年	0.50%	0	0	0	0
	10年	1.80%	0	0	0	0
平成21年6月	5年	0.40%	1,900	1,800	1,700	1,600
	10年	1.30%	0	0	0	0

2. 積立いきいき生活傷害保険(一時払専用型)の例

(満期返れい金100万円の場合 単位：円)

満期月	保険期間	予定利率	払込方法
			一時払
平成20年6月	5年	0.20%	100
	6年	0.65%	300
平成21年6月	5年	0.60%	100
	6年	0.36%	100

18 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に正味発生損害率が1%上昇すると仮定します。
計 算 方 法	<p>○正味発生損害額の増加額=正味既経過保険料×1%</p> <p>○正味発生損害額の増加額のうち、正味支払保険金および普通支払備金積増額の内訳については、当年度発生事故におけるそれぞれの割合によりあん分しています。</p> <p>○異常危険準備金取崩額の増加額=正味支払保険金の増加額を考慮した取崩額-決算時取崩額</p> <p>○経常利益の減少額=正味発生損害額の増加額-異常危険準備金取崩額の増加額</p>
経常利益の減少額	10,446百万円 (注)異常危険準備金取崩額の増加額684百万円

(注) 地震保険および自動車損害賠償責任保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、正味発生保険金の増加額を責任準備金の取崩等により相殺しています。

19 期首時点の支払備金(見積り額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成18年度	19年度	20年度
期 首 支 払 備 金		456,695	494,584	578,673
前期以前発生事故に係る当期支払保険金		238,704	249,052	253,729
前期以前発生事故に係る当期末支払備金		263,148	287,186	300,499
当 期 把 握 見 積 り 差 額		△45,156	△41,654	24,444

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 地震保険および自動車損害賠償責任保険に係る金額を除いて記載しています。

3. 当期把握見積り差額=期首支払備金-(前期以前発生事故に係る当期支払保険金+前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

20 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移

◆自動車

(単位:百万円)

事故発生年度	平成18年度			19年度			20年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金									
事故発生年度末	406,570			419,783			414,429		
1年後	419,918	3.3	13,348	411,606	△1.9	△8,176			
2年後	412,178	△1.8	△7,740						
3年後									
4年後									
最終損害見積り額	412,178			411,606			414,429		
累計保険金	377,171			355,636			271,761		
支払備金	35,006			55,970			142,668		

◆傷害

(単位:百万円)

事故発生年度	平成18年度			19年度			20年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金									
事故発生年度末	50,865			60,840			68,980		
1年後	59,822	17.6	8,957	64,465	6.0	3,625			
2年後	60,212	0.7	389						
3年後									
4年後									
最終損害見積り額	60,212			64,465			68,980		
累計保険金	57,201			56,802			31,785		
支払備金	3,011			7,662			37,195		

◆賠償責任

(単位:百万円)

事故発生年度	平成18年度			19年度			20年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計保険金+支払備金									
事故発生年度末	50,457			56,722			53,225		
1年後	52,620	4.3	2,163	52,795	△6.9	△3,926			
2年後	52,262	△0.7	△358						
3年後									
4年後									
最終損害見積り額	52,262			52,795			53,225		
累計保険金	37,217			32,925			18,934		
支払備金	15,044			19,869			34,290		

- (注) 1. 国内元受契約にかかる出再控除前の金額です。
 2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。
 3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。
 4. 本表は平成18年度からの開示であるため、「累計保険金+支払備金」の数値のうち網かけ部分については該当がありません。

1 運用資産の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		17年度末		18年度末		19年度末		20年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
預 貯 金	174,169	3.4	196,135	3.3	129,084	2.1	118,741	2.2	95,583	2.0
コールローン	4,000	0.1	55,000	0.9	69,000	1.2	108,800	2.0	73,600	1.5
買現先勘定	4,999	0.1	19,998	0.3	28,966	0.5	47,947	0.9	81,978	1.7
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	11,957	0.2	18,004	0.3	18,978	0.3	47,037	0.9	40,160	0.8
商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	27,206	0.5	33,247	0.6	47,932	0.8	39,398	0.7	9,684	0.2
有価証券	3,866,653	75.0	4,546,229	76.6	4,673,746	77.5	3,937,921	73.1	3,225,496	66.4
貸付金	463,126	9.0	448,525	7.6	483,417	8.0	506,053	9.4	502,025	10.3
土地・建物	213,870	4.1	206,204	3.5	198,945	3.3	194,381	3.6	192,678	4.0
運用資産計	4,765,982	92.4	5,523,347	93.1	5,650,070	93.7	5,000,282	92.8	4,221,207	86.9
そ の 他	391,097	7.6	411,413	6.9	379,718	6.3	388,285	7.2	635,227	13.1
総 資 産 (対前年増加額)	5,157,080 (84,795)	100.0	5,934,761 (777,681)	100.0	6,029,789 (95,027)	100.0	5,388,567 (△ 641,221)	100.0	4,856,435 (△ 532,132)	100.0

2 利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度		17年度		18年度		19年度		20年度	
	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り	金 額	利回り
預 貯 金	234	0.10	256	0.15	374	0.32	377	0.47	163	0.22
コールローン	5	0.04	5	0.05	207	0.30	648	0.57	359	0.42
買現先勘定	4	0.01	6	0.01	198	0.27	558	0.60	494	0.48
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	133	0.90	130	0.89	193	0.97	529	1.39	863	1.79
商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	511	1.67	484	1.84	562	1.76	781	1.68	598	1.76
有 価 証 券	66,498	2.31	80,088	2.64	96,589	3.11	117,636	3.83	84,861	2.80
(公 社 債)	(14,994)	(1.36)	(15,503)	(1.31)	(17,147)	(1.32)	(18,486)	(1.37)	(19,985)	(1.45)
(株 式)	(16,824)	(2.24)	(20,903)	(2.81)	(26,379)	(3.53)	(29,994)	(3.98)	(29,995)	(4.04)
(外 国 証 券)	(33,043)	(3.52)	(40,460)	(3.97)	(48,691)	(5.03)	(59,690)	(6.81)	(31,427)	(3.77)
(その他の証券)	(1,635)	(2.09)	(3,220)	(3.65)	(4,370)	(4.88)	(9,465)	(10.96)	(3,453)	(4.40)
貸付金	9,187	1.88	7,501	1.66	7,824	1.67	8,723	1.77	8,919	1.75
土地・建物	5,649	2.37	5,240	2.47	5,302	2.58	5,326	2.68	5,453	2.79
小 計	82,225	2.09	93,713	2.33	111,253	2.72	134,582	3.25	101,712	2.49
そ の 他	992		1,811		2,934		1,804		1,396	
合 計	83,217		95,524		114,187		136,387		103,109	

(注) 1. 上表の「金銭の信託」には、「金銭の信託運用益」および「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金相当額を表示しています。

2. 「運用資産利回り(インカム利回り)」の利回りの計算方法は、次ページに記載のとおりです。

3. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。

3 資産運用利回り(実現利回り)

◆資産運用利回り(実現利回り)の開示

時価会計の導入をふまえた開示利回りの在り方を検討した結果、従来のインカムすなわち利息及び配当金収入のみを基礎とした利回り(「運用資産利回り(インカム利回り)」)のみでは、運用の実態を必ずしも十分に反映できないと考え、2001年度(平成13年度)から、当期の資産運用に係る成果を期間損益への寄与の観点から示す指標として、従来の簿価(取得原価または償却原価)を分母とする「資産運用利回り(実現利回り)」を開示するとともに、時価ベースでの運用効率の開示の要請に応えるため、「時価総合利回り」をあわせて参考開示しています。

なお、時価ベースでの運用効率を示す観点からは、「時価総合利回り」が適切と考えられますが、現状の資産構成においては、マーケット(特に株式相場)の変動による影響が大きいため、時価評価差額の影響を排除した「資産運用利回り(実現利回り)」を基本指標として採用しました。

各利回りの計算方法は以下のとおりです。

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標(従来から開示)

分子に運用資産に係る利息及び配当金収入をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・ 分子=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益(損)中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。)
- ・ 分母=取得原価または償却原価による平均残高

2. 資産運用利回り(実現利回り)

資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標

分子には実現損益をとり、分母を取得原価ベースとした利回り

- ・ 分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
- ・ 分母=取得原価または償却原価による平均残高

3. 時価総合利回り

時価ベースでの運用効率を示す指標

分子には実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母を時価ベースとした利回り

- ・ 分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)+(当期末評価差額*-前期末評価差額*)+繰延ヘッジ損益増減
 - ・ 分母=取得原価または償却原価による平均残高+前期末評価差額*+売買目的有価証券に係る前期末評価損益
- *評価差額はその他有価証券、買入金銭債権および運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託に係るもので、税効果控除前の金額によります。

資産運用の状況

1. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位: 百万円、%)

区 分	平成18年度			19年度			20年度		
	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	利回り
預 貯 金	508	116,651	0.44	△1,330	80,665	△1.65	△702	73,671	△0.95
コールローン	207	69,527	0.30	648	113,918	0.57	359	84,900	0.42
買現先勘定	198	74,643	0.27	558	93,153	0.60	494	102,269	0.48
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	193	20,019	0.97	529	38,113	1.39	694	48,105	1.44
商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	4,210	32,026	13.15	△2,337	46,621	△5.01	△12,746	34,049	△37.44
有価証券	123,302	3,100,957	3.98	147,406	3,070,586	4.80	△13,464	3,034,907	△0.44
(公社債)	(16,912)	(1,297,160)	(1.30)	(18,512)	(1,354,090)	(1.37)	(20,010)	(1,380,675)	(1.45)
(株式)	(41,817)	(746,763)	(5.60)	(44,845)	(754,218)	(5.95)	(△23,852)	(742,913)	(△3.21)
(外国証券)	(59,686)	(967,410)	(6.17)	(75,549)	(875,908)	(8.63)	(1,405)	(832,873)	(0.17)
(その他の証券)	(4,885)	(89,623)	(5.45)	(8,499)	(86,368)	(9.84)	(△11,028)	(78,445)	(△14.06)
貸付金	7,895	467,273	1.69	8,766	493,914	1.77	8,941	508,705	1.76
土地・建物	5,302	205,333	2.58	5,326	198,998	2.68	5,453	195,457	2.79
金融派生商品	△7,967	-	-	13,778	-	-	54	-	-
その他	3,275	-	-	△1,751	-	-	△848	-	-
合 計	137,126	4,086,432	3.36	171,596	4,135,971	4.15	△11,764	4,082,067	△0.29

2. (参考) 時価総合利回り

(単位: 百万円、%)

区 分	平成18年度			19年度			20年度		
	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	利回り
預 貯 金	508	116,651	0.44	△1,330	80,665	△1.65	△702	73,671	△0.95
コールローン	207	69,527	0.30	648	113,918	0.57	359	84,900	0.42
買現先勘定	198	74,643	0.27	558	93,153	0.60	494	102,269	0.48
債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	221	19,952	1.11	1,101	38,074	2.89	△107	48,636	△0.22
商品有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	4,792	36,506	13.13	△10,879	51,683	△21.05	△11,258	30,569	△36.83
有価証券	184,893	4,584,557	4.03	△510,852	4,615,777	△11.07	△581,194	3,921,839	△14.82
(公社債)	(25,992)	(1,294,269)	(2.01)	(37,977)	(1,360,280)	(2.79)	(21,307)	(1,406,329)	(1.52)
(株式)	(31,441)	(2,100,263)	(1.50)	(△520,583)	(2,097,342)	(△24.82)	(△463,292)	(1,520,608)	(△30.47)
(外国証券)	(114,818)	(1,083,067)	(10.60)	(△21,136)	(1,046,697)	(△2.02)	(△119,068)	(906,977)	(△13.13)
(その他の証券)	(12,641)	(106,957)	(11.82)	(△7,110)	(111,457)	(△6.38)	(△20,140)	(87,924)	(△22.91)
貸付金	7,895	467,273	1.69	8,766	493,914	1.77	8,941	508,705	1.76
土地・建物	5,302	205,333	2.58	5,326	198,998	2.68	5,453	195,457	2.79
金融派生商品	△7,967	-	-	13,778	-	-	54	-	-
その他	3,275	-	-	△1,751	-	-	△848	-	-
合 計	199,327	5,574,445	3.58	△494,634	5,686,185	△8.70	△578,808	4,966,050	△11.66

4 公共関係投融资の推移(新規引受ベース)

(単位:百万円)

区分		年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
公債	国債		4,877	3,175	-	-	-
	地方債		1,843	-	-	-	-
	政府保証債		-	-	-	-	-
	商工債		6,600	13,000	15,000	-	-
	小計		13,320	16,175	15,000	-	-
貸付	公団貸付		4,951	8,031	3,490	5,406	3,687
	住宅関連融資		-	-	-	-	-
	小計		4,951	8,031	3,490	5,406	3,687
合	計		18,271	24,206	18,490	5,406	3,687

5 海外投融资

(単位:百万円、%)

区分		年度		平成16年度		17年度		18年度		19年度		20年度	
				(平成17年3月31日現在)		(平成18年3月31日現在)		(平成19年3月31日現在)		(平成20年3月31日現在)		(平成21年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
外貨建	外国公社債	484,926	42.56	485,727	40.15	441,476	35.56	321,037	32.05	294,016	36.90		
	外国株式	172,359	15.13	201,898	16.69	242,683	19.55	217,917	21.75	167,430	21.01		
	その他	302,943	26.59	392,188	32.42	440,758	35.50	375,280	37.46	239,624	30.07		
	計	960,229	84.28	1,079,815	89.27	1,124,917	90.61	914,235	91.27	701,071	87.98		
円貨建	非居住者貸付	7,955	0.70	6,025	0.50	6,218	0.50	6,785	0.68	6,081	0.76		
	外国公社債	139,811	12.27	92,480	7.65	79,254	6.38	49,708	4.96	38,755	4.86		
	その他	31,361	2.75	31,345	2.59	31,084	2.50	31,000	3.09	50,914	6.39		
	計	179,127	15.72	129,851	10.73	116,557	9.39	87,494	8.73	95,751	12.02		
合	計	1,139,357	100.00	1,209,666	100.00	1,241,475	100.00	1,001,729	100.00	796,822	100.00		
海外投融资利回り	運用資産利回り (インカム利回り)	3.44		3.95		4.95		7.05		3.79			
	資産運用利回り (実現利回り)	3.48		4.81		6.30		8.53		△1.20			
	(参考) 時価総合利回り	6.77		11.07		10.84		△2.76		△14.15			

(注) 1. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

2. 「海外投融资利回り」の各利回りの計算方法は、P.89に記載のとおりです。

3. 平成16年度の外貨建「その他」の主なもの投資信託287.173百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,361百万円です。
 平成17年度の外貨建「その他」の主なもの投資信託360.392百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,345百万円です。
 平成18年度の外貨建「その他」の主なもの投資信託402.022百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,084百万円です。
 平成19年度の外貨建「その他」の主なもの投資信託336.899百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式31,000百万円です。
 平成20年度の外貨建「その他」の主なもの投資信託209.082百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式46,000百万円です。

ソルベンシー・マージン比率

1 ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	平成16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,719,838	2,378,680	2,475,904	1,946,854	1,264,786
リスクの合計額 (B)	321,186	420,687	490,115	438,486	404,892
ソルベンシー・マージン比率 (C) = (A) / {(B) × 1/2}	1,070.9%	1,130.9%	1,010.3%	887.9%	624.7%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

◆ソルベンシー・マージン比率

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

こうした「通常の予測を超える危険」(上表の「(B) リスクの合計額」)に対して、「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(上表の「(A) ソルベンシー・マージン総額」)の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

- ① 保険引受上の危険： 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く。）
(一般保険リスク) 第三分野保険の保険リスク)
- ② 予定利率上の危険： 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
(予定利率リスク)
- ③ 資産運用上の危険： 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
(資産運用リスク)
- ④ 経営管理上の危険： 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
(経営管理リスク)
- ⑤ 巨大災害に係る危険： 通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
(巨大災害リスク)

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、保険会社の経営の健全性を判断するための客観的な指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

2 ソルベンシー・マージン比率の細目内訳

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		1,719,838	2,378,680	2,475,904	1,946,854	1,264,786
資本の部合計(社外流出予定額、繰延資産およびその他有価証券評価差額金を除く)		371,112	426,295	-	-	-
純資産の部合計(社外流出予定額、繰延資産および評価・換算差額等を除く)		-	-	459,020	-	-
資本金又は基金等(純資産の部の合計額から社外流出予定額、評価・換算差額等および繰延資産を控除した額)		-	-	-	484,241	391,013
価格変動準備金		17,546	24,001	30,598	36,971	5,779
危険準備金		-	-	-	611	611
異常危険準備金(地震保険危険準備金を含む)		426,560	442,994	446,002	452,843	446,019
一般貸倒引当金		2,993	2,171	783	812	899
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の90%		793,760	1,339,211	1,395,192	795,584	285,244
土地の含み益の85%		26,935	23,308	27,260	38,209	63,450
払戻積立金超過額		-	-	-	-	-
負債性資本調達手段等		-	-	-	-	-
控除項目		62,056	52,056	72,218	70,976	81,480
その他		142,984	172,754	189,264	208,556	153,248
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R1+R2)^2+(R3+R4)^2+R5+R6}$		321,186	420,687	490,115	438,486	404,892
一般保険リスク(R1)		72,933	75,934	79,590	79,653	86,313
第三分野保険の保険リスク(R2)		-	-	-	-	-
予定利率リスク(R3)		3,637	3,576	3,500	5,759	5,572
資産運用リスク(R4)		213,731	270,568	281,256	222,162	161,758
経営管理リスク(R5)		7,494	9,535	10,956	9,894	13,696
巨大災害リスク(R6)		84,413	126,685	183,487	187,153	202,915
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/(B) \times 1/2] \times 100$		1,070.9%	1,130.9%	1,010.3%	887.9%	624.7%

(注) 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。

◆ソルベンシー・マージンの内訳

1. 資本金又は基金等 貸借対照表の純資産の部の合計額から、「株主配当や役員賞与など社外へ流出する予定の金額」、「繰延資産」および「評価・換算差額等」を控除した金額
2. 価格変動準備金 貸借対照表の価格変動準備金
3. 危険準備金 貸借対照表の責任準備金の一部である「危険準備金」
4. 異常危険準備金 貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」および「家計地震保険に係る危険準備金」の金額を合計したもの
5. 一般貸倒引当金 貸借対照表の貸倒引当金の一部である「一般貸倒引当金」
6. その他有価証券の評価差額 その他目的(売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない)で保有している時価のある有価証券等(貸借対照表の買入金銭債権および金銭の信託が含まれます)に係る評価差額
貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額金は、この評価差額から法人税等相当額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に90%を乗じた金額を表示しています。
(評価差額がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。)
7. 土地の含み益 土地および無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価とそれらの簿価(貸借対照表計上額)の差額に85%を乗じた金額を表示しています。
土地および借地権等の時価は、平成20年度の場合、平成20年1月1日時点の相続税評価額に、平成20年1月1日から平成21年3月31日までに異動(取得、売却)のあった物件および異動が決定した物件の時価調整額を加減算して算定しています。(含み損益がマイナスの会社は100%の金額を表示することとなっています。)
8. 払戻積立金超過額 貸借対照表の責任準備金の一部である「払戻積立金」のうち、算出方法書に記載された方法(保険契約の締結時の費用を保険料払込期間にわたり償却する方法である場合に限り)に従って計算する額を超過する金額。
当社には該当事項はありません。
9. 負債性資本調達手段等 劣後ローンの借入や劣後債券の発行等により社外から調達した金額のうち一定条件を満たすものです。
当社には該当事項はありません。
10. 控除項目 当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等が、保険会社向けの総合的な監督指針に規定されている「意図的保有」に該当する場合、ソルベンシー・マージンから控除することとなっています。
当社の場合、関係会社株式のうちこれに該当する保険子会社等への出資額を表示しています。
11. その他 「配当準備金未割当部分」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」、「外国保険会社等の持込資本金及び剰余金など」の金額です。
当社の場合、契約者配当準備金未割当部分と税効果相当額の合計金額を表示しています。

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成19年度(平成20年3月31日現在)		平成20年度(平成21年3月31日現在)		増減額
	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	118,764	2.20	95,589	1.97	△ 23,175
現金	(23)		(5)		
預貯金	(118,741)		(95,583)		
コーポレート	108,800	2.02	73,600	1.52	△ 35,200
買現先勘定	47,947	0.89	81,978	1.69	34,031
買入金銭債権	47,037	0.87	40,160	0.83	△ 6,877
金銭の信託	39,398	0.73	9,684	0.20	△ 29,714
有価証券	3,937,921	73.08	3,225,496	66.42	△ 712,425
国債	(870,159)		(883,863)		
地方債	(77,672)		(49,126)		
社債	(457,489)		(463,377)		
株式	(1,522,968)		(1,019,302)		
外国証券	(914,987)		(756,705)		
その他の証券	(94,643)		(53,120)		
貸付金	506,053	9.39	502,025	10.34	△ 4,028
保険約款貸付	(10,762)		(10,122)		
一般貸付	(495,291)		(491,902)		
有形固定資産	217,747	4.04	216,864	4.47	△ 883
土地	(104,339)		(104,108)		
建物	(90,042)		(88,570)		
リース資産	(-)		(1,843)		
建設仮勘定	(1,787)		(1,220)		
その他の有形固定資産	(21,578)		(21,121)		
無形固定資産	758	0.01	758	0.02	△ 0
その他資産	386,988	7.18	396,647	8.17	9,659
未収保険料	(685)		(905)		
代理店貸	(89,372)		(95,409)		
外国代理店貸	(22,411)		(20,110)		
共同保険貸	(9,333)		(8,289)		
再保険貸	(76,430)		(75,534)		
外国再保険貸	(34,076)		(27,186)		
代理業務貸	(0)		(0)		
未収金	(18,756)		(42,029)		
未収収益	(10,396)		(8,985)		
預託金	(15,788)		(15,481)		
地震保険預託金	(58,194)		(61,367)		
仮払金	(43,843)		(38,335)		
先物取引差入証拠金	(1,075)		(183)		
金融派生商品	(5,616)		(1,821)		
その他の資産	(1,004)		(1,008)		
繰延税金資産	-	-	237,293	4.89	237,293
貸倒引当金	△ 16,402	△ 0.30	△ 16,374	△ 0.34	27
投資損失引当金	△ 6,447	△ 0.12	△ 7,287	△ 0.15	△ 839
資産の部合計	5,388,567	100.00	4,856,435	100.00	△ 532,132

(単位：百万円)

科目	平成19年度(平成20年3月31日現在)		平成20年度(平成21年3月31日現在)		増減額
	金額	構成比	金額	構成比	
(負債の部)		%		%	
保険契約準備金	3,930,005	72.93	3,941,412	81.16	11,406
支払備金	(676,066)		(758,538)		
責任準備金	(3,253,939)		(3,182,874)		
その他負債	222,923	4.14	181,214	3.73	△41,709
共同保険借	(4,689)		(4,693)		
再保険借	(49,790)		(46,633)		
外国再保険借	(17,777)		(14,323)		
代理業務借	(20)		(19)		
借入金	(579)		(512)		
未払法人税等	(39,512)		(4,320)		
預り金	(5,586)		(5,389)		
前受収益	(44)		(35)		
未払金	(36,062)		(39,953)		
仮受金	(67,161)		(53,008)		
借入有価証券	(389)		(224)		
金融派生商品	(1,307)		(10,164)		
リース債務	(-)		(1,937)		
退職給付引当金	95,654	1.78	98,711	2.03	3,056
役員退職慰労引当金	2,484	0.05	-	-	△2,484
賞与引当金	13,311	0.25	13,595	0.28	283
特別法上の準備金	36,971	0.69	5,779	0.12	△31,191
価格変動準備金	(36,971)		(5,779)		
繰延税金負債	12,725	0.24	-	-	△12,725
負債の部合計	4,314,077	80.06	4,240,713	87.32	△73,363
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	70,000	1.30	70,000	1.44	-
資本剰余金					
資本準備金	(24,229)		(24,229)		
その他資本剰余金	(11)		(-)		
資本剰余金合計	24,241	0.45	24,229	0.50	△11
利益剰余金					
利益準備金	(32,150)		(36,088)		
その他利益剰余金	(379,826)		(282,242)		
(圧縮記帳積立金)	((891))		((1,123))		
(固定資産圧縮特別勘定積立金)	((276))		((-))		
(別途積立金)	((315,300))		((331,300))		
(繰越利益剰余金)	((63,358))		((△50,181))		
利益剰余金合計	411,976	7.65	318,330	6.55	△93,645
自己株式	△2,842	△0.05	△2,839	△0.06	3
株主資本合計	503,374	9.34	409,720	8.44	△93,653
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	570,558	10.59	205,017	4.22	△365,540
評価・換算差額等合計	570,558	10.59	205,017	4.22	△365,540
新株予約権	557	0.01	984	0.02	426
純資産の部合計	1,074,490	19.94	615,721	12.68	△458,768
負債及び純資産の部合計	5,388,567	100.00	4,856,435	100.00	△532,132

貸借対照表の注記（平成20年度）

1. 子法人等および関連法人等の定義は、「保険業法施行令」（平成7年政令第425号）第2条の3第2項および第3項に準拠しております。
2. 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - (1) 売買目的有価証券については、時価法によっております。
 なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (2) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。
 - (3) 子法人等株式および関連法人等株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - (4) その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。
 - (5) その他有価証券のうち時価評価されていないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。
3. 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
5. 有形固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証があるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠しております。
7. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。

また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

8. 投資損失引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、有価証券等について将来発生する可能性のある損失に備えるため、期末における損失見込額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。

なお、退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 退職給付債務およびその内容

退職給付債務	△ 120,669百万円
退職給付信託	2,990百万円
未積立退職給付債務	△ 117,678百万円
未認識数理計算上の差異	20,217百万円
未認識過去勤務債務	△ 1,251百万円
退職給付引当金	△ 98,711百万円

(2) 退職給付債務等の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.5%
期待運用収益率	0.0%
過去勤務債務の額の処理年数	5年
数理計算上の差異の処理年数	11年

10. 役員退職慰労引当金は、従来、役員(執行役員を含む)の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認されたこと、および平成20年10月24日開催の取締役会において、最終的な支給金額および支給時期等を決議したことに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については、未払金に振替えて表示しております。
11. 賞与引当金は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。
12. 価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
13. 保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。また、保有する債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引で振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。
14. 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、5年間で均等償却しております。
15. 所有権移転外ファイナンス・リース取引について、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当期より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用し、リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる経常損失および税引前当期純損失への影響は軽微であります。
16. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は491百万円、延滞債権額は2,463百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当するものはありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は451百万円であります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は3,406百万円であります。
17. 有形固定資産の減価償却累計額は234,376百万円、圧縮記帳額は10,521百万円であります。
18. 関係会社に対する金銭債権総額は17,113百万円、金銭債務総額は5,883百万円であります。
19. 関係会社株式の額は208,236百万円、関係会社出資金の額は16,455百万円であります。
20. 担保に供している資産は有価証券69,554百万円および預貯金6,209百万円であります。これらは、借入金512百万円の担保のほ

財務諸表

か、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。

なお、当社の再保険契約上の債務を保証する目的で設立された特別目的会社を通じて、実質的に担保に供している資産は有価証券8,530百万円であります。

21. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	739,805百万円
同上にかかる出再支払備金	38,585百万円
差引(イ)	701,219百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(口)	57,319百万円
計(イ+口)	758,538百万円

22. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	920,299百万円
同上にかかる出再責任準備金	28,597百万円
差引(イ)	891,702百万円
その他の責任準備金(口)	2,291,171百万円
計(イ+口)	3,182,874百万円

23. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が株式、国債および外国証券に合計73,964百万円含まれております。

24. 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は24,308百万円であります。

25. 繰延税金資産の総額は350,130百万円、繰延税金負債の総額は112,837百万円であります。

なお、繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

繰延税金資産	
責任準備金	184,205百万円
支払備金	68,711百万円
退職給付引当金	35,625百万円
財産評価損	33,589百万円
税務上繰越欠損金	26,148百万円
税務上無形固定資産	17,439百万円
その他	18,207百万円
繰延税金資産小計	383,927百万円
評価性引当額	△ 33,797百万円
繰延税金資産合計	350,130百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 111,921百万円
その他	△ 915百万円
繰延税金負債合計	△ 112,837百万円
繰延税金資産の純額	237,293百万円

26. 無形固定資産のうち主なものは、電話加入権662百万円であります。

27. 当期において、当社が保有するSompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.およびSompo Japan Service (Thailand) Co., Ltd.の株式を、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.に現物出資いたしました。なお、本取引の概要については連結計算書類に記載しております。

28. 1株当たりの純資産は624円38銭であります。

なお、算定上の基礎である当期末純資産は615,721百万円、普通株主に帰属しないものは新株予約権に係る984百万円、普通株式に係る当期末純資産は614,737百万円および普通株式の当期末株式数は984,544千株であります。

29. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度		増減額
	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	
	金 額	金 額	
経 常 収 益	1,725,635	1,637,825	△ 87,810
保 険 引 受 収 益	1,572,689	1,550,908	△ 21,780
正 味 収 入 保 険 料	(1,345,024)	(1,290,464)	
収 入 積 立 保 険 料	(134,094)	(145,491)	
積 立 保 険 料 等 運 用 益	(46,608)	(43,024)	
責 任 準 備 金 戻 入 額	(46,873)	(71,065)	
そ の 他 保 険 引 受 収 益	(89)	(862)	
資 産 運 用 収 益	145,196	79,496	△ 65,699
利 息 及 び 配 当 金 収 入	(135,606)	(102,511)	
金 銭 の 信 託 運 用 益	(629)	(-)	
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	(132)	(148)	
有 価 証 券 売 却 益	(40,732)	(18,424)	
有 価 証 券 償 還 益	(740)	(266)	
金 融 派 生 商 品 収 益	(13,767)	(54)	
そ の 他 運 用 収 益	(195)	(1,116)	
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替	(△ 46,608)	(△ 43,024)	
そ の 他 経 常 収 益	7,749	7,420	△ 329
経 常 費 用	1,652,318	1,791,710	139,391
保 険 引 受 費 用	1,388,480	1,410,733	22,252
正 味 支 払 保 険 金	(804,131)	(832,768)	
損 害 調 査 費	(71,581)	(74,972)	
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	(218,865)	(215,692)	
満 期 返 戻 金	(241,357)	(202,767)	
契 約 者 配 当 金	(28)	(30)	
支 払 備 金 繰 入 額	(48,825)	(82,472)	
為 替 差 損	(1,386)	(1,391)	
そ の 他 保 険 引 受 費 用	(2,304)	(638)	
資 産 運 用 費 用	20,207	134,285	114,077
金 銭 の 信 託 運 用 損	(2,966)	(12,746)	
有 価 証 券 売 却 損	(674)	(2,006)	
有 価 証 券 評 価 損	(8,241)	(78,746)	
有 価 証 券 償 還 損	(457)	(461)	
為 替 差 損	(4,109)	(12,826)	
そ の 他 運 用 費 用	(3,758)	(27,497)	
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	240,668	244,055	3,386
そ の 他 経 常 費 用	2,961	2,635	△ 325
支 払 利 息	(36)	(66)	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	(821)	(565)	
貸 倒 損 失	(10)	(13)	
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額	(686)	(839)	
そ の 他 の 経 常 費 用	(1,406)	(1,151)	
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	73,316	△ 153,884	△ 227,201
特 別 利 益	2,099	33,850	31,751
固 定 資 産 処 分 益	(2,099)	(608)	
特 別 法 上 の 準 備 金 戻 入 額	(-)	(31,191)	
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額	((-))	((31,191))	
そ の 他 特 別 利 益	(-)	(2,050)	
特 別 損 失	7,533	810	△ 6,722
固 定 資 産 処 分 損	(1,106)	(697)	
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	(6,372)	(-)	
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	((6,372))	((-))	
不 動 産 評 価 損	(54)	(113)	
税 引 前 当 期 純 利 益 又 は 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	67,882	△ 120,845	△ 188,727
法 人 税 及 び 住 民 税	51,650	1,613	△ 50,036
法 人 税 等 調 整 額	△ 28,435	△ 48,515	△ 20,080
法 人 税 等 合 計	23,215	△ 46,901	△ 70,116
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	44,667	△ 73,943	△ 118,611

損益計算書の注記（平成20年度）

1. 関係会社との取引による収益総額は15,047百万円、費用総額は84,214百万円であります。

2. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

収入保険料	1,519,798百万円
－) 支払再保険料	229,333百万円
正味収入保険料	1,290,464百万円

(2) 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

支払保険金	1,037,833百万円
－) 回収再保険金	205,065百万円
正味支払保険金	832,768百万円

(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

支払諸手数料及び集金費	232,832百万円
－) 出再保険手数料	17,140百万円
諸手数料及び集金費	215,692百万円

(4) 支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	83,191百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	△ 613百万円
差引(イ)	83,804百万円
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額(口)	△ 1,332百万円
計(イ+口)	82,472百万円

(5) 責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	△ 9,588百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△ 1,295百万円
差引(イ)	△ 8,292百万円
その他の責任準備金繰入額(口)	△ 62,772百万円
計(イ+口)	△ 71,065百万円

(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

預貯金利息	163百万円
コールローン利息	359百万円
買現先勘定利息	494百万円
買入金銭債権利息	863百万円
有価証券利息・配当金	84,861百万円
貸付金利息	8,919百万円
不動産賃貸料	5,453百万円
その他利息・配当金	1,396百万円
利息及び配当金収入	102,511百万円

3. 売買目的有価証券運用益中の売却損益は118百万円の益、評価損益は29百万円の益であります。

4. 金銭の信託運用損中の評価損益の合計額は202百万円の損であります。

また、金融派生商品に係る評価損益の合計額は8,625百万円の損であり、その内訳はその他保険引受収益中1,445百万円の益および金融派生商品収益中10,070百万円の損であります。

5. その他特別利益は、海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金2,050百万円であります。

6. 損害調査費ならびに営業費及び一般管理費として計上した退職給付費用は12,601百万円であり、その内訳は次のとおりであります。

勤務費用	5,873百万円
利息費用	1,741百万円
期待運用収益	－百万円
数理計算上の差異の費用処理額	3,788百万円
過去勤務債務の費用処理額	△1,251百万円
小計	10,151百万円
確定拠出年金への掛金支払額等	2,449百万円
退職給付費用	12,601百万円

7. 1株当たりの当期純損失は75円10銭であります。なお、算定上の基礎である当期純損失は73,943百万円、普通株主に帰属しないものは該当なし、普通株式に係る当期純損失は73,943百万円および普通株式の期中平均株式数は984,540千株であります。潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3 貸借対照表主要項目の推移

(単位：百万円、%)

科目	平成16年度末			17年度末			18年度末			19年度末			20年度末		
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率
現金及び預貯金	174,258	3.4	△21.9	196,194	3.3	12.6	129,122	2.1	△34.2	118,764	2.2	△8.0	95,589	2.0	△19.5
コールローン	4,000	0.1	△93.3	55,000	0.9	1,275.0	69,000	1.1	25.5	108,800	2.0	57.7	73,600	1.5	△32.4
買現先勘定	4,999	0.1	△87.5	19,998	0.3	300.0	28,966	0.5	44.8	47,947	0.9	65.5	81,978	1.7	71.0
買入金銭債権	11,957	0.2	△16.3	18,004	0.3	50.6	18,978	0.3	5.4	47,037	0.9	147.8	40,160	0.8	△14.6
金銭の信託	27,206	0.5	△39.4	33,247	0.6	22.2	47,932	0.8	44.2	39,398	0.7	△17.8	9,684	0.2	△75.4
有価証券	3,866,653	75.0	10.8	4,546,229	76.6	17.6	4,673,746	77.5	2.8	3,937,921	73.1	△15.7	3,225,496	66.4	△18.1
貸付金	463,126	9.0	△11.2	448,525	7.6	△3.2	483,417	8.0	7.8	506,053	9.4	4.7	502,025	10.3	△0.8
不動産及び動産	237,910	4.6	△13.4	228,282	3.8	△4.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－
有形固定資産	－	－	－	－	－	－	221,615	3.7	－	217,747	4.0	△1.7	216,864	4.5	△0.4
無形固定資産	－	－	－	－	－	－	761	0.0	－	758	0.0	△0.5	758	0.0	0.0
その他資産	390,271	7.6	6.4	409,304	6.9	4.9	377,926	6.3	△7.7	386,988	7.2	2.4	396,647	8.2	2.5
繰延税金資産	－	－	△100.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	237,293	4.9	－
貸倒引当金	△23,153	△0.4	－	△20,022	△0.3	－	△15,915	△0.3	－	△16,402	△0.3	－	△16,374	△0.3	－
投資損失引当金	△149	△0.0	－	△4	△0.0	－	△5,763	△0.1	－	△6,447	△0.1	－	△7,287	△0.2	－
合計	5,157,080	100.0	1.7	5,934,761	100.0	15.1	6,029,789	100.0	1.6	5,388,567	100.0	△10.6	4,856,435	100.0	△9.9

財務諸表

(単位：百万円、%)

年度 科目	平成16年度末			17年度末			18年度末			19年度末			20年度末			
	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	金額	構成比	増減率	
負債 及び 資本 または 純 資産	保険契約準備金	3,882,474	75.3	0.1	3,944,996	66.5	1.6	3,928,053	65.1	△0.4	3,930,005	72.9	0.0	3,941,412	81.2	0.3
	転換社債	-	-	△100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他負債	205,773	4.0	△5.0	211,068	3.6	2.6	212,023	3.5	0.5	222,923	4.1	5.1	181,214	3.7	△18.7
	退職給付引当金	84,111	1.6	△24.1	89,911	1.5	6.9	93,799	1.6	4.3	95,654	1.8	2.0	98,711	2.0	3.2
	役員退職慰労引当金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,484	0.0	-	-	-	△100.0
	賞与引当金	11,959	0.2	0.7	11,992	0.2	0.3	12,591	0.2	5.0	13,311	0.2	5.7	13,595	0.3	2.1
	特別法上の準備金	17,546	0.3	55.7	24,001	0.4	36.8	30,598	0.5	27.5	36,971	0.7	20.8	5,779	0.1	△84.4
	(価格変動準備金)	(17,546)	(0.3)	(55.7)	(24,001)	(0.4)	(36.8)	(30,598)	(0.5)	(27.5)	(36,971)	(0.7)	(20.8)	(5,779)	(0.1)	(△84.4)
	繰延税金負債	11,586	0.2	-	253,071	4.3	2,084.2	278,680	4.6	10.1	12,725	0.2	△95.4	-	-	△100.0
	負債の部合計	4,213,452	81.7	△0.7	4,535,041	76.4	7.6	4,555,748	75.6	0.5	4,314,077	80.1	△5.3	4,240,713	87.3	△1.7
資本金	70,000	1.4	-	70,000	1.2	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
資本剰余金	24,229	0.5	-	24,229	0.4	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
利益剰余金	288,462	5.6	20.2	347,717	5.9	20.5	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
(当期純利益)	(56,898)	(1.1)	(△11.3)	(67,858)	(1.1)	(19.3)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
株式等評価差額金	563,658	10.9	13.3	960,629	16.2	70.4	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
自己株式	△2,722	△0.1	-	△2,857	△0.0	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
資本の部合計	943,627	18.3	13.8	1,399,719	23.6	48.3	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
資本金	/	/	/	/	/	/	70,000	1.2	-	70,000	1.3	-	70,000	1.4	0.0	
資本剰余金	/	/	/	/	/	/	24,229	0.4	0.0	24,241	0.4	0.0	24,229	0.5	0.0	
利益剰余金	/	/	/	/	/	/	383,060	6.4	7.5	411,976	7.6	7.5	318,330	6.6	△22.7	
(繰越利益剰余金)	/	/	/	/	/	/	(64,125)	(1.1)	(△1.2)	(63,358)	(1.2)	(△1.2)	(△50,181)	(△1.0)	(△179.2)	
自己株式	/	/	/	/	/	/	△2,832	△0.0	-	△2,842	△0.1	-	△2,839	△0.1	-	
株主資本合計	/	/	/	/	/	/	474,457	7.9	6.1	503,374	9.3	6.1	409,720	8.4	△18.6	
その他有価証券評価差額金	/	/	/	/	/	/	999,268	16.6	△42.9	570,558	10.6	△42.9	205,017	4.2	△64.1	
評価・換算差額等合計	/	/	/	/	/	/	999,268	16.6	△42.9	570,558	10.6	△42.9	205,017	4.2	△64.1	
新株予約権	/	/	/	/	/	/	315	0.0	77.1	557	0.0	77.1	984	0.0	76.4	
純資産の部合計	/	/	/	/	/	/	1,474,041	24.4	△27.1	1,074,490	19.9	△27.1	615,721	12.7	△42.7	
合計	5,157,080	100.0	1.7	5,934,761	100.0	15.1	6,029,789	100.0	1.6	5,388,567	100.0	△10.6	4,856,435	100.0	△9.9	

(注) 平成18年度以前は役員(執行役員を含む)の退職慰労引当金を退職給付引当金に含めて表示していましたが、平成19年度から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の公表を契機として、役員(執行役員を含む)の退職慰労引当金を役員退職慰労引当金として表示しています。

また、平成20年度において、役員退職慰労引当金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認されたことにより、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については、その他負債に振替えて表示しています。

4 損益計算書主要項目の推移

(単位：百万円)

科 目	年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
経 常 収 益		1,735,517	1,696,665	1,687,096	1,725,635	1,637,825
保 険 引 受 収 益		1,636,654	1,581,174	1,568,937	1,572,689	1,550,908
正 味 収 入 保 険 料		1,351,915	1,370,920	1,362,785	1,345,024	1,290,464
収 入 積 立 保 険 料		192,801	157,477	137,001	134,094	145,491
積 立 保 険 料 等 運 用 益		46,294	45,685	45,825	46,608	43,024
責 任 準 備 金 戻 入 額		42,942	-	20,498	46,873	71,065
そ の 他		2,700	7,091	2,826	89	862
資 産 運 用 収 益		80,813	98,616	106,435	145,196	79,496
利 息 及 び 配 当 金 収 入		82,705	95,039	113,625	135,606	102,511
有 価 証 券 売 却 益		41,271	41,446	31,011	40,732	18,424
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替		△46,294	△45,685	△45,825	△46,608	△43,024
そ の 他		3,130	7,815	7,625	15,465	1,584
そ の 他 経 常 収 益		18,049	16,875	11,722	7,749	7,420
経 常 費 用		1,661,280	1,582,377	1,595,328	1,652,318	1,791,710
保 険 引 受 費 用		1,417,600	1,363,197	1,356,524	1,388,480	1,410,733
正 味 支 払 保 険 金		813,096	776,042	806,871	804,131	832,768
損 害 調 査 費		62,903	63,985	69,001	71,581	74,972
諸 手 数 料 及 び 集 金 費		218,514	226,182	222,762	218,865	215,692
満 期 返 戻 金		272,878	235,317	224,401	241,357	202,767
契 約 者 配 当 金		61	44	41	28	30
支 払 備 金 繰 入 額		47,808	45,454	32,864	48,825	82,472
責 任 準 備 金 繰 入 額		-	13,624	-	-	-
そ の 他		2,336	2,545	581	3,691	2,030
資 産 運 用 費 用		20,211	7,140	15,134	20,207	134,285
有 価 証 券 売 却 損		4,869	547	1,485	674	2,006
有 価 証 券 評 価 損		1,626	308	3,636	8,241	78,746
そ の 他		13,715	6,285	10,012	11,292	53,532
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費		222,711	210,917	216,514	240,668	244,055
そ の 他 経 常 費 用		757	1,122	7,153	2,961	2,635
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)		74,236	114,288	91,767	73,316	△153,884
特 別 利 益		53,541	12,813	3,310	2,099	33,850
特 別 法 上 の 準 備 金 戻 入 額		-	-	-	-	31,191
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(31,191)
そ の 他		53,541	12,813	3,310	2,099	2,658
特 別 損 失		31,745	10,041	19,328	7,533	810
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額		6,277	6,447	6,597	6,372	-
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	(6,277)	(6,447)	(6,597)	(6,372)	(-)	(-)
そ の 他		25,468	3,593	12,731	1,160	810
税 引 前 当 期 純 利 益 又 は 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		96,032	117,060	75,749	67,882	△120,845
法 人 税 及 び 住 民 税		845	16,647	25,542	51,650	1,613
法 人 税 等 調 整 額		38,288	32,554	2,047	△28,435	△48,515
法 人 税 等 合 計		39,134	49,201	27,590	23,215	△46,901
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)		56,898	67,858	48,159	44,667	△73,943

5 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	
		金 額		金 額	
株 主 資 本	本 金				
前 期 末 残 高	前 期 末 残 高	70,000		70,000	
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高	70,000		70,000	
資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金				
前 期 末 残 高	前 期 末 残 高	24,229		24,229	
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高	24,229		24,229	
そ の 他 資 本 剰 余 金	そ の 他 資 本 剰 余 金				
前 期 末 残 高	前 期 末 残 高	-		11	
当 期 変 動 額	当 期 変 動 額	11		△11	
自 己 株 式 の 処 分	自 己 株 式 の 処 分	11		△11	
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高	11		-	
利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金				
前 期 末 残 高	前 期 末 残 高	29,000		32,150	
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高	3,150		3,938	
剰 余 金 の 配 当	剰 余 金 の 配 当	3,150		3,938	
当 期 変 動 額	当 期 変 動 額	3,150		3,938	
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高	32,150		36,088	
そ の 他 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				
圧 縮 記 帳 積 立 金	圧 縮 記 帳 積 立 金				
前 期 末 残 高	前 期 末 残 高	527		891	
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高	391		276	
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 積 立	圧 縮 記 帳 積 立 金 の 積 立	391		276	
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩	圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩	△27		△44	
当 期 変 動 額	当 期 変 動 額	363		231	
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高	891		1,123	
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金				
前 期 末 残 高	前 期 末 残 高	407		276	
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高	276		-	
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 積 立	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 積 立	276		-	
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 取 崩	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 取 崩	△407		△276	
当 期 変 動 額	当 期 変 動 額	△131		△276	
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高	276		-	
別 途 積 立 金	別 途 積 立 金				
前 期 末 残 高	前 期 末 残 高	289,000		315,300	
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高	26,300		16,000	
別 途 積 立 金 の 積 立	別 途 積 立 金 の 積 立	26,300		16,000	
当 期 変 動 額	当 期 変 動 額	26,300		16,000	
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高	315,300		331,300	
繰 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
前 期 末 残 高	前 期 末 残 高	64,125		63,358	
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高	△391		△276	
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 積 立	圧 縮 記 帳 積 立 金 の 積 立	△391		△276	
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩	圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩	27		44	
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 積 立	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 積 立	△276		-	
固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 取 崩	固 定 資 産 圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 の 取 崩	407		276	
別 途 積 立 金 の 積 立	別 途 積 立 金 の 積 立	△26,300		△16,000	
剰 余 金 の 配 当	剰 余 金 の 配 当	△18,901		△23,629	
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	44,667		△73,943	
自 己 株 式 の 処 分	自 己 株 式 の 処 分	-		△10	
当 期 変 動 額	当 期 変 動 額	△766		△113,539	
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高	63,358		△50,181	

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	
		金 額		金 額	
自 己 株 式	前 期 末 残 高				
前 当 期 末 残 高	期 末 変 動 額		△2,832		△2,842
自 己 株 式 の 取 得	自 己 株 式 の 取 得		△255		△213
自 己 株 式 の 処 分	自 己 株 式 の 処 分		245		216
当 期 変 動 額 合 計	当 期 変 動 額 合 計		△9		3
株 主 資 本 合 計	前 期 末 残 高		△2,842		△2,839
前 当 期 末 残 高	期 末 変 動 額		474,457		503,374
剰 余 金 の 配 当	剰 余 金 の 配 当		△15,751		△19,691
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)		44,667		△73,943
自 己 株 式 の 取 得	自 己 株 式 の 取 得		△255		△213
自 己 株 式 の 処 分	自 己 株 式 の 処 分		256		194
当 期 変 動 額 合 計	当 期 変 動 額 合 計		28,917		△93,653
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高		503,374		409,720
評 価 ・ 換 算 差 額 等	前 期 末 残 高				
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	期 末 変 動 額		999,268		570,558
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		△428,710		△365,540
当 期 変 動 額 合 計	当 期 変 動 額 合 計		△428,710		△365,540
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高		570,558		205,017
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	前 期 末 残 高				
前 当 期 末 残 高	期 末 変 動 額		999,268		570,558
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		△428,710		△365,540
当 期 変 動 額 合 計	当 期 変 動 額 合 計		△428,710		△365,540
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高		570,558		205,017
新 株 予 約 権	前 期 末 残 高				
前 当 期 末 残 高	期 末 変 動 額		315		557
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		242		426
当 期 変 動 額 合 計	当 期 変 動 額 合 計		242		426
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高		557		984
純 資 産 合 計	前 期 末 残 高				
前 当 期 末 残 高	期 末 変 動 額		1,474,041		1,074,490
剰 余 金 の 配 当	剰 余 金 の 配 当		△15,751		△19,691
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)		44,667		△73,943
自 己 株 式 の 取 得	自 己 株 式 の 取 得		△255		△213
自 己 株 式 の 処 分	自 己 株 式 の 処 分		256		194
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)		△428,467		△365,114
当 期 変 動 額 合 計	当 期 変 動 額 合 計		△399,550		△458,768
当 期 末 残 高	当 期 末 残 高		1,074,490		615,721

株主資本等変動計算書の注記(平成20年度)

1. 自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	3,181	248	241	3,188
合計	3,181	248	241	3,188

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加248千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少241千株は、単元未満株式の買増しによる減少178千株および新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分63千株です。

2. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

6 税効果会計

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)
繰 延 税 金 資 産			
責 任 準 備 金		182,629	184,205
支 払 備 金		39,632	68,711
退 職 給 付 引 当 金		34,521	35,625
財 産 評 価 損		33,727	33,589
税 務 上 繰 越 欠 損 金		-	26,148
税 務 上 無 形 固 定 資 産		15,238	17,439
そ の 他		29,604	18,207
繰 延 税 金 資 産 小 計		335,354	383,927
評 価 性 引 当 額		△33,709	△33,797
繰 延 税 金 資 産 合 計		301,645	350,130
繰 延 税 金 負 債			
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△313,424	△111,921
そ の 他		△945	△915
繰 延 税 金 負 債 合 計		△314,370	△112,837
繰延税金資産又は負債(△)の純額		△12,725	237,293

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

区 分	年 度	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)
法 定 実 効 税 率 (調 整)		36.09	税引前当期純損失を計上しているため、 記載していません。 なお、当社の法定実効税率は36.09% です。
受取配当金等の益金不算入額		△8.60	
評価性引当額の増加		4.31	
交際費等の損金不算入額		1.34	
そ の 他		1.06	
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.20	

7 退職給付

1. 採用している退職給付制度の概要

平成19・20年度

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（自社年金制度を含む）を設けており、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	△119,654	△120,669
ロ. 退職給付信託	4,089	2,990
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△115,565	△117,678
ニ. 未認識数理計算上の差異	22,413	20,217
ホ. 未認識過去勤務債務	△2,502	△1,251
ヘ. 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△95,654	△98,711

(注) 平成19年度 平成20年度
 当社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法 同左
 を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
イ. 勤務費用	4,312	5,873
ロ. 利息費用	1,734	1,741
ハ. 期待運用収益	-	-
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,742	3,788
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	615	△1,251
ヘ. 小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	10,405	10,151
ト. 確定拠出年金への掛金支払額等	2,338	2,449
チ. 退職給付費用(ヘ+ト)	12,744	12,601

(注) 平成19年度 平成20年度
 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ.勤務費用」に計 同左
 上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
割引率	1.5%	同左
期待運用収益率	0.0%	同左
過去勤務債務の額の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。)	同左
数理計算上の差異の処理年数	11年 (発生した各期における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することとしています。)	同左

8 リース取引

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

（単位：百万円）

区 分		年 度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
取 得 価 額 相 当 額			4,912	1,889	2,335	3,954	4,166
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額			3,899	825	1,102	1,252	2,162
減 損 損 失 累 計 額 相 当 額			-	-	-	-	-
期 末 残 高 相 当 額			1,012	1,064	1,232	2,702	2,003
未経過リース料 期末残高相当額	1 年 内		702	422	469	953	870
	1 年 超		309	641	762	1,748	1,132
	合 計		1,012	1,064	1,232	2,702	2,003
支 払 リ ー ス 料			1,225	806	551	787	1,012
減 価 償 却 費 相 当 額			1,225	806	551	787	1,012

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

3. リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

2. オペレーティング・リース取引

（単位：百万円）

区 分		年 度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
未経過リース料	借主側	1 年 内	40	85	70	38	151
		1 年 超	48	66	111	43	604
		合 計	89	152	182	82	755
	貸主側	1 年 内					950
		1 年 超					3,796
		合 計					4,746

9 会計監査

1. 当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書ならびにその附属明細書について、新日本監査法人による監査を受け、監査報告書を受領し、平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書ならびにその附属明細書については、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受け、監査報告書を受領し、平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
3. なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しています。

10 1株当たり配当等の推移

区 分	年 度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
1 株 当 たり 配 当 額		9.0円	13.0円	16.0円	20.0円	20.0円
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 額 又は 当 期 純 損 失 額 (△)		57.80円	68.94円	48.92円	45.36円	△75.10円
配 当 性 向		15.6%	18.9%	32.7%	44.1%	- %
1 株 当 たり 純 資 産 額		958.83円	1,422.15円	1,496.97円	1,090.78円	624.38円
従 業 員 1 人 当 たり 総 資 産		350,702千円	412,307千円	404,520千円	334,797千円	284,968千円

11 重要な後発事象(平成20年度)

(社債の発行)

当社は、平成21年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成21年5月27日に株式会社損害保険ジャパン第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)(以下「本社債」といいます。)を発行いたしました。

1. 社債総額
128,000百万円
2. 払込金額
各本社債の金額100円につき金100円
3. 払込期日および発行日
平成21年5月27日
4. 利率
 - (1) 平成26年5月27日以前
固定利率
 - (2) 平成26年5月28日以降
変動利率(平成31年5月27日以前は、6か月円ライボー(LIBOR)に対して、条件決定時におけるスプレッド(以下「当初スプレッド」といいます。)および0.20%のステップアップ金利を合計した利率、平成31年5月28日以降は、6か月円ライボー(LIBOR)に対して、当初スプレッドおよび1.00%のステップアップ金利を合計した利率とします。)
5. 償還期限
平成81年5月27日(発行日から60年経過後)
ただし、当社はその選択により、平成26年5月27日以降の各利払日において、監督当局の事前承認を前提として、本社債の元本の全部または一部を繰上償還することができます。また、本社債につき当社にとって著しく不利益な税務上の取扱いがなされ当社の合理的な努力によってもこれを回避できない場合、格付機関より本社債について発行時点の資本性よりも低いものとして取り扱う旨の決定が公表もしくは通知された場合、または当社が、監督当局と協議の結果、本社債がソルベンシー・マージン規制上の負債性資本調達手段等として算入されなくなるおそれが軽微でないと判断した場合は、監督当局の事前承認を前提として、当社はその選択により、本社債の元本の全部(一部は不可)を繰上償還することができます。
6. 担保・保証
該当事項はありません。
7. 資金使途
実質的な自己資本の増強により、財務基盤の強化を図るため。
8. その他重要な特約等
 - (1) 借換制限
当社は、償還または買入日以前6か月間に、当社普通株式または本社債と同等以上の資本性を有するものと格付機関から承認を得た証券もしくは債務により資金を調達していない限り、本社債につき償還(ただし、満期償還を除きます。)または買入れを実施しないことを意図しております。
 - (2) 利息の支払制限
 - ① 利払いの任意停止
当社は、その裁量により、本社債の利息の支払の全部または一部を繰り延べることができます(以下当該繰延べを「任意停止」、任意停止により繰り延べられた利息の未払金額を「任意停止金額」、任意停止がなければ当該利息が支払われるはずであった利払日を「任意停止利払日」といいます。)。また、繰り延べた利息は累積します。
 - ② 任意停止金額の支払についての努力
当社は、各任意停止利払日の5年後の利払日において、当該任意停止利払日における任意停止金額およびこれに対する利息を弁済するべく、本社債の要項に定める営利事業として実行可能な限りの合理的な努力を行うことを意図しております。
 - ③ 任意停止金額の強制支払
上記にかかわらず、当社が本社債に実質的に劣後する当社株式(当社普通株式を含みます。)に対して剰余金の配当を行う場合もしくはこれらの当社株式を取得する場合(ただし、法令に基づき買取る義務がある場合を除きます。)または剰余金の配当に関して最上位の当社優先株式もしくは本社債と実質的に同順位の証券もしくは債務に関して剰余金の配当もしくは利息の支払がなされたときは、当社は、所定の期日に、任意停止金額およびこれに対する利息を弁済するべく、本社債の要項に定める営利事業として実行可能な限りの合理的な努力を行うこととします。

④任意停止金額の支払原資の制限

任意停止金額およびこれに対する利息を支払う場合は、当該支払を行う日までの6か月間に、当社普通株式または格付機関から本社債と同等以上の資本性を有するとの承認を得た証券または債務により調達した純手取金(ただし、本社債の要項に定められた限度とします。)により支払うものとし、これ以外の資金からは支払われないものとします。

(3) 劣後条項

本社債の社債権者は、当社の清算手続、破産手続、会社更生手続もしくは民事再生手続または日本法によらないこれらに準ずる手続において、上位債務に劣後し、剰余金の配当を受ける権利に関して最上位の当社優先株式(当社が今後発行した場合)と実質的に同順位となる範囲においてのみ権利を有します。

9. 発行方法

日本国内における適格機関投資家限定私募

(株式の取得)

当社は、連結子会社であるYasuda Seguros S.A.を通じて、Maritima Seguros S.A.の普通株式50%を取得することを、同社および同社の主要株主と合意のうえ、平成21年5月20日開催の取締役会において決議いたしました。対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。

1. 対象会社の概要

社名:Maritima Seguros S.A.

本社:ブラジル サンパウロ州 サンパウロ市

事業の内容:損害保険事業

正味収入保険料(連結)(平成20年12月期):1,031百万リアル(44,076百万円)

総資産(連結)(平成20年12月31日):1,038百万リアル(44,368百万円)

2. 株式取得の目的

今後も継続的な成長が見込まれるブラジルの保険市場において、強固な販売チャネルを有するMaritima Seguros S.A.の株式を取得することで、同国における事業の拡大を目的とするものであります。

3. 株式の取得時期

Yasuda Seguros S.A.は、Maritima Seguros S.A.の普通株式の50%と議決権のない優先株式の一部を平成21年7月までに取得する見込みであります。また、これに先立ち当社は、Maritima Seguros S.A.の株式取得のためにYasuda Seguros S.A.が実施する第三者割当増資を349百万リアル(14,911百万円)引き受ける予定であります。

4. 株式の取得価額

Yasuda Seguros S.A.は、335百万リアル(14,341百万円)を上限に取得を行う予定であります。

(注)()内に記載した円貨額は、平成21年3月末現在の為替相場(1リアル:42.72円)による換算額であります。

資産・負債の明細

1 現金及び預貯金

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		17年度末		18年度末		19年度末		20年度末	
	金 額	構成比								
現 金	89	0.1	58	0.0	38	0.0	23	0.0	5	0.0
預 貯 金	174,169	99.9	196,135	100.0	129,084	100.0	118,741	100.0	95,583	100.0
(郵便振替・郵便貯金)	(4,057)	(2.3)	(4,903)	(2.5)	(4,943)	(3.8)	(3,242)	(2.7)	(3,563)	(3.7)
(当座預金)	(108)	(0.1)	(209)	(0.1)	(191)	(0.1)	(101)	(0.1)	(117)	(0.1)
(普通預金)	(110,066)	(63.2)	(127,800)	(65.1)	(54,731)	(42.4)	(44,379)	(37.4)	(30,511)	(31.9)
(通知預金)	(48,576)	(27.9)	(53,283)	(27.2)	(58,677)	(45.4)	(61,498)	(51.8)	(52,826)	(55.3)
(定期預金)	(11,361)	(6.5)	(9,938)	(5.1)	(10,540)	(8.2)	(9,519)	(8.0)	(8,565)	(9.0)
合 計	174,258	100.0	196,194	100.0	129,122	100.0	118,764	100.0	95,589	100.0

2 商品有価証券・同平均残高・同売買高

商品有価証券勘定で処理すべき有価証券の保有および売買実績はありません。

3 有価証券の内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		17年度末		18年度末		19年度末		20年度末	
	金 額	構成比								
国 債	491,778	12.7	610,099	13.4	759,217	16.2	870,159	22.1	883,863	27.4
地 方 債	175,123	4.5	146,643	3.2	114,769	2.5	77,672	2.0	49,126	1.5
社 債	511,056	13.2	472,311	10.4	456,614	9.8	457,489	11.6	463,377	14.4
株 式	1,539,426	39.8	2,099,904	46.2	2,099,986	44.9	1,522,968	38.7	1,019,302	31.6
外 国 証 券	1,056,648	27.3	1,111,702	24.5	1,129,053	24.2	914,987	23.2	756,705	23.5
その他の証券	92,619	2.4	105,568	2.3	114,104	2.4	94,643	2.4	53,120	1.6
合 計	3,866,653	100.0	4,546,229	100.0	4,673,746	100.0	3,937,921	100.0	3,225,496	100.0

4 保有有価証券利回りの推移

(単位：%)

区 分	種 類	運用資産利回り (インカム利回り)					資産運用利回り (実現利回り)			時価総額利回り		
		平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	18年度	19年度	20年度	18年度	19年度	20年度
公 社 債		1.36	1.31	1.32	1.37	1.45	1.30	1.37	1.45	2.01	2.79	1.52
株 式		2.24	2.81	3.53	3.98	4.04	5.60	5.95	△3.21	1.50	△24.82	△30.47
外 国 証 券		3.52	3.97	5.03	6.81	3.77	6.17	8.63	0.17	10.60	△2.02	△13.13
そ の 他		2.09	3.65	4.88	10.96	4.40	5.45	9.84	△14.06	11.82	△6.38	△22.91
合 計		2.31	2.64	3.11	3.83	2.80	3.98	4.80	△0.44	4.03	△11.07	△14.82

(注) 1. 公社債は国債、地方債および社債の合計を記載しています。「その他」は「その他の証券」を記載しています。
2. 各利回りの計算方法はP.89に記載のとおりです。

5 有価証券残存期間別残高

平成19年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国債	81,120	256,971	126,026	98,348	84,560	223,130	870,159
地方債	23,130	30,526	13,482	6,422	4,109	-	77,672
社債	57,739	100,874	113,409	38,501	32,273	114,691	457,489
株式	-	-	-	-	-	1,522,968	1,522,968
外国証券	25,428	68,285	66,262	58,820	47,587	648,601	914,987
(うち外国債券)	(25,428)	(68,285)	(65,970)	(58,820)	(47,587)	(104,651)	(370,745)
(うち外国株式等)	(-)	(-)	(292)	(-)	(-)	(543,949)	(544,241)
その他の証券	6,083	5,266	9,567	12,121	4,206	104,437	141,683
合計	193,503	461,925	328,749	214,214	172,737	2,613,828	3,984,959

平成20年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
国債	98,808	211,167	128,283	122,769	79,173	243,660	883,863
地方債	15,095	19,523	6,885	7,621	-	-	49,126
社債	57,257	89,791	121,512	35,897	40,204	118,712	463,377
株式	-	-	-	-	-	1,019,302	1,019,302
外国証券	20,235	47,576	64,673	74,306	27,636	522,278	756,705
(うち外国債券)	(20,235)	(47,576)	(64,129)	(70,570)	(27,636)	(102,624)	(332,772)
(うち外国株式等)	(-)	(-)	(543)	(3,735)	(-)	(419,653)	(423,933)
その他の証券	2,795	4,888	4,745	10,544	4,434	65,871	93,280
合計	194,192	372,948	326,100	251,140	151,449	1,969,826	3,265,656

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権などを「その他の証券」に含めて記載しています。

6 業種別保有株式の推移

(単位：百万株、百万円、%)

区分	平成16年度末			17年度末			18年度末			19年度末			20年度末		
	株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額		株数	貸借対照表計上額	
		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比		金額	構成比
金融保険業	265	302,800	19.7	259	388,363	18.5	279	359,260	17.1	275	281,888	18.5	365	232,007	22.7
輸送用機器	204	311,023	20.2	203	443,624	21.1	220	466,415	22.2	218	313,116	20.6	228	191,929	18.8
電気機器	188	277,363	18.0	186	381,122	18.1	187	391,504	18.6	180	290,746	19.1	180	163,019	16.0
化学	179	107,641	7.0	173	168,536	8.0	168	146,196	6.9	167	102,144	6.7	167	67,883	6.7
商業	154	94,888	6.2	149	140,228	6.7	149	137,291	6.5	144	114,447	7.5	142	63,810	6.3
陸運業	77	56,172	3.6	76	74,693	3.6	78	72,558	3.5	78	59,037	3.8	78	45,979	4.5
電気・ガス業	31	39,438	2.6	31	46,281	2.2	31	57,364	2.7	31	42,498	2.8	31	37,384	3.7
食料品	70	47,940	3.1	66	54,609	2.6	64	57,566	2.7	63	43,662	2.9	63	33,891	3.3
石油・石炭製品	63	41,376	2.7	56	49,824	2.4	56	49,775	2.4	54	28,499	1.9	54	24,990	2.5
建設業	74	25,855	1.7	67	29,637	1.4	54	21,925	1.0	48	14,085	0.9	47	11,625	1.1
その他	357	234,925	15.3	341	322,983	15.4	364	353,026	16.4	334	232,841	15.3	329	146,781	14.4
合計	1,667	1,539,426	100.0	1,612	2,099,904	100.0	1,622	2,099,985	100.0	1,598	1,522,968	100.0	1,688	1,019,302	100.0

(注) 1. 業種区分は、証券取引所の業種分類に準じています。

2. 化学は医薬品を、陸運業は空運業を含めています。また、銀行業、保険業およびその他金融業は金融保険業として、卸売業および小売業は商業として記載しています。

7 貸付金業種別内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		17年度末		18年度末		19年度末		20年度末	
	金 額	構成比								
農 林・水 産 業	690	0.1	390	0.1	106	0.0	382	0.1	377	0.1
鋳業・砕石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	7,450	1.6	7,337	1.6	6,171	1.3	5,774	1.1	3,882	0.8
製 造 業	21,273	4.6	28,432	6.3	33,387	6.9	31,912	6.3	32,213	6.4
卸売業・小売業	17,495	3.8	22,823	5.1	25,619	5.3	22,066	4.4	17,455	3.5
金融業・保険業	114,098	24.6	98,732	22.0	98,489	20.4	85,122	16.8	83,071	16.5
不動産業・物品賃貸業	25,870	5.6	26,596	5.9	35,869	7.4	48,117	9.5	103,561	20.6
情 報 通 信 業	561	0.1	592	0.1	6,210	1.3	5,370	1.1	6,626	1.3
運輸業・郵便業	5,593	1.2	5,902	1.3	7,019	1.5	11,615	2.3	9,885	2.0
電気・ガス・熱供給・水道業	11,576	2.5	9,194	2.1	7,022	1.5	8,513	1.7	7,793	1.6
サービス業等	43,393	9.4	48,813	10.9	65,762	13.6	71,850	14.2	16,881	3.4
そ の 他	196,840	42.5	176,715	39.4	172,728	35.7	193,525	38.2	199,513	39.7
(うち個人住宅・消費者ローン)	(188,481)	(40.7)	(170,286)	(38.0)	(166,509)	(34.4)	(186,739)	(36.9)	(193,432)	(38.5)
計	444,845	96.1	425,531	94.9	458,386	94.8	484,251	95.7	481,262	95.9
公 共 団 体	-	-	-	-	-	-	3,000	0.6	2,400	0.5
公 社 ・ 公 団	5,261	1.1	10,822	2.4	13,352	2.8	8,039	1.6	8,239	1.6
約 款 貸 付	13,019	2.8	12,171	2.7	11,679	2.4	10,762	2.1	10,122	2.0
合 計	463,126	100.0	448,525	100.0	483,417	100.0	506,053	100.0	502,025	100.0

(注) 1. 業種区分は、日本標準産業分類の大分類に準じています。
2. 平成20年度よりリース業は従来のサービス業から不動産業・物品賃貸業に含めています。

8 貸付金使途別内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		17年度末		18年度末		19年度末		20年度末	
	金 額	構成比								
運 転 資 金	324,052	70.0	328,373	73.2	383,053	79.2	404,714	80.0	405,498	80.8
設 備 資 金	139,073	30.0	120,151	26.8	100,364	20.8	101,339	20.0	96,527	19.2
合 計	463,126	100.0	448,525	100.0	483,417	100.0	506,053	100.0	502,025	100.0

9 貸付金担保別内訳の推移

(単位：百万円)

区 分	平 成 1 6 年 度 末	1 7 年 度 末	1 8 年 度 末	1 9 年 度 末	2 0 年 度 末
保 険 約 款 に よ る 貸 付	13,019	12,171	11,679	10,762	10,122
有 価 証 券 担 保 貸 付	3,861	4,439	1,625	1,711	1,861
不 動 産 抵 当 貸 付	61,428	49,535	43,578	39,895	36,608
財 団 抵 当 貸 付	882	234	124	85	125
動 産 担 保 貸 付	-	-	-	-	-
指 名 債 権 担 保 貸 付	3,022	1,492	845	670	450
銀 行 保 証 貸 付	10,440	8,654	7,276	7,342	6,373
信 用 保 証 協 会 保 証 貸 付	-	-	-	-	-
企 業 保 証 貸 付	126,587	113,697	113,797	137,585	145,771
そ の 他 保 証 貸 付	36,692	32,780	34,315	35,406	32,863
信 用 貸 付	201,926	212,483	254,931	259,995	257,209
公 共 団 体 貸 付	-	-	-	3,000	2,400
公 社 公 団 貸 付	5,265	13,035	15,245	9,599	8,239
そ の 他 貸 付	-	-	-	-	-
合 計	463,126	448,525	483,417	506,053	502,025
(うち劣後特約付貸付)	(58,700)	(51,450)	(52,250)	(41,700)	(39,400)

10 貸付金企業規模別内訳の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		17年度末		18年度末		19年度末		20年度末	
	金 額	構成比								
大 企 業	274,268	60.9	275,933	63.2	262,071	55.6	261,022	52.7	248,888	50.6
中 堅 企 業	12,012	2.7	12,681	2.9	14,790	3.1	16,519	3.3	16,315	3.3
中 小 企 業	25,659	5.7	22,882	5.2	22,129	4.7	21,201	4.3	24,783	5.0
そ の 他	138,166	30.7	124,856	28.6	172,747	36.6	196,548	39.7	201,915	41.0
一 般 貸 付 計	450,106	100.0	436,353	100.0	471,738	100.0	495,291	100.0	491,902	100.0

- (注) 1. 大企業とは、資本金10億円以上の企業をいいます。
 2. 中堅企業とは、1の「大企業」および3の「中小企業」以外の企業をいいます。
 3. 中小企業とは、資本金3億円以下の企業をいいます。(ただし、卸売業は資本金1億円以下、サービス業は資本金5千万円以下の企業をいいます。)
 4. その他とは、非居住者貸付、公共団体、個人ローン等です。

11 貸付金地域別内訳(企業向け融資)の推移

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		17年度末		18年度末		19年度末		20年度末	
	金 額	構成比								
首 都 圏	203,567	75.6	212,119	78.0	246,315	80.7	258,185	84.5	255,333	85.5
近 畿 圏	8,810	3.3	7,392	2.7	5,181	1.7	6,642	2.2	5,847	2.0
そ の 他	56,914	21.1	52,562	19.3	53,730	17.6	40,724	13.3	37,288	12.5
合 計	269,292	100.0	272,074	100.0	305,228	100.0	305,552	100.0	298,469	100.0

(注) 地域の区分は、取扱部店所在地によります。

12 貸付金の残存期間別の残高

1. 全貸付金

平成19年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
変 動 金 利	17,439	42,821	31,835	12,297	28,847	57,207	190,449
固 定 金 利	36,932	112,051	113,074	22,043	16,263	15,238	315,604
合 計	54,372	154,873	144,910	34,341	45,110	72,445	506,053

平成20年度末

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
変 動 金 利	19,107	45,246	14,040	16,862	22,608	50,998	168,864
固 定 金 利	49,047	112,844	109,072	18,220	20,293	23,681	333,160
合 計	68,155	158,091	123,112	35,083	42,902	74,679	502,025

資産・負債の明細

2. 国内企業向け

平成19年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	17,284	41,039	29,592	10,883	24,661	7,565	131,026
固定金利	19,370	68,840	60,073	6,028	12,349	4,077	170,739
国内企業向け貸付計	36,654	109,880	89,666	16,911	37,010	11,643	301,766

平成20年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	18,478	43,116	12,248	15,440	17,077	7,320	113,681
固定金利	31,243	70,284	55,481	3,367	12,436	5,893	178,707
国内企業向け貸付計	49,721	113,400	67,729	18,807	29,514	13,214	292,388

3. 海外企業向け

平成19年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	-	1,000	1,092	283	-	-	2,376
固定金利	112	2,759	1,101	336	100	-	4,409
海外企業向け貸付計	112	3,759	2,193	620	100	-	6,785

平成20年度末

(単位：百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
変動金利	500	1,469	572	-	-	-	2,542
固定金利	1,034	2,068	336	-	100	-	3,539
海外企業向け貸付計	1,534	3,537	909	-	100	-	6,081

13 住宅関係融資等の推移 (残高ベース)

(単位：百万円、%)

区分	平成16年度末		17年度末		18年度末		19年度末		20年度末	
	金額	構成比								
個人向けローン	92,260	96.2	80,310	96.3	72,414	96.3	64,144	96.4	58,756	96.3
住宅抵当証書引受	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方住宅供給公社貸付	3,630	3.8	3,122	3.7	2,774	3.7	2,396	3.6	2,270	3.7
合計	95,891	100.0 (20.7)	83,433	100.0 (18.6)	75,189	100.0 (15.6)	66,541	100.0 (13.1)	61,026	100.0 (12.2)
総貸付残高	463,126		448,525		483,417		506,053		502,025	

(注) 合計欄の()内は、総貸付残高に対する比率です。

14 リスク管理債権額

(単位: 百万円、%)

区分	年度	平成16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
破綻先債権額 A		64	27	612	152	491
延滞債権額 B		7,876	4,936	2,249	2,218	2,463
3カ月以上延滞債権額 C		-	-	-	-	-
貸付条件緩和債権額 D		3,459	3,029	5,180	838	451
合計 E=A+B+C+D		11,400	7,993	8,042	3,209	3,406
貸付金残高 F		463,126	448,525	483,417	506,053	502,025
貸付金全体に占める割合 G=E/F		2.5	1.8	1.7	0.6	0.7

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。

(2) 延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。

(3) 3カ月以上延滞債権

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。

(4) 貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

15 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

16 自己査定状況(平成20年度末)

(単位: 百万円)

資産項目	期末資産残高			非分類資産	分類資産				合計
	総額	査定対象外	査定対象	I分類	II分類	III分類	IV分類		
正常先			484,199	484,199					
要注意先			14,870	342	14,528				14,528
うち要管理先			451	-	451				451
破綻懸念先			1,889	12	1,075	801			1,876
実質破綻先			573	-	235	118	219		573
破綻先			491	-	74	15	401		491
貸付金計	502,025	-	502,025	484,554	15,913	935	621		17,470
有価証券	3,304,165	-	3,304,165	3,199,945	18,262	7,287	78,669		104,220
その他計	915,673	-	915,673	882,153	19,179	3,973	10,366		33,519
総計	4,721,864	-	4,721,864	4,566,654	53,355	12,197	89,657		155,210

(注) 自己査定とは、保有する資産を個別に検討して、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いにしたがって区分することです。

(1) 債務者の区分

正常先: 業況が良好であり、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

要注意先: 資金使途に問題のある先、貸付条件に問題のある先、返済の履行状況に問題のある先または業況・財務内容に問題のある先として、今後の管理に注意を要する債務者

なお、要管理先は、要注意先のうち、債権を「3カ月以上延滞債権」または「貸付条件緩和債権」とした債務者

破綻懸念先: 現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

実質破綻先: 法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明瞭な状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている債務者

破綻先: 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

(2) 分類の定義

I分類資産: II分類、III分類およびIV分類としない資産であり、回収の危険性または価値の毀損の可能性について、問題のない資産

II分類資産: 債権確保上の諸条件が満足に充たされないため、あるいは、信用上疑義が存する等の理由により、その回収について通常程度を超える危険を含むと認められる資産

III分類資産: 最終の回収または価値について重大な懸念が存し、したがって、損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産

IV分類資産: 回収不可能または無価値と判定される資産

(3) 残高の表示方法

期末資産残高は自己査定による償却前の残高を表示しています。ただし、有価証券については時価評価後減損処理前の、有形固定資産のうち償却資産については減価償却実施後の、外貨建資産については外貨建取引等会計処理基準に基づき円換算した後の価額を表示しています。

(4) その他計に含まれる資産とは、現金及び預貯金、有形固定資産などです。査定対象外資産は、繰延税金資産です。

17 債務者区分に基づいて区分された債権額

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		1,565	3,336	1,204	546	1,065
危険債権		6,376	1,628	1,657	1,824	1,889
要管理債権		3,459	3,029	5,180	838	451
正常債権		533,826	605,897	626,635	607,634	573,646
合計		545,227	613,890	634,678	610,844	577,052

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更正手続開始または再生手続開始の申立てにより経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

(2) 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。

(3) 要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞貸付金および貸付条件緩和貸付金です。

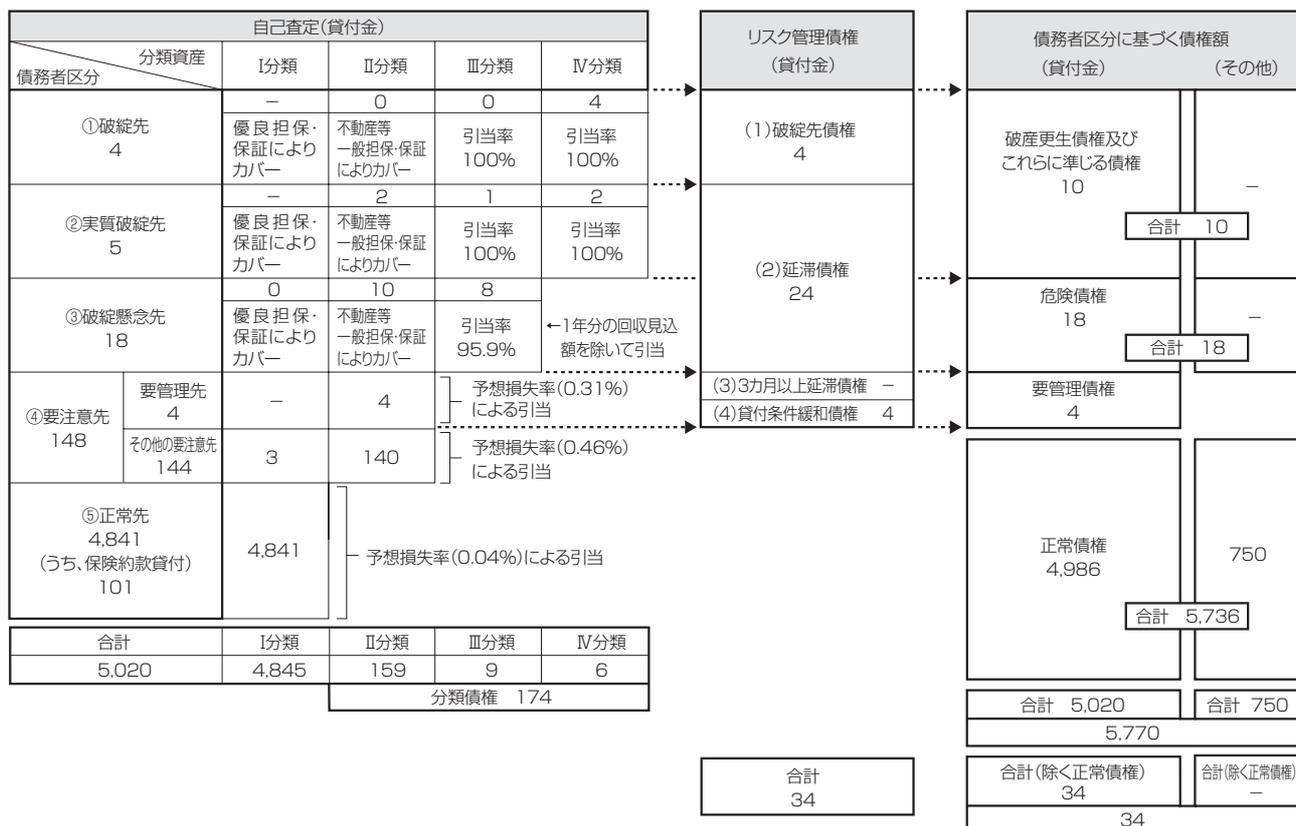
3か月以上延滞貸付金とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない債権であり、貸付条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「3か月以上延滞貸付金」に該当しない債権です。

(4) 正常債権

債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外のものに区分される債権です。

18 自己査定、債務者区分に基づく債権額およびリスク管理債権の関係

(単位：億円)



(注) 1. 「リスク管理債権」は貸付金のみ額であるのに対し、「債務者区分に基づく債権額」には、貸付金および消費貸借契約により貸し付けている有価証券(現金担保付債券貸借取引等は除く)、ならびにそれらに係る未収利息、支払承諾見返などの額(上表の「(その他)」)を含めています。

2. 破綻先、実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額(上表の「III分類・IV分類」)全額を引き当て、破綻懸念先については、その残額(上表の「III分類」)のうち、債務者の支払い能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。要注意先、正常先については、過去の一定期間における貸倒実績等に基づき算出した予想損失率を、債権額全体に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てています。

19 有形固定資産の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
土地		108,019	106,345	105,025	104,339	104,108
営業用		(81,127)	(80,878)	(81,449)	(81,049)	(81,094)
賃貸用		(26,892)	(25,467)	(23,576)	(23,289)	(23,014)
建物		105,850	99,859	93,920	90,042	88,570
営業用		(74,416)	(70,676)	(68,338)	(65,184)	(64,354)
賃貸用		(31,433)	(29,182)	(25,581)	(24,857)	(24,215)
建設仮勘定		789	483	662	1,787	1,220
営業用		(724)	(398)	(313)	(1,468)	(904)
賃貸用		(64)	(85)	(349)	(318)	(316)
小計		214,659	206,688	199,608	196,169	193,899
営業用		(156,268)	(151,953)	(150,101)	(147,702)	(146,353)
賃貸用		(58,390)	(54,735)	(49,506)	(48,466)	(47,545)
リース資産		-	-	-	-	1,843
その他の有形固定資産		23,251	21,593	22,007	21,578	21,121
合計		237,910	228,282	221,615	217,747	216,864

20 その他資産の推移

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
未収保険料		2,191	830	315	685	905
代理店貸		83,822	90,996	91,514	89,372	95,409
外国代理店貸		15,768	19,091	21,846	22,411	20,110
共同保険貸		11,888	9,616	8,960	9,333	8,289
再保険貸		80,921	78,415	71,763	76,430	75,534
外国再保険貸		39,253	38,185	38,104	34,076	27,186
代理業務貸		0	2	1	0	0
未収金		35,933	20,020	16,297	18,756	42,029
未収収益		13,184	12,580	12,453	10,396	8,985
預託金		17,431	48,750	16,165	15,788	15,481
地震保険預託金		48,484	51,637	54,971	58,194	61,367
仮払金		36,437	36,436	42,763	43,843	38,335
先物取引差入証拠金		271	565	776	1,075	183
先物取引差金勘定		-	-	2	-	-
金融派生商品		3,667	1,152	970	5,616	1,821
その他の資産		1,015	1,020	1,017	1,004	1,008
合計		390,271	409,304	377,926	386,988	396,647

資産・負債の明細

21 未収保険料・代理店貸の種目別内訳

平成19年度末

(単位：百万円)

区分	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他		計
							(賠償責任)	
未収保険料	△1,256	270	72	153	-	1,445	(1,429)	685
代理店貸	9,165	1,151	11,062	61,937	-	6,054	(2,455)	89,372
計	7,909	1,422	11,135	62,091	-	7,500	(3,885)	90,058

(注) 未収保険料(計)+代理店貸(計)
 停滞期間= $\frac{\text{月平均保険料(元受保険料-諸返戻金-代理店手数料)}}{\text{未収保険料(計)+代理店貸(計)}}$ =0.83か月

平成20年度末

(単位：百万円)

区分	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他		計
							(賠償責任)	
未収保険料	△55	△169	42	273	-	815	(966)	905
代理店貸	8,789	844	11,231	67,130	-	7,413	(3,119)	95,409
計	8,734	674	11,274	67,403	-	8,228	(4,086)	96,314

(注) 未収保険料(計)+代理店貸(計)
 停滞期間= $\frac{\text{月平均保険料(元受保険料-諸返戻金-代理店手数料)}}{\text{未収保険料(計)+代理店貸(計)}}$ =0.90か月

22 支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

区分	平成16年度末		17年度末		18年度末		19年度末		20年度末	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
融資に係る保証	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債等に係る保証	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資産の流動化に係る保証	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

23 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
有価証券	-	-	-	-	-
不動産・動産・財団	-	-	-	-	-
指名債権	-	-	-	-	-
保証	-	-	-	-	-
信用	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-

24 保険契約準備金の推移

1. 支払備金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
火 災		47,276	44,772	32,417	30,586	32,604
海 上		11,897	12,384	11,442	11,000	12,651
傷 害		28,304	30,624	34,280	44,959	50,636
自 動 車		228,856	246,861	277,030	314,569	294,577
自動車損害賠償責任		57,832	58,897	58,995	58,651	57,319
そ の 他 (うち賠償責任)		212,519 (120,895)	238,555 (151,471)	213,074 (130,250)	216,299 (128,844)	310,749 (118,240)
合 計		586,687	632,094	627,240	676,066	758,538

2. 責任準備金の種目別推移

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
火 災		898,021	901,552	888,968	879,059	879,196
海 上		30,012	34,181	36,809	38,506	35,260
傷 害		1,362,800	1,350,222	1,327,080	1,285,731	1,280,101
自 動 車		330,083	317,533	310,890	276,294	237,920
自動車損害賠償責任		381,389	410,121	434,632	455,894	425,028
そ の 他 (うち賠償責任)		293,478 (58,024)	299,290 (60,148)	302,431 (64,793)	318,453 (78,770)	325,365 (87,637)
合 計		3,295,787	3,312,901	3,300,812	3,253,939	3,182,874

3. 責任準備金の内訳

(単位：百万円)

種 目	年 度	平成17年度末					18年度末				
		普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計
火 災		508,089	93,920	297,631	1,911	901,552	509,030	96,756	280,937	2,243	888,968
海 上		12,347	21,833	-	-	34,181	13,795	23,014	-	-	36,809
傷 害		55,872	81,193	1,208,297	4,859	1,350,222	60,097	85,115	1,177,009	4,857	1,327,080
自 動 車		192,323	125,210	-	-	317,533	196,655	114,235	-	-	310,890
自動車損害賠償責任		410,121	-	-	-	410,121	434,632	-	-	-	434,632
そ の 他 (うち賠償責任)		177,295 (42,338)	62,439 (17,806)	59,414 (3)	141 (-)	299,290 (60,148)	183,545 (46,411)	65,016 (18,350)	53,724 (31)	146 (-)	302,431 (64,793)
合 計		1,356,049	384,597	1,565,343	6,911	3,312,901	1,397,756	384,138	1,511,670	7,247	3,300,812

(単位：百万円)

種 目	年 度	19年度末						20年度末					
		普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計	普通責任準備金	異常危険準備金	危険準備金	払戻積立金	契約者配当準備金	合計
火 災		505,699	110,369	194	260,167	2,628	879,059	500,648	129,551	194	246,247	2,554	879,196
海 上		14,300	24,206	-	-	-	38,506	9,919	25,341	-	-	-	35,260
傷 害		65,769	89,092	364	1,125,713	4,791	1,285,731	69,614	87,685	364	1,117,637	4,800	1,280,101
自 動 車		192,271	84,022	-	-	-	276,294	190,411	47,509	-	-	-	237,920
自動車損害賠償責任		455,894	-	-	-	-	455,894	425,028	-	-	-	-	425,028
そ の 他 (うち賠償責任)		186,879 (47,981)	80,227 (30,748)	52 (0)	51,133 (41)	160 (-)	318,453 (78,770)	189,338 (50,079)	87,701 (37,532)	52 (0)	48,125 (26)	147 (-)	325,365 (87,637)
合 計		1,420,815	387,918	611	1,437,014	7,580	3,253,939	1,384,961	377,788	611	1,412,010	7,502	3,182,874

(注) 1. 家計地震保険に係る危険準備金を「火災」の普通責任準備金欄に記載しています。

2. 自動車損害賠償責任保険に係る責任準備金を普通責任準備金欄に記載しています。

資産・負債の明細

25 責任準備金積立水準

区 分		平成19年度末	20年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同左
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式又は全期チルメル式	同左
積立率		100.0%	同左

- (注) 1. 積立方式および積立率は、保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険に係る保険契約および保険業法第3条第5項第1号に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金および積立保険に係る払戻積立金について記載しています。
3. 積立率=(実際に積立している普通責任準備金+払戻積立金)÷(下記(1)~(3)の合計額)
- (1) 標準責任準備金対象契約に係る平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金および払戻積立金(保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約に限る)
- (2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第68条第2項に定める保険契約以外の保険契約で平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに平成13年7月1日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金および払戻積立金
- (3) 平成13年7月1日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

26 長期性資産の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 年 度	平成16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
長期性資産	1,611,542	1,569,434	1,515,798	1,441,429	1,416,686
総資産に対する割合	31.2%	26.4%	25.1%	26.7%	29.2%

(注) 長期性資産の金額は、責任準備金の内訳である払戻積立金と契約者配当準備金として積み立てられている積立型保険の収入積立保険料等とその運用益の累積残高です。

27 引当金明細表

平成19年度

(単位：百万円)

区 分	平成18年度末残高	平成19年度増加額	平成19年度減少額		平成19年度末残高	摘 要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	783	812	-	783*	812	*洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	15,131	1,322	334	530*	15,589	*回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
	計	15,915	2,135	334	1,314	16,402	
投資損失引当金	5,763	688	2	2*	6,447	*回収等による取崩額	
賞与引当金	12,591	13,311	12,591	-	13,311		
役員退職慰労引当金	-	2,521	36	-	2,484		
価格変動準備金	30,598	6,372	-	-	36,971		

(注) 役員退職慰労引当金の平成19年度増加額は、平成18年度において退職給付引当金に含めていた2,163百万円および平成19年度の繰入額357百万円です。

平成20年度

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末残高	平成20年度増加額	平成20年度減少額		平成20年度末残高	摘 要	
			目的使用	その他			
貸倒引当金	一般貸倒引当金	812	899	-	812*	899	*洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	15,589	931	593	453*	15,474	*回収等による取崩額
	特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	
	計	16,402	1,831	593	1,266	16,374	
投資損失引当金	6,447	839	-	-	7,287		
賞与引当金	13,311	13,595	13,311	-	13,595		
役員退職慰労引当金	2,484	132	745	1,872	-		
価格変動準備金	36,971	5,779	36,971	-	5,779		

(注) 役員退職慰労引当金の平成20年度減少額「その他」は、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認されたこと、および平成20年10月24日開催の取締役会において、最終的な支給金額および支給時期等を決議したことに伴い、打ち切り支給額を未払金に振替えたことによる取崩額等です。

28 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分	平成19年度末残高	平成20年度増加額	平成20年度減少額	平成20年度末残高	
資 本 金	70,000	-	-	70,000	
うち既発行 株 式	普通株式	(987,733,424株)	-	-	(987,733,424株)
		70,000	-	-	70,000
	計	(987,733,424株)	-	-	(987,733,424株)
		70,000	-	-	70,000
資本準備金 及びその他 資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金	22,319	-	-	22,319
	合併差益	1,909	-	-	1,909
	(その他資本剰余金)	11	-	11	-
計	24,241	-	11	24,229	
利益準備金 及びその他 利益剰余金	(利益準備金)	32,150	3,938	-	36,088
	(その他利益剰余金)				
	圧縮記帳積立金	891	276	44	1,123
	圧縮特別勘定積立金	276	-	276	-
	別途積立金	315,300	16,000	-	331,300
	繰越利益剰余金	63,358	320	113,860	△50,181
計	411,976	20,535	114,180	318,330	

損益の明細

1 有価証券売却益の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
国 債 等		2,624	2,964	1,083	722	374
株 式		32,772	30,530	19,400	21,744	14,173
外 国 証 券		5,875	7,951	10,527	18,265	3,876
合 計		41,271	41,446	31,011	40,732	18,424

2 有価証券売却損の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
国 債 等		425	206	407	110	586
株 式		945	26	534	239	434
外 国 証 券		3,498	313	543	323	985
合 計		4,869	547	1,485	674	2,006

3 有価証券評価損の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
国 債 等		1	—	—	1,411	3,761
株 式		1,078	280	3,457	6,664	67,587
外 国 証 券		546	27	179	165	7,397
合 計		1,626	308	3,636	8,241	78,746

4 売買目的有価証券運用損益の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
国 債 等		—	—	—	—	—
株 式		△ 83	△ 74	175	132	148
外 国 証 券		—	—	—	—	—
合 計		△ 83	△ 74	175	132	148

(注) 数値はすべて株式の信用取引に係るものです。

5 貸付金償却額の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
貸 付 金 償 却 額		23	0	1,567	68	37

(注) 貸付金償却額は、損益計算書上のその他経常費用中の貸倒損失のうち貸付金の元本に係る金額について個別貸倒引当金の目的取崩額を控除する前の金額を表示しています。

損益計算書上の貸倒損失には、貸付金のほか、未収保険料、代理店貸、外国再保険貸等その他の金銭債権に係る貸倒損失も含まれています。

6 不動産動産処分益・固定資産処分益の推移

不動産動産処分益

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成16年度	17年度
不 動 産		37,323	1,308
動 産		15	6
合 計		37,338	1,315

固定資産処分益

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成18年度	19年度	20年度
有 形 固 定 資 産		1,261	2,075	608
(土 地)		(1,071)	(1,993)	(581)
(建 物)		(173)	(53)	(1)
(リ ー ス 資 産)				(-)
(その他の有形固定資産)		(16)	(27)	(25)
無 形 固 定 資 産		2,048	24	-
合 計		3,310	2,099	608

7 不動産動産処分損・固定資産処分損の推移

不動産動産処分損

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成16年度	17年度
不 動 産		4,855	691
動 産		479	750
合 計		5,335	1,441

固定資産処分損

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成18年度	19年度	20年度
有 形 固 定 資 産		1,150	1,106	697
(土 地)		(116)	(95)	(25)
(建 物)		(516)	(596)	(169)
(リ ー ス 資 産)				(-)
(その他の有形固定資産)		(517)	(414)	(502)
無 形 固 定 資 産		0	-	0
合 計		1,151	1,106	697

8 事業費の推移

(単位：百万円)

区 分	年 度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
保 険 引 受 に 係 る 事 業 費		418,101	416,002	421,620	442,412	445,389
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)		(199,587)	(189,820)	(198,858)	(223,546)	(229,696)
(諸 手 数 料 及 び 集 金 費)		(218,514)	(226,182)	(222,762)	(218,865)	(215,692)
正 味 事 業 費 率		30.9%	30.3%	30.9%	32.9%	34.5%

(注) 正味事業費率=保険引受に係る事業費÷正味収入保険料

損益の明細

9 事業費(含む損害調査費、保険引受以外)の内訳の推移

(単位:百万円)

区分	年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
人件費		161,999	152,021	153,642	158,402	165,397
物件費		107,636	108,024	117,909	140,239	140,080
税金		15,120	13,973	13,085	12,740	12,680
拠出金		△10	2	1	1	1
負担金		867	880	878	866	867
諸手数料及び集金費		218,514	226,182	222,762	218,865	215,692
合計		504,129	501,085	508,279	531,115	534,720

(注) 1. 金額は損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計額です。
 2. 拠出金とは、火災予防拠出金および交通事故予防拠出金の合計額です。
 3. 負担金とは、保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金です。

10 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

資産の種類	取得原価	平成20年度償却額	償却累計額	平成20年度末残高	償却累計率
建物	286,108	6,474	197,538	88,570	69.04
(営業用)	(219,309)	(4,963)	(154,954)	(64,354)	(70.66)
(賃貸用)	(66,799)	(1,511)	(42,583)	(24,215)	(63.75)
リース資産	1,974	131	131	1,843	6.64
その他の有形固定資産	57,828	3,519	36,706	21,121	63.48
合計	345,911	10,124	234,376	111,535	67.76

(注) 償却累計率は償却累計額/取得原価(評価後)により算出しています。

11 公共債の窓販実績推移

平成11年度以降の実績はありません。

12 各種ローン金利

平成19年度

(単位:%)

貸出の種類	利率											
	平成19年 4月1日	平成19年 4月10日	平成19年 6月8日	平成19年 7月10日	平成19年 9月11日	平成19年 10月10日	平成19年 11月9日	平成19年 12月11日	平成20年 1月10日	平成20年 2月8日	平成20年 3月11日	
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2.20	2.25	2.45	2.55	2.25	2.45	2.20	2.30	2.10	2.15	2.10	
消費者ローン	3.10											

平成20年度

(単位:%)

貸出の種類	利率											
	平成20年 4月1日	平成20年 5月9日	平成20年 6月10日	平成20年 7月10日	平成20年 8月8日	平成20年 9月10日	平成20年 10月10日	平成20年 11月11日	平成20年 1月9日			
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2.10	2.40	2.45	2.40	2.25	2.30	2.35	2.40	2.25			
消費者ローン	3.10											

(注) 1. 消費者ローンは、損保ジャパン・フィットローン(新車ローンN200)の金利を記載しています。
 2. 平成19年度および平成20年度において、住宅ローンの新規取扱いはございません。

有価証券等の情報

1 有価証券の情報

平成19・20年度

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。
3. 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成19年度 (平成20年3月31日現在)			平成20年度 (平成21年3月31日現在)		
		取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,109,437	1,136,446	27,009	1,139,825	1,169,800	29,974
	株 式	491,010	1,282,739	791,729	350,784	703,841	353,057
	外 国 証 券	389,505	491,280	101,774	155,938	174,443	18,505
	そ の 他	76,879	88,293	11,413	38,906	40,433	1,526
	小 計	2,066,832	2,998,759	931,926	1,685,455	2,088,519	403,063
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	269,226	267,871	△1,355	229,591	226,566	△3,024
	株 式	110,908	96,874	△14,034	181,027	166,225	△14,802
	外 国 証 券	302,358	276,181	△26,177	474,450	411,238	△63,211
	そ の 他	32,729	30,559	△2,170	39,328	38,084	△1,244
	小 計	715,223	671,486	△43,737	924,397	842,114	△82,282
合 計		2,782,055	3,670,245	888,189	2,609,853	2,930,634	320,781

(注) 平成19年度

1. 貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。
2. その他有価証券で時価のあるものについて7,170百万円減損処理しています。なお、当該有価証券の減損にあたっては、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としています。

平成20年度

1. 貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。
2. その他有価証券で時価のあるものについて70,193百万円減損処理しています。なお、当該有価証券の減損にあたっては、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを対象としています。

5. 当期に売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 当期に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)			平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	236,819	40,247	673	169,809	18,241	1,785

(注) 平成19年度

平成20年度

貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を含めて記載しています。

有価証券等の情報

7. 時価のない有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

平成19年度(平成20年3月31日現在)

(1)満期保有目的の債券
該当事項はありません。

(2)子会社株式および関連会社株式

株式	98,615 百万円
外国証券	105,756
その他	12,044

(3)その他有価証券

公社債	1,004 百万円
株式	44,739
外国証券	41,768
その他	10,784

平成20年度(平成21年3月31日現在)

(1)満期保有目的の債券
該当事項はありません。

(2)子会社株式および関連会社株式

株式	102,351 百万円
外国証券	113,426
その他	8,913

(3)その他有価証券

公社債	0 百万円
株式	46,884
外国証券	57,596
その他	5,849

(注) 貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「(3)その他有価証券」の「その他」に含めて記載しています。

8. その他有価証券のうち満期のあるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	平成19年度(平成20年3月31日現在)				平成20年度(平成21年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	81,120	382,998	182,909	223,130	98,808	339,450	201,943	243,660
地 方 債	23,130	44,009	10,532	—	15,095	26,409	7,621	—
社 債	57,739	214,284	70,774	114,691	57,257	211,304	76,102	118,712
外 国 証 券	25,428	134,548	106,408	95,934	20,235	112,249	101,943	94,076
そ の 他	6,083	9,865	9,250	29,426	2,324	6,830	9,340	26,749
合 計	193,503	785,706	379,875	463,182	193,721	696,243	396,951	483,198

(注) 平成19年度

貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

平成20年度

貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

2 金銭の信託の情報

平成19・20年度

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成19年度(平成20年3月31日現在)			平成20年度(平成21年3月31日現在)		
	取得原価	貸借対照表計上額	差 額	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
金 銭 の 信 託	42,879	39,398	△ 3,480	11,677	9,684	△ 1,922

(注) 平成19年度

運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて、1,848百万円減損処理しています。なお、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

平成20年度

運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて、202百万円減損処理しています。なお、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

3 デリバティブ取引情報

1. 取引の状況に関する事項

平成19年度	平成20年度
<p>(1) 取引の利用目的、取組方針 当社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しています。 また、当社では、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しています。</p> <p>(2) 取引の内容 当社では主に以下のデリバティブ取引を行っています。 ・ 通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引 ・ 金利関連：金利スワップ取引 ・ 株式関連：株式スワップ取引 ・ 債券関連：債券先物取引、債券先渡取引 ・ その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを、株式関連のデリバティブ取引は株価の変動によるリスクを、債券関連のデリバティブ取引は債券価格の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを、および地震デリバティブ取引は地震の発生によるリスクを有しています。当社が主として利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しています。 なお、当社は取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用していません。 また、当社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用していますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しています。しかし、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社は信用リスクを限定的であると認識しています。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 当社は、取締役会等で定めた社内規程において、デリバティブ取引に関する管理方針等を定めており、これに基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しています。また、日々の取引にあたっては、取引執行担当部署(フロントオフィス)と後方事務担当部署(バックオフィス)を分離することで、牽制体制を確立しています。 デリバティブ取引の状況については、取締役会等で定めたポジション枠の遵守状況を含めて、後方事務担当部署が確認しており、問題が生じた場合には、役員および関連部署に報告する体制を整備しています。また、リスク管理部署が、取締役会等で定めたポジション枠の遵守状況を含めたリスクの状況について、定期的に役員および関連部署に報告しています。</p> <p>(5) 「取引の時価等に関する事項」の補足説明 「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の利用目的、取組方針 同左</p> <p>(2) 取引の内容 当社では主に以下のデリバティブ取引を行っています。 ・ 通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引 ・ 金利関連：金利スワップ取引 ・ 株式関連：株式スワップ取引 ・ 債券関連：債券先物取引、債券先渡取引 ・ その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引 等</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(5) 「取引の時価等に関する事項」の補足説明 同左</p>

有価証券等の情報

2. 取引の時価等に関する事項〔デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益〕

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類		平成19年度(平成20年3月31日現在)				平成20年度(平成21年3月31日現在)			
			契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
				うち1年超				うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引	米 ド ル	89,979	-	85,941	4,038	103,554	-	111,366	△7,811
		ユ ー ロ	11,641	-	11,597	43	40,898	-	43,218	△2,319
		カナダドル	4,018	-	4,015	2	-	-	-	-
	買 建	米 ド ル	41,580	-	40,831	△748	46,949	-	48,395	1,445
		スウェーデン・クローネ	5,345	-	5,336	△9	-	-	-	-
		英 ポ ンド	2,849	-	2,740	△109	-	-	-	-
		スイス・フラン	2,338	-	2,342	3	-	-	-	-
		シンガポール・ドル	1,379	-	1,323	△56	-	-	-	
		ノルウェー・クローネ	1,107	-	1,070	△36	-	-	-	
取引	通貨オプション取引	売 建 コ ー ル 米 ド ル	5,350 (50)	- (-)	-	50	- (-)	- (-)	-	-
		買 建 プ ッ ト 米 ド ル	5,250 (50)	- (-)	263	213	- (-)	- (-)	-	-
合 計						3,392				△8,686

(注) 平成19年度

- 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
- 時価の算定方法
(1)為替予約取引
為替相場は、先物相場を使用しています。
また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しています。
(2)通貨オプション取引
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
- ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
- 通貨オプション取引の「契約額等」欄下段()書きの金額は、貸借対照表に計上したオプション料です。

平成20年度

- 同左
- 時価の算定方法
為替相場は、先物相場を使用しています。また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予定日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しています。
- 同左

契約額の重要性が乏しい通貨については、当該通貨名を「種類」欄に表示していても、当該年度の当該通貨にかかる「契約額等」、「時価」および「評価損益」の各欄を空欄とし、通貨種類「その他」に含めて記載しています。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度(平成20年3月31日現在)			平成20年度(平成21年3月31日現在)				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	債券先物取引 買建	16,532	-	17,163	631	-	-	-	-
市場以外の取引	債券先渡取引 買建	3,351	-	3,396	45	-	-	-	-
合計					676				-

(注) 平成19年度 平成20年度

- 上記記載以外の債券関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
- 時価の算定方法
 - 債券先物取引
主たる取引所における最終の価格によっています。
 - 債券先渡取引
情報ベンダーが提供する価格によっています。

(5) 商品関連

該当事項はありません。

(6) その他

(単位：百万円)

区分	種類	平成19年度(平成20年3月31日現在)			平成20年度(平成21年3月31日現在)				
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	クレジットデリバティブ取引 買建	500 (36)	500 (36)	42	5	500 (36)	500 (36)	99	62
	天候デリバティブ取引 売建	369 (8)	0 (0)	15	△7	308 (14)	- (-)	17	△3
	買建	170 (-)	- (-)	-	-	30 (-)	- (-)	-	-
市場以外の取引	地震デリバティブ取引 売建	3,660 (98)	10 (0)	0	98	4,150 (129)	10 (0)	0	129
	買建	3,285 (288)	3,285 (288)	213	△75	3,726 (388)	3,726 (388)	238	△149
	その他の先渡取引 買建	-	-	-	-	742	294	765	22
合計					21				60

(注) 平成19年度

- 時価の算定方法
 - クレジットデリバティブ取引
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
 - 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
 - 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。

2. 「契約額等」欄下段()書きの金額は、貸借対照表に計上したオプション料です。

平成20年度

- 時価の算定方法
 - クレジットデリバティブ取引
同左
 - 天候デリバティブ取引
同左
 - 地震デリバティブ取引
同左
 - その他の先渡取引
取引先の金融機関から提示された価格によっています。

2. 同左

1 経営成績および財政状態

(1) 経営成績に関する分析

<損益の状況等>

平成20年度のがわが国経済は、金融資本市場の危機を契機とした世界的な景気後退が見られるなか、外需が急激に落ち込みました。また、企業の資金繰りが厳しい状況となり、設備投資の減少および雇用情勢の急速な悪化など、内需も減少傾向が鮮明となってきました。一方、物価については原油価格の下落以外は、消費者物価は安定基調となりました。

損害保険業界におきましては、自動車保険では新車販売の伸び悩みや無事故割引の進行の影響、火災保険では住宅着工件数の減少を受けて減収基調となりました。

このような情勢の中、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

① 経常収益

経常収益は、正味収入保険料と生命保険料がともに減少したため、前連結会計年度に比べて1,261億円減少して1兆7,679億円となりました。

事業の種類別状況は次のとおりとなりました。

損害保険事業におきましては、料率改定の影響により自動車損害賠償責任保険が減収となったことなどにより、正味収入保険料は前連結会計年度に比べて605億円減少して1兆3,081億円となりました。正味収入保険料に資産運用収益などを加えた経常収益は、利息及び配当金収入が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて507億円減少して1兆6,628億円となりました。

生命保険事業におきましては、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、生命保険料が前連結会計年度に比べて減少したことなどにより、経常収益は758億円減少して1,082億円となりました。

② 経常費用

経常費用は、責任準備金等繰入額が減少したものの、正味支払保険金や支払備金繰入額、有価証券評価損などが増加したことなどから、前連結会計年度に比べて1,119億円増加して1兆9,120億円となりました。

事業の種類別状況は次のとおりとなりました。

損害保険事業におきましては、台風などの自然災害の影響は軽微であり、通常損害も良好に推移したものの、金融保証保険において1,479億円の損失を計上したことや、昨年来の世界的な金融市場の混乱に伴い有価証券評価損が増加したことなどにより、経常費用は前連結会計年度に比べて1,792億円増加して1兆8,133億円となりました。

生命保険事業におきましては、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社において、責任準備金等繰入額が減少したことなどから、経常費用は前連結会計年度に比べて677億円減少して1,018億円となりました。

③ 経常利益および当期純利益

経常収益から経常費用を差し引いた当連結会計年度の経常損失は1,440億円と、前連結会計年度に比べて2,381億円の減少となりました。事業の種類別では、損害保険事業は1,504億円の経常損失となりました。生命保険事業は64億円の経常利益となりました。

経常損失に特別利益、特別損失、法人税及び住民税等、法人税等調整額ならびに少数株主損失を加減した結果、当期純損失は667億円となり、前連結会計年度に比べて1,263億円の減少となりました。

<次連結会計年度の業績見通し>

当社グループの中心である損害保険事業における当社単体の次連結会計年度の業績見通しにつきましては、正味収入保険料1兆2,750億円、経常利益550億円、当期純利益300億円を見込んでおります。

これらの見込みの前提となる保険引受に係る見通しは、過去の実績の推移、料率改定の影響等を反映させた当社独自の予測に基づいております。自然災害による正味発生損害額として、火災保険については220億円、他の種目については30億円を見込んでおります。

資産運用に係る見通しにつきましては、市場金利・為替レート・株式相場ともに、平成21年3月末から変動しない前提としており、株式については、一定の価格変動率に基づいて予想した評価損を見込んでおります。また、利息及び配当金収入として820億円、有価証券売却損益として620億円、有価証券評価損として115億円を見込んでおります。

生命保険事業につきましては、損保ジャパンひまわり生命保険株式会社を中心として、引き続き順調に事業を展開する見込みであります。事業費の増加などに伴い、次連結会計年度においては減益を見込んでおります。

これらにより、当社グループの次連結会計年度の業績見通しとしましては、経常収益1兆7,980億円、経常利益590億円、当期純利益320億円を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

① 総資産

当連結会計年度末の総資産は、株式、外国証券などの有価証券の減少などにより前連結会計年度末に比べて5,373億円減少して5兆9,133億円となりました。

② 純資産

当連結会計年度末の純資産は、世界的な金融市場の混乱に伴いその他有価証券評価差額金が減少したことなどから、5,949億円となりました。

③キャッシュ・フローの状況および資金の流動性

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料の減収、支払保険金の増加などにより、前連結会計年度に比べて1,289億円減少して△371億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得額の減少などにより、前連結会計年度に比べて784億円増加して412億円となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、増配により配当金の支払額が増加したため、前連結会計年度に比べて34億円減少して△193億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べて205億円減少して2,994億円となりました。

資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能な一定範囲の短期投資*からなっており、日々の支払必要額の予期せぬ変動に備えて、十分確保しています。

さらに、巨大災害の発生に伴う巨額の保険金支払などの資金繰り悪化のリスクに備え、巨大災害時の保険金支払などの資金流出額を予想したうえで、十分な流動性資産を確保しています。

*一定範囲の短期投資: 価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等

なお、自己資本比率および時価ベースの自己資本比率の推移は次のとおりであります。

(単位: %)

区分	連結会計年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
自己資本比率		15.4	20.1	20.8	16.6	10.0
時価ベースの自己資本比率		18.8	24.9	20.7	13.5	8.4

(注) 1. 自己資本比率: 自己資本/総資産×100

2. 時価ベースの自己資本比率: 株式時価総額/総資産×100

3. 当企業集団の主要な事業は保険事業であるため、「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」および「インタレスト・カバーレッジレシオ」は、当企業集団の実態を示す指標として適当でないと考えられることから記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針および当期・次期の配当

当社は、損害保険会社の社会的な使命として、地震や風水災などの自然災害の発生に備え担保力を増強するため、また今後の事業環境の変化に備えるため、内部留保の充実に努めるとともに、株主の皆様への還元につきましては、配当実額の安定的な増加を図ることを基本方針としております。

この基本方針に沿って、当期の配当につきましては、1株につき20円とする予定です。今後も、連結ベース純資産配当率(DOE)2%を目指し、株主の皆様への期待に応えてまいりたいと考えております。

また、内部留保資金につきましては、事業展開のための経営基盤強化に活用するほか、保険金等の支払いに備えて安全確実に運用してまいります。

(4) 事業等のリスク

当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があります。

なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

①日本の経済情勢悪化による影響

わが国経済は、金融資本市場の危機を契機とした世界的な景気後退が続く中で、外需、内需ともに厳しい状況が続くと見られますが、政府による経済対策の効果などで民間需要が持ち直し、低迷を脱することが期待されます。なお、世界の経済金融情勢の悪化によっては、景気の下降局面が長くなるリスクが存在することに留意する必要があります。今後長期にわたって景気が低迷した場合には、保険事業等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが保有する主な運用資産は、有価証券、貸付金等であり、国内株式、国内債、国内融資および国内不動産等、わが国経済の変動に対するリスクが相対的に大きい資産ポートフォリオとなっており、今後わが国の経済環境等が著しく悪化した場合には、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

②損害保険事業の競争激化による影響

平成8年の保険業法改正以降、規制緩和が着実に進展した結果、主要種目である自動車保険を中心に、外資等新規参入会社を含めたマーケットシェア競争が激化しており、価格競争もすすんできております。

今後、更なる規制緩和の進展や、価格競争が激化した場合には、収益力が低下する可能性があります。

③法律・制度等の変更による影響

主要事業である国内の保険事業は、法律および制度面から詳細かつ包括的な規制を受けておりますが、予測不能な規制の変更や新設が、保険商品販売やサービスによる収入の減少をもたらす、あるいは保険契約準備金の一層の積み増し等が必要になるなどにより、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

④自然災害リスク

日本は、その固有の風土から、地震・台風・水災・雪害等様々な自然災害リスクを有しており、その発生頻度や発生規模を予測することは困難な状況にあります。

このような自然災害の影響をリスク分散するために、再保険の活用や異常危険準備金の積立を行っておりますが、予想の範囲を上回る頻度や規模の自然災害が発生した場合には、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 予測不能な損害の発生による影響

保険事業は、売上原価が保険金等の支払によって事後的に確定する性質を有しており、大数の法則が有効に機能しない予測不能な損害の発生によって、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社は、金融保証保険においてサブプライムローンを一部含む証券化商品等の保証を提供しておりますが、昨年来の世界的な金融市場の混乱ならびに米国サブプライム問題の長期化および深刻化に伴い、平成20年度の金融保証保険損失額(正味支払保険金および支払備金積増額の合計)は1,479億円となりました。金融保証保険は新規の引受を停止しておりますが、世界の経済金融情勢の更なる悪化によっては、過去に引受けた契約に対する保険金が、積み立てている支払備金を超える可能性があります。

⑥ 再保険に関するリスク

保険元受事業における引受担保力の拡大や、偶発的な巨大災害に対するリスク分散等を主な目的として、再保険を活用しておりますが、再保険市場の需給が極度に逼迫した場合や出再先の再保険会社における信用リスクが顕在化した場合などには、再保険料の高騰や十分な再保険が手当てできないなど、保険事業の収支およびお客様に提供する商品等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 海外事業のリスク

海外における保険事業は、国内における保険事業と比べると、その規模は相対的に小さいものの、国内とは異なる各国固有の事業リスクを保有しております。

主に、現地における政治・社会・経済情勢・為替レートの急激な変化や、突発的な法律・規制の変更などであり、これらによって、海外事業の収支に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 生命保険事業等のリスク

当社グループでは、事業ポートフォリオの多様化を目指して生命保険事業や確定拠出年金事業、アセットマネジメント事業などの関連事業に進出しております。特に生命保険事業は、近年その規模が拡大しております。生命保険事業は、拡大のために多額の追加的資本が必要となる、または既存生命保険会社との競争により安定的な市場基盤を構築できない、あるいは生命保険商品固有のリスクにより収益性が悪化するなどの様々な事業リスクを有しており、当社グループの経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 株価の下落による影響

当社グループでは、主に保険取引先企業との中長期的な友好関係の維持の観点などから、国内株式を多く保有しております。国内株式は一般的に価格の変動性が高く、今後の株価の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 為替の変動による影響

資産運用リスクの分散を図るため、外国債券、外国株式等海外投資を行っておりますが、各々の現地通貨における資産価値の変動リスクに加えて、為替レートの変動によっては、これらの資産の価値および投資収益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 金利の変動による影響

債券、貸付金等の固定金利資産を保有していることから、金利が上昇した場合には資産価値が減少し、また固定金利債務である長期保険の責任準備金を有していることから、金利が低下した場合には負債の時価額が増加するなど、金利が大幅に変動した場合には経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 流動性リスク

保険事業においては、保険金支払い等の将来の資金ニーズに備えて流動性の高い資産を保有しておりますが、巨大災害や保険契約の解約の増加、または市場の混乱による換金性の低下などにより資金繰りが悪化した場合には、通常よりも高い金利での資金調達や、著しく低い価格での市場での保有有価証券売却を余儀なくされることなどにより、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 投融資先の信用力低下による影響

当社グループが保有している株式、債券などの有価証券や貸付金などは、有価証券の発行体や貸付先の信用力の低下や破綻により、価値が大幅に減少する、あるいは利息や元本の回収が不能になる場合があり、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑭ 格付の引き下げによる影響

当社は、格付機関から格付を取得しております。当社グループでは、収益力増強策や財務の健全性向上策等に積極的に取り組んでおります。しかしながら、格付の水準は、当社グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいて付与されているため、常に格付機関による見直しがなされる可能性があり、また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けます。仮に、格付機関による格付が引き下げられた場合には、保険事業の営業活動や資金調達コストなどに悪影響が出ることで、経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑮ 訴訟に関するリスク

当社グループは、保険事業を中心として国内外で多様な事業を行っておりますが、これらに関連して訴訟を提起される可能性があ

り、その結果によっては巨額の賠償金を請求されたり、事業活動に制約を受けたりする場合があります。経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑯個人情報等の漏洩等の発生による影響

当社グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な経営情報等の内部情報を有しております。これらの情報の管理については、各社において情報管理に関するポリシーや事務手続きを策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの業務運営や、経営成績および財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑰経営統合に関するリスク

当社は、株主総会の承認と関係当局の許認可等を前提として、日本興亜損害保険株式会社と共同株式移転方式により持株会社を設立し、その傘下で経営統合を行うことに合意し、平成21年3月13日に基本合意書を締結いたしました。

経営統合の時期は平成22年4月を目指しており、現在経営統合に向けた準備を両社で進めておりますが、例えば次のような経営統合に関するリスクが想定され、業務運営や、経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 関係当局の許認可や承認が得られない、または遅延するリスク
- ・ 株主総会で承認が得られないリスク
- ・ 何らかの事情により、基本合意書で定めた経営統合の内容が変更となるリスク
- ・ 金融市場の混乱、世界的な経済情勢の悪化等により、予定通りに経営統合が進まないリスク
- ・ 経営統合により期待されるシナジー効果が十分に発揮されないリスク

⑱その他のリスク

上記のほか、災害等の発生、コンピューター・システムの障害による業務の停止、不正行為・法令違反などによるお客様からの信頼の喪失、あるいはこれらを原因として当局から行政処分を受けるなどにより、当社グループの経営成績および財政状態などに重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は、付随的な保険金の支払漏れ、生命保険募集に係る不適切行為などを理由として、金融庁より平成18年5月25日付けで業務の一部停止命令および業務改善命令を受けました。

当社は、この業務改善命令に基づき、「業務改善計画」を策定し平成18年6月26日に金融庁に提出いたしました。当社の「業務改善計画」の実施状況等は、「3.経営方針 (4)会社の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

⑲将来に関する事項について

以上に記載している将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2 最近5連結会計年度に係る主要な財務指標

(単位：百万円)

区分	連結会計年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
経常収益 (対前年度増減率)		1,899,801 (0.1%)	1,931,473 (1.7%)	1,901,599 (△1.5%)	1,894,121 (△0.4%)	1,767,980 (△6.7%)
正味収入保険料 (対前年度増減率)		1,376,232 (△0.1%)	1,394,783 (1.3%)	1,386,662 (△0.6%)	1,368,740 (△1.3%)	1,308,194 (△4.4%)
経常利益又は経常損失(△) (対前年度増減率)		69,244 (△44.6%)	114,873 (65.9%)	110,541 (△3.8%)	94,063 (△14.9%)	△144,052 (△253.1%)
当期純利益又は当期純損失(△) (対前年度増減率)		51,765 (△6.0%)	67,377 (30.2%)	61,944 (△8.1%)	59,636 (△3.7%)	△66,710 (△211.9%)
利息及び配当金収入		94,511	110,321	132,126	157,103	123,548
資本金		70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
純資産額		902,294	1,361,582	1,454,744	1,071,176	594,946
総資産額		5,874,858	6,774,812	7,002,180	6,450,734	5,913,379
自己資本比率		15.4%	20.1%	20.8%	16.6%	10.0%
自己資本利益率(ROE)		6.1%	6.0%	4.4%	4.7%	△8.0%
1株当たり純資産額		916.83円	1,383.40円	1,476.81円	1,086.86円	602.30円
1株当たり当期純利益		52.59円	68.46円	62.93円	60.57円	△67.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		52.22円	68.40円	62.88円	60.55円	—

(注) 1. 自己資本利益率(ROE)については、当期純利益/純資産額(期首期末平均)により算出しています。

2. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

損害保険事業の概況

1 保険料および保険金一覧表

平成19年度

(単位:百万円、%)

種 目	正味収入 保険料	構成比	対前年増減 (△)率	正味支払 保険金	構成比	対前年増減 (△)率
火 災	150,077	10.96	△1.68	59,843	7.33	△30.23
海 上	38,366	2.80	2.09	16,752	2.05	1.37
傷 害	128,717	9.40	0.55	58,790	7.20	9.57
自 動 車	661,799	48.35	△1.66	409,864	50.19	2.00
自動車損害賠償責任	228,503	16.69	△1.81	161,338	19.76	0.30
その他の	161,309	11.78	△0.90	110,053	13.48	8.49
計	1,368,773	100.00	△1.29	816,642	100.00	△0.42

平成20年度

(単位:百万円、%)

種 目	正味収入 保険料	構成比	対前年増減 (△)率	正味支払 保険金	構成比	対前年増減 (△)率
火 災	148,476	11.35	△1.07	57,629	6.85	△3.70
海 上	34,963	2.67	△8.87	16,731	1.99	△0.13
傷 害	126,543	9.67	△1.69	66,865	7.95	13.74
自 動 車	657,741	50.28	△0.61	412,041	48.98	0.53
自動車損害賠償責任	179,982	13.76	△21.23	160,461	19.07	△0.54
その他の	160,556	12.27	△0.47	127,577	15.16	15.92
計	1,308,264	100.00	△4.42	841,305	100.00	3.02

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

平成19年度

(単位:百万円、%)

種 目	金 額	構成比	対前年増減(△)率
火 災	232,338	14.76	△2.92
海 上	46,790	2.97	3.69
傷 害	229,446	14.57	△0.22
自 動 車	664,376	42.19	△1.55
自動車損害賠償責任	225,084	14.29	△6.97
その他の	176,544	11.21	1.55
計	1,574,581	100.00	△1.90
(うち収入積立保険料)	(134,094)	(8.52)	(△2.12)

平成20年度

(単位:百万円、%)

種 目	金 額	構成比	対前年増減(△)率
火 災	226,070	14.70	△2.70
海 上	42,799	2.78	△8.53
傷 害	242,858	15.79	5.85
自 動 車	660,220	42.94	△0.63
自動車損害賠償責任	190,590	12.40	△15.32
その他の	175,096	11.39	△0.82
計	1,537,636	100.00	△2.35
(うち収入積立保険料)	(145,491)	(9.46)	(8.50)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 「元受正味保険料(含む収入積立保険料)」とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものです。(積立型保険の積立保険料を含む)

3 運用資産

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成19年度 (平成20年3月31日現在)		平成20年度 (平成21年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
預貯金		145,780	2.71	127,071	2.64
コールローン		108,800	2.02	73,600	1.53
買現先勘定		47,947	0.89	81,978	1.70
買入金銭債権		47,037	0.87	40,160	0.84
金銭の信託		39,429	0.73	9,715	0.20
有価証券		3,876,515	72.04	3,124,337	64.96
貸付金		506,053	9.40	502,025	10.44
土地・建物		196,072	3.64	193,364	4.02
運用資産計		4,967,637	92.32	4,152,253	86.33
総資産		5,381,107	100.00	4,809,506	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

4 有価証券

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成19年度 (平成20年3月31日現在)		平成20年度 (平成21年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
国債		870,159	22.45	883,863	28.29
地方債		77,672	2.00	49,126	1.57
社債		457,489	11.80	463,377	14.83
株式		1,429,042	36.86	924,144	29.58
外国証券		947,499	24.44	750,695	24.03
その他の証券		94,652	2.44	53,130	1.70
計		3,876,515	100.00	3,124,337	100.00

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
 2. 平成19年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券75,248百万円です。
 平成20年度の「その他の証券」の主なものは、投資信託受益証券39,509百万円です。

5 利回り

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)			平成20年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)		
		収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預貯金		978	104,688	0.94	704	95,563	0.74
コールローン		648	113,918	0.57	359	84,900	0.42
買現先勘定		558	93,153	0.60	494	102,269	0.48
買入金銭債権		529	38,113	1.39	863	48,105	1.79
金銭の信託		781	46,652	1.68	598	34,081	1.76
有価証券		123,101	3,002,802	4.10	89,016	2,929,333	3.04
貸付金		8,723	493,914	1.77	8,919	508,705	1.75
土地・建物		5,499	200,693	2.74	5,572	196,437	2.84
小計		140,821	4,093,936	3.44	106,527	3,999,397	2.66
その他		1,803			1,417		
合計		142,625			107,944		

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

- 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」、「金銭の信託運用損」および「売買目的有価証券運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額です。
- 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。
- 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

2. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)			平成20年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)		
		資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金		△762	104,688	△0.73	△146	95,563	△0.15
コールローン		648	113,918	0.57	359	84,900	0.42
買現先勘定		558	93,153	0.60	494	102,269	0.48
買入金銭債権		529	38,113	1.39	694	48,105	1.44
金銭の信託		△2,337	46,652	△5.01	△12,746	34,081	△37.40
有価証券		152,480	3,002,802	5.08	△10,307	2,929,333	△0.35
貸付金		8,766	493,914	1.77	8,941	508,705	1.76
土地・建物		5,499	200,693	2.74	5,572	196,437	2.84
金融派生商品		13,778	-	-	54	-	-
その他		△431	-	-	△798	-	-
合計		178,729	4,093,936	4.37	△7,882	3,999,397	△0.20

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

- 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
- 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローン、買現先勘定および買入金銭債権については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。
- 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

3. 時価総合利回り

(単位: 百万円、%)

区分	連結会計年度	平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)			平成20年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)		
		資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金		△762	104,688	△0.73	△146	95,563	△0.15
コールローン		648	113,918	0.57	359	84,900	0.42
買現先勘定		558	93,153	0.60	494	102,269	0.48
買入金銭債権		1,101	38,074	2.89	△107	48,636	△0.22
金銭の信託		△10,879	51,714	△21.04	△11,258	30,600	△36.79
有価証券		△505,780	4,547,995	△11.12	△576,307	3,818,697	△15.09
貸付金		8,766	493,914	1.77	8,941	508,705	1.76
土地・建物		5,499	200,693	2.74	5,572	196,437	2.84
金融派生商品		13,778	-	-	54	-	-
その他の		△431	-	-	△798	-	-
合計		△487,502	5,644,152	△8.64	△573,196	4,885,813	△11.73

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限る)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る)に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当連結会計年度増加額を加算した金額です。

3. 平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券、買入金銭債権(その他有価証券に準じて処理をするものに限る)および金銭の信託(その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る)に係る前連結会計年度末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額です。

4. 連結貸借対照表における有価証券には持分法適用会社に係る株式を含めていますが、平均運用額および年利回りの算定上は同株式を除外しています。

6 海外投融資

(単位: 百万円、%)

区分	連結会計年度	平成19年度 (平成20年3月31日現在)		平成20年度 (平成21年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
外貨建					
外国公社債		423,692	41.11	368,769	45.17
外国株式		134,892	13.09	77,039	9.44
その他		384,444	37.31	274,770	33.66
計		943,030	91.51	720,579	88.27
円貨建					
非居住者貸付		6,785	0.66	6,081	0.74
外国公社債		49,708	4.82	38,755	4.75
その他		31,000	3.01	50,914	6.24
計		87,494	8.49	95,751	11.73
合計		1,030,524	100.00	816,330	100.00
海外投融資利回り					
運用資産利回り(インカム利回り)			7.34		4.27
資産運用利回り(実現利回り)			8.84		△0.76
時価総合利回り			△2.04		△13.59

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「固利回り 1.運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「固利回り 2.資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。

5. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、「固利回り 3.時価総合利回り」と同様の方法により算出したものです。

6. 平成19年度の外貨建「その他」の主なもの投資信託受益証券353,359百万円であり、円貨建「その他」はすべて円貨建外国株式です。

平成20年度の外貨建「その他」の主なもの投資信託受益証券222,488百万円であり、円貨建「その他」の主なものは円貨建外国株式46,000百万円です。

生命保険事業の概況

1 保有契約高

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度 (平成20年3月31日現在)		平成20年度 (平成21年3月31日現在)	
	金額	対前年増減(△)率	金額	対前年増減(△)率
個人保険	9,805,207	7.06	10,254,286	4.58
個人年金保険	83,224	△1.60	81,435	△2.15
団体保険	2,006,395	△3.56	2,033,965	1.37
団体年金保険	—	—	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2 新契約高

(単位:百万円)

区分	平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)			平成20年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)		
	新契約+転換 による純増加	新契約	転換による 純増加	新契約+転換 による純増加	新契約	転換による 純増加
個人保険	1,702,489	1,702,489	—	1,656,826	1,656,826	—
個人年金保険	2,289	2,289	—	2,165	2,165	—
団体保険	31,602	31,602	—	21,101	21,101	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

2. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

3 運用資産

(単位:百万円、%)

区分	平成19年度 (平成20年3月31日現在)		平成20年度 (平成21年3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	26,705	2.49	24,701	2.24
コールローン	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	970,433	90.63	1,001,230	90.61
貸付金	13,564	1.27	15,869	1.44
土地・建物	525	0.05	525	0.05
運用資産計	1,011,228	94.44	1,042,327	94.33
総資産	1,070,793	100.00	1,104,956	100.00

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。

4 有価証券

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成19年度 (平成20年3月31日現在)		平成20年度 (平成21年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
国	債	476,217	49.07	526,869	52.62
地	債	76,731	7.91	70,419	7.03
社	債	303,576	31.28	298,062	29.77
株	式	6,291	0.65	4,522	0.45
外	国	106,087	10.93	99,893	9.98
そ	の	1,528	0.16	1,463	0.15
合	計	970,433	100.00	1,001,230	100.00

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。
 2. 平成19年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券です。
 平成20年度の「その他の証券」は、すべて投資信託受益証券です。

5 利回り

1. 運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)			平成20年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)		
		収入金額	平均運用額	年利回り	収入金額	平均運用額	年利回り
預	貯	—	21,996	0.00	2	17,317	0.02
コ	ー	—	—	—	3	1,260	0.28
買	現	21	4,150	0.52	18	4,105	0.46
買	入	—	—	—	—	—	—
金	銭	—	—	—	—	—	—
有	価	15,004	916,426	1.64	16,470	983,042	1.68
貸	付	441	12,543	3.52	525	14,849	3.54
土	地	15	485	3.12	9	493	1.94
小	計	15,482	955,602	1.62	17,030	1,021,068	1.67
そ	の	—			1		
合	計	15,482			17,032		

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収益および資産については除いて記載しています。
 2. 収入金額は、連結損益計算書における「利息及び配当金収入」の金額です。
 3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローンおよび買現先勘定については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

生命保険事業の概況

2. 資産運用利回り(実現利回り)

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)			平成20年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)		
		資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り	資産運用損益 (実現ベース)	平均運用額 (取得原価ベース)	年利回り
預貯金		-	21,996	0.00	2	17,317	0.02
コールローン		-	-	-	3	1,260	0.28
買現先勘定		21	4,150	0.52	18	4,105	0.46
買入金銭債権		-	-	-	-	-	-
金銭の信託		-	-	-	-	-	-
有価証券		15,578	916,426	1.70	15,938	983,042	1.62
貸付金		441	12,543	3.52	525	14,849	3.54
土地・建物		15	485	3.12	9	493	1.94
金融派生商品		67	-	-	371	-	-
その他		△64	-	-	△69	-	-
合計		16,059	955,602	1.68	16,800	1,021,068	1.65

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。
2. 資産運用損益(実現ベース)は、連結損益計算書における「資産運用収益」および「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額です。
3. 平均運用額(取得原価ベース)は原則として各月末残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。ただし、コールローンおよび買現先勘定については日々の残高(取得原価または償却原価)の平均に基づいて算出しています。

3. 時価総合利回り

(単位:百万円、%)

区分	連結会計年度	平成19年度 (平成19年4月1日～平成20年3月31日)			平成20年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)		
		資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り	資産運用損益等 (時価ベース)	平均運用額 (時価ベース)	年利回り
預貯金		-	21,996	0.00	2	17,317	0.02
コールローン		-	-	-	3	1,260	0.28
買現先勘定		21	4,150	0.52	18	4,105	0.46
買入金銭債権		-	-	-	-	-	-
金銭の信託		-	-	-	-	-	-
有価証券		18,069	916,035	1.97	14,460	985,268	1.47
貸付金		441	12,543	3.52	525	14,849	3.54
土地・建物		15	485	3.12	9	493	1.94
金融派生商品		67	-	-	371	-	-
その他		△64	-	-	△69	-	-
合計		18,551	955,210	1.94	15,323	1,023,295	1.50

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。
2. 資産運用損益等(時価ベース)は、資産運用損益(実現ベース)にその他有価証券に係る評価差額(税効果控除前の金額による)の当連結会計年度増加額を加算した金額です。
3. 平均運用額(時価ベース)は、平均運用額(取得原価ベース)にその他有価証券に係る前連結会計年度末評価差額(税効果控除前の金額による)を加算した金額です。

6 海外投融資

(単位：百万円、%)

区分	連結会計年度	平成19年度 (平成20年3月31日現在)		平成20年度 (平成21年3月31日現在)	
		金額	構成比	金額	構成比
外貨建					
外国公社債		1,150	1.12	587	0.60
外国株式		144	0.14	54	0.06
その他の		84	0.08	141	0.14
計		1,379	1.35	783	0.80
円貨建					
非居住者貸付		-	-	-	-
外国公社債		101,157	98.65	97,016	99.20
その他の		-	-	-	-
計		101,157	98.65	97,016	99.20
合計		102,536	100.00	97,800	100.00
海外投融資利回り					
運用資産利回り(インカム利回り)			2.12		2.10
資産運用利回り(実現利回り)			2.12		0.82
時価総合利回り			2.12		0.81

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額です。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る損益および資産については除いて記載しています。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しています。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「固利回り 1.運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものです。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「固利回り 2.資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものです。

5. 「海外投融資利回り」のうち「時価総合利回り」は、海外投融資に係る資産について、「固利回り 3.時価総合利回り」と同様の方法により算出したものです。

6. 平成19年度の外貨建「その他」の主なものは投資信託受益証券82百万円です。

平成20年度の外貨建「その他」の主なものは預貯金89百万円です。

子会社等のソルベンシー・マージン比率

1 子会社等のソルベンシー・マージン比率

1. 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社

(単位: 百万円)

区分	年度	平成16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		83,467	93,565	128,336	144,526	149,939
資本金等(外国保険会社等は供託金等)		7,631	9,050	36,772	47,350	53,217
価格変動準備金		20	46	90	924	693
危険準備金		6,986	8,447	11,820	12,683	13,832
一般貸倒引当金		60	60	65	17	22
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)		52	△2,272	△1,701	1,016	△38
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		-	-	-	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		-	-	-	70,220	66,562
持込資本金等		-	-	-	-	-
負債性資本調達手段等		-	-	-	-	-
控除項目		-	-	-	-	-
その他		68,715	78,232	81,289	12,313	15,649
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4]$		10,056	11,564	12,001	12,001	12,193
保険リスク相当額(R1)		6,986	8,217	8,283	5,593	5,873
第三分野保険の保険リスク相当額(R8)		-	-	-	2,895	3,144
予定利率リスク相当額(R2)		3,194	3,242	3,168	3,199	3,167
資産運用リスク相当額(R3)		3,649	4,201	4,798	4,532	4,233
経営管理リスク相当額(R4)		276	317	330	329	334
最低保証リスク相当額(R7)		-	234	255	278	301
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\} \times 100]$		1,659.9%	1,618.1%	2,138.6%	2,408.3%	2,459.3%

2. 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

(単位: 百万円)

区分	年度	平成16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		2,372	2,399	2,588	5,865	6,045
資本金等(外国保険会社等は供託金等)		1,193	830	887	4,447	4,815
価格変動準備金		8	9	11	12	14
危険準備金		416	489	511	532	548
一般貸倒引当金		-	-	-	-	-
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)		752	1,069	1,178	872	666
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		-	-	-	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		-	-	-	-	-
持込資本金等		-	-	-	-	-
負債性資本調達手段等		-	-	-	-	-
控除項目		-	-	-	-	-
その他		1	-	-	-	-
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4]$		450	527	551	572	581
保険リスク相当額(R1)		416	488	509	441	453
第三分野保険の保険リスク相当額(R8)		-	-	-	88	93
予定利率リスク相当額(R2)		-	0	0	0	0
資産運用リスク相当額(R3)		122	143	153	153	127
経営管理リスク相当額(R4)		16	18	19	20	20
最低保証リスク相当額(R7)		-	-	-	-	-
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A) / \{(B) \times 1/2\} \times 100]$		1,053.5%	909.1%	938.0%	2,048.8%	2,079.0%

3. 日立キャピタル損害保険株式会社

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		1,720	1,399	1,308	3,179	3,556
資本金又は基金等		1,398	1,040	888	2,674	2,970
価格変動準備金		1	1	2	3	4
危険準備金		-	-	-	0	0
異常危険準備金		319	359	419	489	567
一般貸倒引当金		0	2	0	0	0
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の90%(マイナスの場合100%)		0	△5	△1	11	13
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		-	-	-	-	-
払戻積立金超過額		-	-	-	-	-
負債性資本調達手段等		-	-	-	-	-
控除項目		-	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}]$		186	229	275	362	393
一般保険リスク(R1)		165	164	218	304	338
第三分野保険の保険リスク(R2)		-	-	-	-	-
予定利率リスク(R3)		-	-	-	0	0
資産運用リスク(R4)		64	102	61	103	97
経営管理リスク(R5)		6	8	9	13	13
巨大災害リスク(R6)		2	26	38	28	27
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\} \times 100]$		1,843.0%	1,219.5%	950.5%	1,753.4%	1,808.3%

4. セゾン自動車火災保険株式会社

(単位：百万円)

区分	年度	平成16年度末	17年度末	18年度末	19年度末	20年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額		6,722	7,689	9,049	9,371	6,654
資本金又は基金等		3,077	3,372	3,762	5,115	3,330
価格変動準備金		30	38	47	55	7
危険準備金		-	-	-	6	8
異常危険準備金		2,780	3,093	3,452	3,355	3,358
一般貸倒引当金		0	0	0	-	-
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)の90%(マイナスの場合100%)		833	1,183	1,786	805	△50
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		-	-	-	-	-
払戻積立金超過額		-	-	-	-	-
負債性資本調達手段等		-	-	-	-	-
控除項目		-	-	-	-	-
その他		-	-	-	33	1
(B) リスクの合計額 $[\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}]$		1,999	1,895	1,845	1,596	1,624
一般保険リスク(R1)		1,105	954	868	857	852
第三分野保険の保険リスク(R2)		-	-	-	-	-
予定利率リスク(R3)		3	2	1	6	6
資産運用リスク(R4)		623	617	682	552	470
経営管理リスク(R5)		71	67	66	57	57
巨大災害リスク(R6)		656	688	673	514	591
(C) ソルベンシー・マージン比率 $[(A)/\{(B) \times 1/2\} \times 100]$		672.5%	811.5%	980.6%	1,173.9%	818.9%

(注) 1. 上記の金額および数値は、それぞれの年度末において適用される保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。したがって、年度間の数値の単純な比較はできません。
 2. ソルベンシー・マージン比率についてはP.92をご参照ください。

連結財務諸表

1 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	平成19年度 (平成20年3月31日現在)		平成20年度 (平成21年3月31日現在)		比較増減
	金額	構成比	金額	構成比	
(資産の部)		%		%	
現金及び預貯金	172,252	2.67	151,781	2.57	△20,471
コーポレート	108,800	1.69	73,600	1.24	△35,200
買現先勘定	47,947	0.74	81,978	1.39	34,031
買入金銭債権	47,037	0.73	40,160	0.68	△6,877
金銭の信託	39,429	0.61	9,715	0.16	△29,714
有価証券	4,846,949	75.14	4,125,568	69.77	△721,380
貸付金	519,618	8.06	517,894	8.76	△1,723
有形固定資産	220,536	3.42	219,047	3.70	△1,489
土地			(104,173)		
建物			(89,717)		
リース資産			(2,253)		
建設仮勘定			(1,221)		
その他の有形固定資産			(21,682)		
無形固定資産	26,428	0.41	26,456	0.45	27
ソフトウェア			(2,542)		
のれん			(23,096)		
その他の無形固定資産			(816)		
その他資産	428,091	6.64	434,189	7.34	6,098
繰延税金資産	10,907	0.17	249,507	4.22	238,600
貸倒引当金	△17,264	△0.27	△16,520	△0.28	743
資産の部合計	6,450,734	100.00	5,913,379	100.00	△537,354
(負債の部)					
保険契約準備金	4,969,818	77.04	4,998,577	84.53	28,758
支払備金	(748,552)		(818,052)		
責任準備金等	(4,221,266)		(4,180,524)		
その他負債	245,444	3.80	199,019	3.37	△46,425
退職給付引当金	96,516	1.50	99,342	1.68	2,825
役員退職慰労引当金	2,502	0.04	31	0.00	△2,471
賞与引当金	14,126	0.22	14,679	0.25	552
特別法上の準備金	37,908	0.59	6,487	0.11	△31,420
価格変動準備金	(37,908)		(6,487)		
繰延税金負債	13,239	0.21	295	0.00	△12,944
負債の部合計	5,379,557	83.39	5,318,432	89.94	△61,124
(純資産の部)					
株主資本					
資本金	70,000	1.09	70,000	1.18	-
資本剰余金	24,241	0.38	24,229	0.41	△11
利益剰余金	407,051	6.31	320,381	5.42	△86,669
自己株式	△2,842	△0.04	△2,839	△0.05	3
株主資本合計	498,449	7.73	411,771	6.96	△86,678
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金	571,377	8.86	207,503	3.51	△363,873
為替換算調整勘定	245	0.00	△26,274	△0.44	△26,520
評価・換算差額等合計	571,622	8.86	181,228	3.06	△390,393
新株予約権	557	0.01	984	0.02	426
少数株主持分	546	0.01	962	0.02	416
純資産の部合計	1,071,176	16.61	594,946	10.06	△476,229
負債及び純資産の部合計	6,450,734	100.00	5,913,379	100.00	△537,354

連結貸借対照表の注記（平成20年度）

1. 有形固定資産の減価償却累計額は236,040百万円、圧縮記帳額は10,521百万円であります。
2. 非連結子会社および関連会社の株式および出資金の額は次のとおりであります。

有価証券(株式)	25,533 百万円
有価証券(出資金)	9,147 百万円
3. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は491百万円、延滞債権額は2,474百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
 - (2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は4百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
 - (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は451百万円であります。
 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額および貸付条件緩和債権額の合計額は3,421百万円であります。
4. 担保に供している資産は、有価証券76,681百万円および預貯金7,534百万円であります。これらは、その他負債に含まれる借入金512百万円の担保のほか、信用状発行の目的などにより差し入れているものであります。
 なお、当社の再保険契約上の債務を保証する目的で設立された特別目的会社を通じて、実質的に担保に供している資産は有価証券8,530百万円であります。
5. 有価証券には消費貸借契約により貸し付けているものが73,964百万円含まれております。
6. 貸付コミットメント契約に係る融資未実行残高は24,308百万円であります。
7. 1株当たりの純資産は602円30銭であります。
 なお、算定上の基礎である当連結会計年度末純資産は594,946百万円、普通株主に帰属しないものは新株予約権および少数株主持分に係る1,946百万円、当連結会計年度末における普通株式に係る純資産は593,000百万円ならびに普通株式の株式数は984,544千株であります。
8. ストック・オプションに関する事項は次のとおりであります。
 - (1) ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

営業費及び一般管理費、損害調査費	443 百万円
------------------	---------

連結財務諸表

(2) ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

① ストック・オプションの内容

	付与対象者の区分 および人数	株式の種類別の ストック・オプションの 付与数	付与日	権利行使期間
平成12年 ストック・オプション	当社の取締役 29名	普通株式 450,000株	平成12年12月15日	平成14年6月30日から 平成22年6月29日まで ※1
平成13年 ストック・オプション	当社の取締役 12名 当社の執行役員 16名	普通株式 450,000株	平成13年 8月 1日	平成15年6月29日から 平成23年6月28日まで ※2
平成14年 ストック・オプション	当社の取締役 15名 当社の執行役員 32名	普通株式 800,000株	平成14年 8月 1日 平成14年11月 1日 平成15年 1月 1日 平成15年 5月 1日 平成15年 6月 1日	平成16年6月28日から 平成24年6月27日まで ※3
平成15年 ストック・オプション	当社の取締役 9名 当社の執行役員 28名	普通株式 600,000株	平成15年 8月 1日 平成16年 2月 2日	平成17年6月28日から 平成25年6月27日まで ※3
平成16年 ストック・オプション	当社の取締役 8名 当社の執行役員 31名	普通株式 625,000株	平成16年 8月 2日 平成17年 2月 1日	平成18年6月30日から 平成26年6月29日まで ※3
平成17年 ストック・オプション	当社の取締役 11名 当社の執行役員 36名	普通株式 733,000株	平成17年 8月 1日 平成18年 2月 1日	平成19年6月29日から 平成27年6月28日まで ※3
平成18年 ストック・オプション	当社の取締役 10名 当社の執行役員 32名	普通株式 640,000株	平成18年 8月 7日 平成19年 2月15日	平成20年6月29日から 平成28年6月28日まで ※3
平成19年 ストック・オプション	当社の取締役 15名 当社の執行役員 26名	普通株式 785,000株	平成19年 8月13日 平成20年 2月12日	平成21年6月28日から 平成29年6月27日まで ※3
平成20年 ストック・オプション	当社の取締役 14名 当社の執行役員 30名	普通株式 471,600株	平成20年 8月11日	平成20年8月12日から 平成45年8月11日まで ※4

(注) 1. ストック・オプションの付与数は、株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件: 全て付与日に権利を確定しております。

3. 対象勤務期間: 該当事項はありません。

4. ※1 取締役の地位を失った場合は、権利行使期間終了日と退任後3年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※2 取締役または執行役員の地位を失った場合は、権利行使期間終了日と退任後3年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※3 取締役または執行役員のいずれの地位も失った場合は、権利行使期間終了日と退任後5年後の該当日のいずれか早い日を権利行使終了日としております。

※4 付与対象者が当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、行使することができます。

5. 平成18年ストック・オプションについては、執行役員のうち、平成18年8月7日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成20年7月22日とし、平成19年2月15日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成21年1月27日としております。

6. 平成19年ストック・オプションについては、執行役員のうち、平成19年8月13日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成21年7月28日とし、平成20年2月12日に5,000株を付与された者の権利行使期間の開始日は平成22年1月26日としております。

② ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a. ストック・オプションの数

< 権利確定後 >

(単位: 株)

	前連結会計年度末	権利確定	権利行使	失効	未行使残
平成12年ストック・オプション	10,000	—	—	—	10,000
平成13年ストック・オプション	34,000	—	—	—	34,000
平成14年ストック・オプション	323,000	—	15,000	30,000	278,000
平成15年ストック・オプション	370,000	—	30,000	—	340,000
平成16年ストック・オプション	572,000	—	—	—	572,000
平成17年ストック・オプション	728,000	—	—	—	728,000
平成18年ストック・オプション	640,000	—	—	—	640,000
平成19年ストック・オプション	785,000	—	—	—	785,000
平成20年ストック・オプション	—	471,600	18,300	—	453,300

(注) 当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に該当するものではありません。

b. 単価情報

	付与日	権利行使価格	権利行使時の 株価平均値	付与日における 公正な評価単価
平成12年ストック・オプション	平成12年12月15日	605 円	— 円	—
平成13年ストック・オプション	平成13年 8月 1日	797 円	— 円	—
平成14年ストック・オプション	平成14年 8月 1日	777 円	989円	—
	平成14年11月 1日	712 円	— 円	
	平成15年 1月 1日	705 円	— 円	
	平成15年 5月 1日	581 円	— 円	
	平成15年 6月 1日	574 円	— 円	
平成15年ストック・オプション	平成15年 8月 1日	735 円	1,122 円	—
	平成16年 2月 2日	901 円	992 円	
平成16年ストック・オプション	平成16年 8月 2日	1,167 円	— 円	—
	平成17年 2月 1日	1,082 円	— 円	
平成17年ストック・オプション	平成17年 8月 1日	1,148 円	— 円	—
	平成18年 2月 1日	1,665 円	— 円	
平成18年ストック・オプション	平成18年 8月 7日	1,598 円	— 円	470 円
	平成19年 2月15日	1,623 円	— 円	515 円
平成19年ストック・オプション	平成19年 8月13日	1,547 円	— 円	379 円
	平成20年 2月12日	990 円	— 円	236 円
平成20年ストック・オプション	平成20年 8月11日	1 円	505 円	940 円

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 二項モデル

② 主な基礎数値および見積方法

評価日	平成20年 8月11日
単位期間(注)1	3か月
株価変動率(注)2	29 %
評価日株価	974 円
権利行使価格	1 円
予想残存期間(注)3	3年5か月
配当率(注)4	1.02 %
利子率(注)5	2.41 %

- (注) 1. 権利行使可能期間(退任後10日間)の単位期間は1日としております。
 2. 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
 3. 二項モデル上で、ある格子点において、権利行使した時の価値が次の時点におけるオプションの期待割引価格を上回る場合に、権利行使されるものと推定し、その各格子点までの期間を加重平均して見積もっております。
 4. 平成2年3月期以降の配当実績によっております。
 5. 付与日から満期までの期間にわたり、各期間に応じたスワップレートから得られる利子率を使用して算定しております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

9. 企業結合等に関する事項は、次のとおりであります。

共通支配下の取引等

(1) 結合当事企業および事業の内容、企業結合の法的形式ならびに取引の目的を含む取引の概要

① 結合当事企業および事業の内容

株式会社損害保険ジャパン	損害保険事業
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.	金融関連事業

② 企業結合の法的形式

当社が子会社株式および関連会社株式をSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.へ現物出資

③ 取引の目的を含む取引の概要

当社は、東南アジアの子会社・関連会社をSompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.の傘下に収めることで、域内全体を視野に入れた戦略的な企画支援・経営管理を強化し、一層の事業拡大・内部統制強化を目指すため、当連結会計年度において、当社が保有するSompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.およびSompo Japan Service (Thailand) Co.,Ltd.の株式を、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. に現物出資いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日公表分)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として、適正な帳簿価額で処理しております。

10. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

2 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)		比較増減
	金 額	百分比	金 額	百分比	
経 常 収 益	1,894,121	100.00	1,767,980	100.00	△126,140
保 険 引 受 収 益	1,717,432	90.67	1,657,757	93.77	△59,675
正 味 収 入 保 険 料	(1,368,740)		(1,308,194)		
収 入 積 立 保 険 料	(134,094)		(145,491)		
積 立 保 険 料 等 運 用 益	(46,608)		(43,024)		
生 命 保 険 料	(167,835)		(124,039)		
責 任 準 備 金 等 戻 入 額	(-)		(36,083)		
そ の 他 保 険 引 受 収 益	(154)		(923)		
資 産 運 用 収 益	167,616	8.85	101,968	5.77	△65,648
利 息 及 び 配 当 金 収 入	(157,103)		(123,548)		
金 銭 の 信 託 運 用 益	(629)		(-)		
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益	(132)		(-)		
有 価 証 券 売 却 益	(41,587)		(19,630)		
有 価 証 券 償 還 益	(740)		(266)		
金 融 派 生 商 品 収 益	(13,835)		(426)		
そ の 他 運 用 収 益	(196)		(1,122)		
積 立 保 険 料 等 運 用 益 振 替 益	(△46,608)		(△43,024)		
そ の 他 経 常 収 益	9,071	0.48	8,254	0.47	△817
そ の 他 の 経 常 収 益	(9,071)		(8,254)		
経 常 費 用	1,800,057	95.03	1,912,032	108.15	111,975
保 険 引 受 費 用	1,487,289	78.52	1,476,233	83.50	△11,055
正 味 支 払 保 険 金	(816,642)		(841,304)		
損 害 調 査 費	(72,718)		(75,981)		
諸 手 数 料 及 び 集 金 費	(234,491)		(231,599)		
満 期 返 戻 金	(241,357)		(202,767)		
契 約 者 配 当 金	(28)		(30)		
生 命 保 険 金 等	(37,587)		(39,485)		
支 払 備 金 繰 入 額	(50,733)		(82,732)		
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	(30,048)		(-)		
そ の 他 保 険 引 受 費 用	(3,680)		(2,331)		
資 産 運 用 費 用	21,662	1.14	139,430	7.89	117,768
金 銭 の 信 託 運 用 損	(2,966)		(12,746)		
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	(-)		(225)		
有 価 証 券 売 却 損	(1,121)		(2,444)		
有 価 証 券 評 価 損	(8,451)		(80,064)		
有 価 証 券 償 還 損	(458)		(461)		
特 別 勘 定 資 産 運 用 損	(2,003)		(3,110)		
そ の 他 運 用 費 用	(6,660)		(40,378)		
営 業 費 及 び 一 般 管 理 費	286,944	15.15	293,790	16.62	6,846
そ の 他 経 常 費 用	4,162	0.22	2,578	0.15	△1,584
支 払 利 息	(145)		(113)		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	(796)		(578)		
貸 倒 損 失	(118)		(100)		
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	(1,644)		(338)		
そ の 他 の 経 常 費 用	(1,457)		(1,447)		
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	94,063	4.97	△144,052	△8.15	△238,116
特 別 利 益	3,386	0.18	34,231	1.94	30,844
固 定 資 産 処 分 益	(2,112)		(629)		
特 別 法 上 の 準 備 金 戻 入 額	(-)		(31,420)		
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額	((-))		((31,420))		
そ の 他 特 別 利 益	(1,273)		(2,181)		
特 別 損 失	8,393	0.44	848	0.05	△7,545
固 定 資 産 処 分 損	(1,130)		(734)		
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	(7,208)		(-)		
価 格 変 動 準 備 金	((7,208))		((-))		
不 動 産 評 価 損	(54)		(113)		
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 又 は 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失 (△)	89,056	4.70	△110,669	△6.26	△199,725
法 人 税 及 び 住 民 税 等	60,686	3.20	7,082	0.40	△53,604
法 人 税 等 調 整 額	△31,338	△1.65	△50,931	△2.88	△19,592
法 人 税 等 合 計	29,348	1.55	△43,849	△2.48	△73,197
少 数 株 主 利 益 又 は 少 数 株 主 損 失 (△)	71	0.00	△110	△0.01	△181
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	59,636	3.15	△66,710	△3.77	△126,346

連結損益計算書の注記(平成20年度)

1. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

代理店手数料等	232,552百万円
給与	133,878百万円

なお、事業費は連結損益計算書における損害調査費、諸手数料及び集金費ならびに営業費及び一般管理費の合計であります。

2. その他特別利益の内訳は、当社が海外再保険取引に起因する損失に関して米国保険代理店フォートレス・リー社等より受け取った和解金2,050百万円および連結子法人等に関する持分変動益131百万円であります。

3. 1株当たりの当期純損失は67円75銭であります。

なお、算定上の基礎である当期純損失は66,710百万円、普通株主に帰属しないものは該当なし、普通株式に係る当期純損失は66,710百万円および普通株式の期中平均株式数は984,540千株であります。

潜在株式調整後の1株当たりの当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

3 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度		比較増減
	平成19年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	
	金 額	金 額	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	89,056	△110,669	△199,725
減価償却費	10,639	10,792	152
のれん償却額	1,884	1,872	△12
支払備金の増減額(△は減少)	50,733	85,595	34,862
責任準備金等の増減額(△は減少)	27,745	△37,714	△65,460
貸倒引当金の増減額(△は減少)	449	△35	△485
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△4	-	4
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,513	3,076	1,563
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	2,502	△2,471	△4,974
賞与引当金の増減額(△は減少)	784	552	△232
価格変動準備金の増減額(△は減少)	7,208	△31,420	△38,629
利息及び配当金収入	△157,103	△123,548	33,554
有価証券関係損益(△は益)	△32,492	63,066	95,558
支払利息	145	113	△32
為替差損益(△は益)	△1,434	10,935	12,369
有形固定資産関係損益(△は益)	△927	219	1,146
貸付金関係損益(△は益)	68	37	△31
持分法による投資損益(△は益)	1,644	338	△1,305
その他資産(除く投資活動関連財務活動関連)の増減額(△は増加)	△5,507	2,880	8,388
その他負債(除く投資活動関連財務活動関連)の増減額(△は減少)	△12,951	△16,129	△3,177
その他	△6,818	50,711	57,530
小計	△22,860	△91,797	△68,937
利息及び配当金の受取額	153,575	126,285	△27,289
利息の支払額	△142	△110	31
法人税等の支払額	△38,725	△71,515	△32,790
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,847	△37,138	△128,985
投資活動によるキャッシュ・フロー			
預貯金の純増減額(△は増加)	1,306	3,648	2,342
買入金銭債権の取得による支出	△29,195	△5,897	23,298
買入金銭債権の売却・償還による収入	4,205	8,977	4,771
金銭の信託の増加による支出	△8,121	-	8,121
金銭の信託の減少による収入	5,771	18,496	12,725
有価証券の取得による支出	△793,731	△577,045	216,685
有価証券の売却・償還による収入	802,743	598,409	△204,333
貸付けによる支出	△187,481	△150,151	37,329
貸付金の回収による収入	162,356	142,233	△20,122
その他の	11,095	10,837	△257
資産運用活動計	△31,051	49,508	80,560
営業活動及び資産運用活動計	60,795	12,370	△48,425
有形固定資産の取得による支出	△9,549	△9,601	△52
有形固定資産の売却による収入	3,391	1,338	△2,053
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,208	41,246	78,454
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	-	700	700
自己株式の売却による収入	256	194	△62
自己株式の取得による支出	△255	△213	41
配当金の支払額	△15,735	△19,724	△3,988
少数株主への配当金の支払額	△86	△4	81
その他	△80	△255	△174
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,901	△19,303	△3,401
現金及び現金同等物に係る換算差額	△846	△5,305	△4,458
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	37,889	△20,501	△58,391
現金及び現金同等物の期首残高	282,108	319,998	37,889
現金及び現金同等物の期末残高	319,998	299,497	△20,501

連結キャッシュ・フロー計算書の注記(平成20年度)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預貯金	151,781 百万円
コールローン	73,600 百万円
買現先勘定	81,978 百万円
買入金銭債権	40,160 百万円
有価証券	4,125,568 百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△14,610 百万円
現金同等物以外の買入金銭債権	△38,160 百万円
現金同等物以外の有価証券	△4,120,819 百万円
現金及び現金同等物	299,497 百万円

2. 重要な非資金取引の内容

該当事項はありません。

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

4 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度				平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
					金 額	金 額
株 主 資 本						
資 本						
前 当 期 末 残 高					70,000	70,000
当 期 末 残 高					70,000	70,000
資 本 剰 余 金						
前 当 期 末 残 高					24,229	24,241
当 期 変 動 額						
自 己 株 式 の 処 分					11	△11
当 期 変 動 額 合 計					11	△11
当 期 末 残 高					24,241	24,229
利 益 剰 余 金						
前 当 期 末 残 高					362,683	407,051
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減					-	△257
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△15,751	△19,691
当期純利益又は当期純損失(△)					59,636	△66,710
自 己 株 式 の 処 分					-	△10
海外の会計基準に基づく増加					534	-
海外の会計基準に基づく減少					△51	-
当 期 変 動 額 合 計					44,367	△86,412
当 期 末 残 高					407,051	320,381
自 己 株 式						
前 当 期 末 残 高					△2,832	△2,842
当 期 変 動 額						
自 己 株 式 の 取 得					△255	△213
自 己 株 式 の 処 分					245	216
当 期 変 動 額 合 計					△9	3
当 期 末 残 高					△2,842	△2,839
株 主 資 本 合 計						
前 当 期 末 残 高					454,080	498,449
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減					-	△257
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△15,751	△19,691
当期純利益又は当期純損失(△)					59,636	△66,710
自 己 株 式 の 取 得					△255	△213
自 己 株 式 の 処 分					256	194
海外の会計基準に基づく増加					534	-
海外の会計基準に基づく減少					△51	-
当 期 変 動 額 合 計					44,369	△86,420
当 期 末 残 高					498,449	411,771
評 価 ・ 換 算 差 額 等						
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金						
前 当 期 末 残 高					998,702	571,377
当 期 変 動 額						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△427,325	△363,873
当 期 変 動 額 合 計					△427,325	△363,873
当 期 末 残 高					571,377	207,503
為 替 換 算 調 整 勘 定						
前 当 期 末 残 高					1,091	245
当 期 変 動 額						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△846	△26,520
当 期 変 動 額 合 計					△846	△26,520
当 期 末 残 高					245	△26,274
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計						
前 当 期 末 残 高					999,793	571,622
当 期 変 動 額						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					△428,171	△390,393
当 期 変 動 額 合 計					△428,171	△390,393
当 期 末 残 高					571,622	181,228

(単位：百万円)

科 目	連結会計年度	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
		金 額	金 額
新株予約権	前期末残高	315	557
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	242	426
	当期変動額合計	242	426
	当期末残高	557	984
少数株主持分	前期末残高	554	546
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△8	416
	当期変動額合計	△8	416
	当期末残高	546	962
純資産合計	前期末残高	1,454,744	1,071,176
	在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	-	△257
	当期変動額		
	剰余金の配当	△15,751	△19,691
	当期純利益又は当期純損失(△)	59,636	△66,710
	自己株式の取得	△255	△213
	自己株式の処分	256	194
	海外の会計基準に基づく増加	534	-
	海外の会計基準に基づく減少	△51	-
	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△427,937	△389,551
	当期変動額合計	△383,567	△475,971
	当期末残高	1,071,176	594,946

連結株主資本等変動計算書の注記(平成20年度)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	987,733	-	-	987,733
合計	987,733	-	-	987,733
自己株式				
普通株式	3,181	248	241	3,188
合計	3,181	248	241	3,188

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加248千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少241千株は、単元未満株式の買増しによる減少178千株および新株予約権の権利行使に伴う自己株式の処分63千株です。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区 分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末 残高(百万円)
当 社	ストック・オプションとしての新株予約権	984
合 計		984

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,691百万円	20円	平成20年3月31日	平成20年6月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,690百万円	利益剰余金	20円	平成21年3月31日	平成21年6月26日

4. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

5 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成20年度)

1. 連結財務諸表の作成方法	<p>当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)に準拠して作成しております。</p>
2. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 10社</p> <p>損保ジャパンひまわり生命保険株式会社 損保ジャパンDC証券株式会社 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社 Sompo Japan Insurance Company of America Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd. Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd. Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd. Yasuda Seguros S.A.</p> <p>なお、Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.は、出資により新たに子会社となったため、当連結会計年度から連結子会社としております。</p> <p>Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltdは、当連結会計年度よりSompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.に社名変更しております。</p> <p>(2) 非連結子会社</p> <p>主要な会社名</p> <p>Ark Re Limited Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited</p> <p>非連結子会社については、総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれも企業集団の財政状態および経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
3. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社 5社</p> <p>安田企業投資株式会社 セゾン自動車火災保険株式会社 日立キャピタル損害保険株式会社 Berjaya Sompo Insurance Berhad Universal Sompo General Insurance Company Limited</p> <p>(2) 持分法非適用の非連結子会社、関連会社</p> <p>主要な会社名</p> <p>Ark Re Limited Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited</p> <p>持分法非適用の非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。</p>
4. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>在外連結子会社の決算日はいずれも12月31日ですが、決算日の差異が3か月を超えていないため、本連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。</p> <p>なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
5. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>当社および国内連結子会社の保有する有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>① 売買目的有価証券については、時価法によっております。</p> <p>なお、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法によっております。</p> <p>③ 持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>④ その他有価証券のうち時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。</p> <p>なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法によっております。</p> <p>⑤ その他有価証券のうち時価評価されていないものについては、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっております。</p> <p>⑥ 運用目的および満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金</p>

	<p>銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、その他有価証券と同じ方法によっております。</p> <p>在外連結子会社の保有する有価証券については、主に時価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法 当社および国内連結子会社のデリバティブ取引については、時価法によっております。</p> <p>(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 当社および国内連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。 在外連結子会社の保有する有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、いずれも定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 連結子会社が保有する自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間に基づく定額法によっております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 当社および国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率に基づき貸倒実績率を算出し、それを基礎として求めた予想損失率を債権額に乗じることにより、今後の一定期間における損失見込額を算出し、当該損失見込額を引き当てております。 また、全ての債権について、資産の自己査定基準に基づき各所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署等が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>③ 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、役員の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 (追加情報) 当社は、従来、役員(執行役員を含む)の退職慰労金(年金を含む)の支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しておりましたが、平成20年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給が承認されたこと、および平成20年10月24日開催の取締役会において、最終的な支給金額および支給時期等を決議したことに伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額の未払分については、その他負債に振替えて表示しております。</p> <p>④ 賞与引当金 当社および連結子会社は、従業員賞与に充てるため、期末における支給見込額を基準に計上しております。</p> <p>⑤ 価格変動準備金 当社および国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。</p>
--	---

連結財務諸表

<p>6. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項</p> <p>7. のれんおよび負ののれんの償却に関する事項</p> <p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>9. リース取引に関する会計基準</p> <p>10. 表示方法の変更</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠し、外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外連結子会社の資産および負債ならびに収益および費用は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 当社は、保有する株式に係る将来の株価変動リスクをヘッジする目的で行う株式スワップ取引については時価ヘッジを適用しております。 また、保有する債券等に係る将来の金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては金利スワップの特例処理を、外貨建の債券等に係る将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で行う為替予約取引および通貨スワップ取引で振当処理の適用要件を満たすものについては振当処理を適用しております。 なお、ヘッジの有効性については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を定期的に比較し両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものおよび振当処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 当社および国内連結子会社の消費税および地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。ただし、当社の損害調査費、諸手数料及び集金費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却しております。</p> <p>(8) 在外連結子会社の会計処理基準 当該在外連結子会社の所在地国における会計処理基準に連結決算上必要な修正を行っております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、当該在外連結子会社の所在地国における会計処理基準に連結決算上必要な修正を行っております。 これによる経常損失および税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>のれんおよび負ののれんの償却は、国内生命保険連結子会社については発生年度以後20年間で均等償却することとしております。なお、少額のものについては一括償却しております。</p> <p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。</p> <p>当社および国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引について、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用し、リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる経常損失および税金等調整前当期純損失への影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (連結貸借対照表関係) 保険業法施行規則の改正により、当連結会計年度から、「有形固定資産」中の「土地」、「建物」、「建設仮勘定」および「その他の有形固定資産」ならびに「無形固定資産」中の「ソフトウェア」、「のれん」および「その他の無形固定資産」を内訳表示しております。なお、前連結会計年度の「有形固定資産」および「無形固定資産」の内訳は、それぞれ、土地104,928百万円、建物91,668百万円、建設仮勘定1,787百万円、その他の有形固定資産22,152百万円、ソフトウェア642百万円、のれん24,969百万円、その他の無形固定資産817百万円です。</p>
--	--

6 税効果会計

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

区分	連結会計年度	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)
繰延税金資産			
責任準備金等		188,287	190,842
支払備金		42,607	71,331
退職給付引当金		34,717	35,829
財産評価損		33,728	33,590
税務上繰越欠損金		-	31,567
税務上無形固定資産		18,186	20,758
その他		46,724	27,648
繰延税金資産小計		364,252	411,567
評価性引当額		△42,991	△39,596
繰延税金資産合計		321,261	371,971
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金		△314,748	△113,822
その他		△8,845	△8,935
繰延税金負債合計		△323,593	△122,758
繰延税金資産または負債(△)の純額		△2,332	249,212

(注) 平成19年度

繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の繰延税金資産に10,907百万円、繰延税金負債に13,239百万円含まれています。

平成20年度

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の繰延税金資産に249,507百万円、繰延税金負債に295百万円含まれています。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

区分	連結会計年度	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)
国内の法定実効税率 (調整)		36.09	
受取配当金等の益金不算入額		△6.81	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していません。 なお、国内の法定実効税率は36.09%です。
交際費等の損金不算入額		1.28	
評価性引当額の増加		0.77	
のれん償却額		0.76	
その他		0.86	
税効果会計適用後の法人税等の負担率		32.95	

7 退職給付

1. 採用している退職給付制度の概要(平成20年度)

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度(自社年金制度を含む)を設けており、退職一時金制度において、退職給付信託を設定しています。また、当社は、確定拠出型の年金制度を設けています。

国内連結子会社では、3社が確定給付型の制度として、退職一時金制度を、3社が確定拠出型の年金制度を設けています。また、一部の在外連結子会社は、確定拠出型および確定給付型の年金制度を設けています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成19年度 (平成20年3月31日現在)	平成20年度 (平成21年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	△120,591	△121,447
ロ. 年金資産	4,131	3,026
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△116,460	△118,420
ニ. 未認識数理計算上の差異	22,443	20,327
ホ. 未認識過去勤務債務	△2,498	△1,248
ヘ. 退職給付引当金(ハ+ニ+ホ)	△96,516	△99,342

(注) 平成19年度 平成20年度
当社および連結子会社の一部の退職給付制度については、退職給付債務の算定に 同左
あたり、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)
イ. 勤務費用	4,520	6,108
ロ. 利息費用	1,734	1,744
ハ. 期待運用収益	—	—
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,754	3,795
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	616	△1,250
ヘ. 小計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	10,627	10,398
ト. 確定拠出年金への掛金支払額等	2,500	2,641
チ. 退職給付費用(ヘ+ト)	13,127	13,040

(注) 平成19年度 平成20年度
1. 一部の連結子会社における退職給付制度の移行に伴う退職給付引当金取崩益 199百万円を、特別利益として計上しています。 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ.勤務費用」に計上しています。
2. 簡便法を採用している退職給付制度に係る退職給付費用は「イ.勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項 目	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)		平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		同左	
割引率	1.5%		同左	
期待運用収益率	0.0%		同左	
過去勤務債務の額の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。)		同左	
数理計算上の差異の処理年数	8~11年 (発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。)		11~13年 (発生した各連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。)	

8 リース取引

1. ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借主側)

(単位:百万円)

区分		連結会計年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
取得価額相当額			5,447	2,347	2,694	4,292	4,331
減価償却累計額相当額			4,195	1,081	1,282	1,437	2,272
減損損失累計額相当額			-	-	-	-	-
期末残高相当額			1,251	1,265	1,411	2,854	2,058
未経過リース料 期末残高相当額	1年以内		810	502	544	1,013	902
	1年超		441	763	867	1,841	1,156
	合計		1,251	1,265	1,411	2,854	2,058
支払リース料			1,363	933	631	858	1,058
減価償却費相当額			1,363	933	631	858	1,058

(注) 1. 取得価額相当額、未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しています。

2. 減価償却費相当額は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しています。

3. リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

2. オペレーティング・リース取引

(単位:百万円)

区分		連結会計年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
未経過リース料	借主側	1年以内	56	112	90	85	474
		1年超	68	92	129	84	1,232
		合計	124	204	219	169	1,706
	貸主側	1年以内					950
		1年超					3,796
		合計					4,746

連結財務諸表

9 会計監査

1. 当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結計算書類について、新日本監査法人による監査を受け、監査報告書を受領し、平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結計算書類については、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成19年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表について、新日本監査法人による監査を受け、監査報告書を受領し、平成20年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人による監査を受け、監査報告書を受領しています。
3. なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しています。

10 リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	連結会計年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
破綻先債権額		64	27	612	152	491
延滞債権額		7,941	4,981	2,256	2,228	2,474
3カ月以上延滞債権額		0	—	7	—	4
貸付条件緩和債権額		3,459	3,029	5,180	838	451
合計		11,465	8,037	8,056	3,219	3,421

(注) 各債権の意義は次のとおりです。

1. 破綻先債権
破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金です。
2. 延滞債権
延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金です。
3. 3カ月以上延滞債権
3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものです。
4. 貸付条件緩和債権
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

11 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当事項はありません。

12 連結財務諸表1株当たり情報

(単位：円)

区分	連結会計年度	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
1株当たり純資産額		916.83	1,383.40	1,476.81	1,086.86	602.30
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)		52.59	68.46	62.93	60.57	△67.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		52.22	68.40	62.88	60.55	—

(注) 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

13 セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

〈平成19年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）〉

(単位：百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消 去	連 結
I. 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,710,076	184,044	1,894,121	-	1,894,121
(2) セグメント間の内部経常収益	3,527	14	3,541	(3,541)	-
計	1,713,603	184,059	1,897,663	(3,541)	1,894,121
経常費用	1,634,054	169,544	1,803,599	(3,541)	1,800,057
経常利益	79,549	14,514	94,063	-	94,063
II. 資産・減価償却費および資本的支出					
資産	5,381,107	1,070,793	6,451,901	(1,167)	6,450,734
減価償却費	10,511	127	10,639	-	10,639
資本的支出	9,531	319	9,850	-	9,850

(注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しています。

2. 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業…損害保険引受業務および資産運用業務

(2) 生命保険事業…生命保険引受業務および資産運用業務

〈平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）〉

(単位：百万円)

	損害保険事業	生命保険事業	計	消 去	連 結
I. 経常収益および経常損益					
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	1,659,745	108,234	1,767,980	-	1,767,980
(2) セグメント間の内部経常収益	3,061	15	3,076	(3,076)	-
計	1,662,807	108,249	1,771,056	(3,076)	1,767,980
経常費用	1,813,306	101,802	1,915,109	(3,076)	1,912,032
経常利益又は経常損失(△)	△ 150,499	6,446	△ 144,052	-	△ 144,052
II. 資産・減価償却費および資本的支出					
資産	4,809,506	1,104,956	5,914,462	(1,083)	5,913,379
減価償却費	10,559	232	10,792	-	10,792
資本的支出	11,715	2,599	14,314	-	14,314

(注) 1. 事業区分は、当社および連結子会社における業務の実態を勘案して区分しています。

2. 各事業区分の主要な事業内容

(1) 損害保険事業…損害保険引受業務および資産運用業務

(2) 生命保険事業…生命保険引受業務および資産運用業務

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、当該在外連結子会社の所在地における会計処理基準に連結決算上必要な修正を行っています。これによる、損害保険事業および生命保険事業の経常利益又は経常損失に与える影響は軽微です。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、所有権移転外ファイナンス・リース取引について、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号 平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正)を適用し、リース取引開始日が平成20年4月1日以後の所有権移転外ファイナンス・リース取引から、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

これによる、損害保険事業および生命保険事業の経常利益又は経常損失に与える影響は軽微です。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計額に占める「本邦」の割合および全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも 90% を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 海外売上高

海外売上高(経常収益)が、連結売上高(経常収益)の 10% 未満のため、海外売上高の記載を省略しています。

14 重要な後発事象(平成20年度)

(社債の発行)

当社は、平成21年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成21年5月27日に株式会社損害保険ジャパン第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付・適格機関投資家限定)(以下「本社債」といいます。)を発行いたしました。

1. 社債総額
128,000百万円
2. 払込金額
各本社債の金額100円につき金100円
3. 払込期日および発行日
平成21年5月27日
4. 利率
 - (1) 平成26年5月27日以前
固定利率
 - (2) 平成26年5月28日以降
変動利率(平成31年5月27日以前は、6か月円ライボ－(LIBOR)に対して、条件決定時におけるスプレッド(以下「当初スプレッド」といいます。)および0.20%のステップアップ金利を合計した利率、平成31年5月28日以降は、6か月円ライボ－(LIBOR)に対して、当初スプレッドおよび1.00%のステップアップ金利を合計した利率とします。)
5. 償還期限
平成81年5月27日(発行日から60年経過後)
ただし、当社はその選択により、平成26年5月27日以降の各利払日において、監督当局の事前承認を前提として、本社債の元本の全部または一部を繰上償還することができます。また、本社債につき当社にとって著しく不利益な税務上の取扱いがなされ当社が合理的な努力によってもこれを回避できない場合、格付機関より本社債について発行時点の資本性よりも低いものとして取り扱う旨の決定が公表もしくは通知された場合、または当社が、監督当局と協議の結果、本社債がソルベンシー・マージン規制上の負債性資本調達手段等として算入されなくなるおそれが軽微でないと判断した場合は、監督当局の事前承認を前提として、当社はその選択により、本社債の元本の全部(一部は不可)を繰上償還することができます。
6. 担保・保証
該当事項はありません。
7. 資金用途
実質的な自己資本の増強により、財務基盤の強化を図るため。
8. その他重要な特約等
 - (1) 借換制限
当社は、償還または買入日以前6か月間に、当社普通株式または本社債と同等以上の資本性を有するものと格付機関から承認を得た証券もしくは債務により資金を調達していない限り、本社債につき償還(ただし、満期償還を除きます。)または買入れを実施しないことを意図しております。
 - (2) 利息の支払制限
 - ① 利払いの任意停止
当社は、その裁量により、本社債の利息の支払の全部または一部を繰り延べることができます(以下当該繰延べを「任意停止」、任意停止により繰り延べられた利息の未払金額を「任意停止金額」、任意停止がなければ当該利息が支払われるはずであった利払日を「任意停止利払日」といいます。)。また、繰り延べた利息は累積します。
 - ② 任意停止金額の支払についての努力
当社は、各任意停止利払日の5年後の利払日において、当該任意停止利払日における任意停止金額およびこれに対する利息を弁済するべく、本社債の要項に定める営利事業として実行可能な限りの合理的な努力を行うことを意図しております。
 - ③ 任意停止金額の強制支払
上記にかかわらず、当社が本社債に実質的に劣後する当社株式(当社普通株式を含みます。)に対して剰余金の配当を行う場合もしくはこれらの当社株式を取得する場合(ただし、法令に基づき買い取る義務がある場合を除きます。)または剰余金の配当に関して最上位の当社優先株式もしくは本社債と実質的に同順位の証券もしくは債務に関して剰余金の配当もしくは利息の支払がなされたときは、当社は、所定の期日に、任意停止金額およびこれに対する利息を弁済するべく、本社債の要項に定める営利事業として実行可能な限りの合理的な努力を行うこととします。

④任意停止金額の支払原資の制限

任意停止金額およびこれに対する利息を支払う場合は、当該支払を行う日までの6か月間に、当社普通株式または格付機関から本社債と同等以上の資本性を有するとの承認を得た証券または債務により調達した純手取金(ただし、本社債の要項に定められた限度とします。)により支払うものとし、これ以外の資金からは支払われないものとします。

(3) 劣後条項

本社債の社債権者は、当社の清算手続、破産手続、会社更生手続もしくは民事再生手続または日本法によらないこれらに準ずる手続において、上位債務に劣後し、剰余金の配当を受ける権利に関して最上位の当社優先株式(当社が今後発行した場合)と実質的に同順位となる範囲においてのみ権利を有します。

9. 発行方法

日本国内における適格機関投資家限定私募

(株式の取得)

当社は、連結子会社であるYasuda Seguros S.A.を通じて、Maritima Seguros S.A.の普通株式50%を取得することを、同社および同社の主要株主と合意のうえ、平成21年5月20日開催の取締役会において決議いたしました。対象会社の概要、株式の取得目的等は以下のとおりであります。

1. 対象会社の概要

社名:Maritima Seguros S.A.

本社:ブラジル サンパウロ州 サンパウロ市

事業の内容:損害保険事業

正味収入保険料(連結)(平成20年12月期):1,031百万リアル(44,076百万円)

総資産(連結)(平成20年12月31日):1,038百万リアル(44,368百万円)

2. 株式取得の目的

今後も継続的な成長が見込まれるブラジルの保険市場において、強固な販売チャネルを有するMaritima Seguros S.A.の株式を取得することで、同国における事業の拡大を目的とするものであります。

3. 株式の取得時期

Yasuda Seguros S.A.は、Maritima Seguros S.A.の普通株式の50%と議決権のない優先株式の一部を平成21年7月までに取得する見込みであります。また、これに先立ち当社は、Maritima Seguros S.A.の株式取得のためにYasuda Seguros S.A.が実施する第三者割当増資を349百万リアル(14,911百万円)引き受ける予定であります。

4. 株式の取得価額

Yasuda Seguros S.A.は、335百万リアル(14,341百万円)を上限に取得を行う予定であります。

(注)()内に記載した円貨額は、平成21年3月末現在の為替相場(1リアル:42.72円)による換算額であります。

有価証券等の情報

1 有価証券の情報

1. 売買目的有価証券

	平成19年度	平成20年度
連結貸借対照表計上額	13,251百万円	29,265百万円
損益に含まれた評価差額	△2,234百万円	△3,477百万円

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

区 分	種 類	平成19年度(平成20年3月31日現在)			平成20年度(平成21年3月31日現在)		
		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	600,009	614,426	14,416	657,737	676,847	19,109
	外 国 証 券	63,908	64,991	1,082	6,063	6,102	39
	小 計	663,918	679,418	15,499	663,800	682,950	19,149
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	62,830	62,228	△602	79,944	78,598	△1,345
	外 国 証 券	37,196	35,829	△1,367	90,203	86,496	△3,706
	小 計	100,027	98,057	△1,969	170,147	165,095	△5,051
合 計		763,945	777,475	13,529	833,948	848,045	14,097

3. 責任準備金対応債券で時価のあるもの(平成19・20年度)

該当事項はありません。

(注)	平成19年度(平成20年3月31日現在)	平成20年度(平成21年3月31日現在)
	<p>損保ジャパンひまわり生命保険株式会社の保有する責任準備金対応債券については、従来「一般勘定の無配当商品区分で残存期間20年以内の保険契約」を小区分として設定していましたが、遡増定期保険の税制見直しの検討が開始されたことに伴い、平成19年4月1日より当該商品の販売を停止したことにより、当該小区分設定当初に想定していた前提に変化が生じ、責任準備金のデューレーションの変動性・不安定性が高まってきています。</p> <p>このため、当該小区分を廃止するとともに、責任準備金対応債券全額をその他有価証券へ振り替えています。</p> <p>上記振替に伴い、従来の方法によった場合に比べて、有価証券が2,189百万円、その他有価証券評価差額金が1,396百万円それぞれ増加し、繰延税金資産が792百万円減少しています。なお、上記振替による損益に与える影響はありません。</p>	該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

区 分	種 類	平成19年度(平成20年3月31日現在)			平成20年度(平成21年3月31日現在)		
		取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	1,266,715	1,296,995	30,280	1,249,352	1,281,361	32,008
	株 式	491,381	1,284,076	792,694	351,109	704,902	353,792
	外 国 証 券	389,555	491,332	101,776	207,363	230,732	23,368
	そ の 他	76,886	88,300	11,414	38,908	40,435	1,526
	小 計	2,224,539	3,160,705	936,165	1,846,734	2,257,430	410,695
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	299,604	296,110	△3,494	272,667	267,576	△5,091
	株 式	111,035	97,001	△14,034	181,027	166,225	△14,802
	外 国 証 券	362,925	336,747	△26,177	487,900	424,036	△63,864
	そ の 他	34,259	32,089	△2,170	40,800	39,555	△1,244
	小 計	807,825	761,949	△45,876	982,396	897,394	△85,001
合 計		3,032,364	3,922,654	890,289	2,829,131	3,154,825	325,694

(注) 平成19年度

1. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。
2. その他有価証券で時価のあるものについて7,173百万円減損処理しています。なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

平成20年度

1. 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。
2. 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて71,487百万円減損処理しています。なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

5. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(平成19・20年度)

該当事項はありません。

6. 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

(単位：百万円)

種 類	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)			平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
責任準備金対応債券	42,505	506	—	—	—	—

7. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	平成19年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)			平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	365,551	40,595	1,119	227,289	19,446	2,223

(注) 平成19年度
該当事項はありません。

平成20年度
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を含めて記載しています。

8. 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

	平成19年度	平成20年度
(1) 満期保有目的の債券	—	—
(2) その他有価証券		
公社債	1,004百万円	0百万円
株式	44,760百万円	46,888百万円
外国証券	103,378百万円	60,270百万円
その他	10,784百万円	5,849百万円

(注) 連結貸借対照表において買入金銭債権として処理しているコマーシャルペーパーを「(2) その他有価証券」の「その他」に含めて記載しています。

9. その他有価証券のうち満期のあるものおよび満期保有目的の債券の今後の償還予定額

(単位：百万円)

種 類	平成19年度 (平成20年3月31日現在)				平成20年度 (平成21年3月31日現在)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債	94,221	477,652	223,573	547,649	105,145	436,052	257,449	608,701
地 方 債	29,509	61,840	61,847	999	15,095	84,281	18,962	999
社 債	80,122	316,422	208,912	154,200	67,667	363,607	178,117	150,540
外 国 証 券	49,214	274,851	142,287	101,011	56,556	200,696	126,216	97,266
そ の 他	6,083	9,865	9,250	29,426	2,324	6,830	9,340	26,749
合 計	259,152	1,140,632	645,870	833,286	246,789	1,091,468	590,086	884,256

(注) 平成19年度
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している住宅ローン債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

平成20年度
連結貸借対照表において買入金銭債権として処理している貸付債権信託受益権等を「その他」に含めて記載しています。

2 金銭の信託の情報

1. 運用目的の金銭の信託〈平成19・20年度〉

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託〈平成19・20年度〉

該当事項はありません。

3. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

種 類	平成19年度 (平成20年3月31日現在)			平成20年度 (平成21年3月31日現在)		
	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
金 銭 の 信 託	42,910	39,429	△3,480	11,708	9,715	△1,992

(注) 平成19年度
運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて1,848百万円減損処理しています。
なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

平成20年度
運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券で時価のあるものについて202百万円減損処理しています。
なお、当社および国内連結子会社は、期末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したものを減損処理の対象としています。

3 デリバティブ取引情報

1. 取引の状況に関する事項

平成19年度	平成20年度
<p>(1) 取引の利用目的・取組方針 当社および国内連結子会社では、主として資産運用リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用しています。 また、当社では、ヘッジ目的以外にも、一定の取扱高の範囲内で運用収益を獲得する等の目的で、デリバティブ取引を利用しています。</p> <p>(2) 取引の内容 当社では主に以下のデリバティブ取引を行っています。 ・通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引 ・金利関連：金利スワップ取引 ・株式関連：株式スワップ取引 ・債券関連：債券先物取引、債券先渡取引 ・その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引 国内連結子会社では主に以下のデリバティブ取引を行っています。 ・その他：クレジットデリバティブ取引</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 当社が利用している通貨関連のデリバティブ取引は為替相場の変動によるリスクを、金利関連のデリバティブ取引は市場金利の変動によるリスクを、株式関連のデリバティブ取引は株価の変動によるリスクを、債券関連のデリバティブ取引は債券価格の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを、天候デリバティブ取引は気象の変動によるリスクを、および地震デリバティブ取引は地震の発生によるリスクを有しています。また、国内連結子会社が利用しているクレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しています。しかしながら、当社が主として利用している保有現物資産等に係る市場リスクをヘッジする目的のデリバティブ取引は、当該市場リスクを効果的に減殺しています。 なお、当社および国内連結子会社は、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が大きい取引(レバレッジ取引)を利用していません。 また、当社および国内連結子会社は市場取引以外のデリバティブ取引を利用していますが、これらは取引相手先の倒産等による契約不履行に係るリスク(信用リスク)を有しています。しかしながら、取引の相手先はいずれも国際的に優良な金融機関であり、当社および国内連結子会社は、信用リスクを限定的であると認識しています。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 当社は、取締役会等で定めた社内規程において、デリバティブ取引に関する管理方針等を定めており、これに基づいてデリバティブ取引を実施し、管理しています。また、日々の取引にあたっては、取引執行担当部署(フロントオフィス)と後方事務担当部署(バックオフィス)を分離することで、牽制体制を確立しています。 デリバティブ取引の状況については、取締役会等で定めたポジション枠の遵守状況を含めて、後方事務担当部署が確認しており、問題が生じた場合には、役員および関連部署に報告する体制を整備しています。また、リスク管理部署が、取締役会等で定めたポジション枠の遵守状況を含めたリスクの状況について、定期的に役員および関連部署に報告しています。 デリバティブ取引を利用している国内連結子会社は、デリバティブ取引に関する取引限度額等を定めて管理しています。また、後方事務担当部署が、デリバティブ取引の取引執行担当部署から独立した形で牽制機能を発揮しています。なお、デリバティブ取引の状況は定期的に役員に報告されています。</p> <p>(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 「取引の時価等に関する事項」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額または想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量や信用リスク量を表すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の利用目的・取組方針 同左</p> <p>(2) 取引の内容 当社では主に以下のデリバティブ取引を行っています。 ・通貨関連：為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引 ・金利関連：金利スワップ取引 ・株式関連：株式スワップ取引 ・債券関連：債券先物取引、債券先渡取引 ・その他：クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引、地震デリバティブ取引等 国内連結子会社では主に以下のデリバティブ取引を行っています。 ・その他：クレジットデリバティブ取引</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p> <p>(5) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項(デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益)

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類		平成19年度(平成20年3月31日現在)				平成20年度(平成21年3月31日現在)				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益	
				うち1年超				うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建	米ドル	89,979	-	85,941	4,038	103,554	-	111,366	△7,811	
		ユーロ	11,641	-	11,597	43	40,898	-	43,218	△2,319	
		カナダドル	4,018	-	4,015	2	-	-	-	-	
	為替予約取引 買建	米ドル	41,580	-	40,831	△748	46,949	-	48,395	1,445	
		シンガポール・ドル	1,379	-	1,323	△56	-	-	-	-	
		その他	11,641	-	11,489	△151	-	-	-	-	
	通貨オプション取引	売建 コール	米ドル	5,350	-	-	50	-	-	-	-
			(50)	(-)	-	50	(-)	(-)	-	-	
通貨オプション取引 買建	買建 プット	米ドル	5,250	-	263	213	-	-	-	-	
		(50)	(-)	263	213	(-)	(-)	-	-		
合計					3,392					△8,686	

- (注) 平成19年度
- 上記記載以外の通貨関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
 - 時価の算定方法
 - 為替予約取引
為替相場は、先物相場を使用しています。
また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しています。
 - 通貨オプション取引
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
 - ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。
 - 通貨オプション取引の「契約額等」欄下段()書きの金額は、連結貸借対照表に計上したオプション料です。
- 平成20年度
- 同左
 - 時価の算定方法
為替相場は、先物相場を使用しています。
また、外貨とその他の外貨間で先物予約を行っている場合の「時価」の算定には、予約日におけるその他の外貨と円の先物相場を使用しています。
 - 同左

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(注)ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引については、開示の対象から除いています。

有価証券等の情報

(3) 株式関連<平成19・20年度>

該当事項はありません。

(4) 債券関連

(単位:百万円)

区分	種類	平成19年度(平成20年3月31日現在)				平成20年度(平成21年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引	債券先物取引 買建	16,532	-	17,163	631	-	-	-	-
市場取引 以外の取引	債券先渡取引 買建	3,351	-	3,396	45	-	-	-	-
合計					676				-

- (注) 平成19年度
1. 上記記載以外の債券関連のデリバティブ取引については、該当がないため記載を省略しています。
2. 時価の算定方法
(1) 債券先物取引
主たる取引所における最終の価格によっています。
(2) 債券先渡取引
情報ベンダーが提供する価格によっています。
- 平成20年度
該当事項はありません。

(5) 商品関連<平成19・20年度>

該当事項はありません。

(6) その他

(単位:百万円)

区分	種類	平成19年度(平成20年3月31日現在)				平成20年度(平成21年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
市場取引 以外の取引	クレジットデリバティブ取引 買建	4,500 (97)	4,500 (97)	162	64	5,000 (235)	5,000 (235)	785	550
	天候デリバティブ取引 売建	369 (8)	0 (0)	15	△7	308 (14)	- (-)	17	△3
	買建	170 (-)	- (-)	-	-	30 (-)	- (-)	-	-
	地震デリバティブ取引 売建	3,660 (98)	10 (0)	0	98	4,150 (129)	10 (0)	0	129
	買建	3,285 (288)	3,285 (288)	213	△75	3,726 (388)	3,726 (388)	238	△149
その他の先渡取引 買建		-	-	-	-	742	294	765	22
合計					80				549

- (注) 平成19年度
1. 時価の算定方法
(1) クレジットデリバティブ取引
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
(2) 天候デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
(3) 地震デリバティブ取引
契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しています。
- 平成20年度
1. 時価の算定方法
(1) クレジットデリバティブ取引
同左
(2) 天候デリバティブ取引
同左
(3) 地震デリバティブ取引
同左
(4) その他の先渡取引
取引先の金融機関から提示された価格によっています。
2. 「契約額等」欄下段()書きの金額は、連結貸借対照表に計上したオプション料です。 2. 同左

コーポレート・データ

歴史・沿革	172
損保ジャパンの組織	174
国内ネットワーク	176
海外ネットワーク	178
設備の状況	180
株式・株主の状況	181
役員の状況	185
従業員の状況	188
主要グループ事業の状況	191
国内拠点一覧	194

年表 < 損害保険ジャパン >

- 2002年** 7月 安田火災海上保険(株)と日産火災海上保険(株)が合併し、(株)損害保険ジャパンを設立
8月 金融庁から業務改善命令を受ける
12月 大成火災海上保険(株)と合併
- 2003年** 4月 貿易保険に関する媒介業務を開始
4月 セゾン自動車火災保険(株)に出資
7月 中国に大連支店開設
8月 損保ジャパン・シグナ証券(株)(現 損保ジャパンDC証券(株))を100%子会社化
- 2004年** 4月 日立キャピタル損害保険(株)に出資
6月 日本損害保険協会会長会社となる
8月 中国人保控股公司(PICC Holding Company)が設立する合併保険ブローカーに出資
10月 中国において中国平安人寿保险股份有限公司と提携
- 2005年** 4月 厚生年金基金を解散し、確定拠出年金制度へ全面移行
4月 中国における現地法人設立認可を取得(日系損害保険会社初)
6月 中国における現地法人「日本財産保険(中国)有限公司」を設立(7月から営業開始)
7月 (株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティーを吸収合併
7月 中国太平洋財産保険とリスクマネジメント分野で技術提携
10月 (株)ヘルスケア・フロンティア・ジャパン設立((株)損保ジャパン・ライフサポートが母体)
11月 金融庁から業務改善命令を受ける
- 2006年** 1月 中国において陽光財産保险股份有限公司と提携
5月 金融庁から業務の一部停止命令および業務改善命令を受ける
5月 「佐賀どん³コールセンター」オープン
9月 損保ジャパン再生プラン(修正版:新中期経営計画)を策定
9月 中国において渤海財産保险股份有限公司と提携
- 2007年** 1月 インドにおける現地法人(Universal Sompo General Insurance Company Limited)設立
(2008年2月営業開始)
2月 マレーシアにおける現地法人(Berjaya Sompo Insurance Berhad)営業開始
4月 「札幌どさんコールセンター」オープン
4月 (株)損保ジャパン・ヘルスケアサービス設立
4月 (株)損保ジャパン人財開発設立
4月 中国物流購買联合会と業務提携
9月 日本財産保険(中国)有限公司の上海支店設立認可取得(10月開設)
- 2008年** 4月 第一生命保険(相)との提携強化に合意
9月 シンガポールにアジア地域統括会社(Sompo Japan Asia Holdings Pte.Ltd.)を設立
9月 第一生命保険(相)と相互に子会社へ出資(当社から第一フロンティア生命保険(株)へ、第一生命保険(相)から損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株)へ出資)
11月 環境省から「エコ・ファースト企業(グループ)」に認定
- 2009年** 1月 「世界で最も持続可能な100社(グローバル100)」に国内保険会社として初めて選出
2月 日本財産保険(中国)有限公司の広東支店設立認可取得(3月開設)
3月 損保ジャパン調査サービスの吸収合併を決定(合併は2010年4月予定)
3月 日本興亜損害保険(株)と共同持株会社の設立による経営統合に向けて合意(設立は2010年4月予定)
4月 (株)ヘルスケア・フロンティア・ジャパンと(株)全国訪問健康指導協会が合併
5月 ブラジル保険会社マリチマ社(Maritima Seguros S.A.)への南米安田社による出資を決定
6月 日本損害保険協会会長会社となる

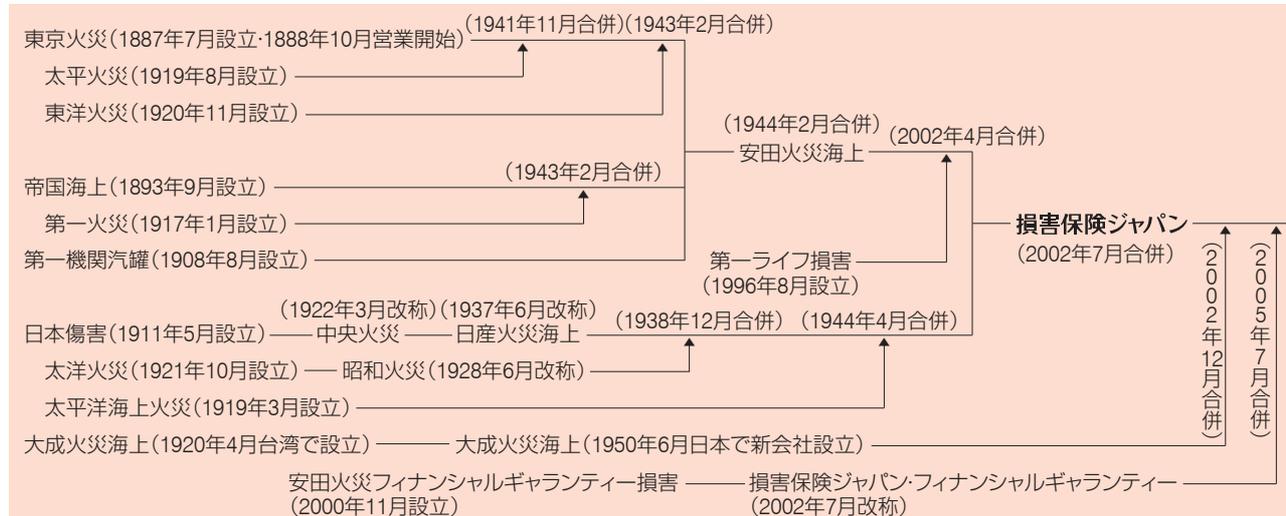
年表 <旧安田火災海上保険>

1887年	7月	東京火災設立(1888年10月営業開始)
1893年	9月	帝国海上設立
1908年	8月	第一機関汽罐設立(1930年11月第一機罐保険(株)へ社名変更)
1944年	2月	東京火災・帝国海上・第一機罐が合併し、安田火災海上を設立
1958年	9月	ブラジルに合併会社南米保険(現 南米安田)設立
1962年	8月	アメリカにフェデレーション保険(現 損保ジャパンアメリカ)設立
1976年	4月	安田火災海上本社ビル(現 損保ジャパン本社ビル)竣工
	6月	(財)安田火災美術財団(現(財)損保ジャパン美術財団)設立
1977年	10月	(財)安田火災記念財団(現(財)損保ジャパン記念財団)設立
1986年	2月	安田火災投資顧問(株)(現 損保ジャパン・アセットマネジメント(株))設立
1987年	6月	(株)安田総合研究所(現(株)損保ジャパン総合研究所)設立
1989年	12月	シンガポールにアジア安田(現 損保ジャパンアジア)設立
1991年	4月	安田火災長寿ライフサポート(株)(のち(株)損保ジャパン・ライフサポート)設立
1993年	7月	アイ・エヌ・エイ生命保険(株)(現 損保ジャパンひまわり生命保険(株))に出資
	12月	イギリスに安田火災ヨーロッパ(現 損保ジャパンヨーロッパ)設立
1996年	12月	安田火災ベンチャーキャピタル(株)(現 安田企業投資(株))設立
1997年	11月	安田リスクエンジニアリング(株)(現(株)損保ジャパン・リスクマネジメント)設立
1999年	4月	(財)安田火災環境財団(現(財)損保ジャパン環境財団)設立
	5月	安田火災シグナ証券(株)(現 損保ジャパンDC証券(株))設立
2000年	8月	第一生命保険(相)との包括業務提携に合意
	11月	安田火災フィナンシャルギャランティー損害保険(株) (のち(株)損害保険ジャパン・フィナンシャルギャランティー)設立
2001年	12月	安田火災ひまわり生命(株)(現 損保ジャパンひまわり生命保険(株))を100%子会社化
2002年	2月	日産火災海上保険(株)との合併契約締結
	4月	第一ライフ損害保険(株)と合併
	5月	(株)クレディセゾン、セゾン自動車火災保険(株)と業務提携

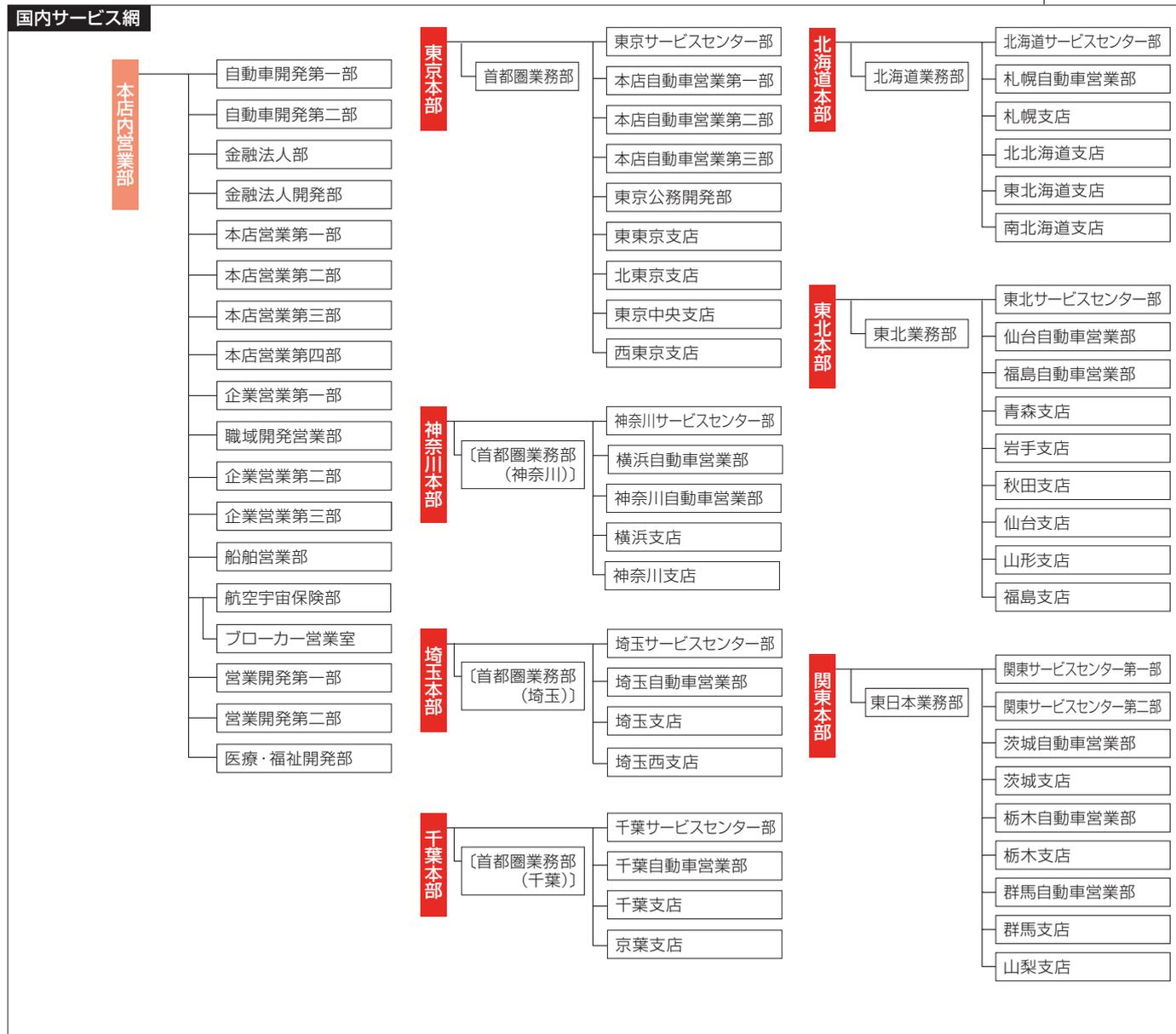
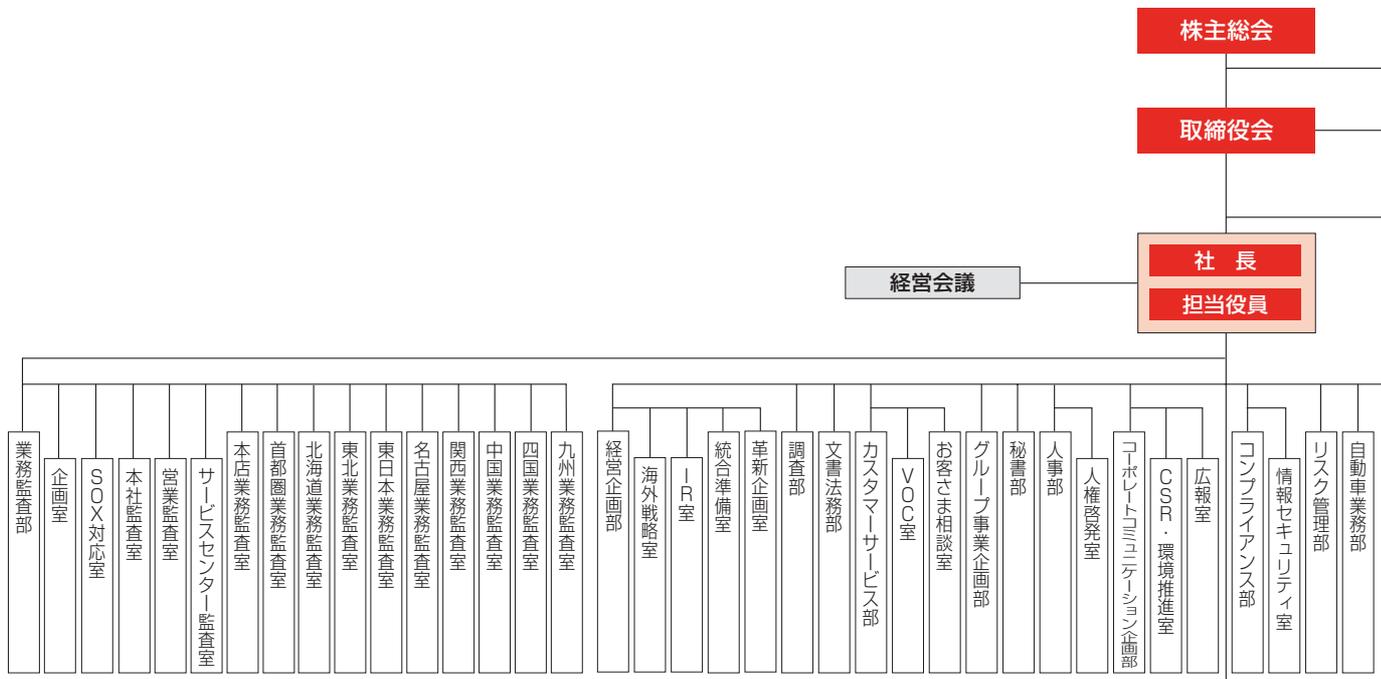
年表 <旧日産火災海上保険>

1911年	5月	日本傷害保険(株)設立(1937年6月 日産火災海上保険(株)へ社名変更)
1919年	3月	太平洋海上火災保険(株)設立
1921年	10月	太洋火災保険(株)設立(1928年6月 昭和火災保険(株)へ社名変更)
1938年	12月	昭和火災保険(株)と合併
1944年	4月	太平洋海上火災保険(株)と合併
1990年	10月	ニッサン・インシュアランス・カンパニー・ヨーロッパ・リミテッド(NICEL)設立
1999年	4月	ディー・アイ・ワイ生命保険(株)(現 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険(株))設立
2002年	2月	安田火災海上保険(株)との合併契約締結

沿革

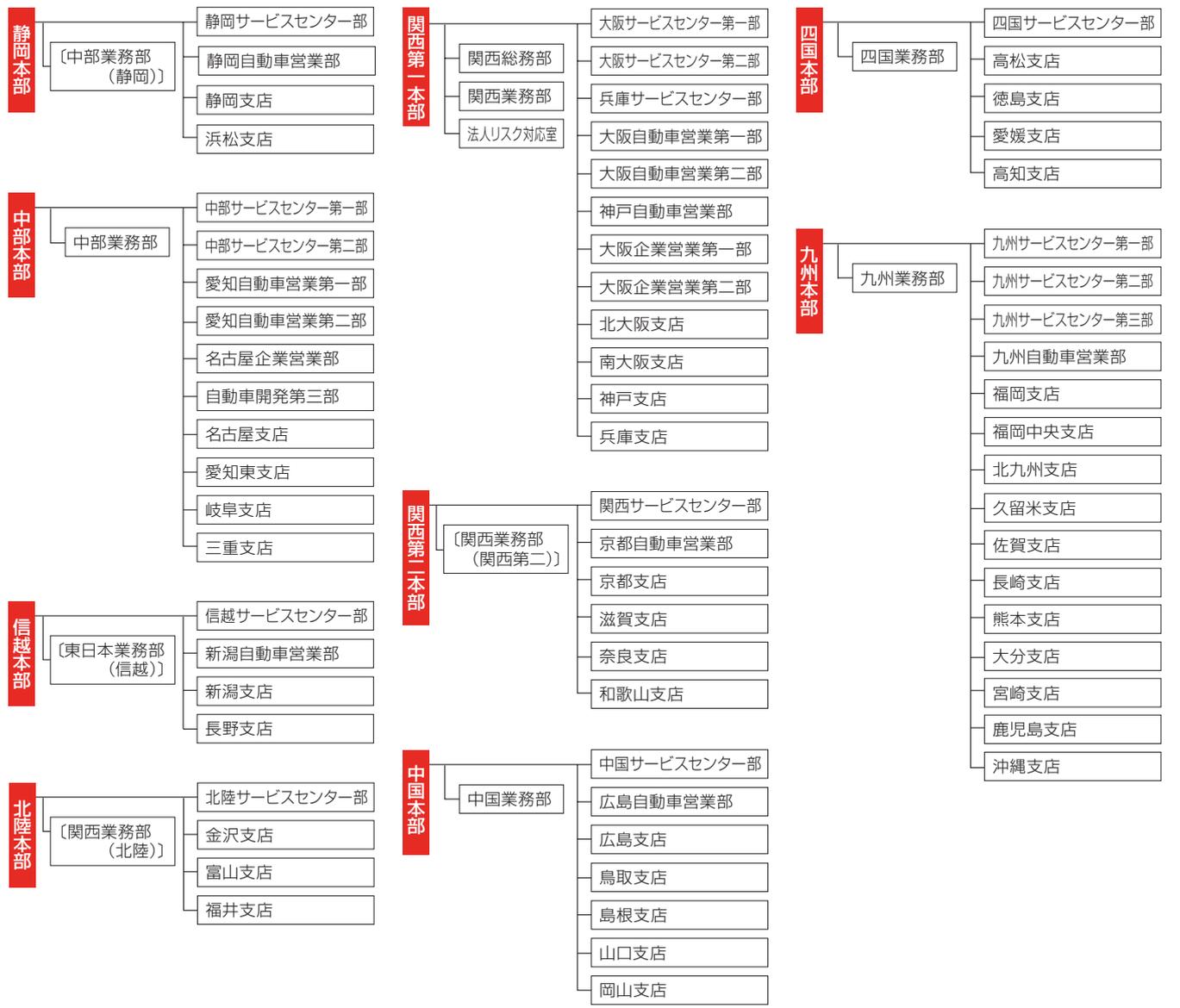
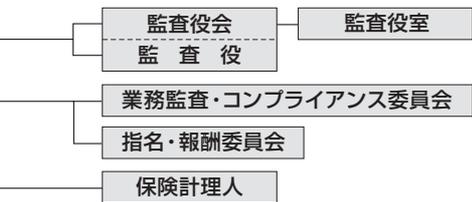


損保ジャパンの組織



(2009年7月1日現在)

※本部・部・支店内の課・支社・グループなどの表示は省略しています。

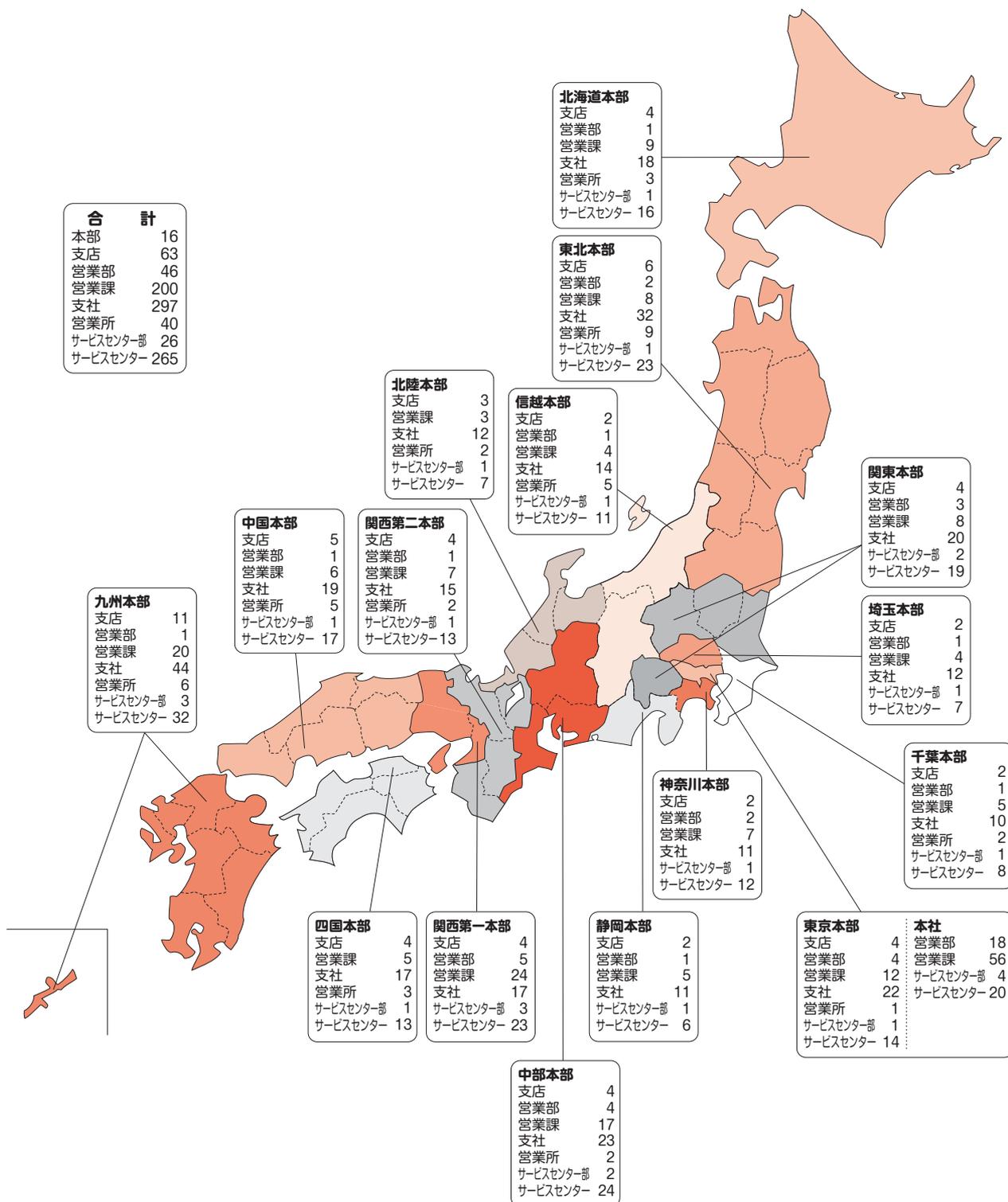


国内ネットワーク

損保ジャパンは、本社を東京に置き、全国に63の支店を設置しています。また、これらの支店を統括し、地域の実情に合致したお客さまサービスを充実させる目的で、全国に16の地区本部を設置しています。本社、各部・支店の傘下には、全国537の営業課・支社・営業所を配し、営業体制に万全を期しています。

また、全国に265か所のサービスセンターを設け、業界屈指の事故対応総合システム「クローバーサポート」を駆使して、迅速かつ的確な事故対応が可能な体制を整えています。さらに、全社情報ネットワーク「Jライン」により、システム活用を一層推進して、より迅速で効率的な業務の遂行に努めています。

国内店舗 (2009年7月1日現在)



国内店舗一覧

本 社	札幌自動車営業部	関西第一本部
企業サービスセンター部	札幌支店	大阪サービスセンター第一部
本店自動車サービスセンター部	北北海道支店	大阪サービスセンター第二部
本店火災新種サービスセンター部	北海道支店	兵庫サービスセンター部
医療保険室	北海道支店	大阪自動車営業第一部
自動車開発第一部	東北本部	大阪自動車営業第二部
自動車開発第二部	東北サービスセンター部	神戸自動車営業部
金融法人部	仙台自動車営業部	大阪企業営業第一部
金融法人開発部	福島自動車営業部	大阪企業営業第二部
本店営業第一部	青森支店	北大阪支店
本店営業第二部	岩手支店	南大阪支店
本店営業第三部	秋田支店	神戸支店
本店営業第四部	仙台支店	兵庫支店
企業営業第一部	山形支店	関西第二本部
職域開発営業部	福島支店	関西サービスセンター部
企業営業第二部	関東本部	京都自動車営業部
企業営業第三部	関東サービスセンター第一部	京都支店
船舶営業部	関東サービスセンター第二部	滋賀支店
航空宇宙保険部	茨城自動車営業部	奈良支店
ブローカー営業室	茨城支店	和歌山支店
営業開発第一部	栃木自動車営業部	中国本部
営業開発第二部	栃木支店	中国サービスセンター部
医療・福祉開発部	群馬自動車営業部	広島自動車営業部
東京本部	群馬支店	広島支店
東京サービスセンター部	山梨支店	鳥取支店
本店自動車営業第一部	静岡本部	島根支店
本店自動車営業第二部	静岡サービスセンター部	山口支店
本店自動車営業第三部	静岡自動車営業部	岡山支店
東京公務開発部	静岡支店	四国本部
東東京支店	浜松支店	四国サービスセンター部
北東京支店	中部本部	高松支店
東京中央支店	中部サービスセンター第一部	徳島支店
西東京支店	中部サービスセンター第二部	愛媛支店
神奈川本部	愛知自動車営業第一部	高知支店
神奈川サービスセンター部	愛知自動車営業第二部	九州本部
横浜自動車営業部	名古屋企業営業部	九州サービスセンター第一部
神奈川自動車営業部	自動車開発第三部	九州サービスセンター第二部
横浜支店	名古屋支店	九州サービスセンター第三部
神奈川支店	愛知東支店	九州自動車営業部
埼玉本部	岐阜支店	福岡支店
埼玉サービスセンター部	三重支店	福岡中央支店
埼玉自動車営業部	信越本部	北九州支店
埼玉支店	信越サービスセンター部	久留米支店
埼玉西支店	新潟自動車営業部	佐賀支店
千葉本部	新潟支店	長崎支店
千葉サービスセンター部	長野支店	熊本支店
千葉自動車営業部	北陸本部	大分支店
千葉支店	北陸サービスセンター部	宮崎支店
京葉支店	金沢支店	鹿児島支店
北海道本部	富山支店	沖縄支店
北海道サービスセンター部	福井支店	

(2009年4月1日現在)

所在地	進出形態	社名(所在都市名)	
ヨーロッパ	イギリス	支店	(ロンドン)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ロンドン)
			Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited (ロンドン)
	Sompo Japan Corporate Member Limited (ロンドン)		
	ガーンジー	現地法人	Ark Re Limited (セント・ピーターポート)
	ドイツ	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (デュッセルドルフ)
	ベルギー	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ブリュッセル)
	オランダ	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (アムステルダム)
	フランス	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (パリ)
	イタリア	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (ミラノ)
スペイン	現地法人	Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited (バルセロナ)	
ロシア	駐在員事務所	(モスクワ)	
中東	アラブ首長国連邦	駐在員事務所	(ドバイ)
	トルコ	駐在員事務所	(イスタンブール)
北米	アメリカ	駐在員事務所	(ニューヨーク)
		現地法人	Sompo Japan Insurance Company of America (ニューヨーク、ロサンゼルス、シカゴ、アトランタ、サンフランシスコ、ナッシュビル)
			Sompo Japan Fire & Marine Insurance Company of America (ニューヨーク)
			SJA Insurance Agency, LLC (シャーロット)
			Sompo Japan Claim Services (America), Inc. (ニューヨーク、ロサンゼルス)
	Yasuda Enterprise Development America Inc. (パロアルト)		
カナダ	支店	(トロント)	
	現地代理店	ACE INA Insurance	
中南米	バミューダ	現地法人	Eterna Insurance Company Limited (ハミルトン)
	ケイマン諸島	現地法人	FGCA Limited (グランドケイマン)
	ブラジル	現地法人	Yasuda Seguros S.A. (サンパウロ、リオデジャネイロ、クリチバ、ベレン、マナウス、マリーリア、ポルトアレグレ、ロンドリナ、レシフェ、サルバドル)
			Vistomar Servicios de Vistoria Ltda (サンパウロ)
			Sompo Japan do Brasil Ltda (サンパウロ)
メキシコ	現地法人	Sompo Japan Insurance De Mexico, S.A. de C. V. (メキシコ・シティ)	
アジア	中国	支店	(香港)
		駐在員事務所	(北京、深圳、重慶、蘇州、広州)
		現地法人	日本財産保険(中国)有限公司(大連、上海、広州)
			Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited (香港)
			Sompo Japan Reinsurance Company Limited (香港)
		現地代理店	Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Company Limited
	Sompo Japan Reinsurance Company Limited		
	台湾	駐在員事務所	(台北)
	韓国	駐在員事務所	(ソウル)
		現地法人	Sompo Japan Consulting (Korea) Inc. (ソウル)
	シンガポール	現地法人	Sompo Japan Asia Holding Pte. Ltd. (シンガポール)
			Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd. (シンガポール)
	マレーシア	支店	(ラバアン)
		現地法人	Berjaya Sompo Insurance Berhad (クアラルンプール、他22都市)
	インドネシア	現地法人	PT Sompo Japan Insurance Indonesia (ジャカルタ、スラバヤ)
	フィリピン	駐在員事務所	(マニラ)
		現地法人	PGA Sompo Japan Insurance Inc. (マニラ)
	タイ	現地法人	Sompo Japan Insurance (Thailand) Co., Ltd. (バンコク、シラチャ)
			Sompo Japan Service (Thailand) Co., Ltd. (バンコク)
	ベトナム	駐在員事務所	(ハノイ、ホーチミン)
現地法人		United Insurance Company of Vietnam (ハノイ、ホーチミン)	
ミャンマー	駐在員事務所	(ヤンゴン)	
インド	駐在員事務所	(ムンバイ)	
	現地法人	Universal Sompo General Insurance Company Limited (ムンバイ、デリー、コルカタ、チェンナイ、他12都市)	
オセアニア	支店	(シドニー)	
	現地代理店	Allianz Australia Insurance Limited	

経営について

商品・サービス体制について

業績データ(単体)

業績データ(連結)

コーポレートデータ

設備の状況

1 設備投資などの概要

2008年度の設備投資は、主として損害保険事業において、お客さまサービスの拡充、営業店舗網の整備、高度情報化への対応強化を目的として実施しました。

そのうち主なものは、営業店舗の整備(35億円)、コンピュータ関連機器の増設(28億円)、ならびに車両および運搬具の購入(22億円)であり、これらを含む2008年度中の投資総額は113億円です。

2 主要な設備の状況

損保ジャパンにおける主要な設備は以下のとおりです。

(2009年3月31日現在)

店名 (所在地)	所属出先 機関(店)	帳簿価額(百万円)			従業員数(人)	摘要 (百万円)
		土地(面積m ²)	建物	動産		
本 東京本部含む(東京都新宿区) ほか東京地区4支店	店	54	40,905 (346,571.60) [2,315.10]	28,953	15,795	4,928 [1,194] 賃借料 2,671
神奈川本 (東京都新宿区)ほか本部管下2支店	部	11	553 (2,558.63)	1,075	213	638 [235] 賃借料 329
埼玉本 (東京都新宿区)ほか本部管下2支店	部	12	2,791 (2,934.10)	816	203	501 [185] 賃借料 210
千葉本 (東京都新宿区)ほか本部管下2支店	部	14	262 (1,565.11)	197	149	440 [159] 賃借料 452
北海道本 (札幌市中央区)ほか本部管下4支店	部	22	1,297 (6,143.56)	1,693	309	671 [230] 賃借料 93
東北本 (仙台市宮城野区)ほか本部管下6支店	部	43	2,066 (5,564.49)	1,640	472	987 [331] 賃借料 572
関東本 (東京都新宿区)ほか本部管下4支店	部	17	1,228 (4,470.53)	1,948	421	849 [297] 賃借料 351
静岡本 (東京都新宿区)ほか本部管下2支店	部	9	650 (2,224.26)	1,020	163	469 [154] 賃借料 149
中部本 (名古屋市中区) ほか本部管下4支店	部	24	4,047 (8,979.37) [247.07]	2,854	503	1,289 [447] 賃借料 246
信越本 (東京都新宿区)ほか本部管下2支店	部	20	1,832 (5,808.02)	1,004	252	523 [180] 賃借料 160
北陸本 (東京都新宿区)ほか本部管下3支店	部	13	973 (3,732.17)	1,334	227	454 [142] 賃借料 51
関西第一本 (大阪市中央区) ほか本部管下4支店	部	17	7,332 (21,216.67) [422.74]	6,826	596	1,501 [500] 賃借料 558
関西第二本 (大阪市中央区)ほか本部管下4支店	部	15	1,995 (3,180.74)	1,329	290	612 [223] 賃借料 311
中国本 (広島市中区) ほか本部管下5支店	部	24	2,360 (8,122.57) [14.91]	2,368	383	803 [265] 賃借料 145
四国本 (高松市紺屋町)ほか本部管下4支店	部	20	1,737 (4,750.55)	1,182	249	564 [184] 賃借料 70
九州本 (福岡市博多区) ほか本部管下11支店	部	50	3,265 (10,714.61) [8.98]	3,610	733	1,813 [612] 賃借料 539

(注) 1. 上記はすべて営業用設備です。

2. 所属出先機関数は、支社、営業所および海外駐在員事務所の合計です。ただし、海外駐在員事務所については本店に含めています。

3. 臨時従業員数については、従業員数欄に [] で外書きしています。

4. 土地または建物を賃借している場合には、摘要欄に賃借料を記載しています。また、土地の賃借面積については、土地欄に [] で外書きしています。

5. 上記のほか、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

設備名	帳簿価額(百万円)	
	土地(面積m ²)	建物(面積m ²)
横浜東口ビル(横浜市西区)	1,305 (3,464.05)	4,514 (32,106.36)
立川ビル(東京都立川市)	8,453 (1,716.82)	2,977 (11,435.20)
名古屋ビル(名古屋市中区)	457 (974.66)	777 (8,158.66)
本社ビル(東京都新宿区)	154 (483.51)	504 (6,470.82)
札幌ビル(札幌市中央区)	462 (964.98)	478 (6,045.38)

株式・株主の状況

1 株式の総数等 (2009年3月31日現在)

①発行可能株式総数	2,000,000,000株
②発行済株式の総数	987,733,424株
③単元株式数	1,000株
④総株主数	38,902名

2 株式の分布状況

①所有者別状況

(2009年3月31日現在)

区分	株主数	所有株式数	発行済株式総数に対する割合
政府及び地方公共団体	2名	33,022株	0.00%
金融機関	172	432,029,129	43.74
証券会社	52	12,427,430	1.26
その他国内法人	822	86,407,077	8.75
外国個人・外国法人	532	330,129,499	33.42
個人その他	37,321	123,518,564	12.51
自己名義株式	1	3,188,703	0.32
合計	38,902名	987,733,424株	100.00%

②所有数別状況

(2009年3月31日現在)

区分	1,000千株以上	500千株以上	100千株以上	50千株以上	10千株以上	5千株以上	1千株以上	1千株未満	合計
株主数	名 149	82	243	171	2,374	3,476	21,923	10,484	名 38,902
総株主数に対する割合	% 0.38	0.21	0.62	0.44	6.10	8.94	56.36	26.95	% 100.00

③地域別状況

(2009年3月31日現在)

地域区分	株主数	総株主数に対する割合	株式数	発行済株式総数に対する割合
北海道	596名	1.53%	3,982,827株	0.40%
東北	969	2.49	7,775,701	0.79
関東	18,890	48.57	548,083,256	55.49
中部	5,977	15.36	33,576,626	3.40
近畿	7,551	19.41	29,045,564	2.94
中国	1,507	3.87	12,731,997	1.29
四国	1,107	2.85	14,747,399	1.49
九州	1,787	4.59	11,234,385	1.14
外国	518	1.33	326,555,669	33.06
合計	38,902名	100.00%	987,733,424株	100.00%

3 大株主上位10名

(2009年3月31日現在)

株主名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	66,879,000株	6.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	55,204,000	5.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	53,520,000	5.42
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	46,357,901	4.69
第一生命保険相互会社	40,908,000	4.14
株式会社みずほコーポレート銀行	32,324,187	3.27
明治安田生命保険相互会社	21,600,000	2.19
損保ジャパン従業員持株会	20,382,068	2.06
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	13,434,000	1.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	10,957,000	1.11

(注) 第一生命保険相互会社の所有株式数等には、同社が退職給付信託の信託財産として拠出している17,971,000株が含まれています。(株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口」です。)

4 配当政策

損保ジャパンは、損害保険会社の社会的な使命として、地震や風水災などの自然災害の発生に備え支払余力を増強するため、また今後の事業環境の変化に備えるため、内部留保の充実に努めています。それと同時に、株主の皆さまへの還元方針として、配当実額の安定的な増加を掲げ、純資産配当率(DOE*)2%を目標水準としています。

損害保険事業は、自然災害による支払保険金の増加、株式市場の大幅下落による評価損の計上等、短期間の事象が通期業績へ与える影響が大きいことなどから、毎事業年度における配当の回数は、現時点では年一回としています。なお、配当の決定機関は、株主総会です。

当期の配当については、上記還元方針に沿って、1株につき20円としました。今後も、配当実額の安定的な増加を目指し、株主の皆さまの期待に応えていきたいと考えています。

また、内部留保資金については、事業展開のための経営基盤強化に活用するほか、保険金等の支払いに備えて安全確実に運用していきます。

(※) $DOE = \frac{\text{配当総額}}{\text{連結純資産(平均残高)}}$

	平成16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
1株あたり配当金	9.0円	13.0円	16.0円	20.0円	20.0円

5 資本金の推移

(単位：千円)

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成14年4月1日	3,000,000	61,421,068	第一ライフ損害保険との合併
平成14年7月1日	8,578,931	70,000,000	日産火災海上保険との合併

(注) 平成14年7月1日以降、資本金の増減はありません。

6 最近の新株発行

種類	発行年月日	発行総額	発行株式数	摘要
普通株式	平成14年 4月 1日	1,275百万円	8,000千株	第一ライフ損害保険との合併 (合併比率1:0.16) に伴う同社株主への割当
普通株式	平成14年 7月 1日	634百万円	91,509千株	日産火災海上保険との合併 (合併比率1:0.36) に伴う同社株主への割当

(注) 転換社債の転換、新株引受権付社債の新株引受権の行使によるものを除きます。

7 最近の社債発行

銘柄(発行年月日)	発行総額	発行の内容
株式会社損害保険ジャパン 第1回利払繰延条項・期限前償還 条項付無担保社債 (平成21年5月27日)	128,000百万円	<ul style="list-style-type: none"> ●利率 平成26年5月27日以前 固定利率 平成26年5月28日以降 変動利率 ●償還期限 平成31年5月27日(発効日から60年経過後) ●資金使途 実質的な自己資本の増強により、財務基盤の強化を図るため ●発行方法 日本国内における適格機関投資家限定私募

8 事業年度等

- ①事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- ②期末配当の基準日 3月31日
- ③定時株主総会
議決権の基準日 4月1日から4か月以内に開催します。
3月31日
- ④公告方法 電子公告(電子公告できない場合、東京都において発行される日本経済新聞に掲載します。)
- ⑤上場証券取引所 東京(市場第一部)、大阪(市場第一部)、名古屋(市場第一部)、福岡、札幌の各証券取引所
- ⑥株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
- ⑦同事務取扱所
(郵便物送付先)
(および連絡先) みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4
電話 0120-288-324(フリーダイヤル)
- ⑧同取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
みずほインベスターズ証券株式会社 本店および全国各支店
- ⑨単元未満株式買取り
および買増し請求の
受付場所 上記株主名簿管理人の事務取扱場所

9 第66回定時株主総会

第66回定時株主総会が、本年6月25日、当社本社ビル2階会議室において開催されました。報告事項および決議事項は以下のとおりです。

報告事項

1. 第66期〔平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）〕
事業報告の内容報告および計算書類の内容報告の件
2. 第66期〔平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）〕
連結計算書類の内容報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の報告をいたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。
(第66期の配当金は、1株につき20円であります。)

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。
平成21年1月5日に株券電子化が施行されたことに伴い、以下のとおり変更しております。

- 株券を発行する旨の規定の削除
- 単元未満株券および株券の種類に関する規定の削除
- 印鑑の届出等に関する規定の削除
- 株券喪失登録簿に関する規定の削除および株券喪失登録簿に関する附則の新設
- 実質株主名簿に関する規定の削除

その他、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行っております。

第3号議案 取締役13名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

佐藤正敏、中野久、布施光彦、富田健一、数間浩喜、吉満英一、石井雅実、大岩武史、櫻田謙悟、山口裕之、荒井啓隆、八木良樹、長谷川俊明の13氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、八木良樹、長谷川俊明の2氏は、社外取締役であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

松田章、中村幸雄の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、松田章氏は、社外監査役であります。

役員の状況

【取締役】

(2009年7月1日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴
代表取締役社長 社長執行役員	さとう まさとし 佐藤 正敏	昭和24年 3月 2日	平成14年 7月 取締役常務執行役員 平成16年 7月 取締役常務執行役員企業営業企画部長 平成16年12月 取締役常務執行役員 企業商品業務部長兼企業営業企画部長 平成17年 1月 取締役常務執行役員企業営業企画部長 平成17年 4月 取締役常務執行役員 平成18年 6月 代表取締役社長社長執行役員
代表取締役 専務執行役員 (関西第一本部長)	なかの ひさし 中野 久	昭和27年 6月21日	平成17年 4月 執行役員人事部長 平成18年 6月 取締役常務執行役員人事部長 平成18年 9月 取締役常務執行役員 平成20年 4月 代表取締役常務執行役員関西第一本部長 平成21年 4月 代表取締役専務執行役員関西第一本部長
取締役 専務執行役員	ふせ みつひこ 布施 光彦	昭和26年 6月26日	平成15年 4月 常務執行役員神奈川本部長 平成16年 4月 常務執行役員神奈川・静岡本部長 平成18年 6月 常務執行役員東京本部長 平成19年 4月 専務執行役員東京本部長 平成21年 4月 専務執行役員 平成21年 6月 取締役専務執行役員
取締役 専務執行役員	とみた けんいち 富田 健一	昭和24年 6月28日	平成15年 4月 執行役員 平成15年 7月 執行役員リスク管理部長兼財務管理部長 平成16年 4月 常務執行役員リスク管理部長 兼財務管理部長 平成17年 7月 常務執行役員財務管理部長 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員 平成20年 4月 取締役専務執行役員
取締役 専務執行役員	かずま こうき 數間 浩喜	昭和27年 2月25日	平成16年 7月 執行役員財務企画部長 平成17年 4月 常務執行役員財務企画部長 平成17年 6月 取締役常務執行役員財務企画部長 平成18年 4月 取締役常務執行役員 平成20年 4月 取締役専務執行役員
取締役 常務執行役員	よしみつ えいいち 吉満 英一	昭和27年 12月19日	平成17年 4月 執行役員経理部長 兼グループ事業企画部長 平成17年 7月 執行役員経営企画部長 平成18年 6月 常務執行役員経営企画部長 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員
取締役 常務執行役員	いしい まさみ 石井 雅実	昭和27年 9月 4日	平成17年 4月 執行役員企画開発部長 兼団体組織開発部長 平成17年 7月 執行役員 平成18年 3月 執行役員企業営業企画部長 平成19年 4月 常務執行役員企業営業企画部長 平成19年 6月 取締役常務執行役員
取締役 常務執行役員	おおいわ たけし 大岩 武史	昭和27年 12月 7日	平成17年 7月 執行役員国際企画部長 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員
取締役 常務執行役員	さくらだ けんご 櫻田 謙悟	昭和31年 2月11日	平成17年 7月 執行役員金融法人部長 平成19年 4月 常務執行役員 平成19年 6月 取締役常務執行役員
取締役 常務執行役員	やまぐち ひろゆき 山口 裕之	昭和31年 2月13日	平成19年 4月 執行役員経営企画部長 平成21年 4月 常務執行役員 平成21年 6月 取締役常務執行役員
取締役 常務執行役員	あらい ひろたか 荒井 啓隆	昭和30年 2月 8日	平成19年 4月 執行役員長野支店長 平成21年 6月 取締役常務執行役員
取 (非 常 勤)	やぎ よしき 八木 良樹	昭和13年 2月27日	平成14年 7月 監査役 平成20年 6月 取締役
取 (非 常 勤)	はせがわ としあき 長谷川 俊明	昭和23年 9月13日	平成17年 6月 監査役 平成20年 6月 取締役

役員の状況

【執行役員】

役職名	氏名	生年月日	略歴
代表取締役社長 社長執行役員	さとう まさとし 佐藤 正敏	昭和24年 3月 2日	取締役の欄をご参照ください。
代表取締役 専務執行役員 (関西第一本部長)	なかの ひさし 中野 久	昭和27年 6月21日	取締役の欄をご参照ください。
取締役 専務執行役員	ふせ みつひこ 布施 光彦	昭和26年 6月26日	取締役の欄をご参照ください。
取締役 専務執行役員	とみた けんいち 富田 健一	昭和24年 6月28日	取締役の欄をご参照ください。
専務執行役員 (九州本部長)	すぎした たかかず 杉下 孝和	昭和26年 9月24日	平成16年 4月 執行役員熊本支店長 平成17年 4月 常務執行役員北海道本部長 平成19年 4月 常務執行役員九州本部長 平成20年 4月 専務執行役員九州本部長
取締役 専務執行役員	かずま こうき 数間 浩喜	昭和27年 2月25日	取締役の欄をご参照ください。
取締役 常務執行役員	よしみつ えいち 吉満 英一	昭和27年 12月19日	取締役の欄をご参照ください。
常務執行役員 (東京本部長)	えんどう けん 遠藤 健	昭和29年 3月 3日	平成16年 4月 執行役員長野支店長 平成18年 4月 執行役員自動車営業企画部長 平成19年 4月 常務執行役員自動車営業企画部長 平成20年 7月 常務執行役員 平成21年 4月 常務執行役員東京本部長
取締役 常務執行役員	いし い まさみ 石井 雅実	昭和27年 9月 4日	取締役の欄をご参照ください。
取締役 常務執行役員	おおい わ たけし 大岩 武史	昭和27年 12月 7日	取締役の欄をご参照ください。
取締役 常務執行役員	さくらだ けんご 櫻田 謙悟	昭和31年 2月11日	取締役の欄をご参照ください。
常務執行役員 (静岡本部長) (中部本部長)	なかしま とおる 中島 透	昭和27年 11月15日	平成19年 4月 常務執行役員関東本部長兼静岡本部長 平成21年 4月 常務執行役員静岡本部長兼中部本部長
常務執行役員 (中国本部長) (四国本部長)	ふくざわ ひでのり 福澤 秀浩	昭和29年 6月21日	平成19年 4月 執行役員人事部長 平成20年 4月 常務執行役員中国本部長 平成21年 4月 常務執行役員中国本部長兼四国本部長
常務執行役員 (東北本部長)	いしがわ ひでと 石澤 英人	昭和29年 4月12日	平成20年 4月 常務執行役員東北本部長
常務執行役員	たじま ゆきひろ 田島 幸広	昭和30年 9月20日	平成20年 4月 常務執行役員四国本部長 平成21年 4月 常務執行役員
常務執行役員	はらぐち ひでお 原口 秀夫	昭和27年 7月 5日	平成19年 4月 執行役員(休職) 損保ジャパンアメリカ出向 平成21年 4月 常務執行役員
常務執行役員	はら ゆうじ 原 祐二	昭和28年 12月22日	平成19年 4月 執行役員企業営業第一部長 平成21年 4月 常務執行役員
取締役 常務執行役員	やまぐち ひろゆき 山口 裕之	昭和31年 2月13日	取締役の欄をご参照ください。
常務執行役員 (北海道本部長)	なんぶ みのる 南部 實	昭和29年 7月11日	平成20年 4月 執行役員京都支店長 平成21年 4月 常務執行役員北海道本部長
常務執行役員	つじ しんじ 辻 伸治	昭和31年 12月10日	平成20年 4月 執行役員カスタマーサービス部長 平成21年 4月 常務執行役員
常務執行役員 (神奈川本部長) (埼玉本部長) (千葉本部長)	おかざき かずお 岡崎 和夫	昭和29年 11月26日	平成21年 4月 常務執行役員神奈川本部長兼埼玉本部長 兼千葉本部長
常務執行役員 (関東本部長) (信越本部長)	おく ゆうじろう 奥 雄二郎	昭和30年 8月13日	平成21年 4月 常務執行役員関東本部長兼信越本部長

役職名	氏名	生年月日	略歴
常務執行役員 (北陸本部長) (関西第二本部長)	ふるかわ よしお 古川 芳夫	昭和31年 1月 7日	平成21年 4月 常務執行役員北陸本部長兼関西第二本部長
取締役 常務執行役員	あらい ひろたか 荒井 啓隆	昭和30年 2月 8日	取締役の欄をご参照ください。
執行役員 (休職)	もとやま こういち 本山 浩一	昭和28年 1月 9日	平成19年 4月 執行役員事務企画部長 平成20年 4月 執行役員(休職) (株)損保ジャパン情報サービス出向
執行役員 (調査部長)	ほり まさよし 堀 政良	昭和30年 7月22日	平成20年 4月 執行役員調査部長
執行役員 (人事部長)	たかはし かおる 高橋 薫	昭和31年 5月13日	平成20年 4月 執行役員人事部長
執行役員 (営業企画部長)	にしざわ けいじ 西澤 敬二	昭和33年 2月11日	平成20年 4月 執行役員営業企画部長
執行役員 (国際企画部(シンガポール駐在) 担当部長兼経営企画部担当部長)	ば ぼ ただし 馬場 忠	昭和28年 8月 7日	平成20年 7月 執行役員経営企画部担当部長 平成20年 9月 執行役員国際企画部(シンガポール駐在) 担当部長兼経営企画部担当部長
執行役員 (サービスセンター企画部長)	むとう かずたか 武藤 和隆	昭和29年 5月16日	平成21年 4月 執行役員サービスセンター企画部長
執行役員 (国際企画部長席付担当部長) (兼国際企画部担当部長)	かわせ おさむ 川瀬 治	昭和29年 7月22日	平成21年 4月 執行役員国際企画部長席付担当部長 日本財産保険(中国)有限公司兼国際企画部 担当部長
執行役員 (本店営業第二部長)	よねだ あきら 米田 彰	昭和30年 5月 8日	平成21年 4月 執行役員本店営業第二部長
執行役員 (休職)	たかはし まさみ 高橋 正美	昭和31年 7月 5日	平成21年 4月 執行役員(休職) 損保ジャパンアメリカ出向
執行役員 (企業商品業務部長)	すみ ひでひろ 角 秀洋	昭和31年 9月21日	平成21年 4月 執行役員企業商品業務部長
執行役員 (コンプライアンス部長)	さの まさひろ 佐野 雅宏	昭和31年 11月 4日	平成21年 4月 執行役員コンプライアンス部長
執行役員 (茨城支店長)	きた しゅういち 北 修一	昭和32年 5月20日	平成21年 4月 執行役員茨城支店長
執行役員 (経理部長)	はなざわ としゆき 花澤 敏行	昭和32年 7月14日	平成21年 4月 執行役員経理部長
執行役員 (カスタマーサービス部長)	たけやし ひさし 竹林 久	昭和34年 2月25日	平成21年 4月 執行役員カスタマーサービス部長
執行役員 (事務企画部長)	すえひろ としあき 末廣 利明	昭和30年 7月26日	平成21年 7月 執行役員事務企画部長
執行役員 (長野支店長)	なかじま りゅうた 中島 隆太	昭和32年 11月 9日	平成21年 7月 執行役員長野支店長

【監査役】

役職名	氏名	生年月日	略歴
監査役 (常勤)	はんた じろう 飯田 二郎	昭和24年 12月15日	平成18年 6月 常務執行役員中国本部長 平成20年 4月 常務執行役員 平成20年 6月 監査役
監査役 (常勤)	なかむら ゆきお 中村 幸雄	昭和24年 1月 2日	平成14年 7月 取締役常務執行役員関東本部長 平成15年 6月 常務執行役員関東本部長 平成17年 4月 専務執行役員北陸・信越本部長 平成18年 6月 取締役専務執行役員北陸・信越本部長 平成19年 4月 代表取締役専務執行役員 平成21年 6月 監査役
監査役 (非常勤)	まつお くにひろ 松尾 邦弘	昭和17年 9月13日	平成20年 6月 監査役
監査役 (非常勤)	うちなが こ 内永 ゆか子	昭和21年 7月 5日	平成20年 6月 監査役
監査役 (非常勤)	まつだ あきら 松田 章	昭和21年 7月 4日	平成21年 6月 監査役

(注) 取締役のうち八木良樹、長谷川俊明の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

監査役のうち松尾邦弘、内永ゆか子、松田章の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

従業員の状況

1 雇用の状況

○従業員数

(2009年3月31日現在)

従業員数*	男性	女性	合計
	8,940	8,102	17,042

(内訳)

	男性	女性	合計
職員等*	6,200	7,830	14,030
総合職員等*	5,412	216	5,628
業務職員	2	7,612	7,614
専門職員	786	2	788
専任社員	124	10	134
嘱託社員	2,083	199	2,282
研修生等	533	63	596

*執行役員を含む

○各種制度利用者

(2008年4月～2009年3月)

産休取得者	232
育児休暇取得者	286

○平均勤続年数

(2009年3月31日現在)

総合職員	17.5年
業務職員	7.7年
全従業員平均	10.3年

○平均年齢

(2009年3月31日現在)

総合職員	40.6歳
業務職員	32.5歳
全従業員平均	39.0歳

○平均年間給与

(2009年3月31日現在)

7,138,861円

(注)平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

2 人間尊重推進本部

「暮らしやすい社会」そして「仕事のしやすい会社」「オープンで活力溢れる職場」の実現を目的として2002年12月に人間尊重推進本部を設置しました。人を尊重し、社員とともに成長する企業風土を目指し、人権おもいあいを始めとする行動規範の啓発や、健康はつらつ、時間ゆとり、女性いきいきに関わる諸課題への一元的かつ迅速な対応に、全社的に取

り組んでいます。それにより、全職場において、職場のひとりひとりがお互いを理解し、尊重し合う精神の涵養に努め、職員が自己の能力を十分に発揮でき、チームプレーにつながる職場の創造に向け、「CSR・人間尊重推進研修」を実施しています。また、人権啓発室に専用の「人間尊重ホットライン」を設け、各種相談の受け付け、改善に取り組んでいます。

3 女性社員の活躍推進「女性いきいき推進」

損保ジャパンでは、全従業員(スタッフを含む)に対する女性の割合が60%以上を占めていることから、女性が意欲・能力を発揮して、いきいきと長期にわたり活躍できる環境づくりを重要な取り組みと位置付けています。

そこで「女性いきいき推進グループ」を設置し、「仕事と家庭の両立支援」「キャリア充実支援」「意識改革」を3本柱に各種制度や仕組みの構築など継続的な取り組みを行ってきました。

「仕事と家庭の両立支援」では、『育児休業制度』『育児短時間勤務制度』をはじめとする両立支援制度を見直し、より取得しやすい制度・仕組みに改定しています。そのほか、育児や介護などで一度退職した場合でも再雇用が可能となる『再雇用制度』の新設・改定や、結婚や配偶者の転勤などのやむを得ない事情により転居する場合でも、勤務地を変更して働き続けることができる『キャリアトランスファー制度』を新設しました。結果として『育児休業制度』の利用者数は2003年の制度発足当初の約5倍に増加するなど、制度の活用が浸透してきています。

2つ目の「キャリア充実支援」では、2007年度に「業務職員活躍のための11の支援策」を展開しました。具体的には、総

合職員への転換の際に、一定の試行期間を設けた『コース転換トライ制度』の新設や、業務職員・スタッフのマネジメント業務等を担う『業務リーダー』・『業務リーダー(課長)』を新設し、全国で約350名の方が活躍しています。また、職員が自らの意思で応募する社内公募制度で、希望する部署への異動が実現する『ジョブ・チャレンジ制度』では公募ポスト数を増やし、より積極的にチャレンジしやすい制度にしています。

3つ目の「意識改革」では、組織としての意識改革と個人としての意識改革両方からの働きかけが必要と考え、社長メッセージの発信や管理職向けの研修などを継続的に実施しています。個人としての意識改革では全国各地域・部門から選任される『ダイバーシティコミッティ(約420名)』のメンバーが、自主的に全国各地のセミナーやファミリーデイ(職場参観)などの企画・実施を行っており、従業員の女性活躍推進に対する意識・関心が年々高まっています。

女性がいきいきと長期にわたり活躍できる環境を整えるには、ワークライフバランスにあわせた働き方を支援することが重要です。この実現により、全従業員がそれぞれのポジションで最大限の能力を発揮し活躍できる、働きやすい働きがいのある企業を目指していきたいと考えています。

4 福利厚生制度

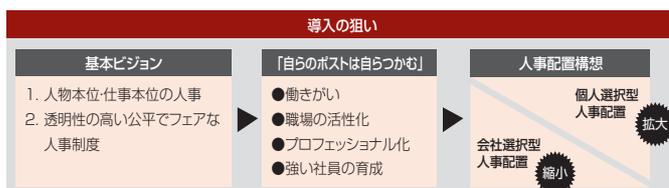
法律で定められている社会保険などの福利厚生制度のほか、社員いきいき推進の視点から、以下の諸制度を実施し、充実させています。

- 慶弔金、災害見舞金等の支給制度
- 財形貯蓄制度
- 従業員持株会
- 独身寮、社宅
- 企業型確定拠出年金
- 提携保養施設・スポーツ施設
- 住宅資金貸付制度

5 キャリア形成支援制度

社員ひとりひとりの自己実現や自立的なキャリア形成の確立のために、一定の選考基準を充足した社員の異動希望を必ず実現する「ドリームチケット制度(損保ジャパン版FA制度)」を2002年12月に導入しました。通算88名の社員がドリームチケットを獲得し、希望するポストへの異動を実現しています。

○ドリームチケット制度



6 新卒定期採用の状況

(1)採用方針

「学生と企業のベストマッチ」を基本コンセプトに採用活動を実施しています。それを実現するためには、学生の立場に立った情報提供がもっと

も大切だと考えています。損保ジャパンの採用活動は、学生の立場を一番よく理解している内定者と共につくりあげ、学生が十分な情報を得て、最良の選択ができるように、さまざまな機会を通じて情報提供とコミュニケーションを実施していることが大きな特徴です。

選考会においては、「人物本位・実力本位」を重視し、「オープンでフェア」な選考を徹底しています。さらに、業務職員内定者に対して、入社時の職制を総合職員(グローバル)に転換できる「総合職員(グローバル)チャレンジステージ」を設けています。

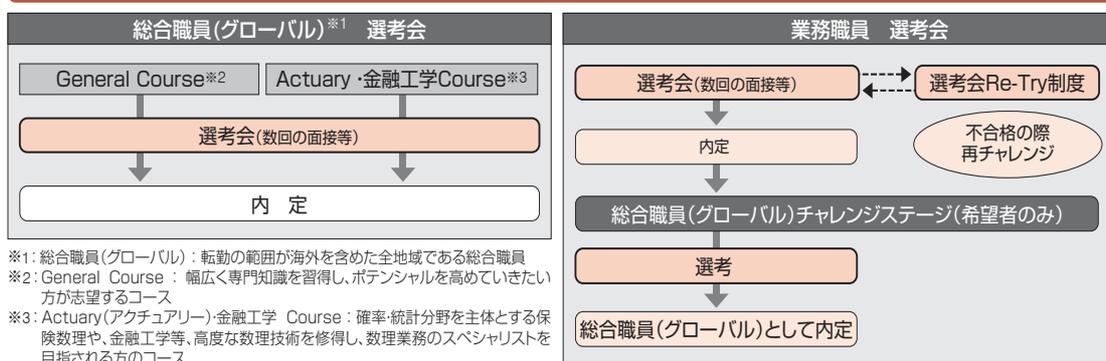
また、業務職員選考において、不合格者が選考会に再チャレンジできる「選考会Re-Try制度」を2007年度入社の新卒採用から業界で初めて導入、2008年度入社の新卒採用からは「Uターン就職支援」として実家所在地との併願制度も導入し、学生の価値観の多様化に対応しています。

○定期採用者数の推移

(各年とも4月1日現在)

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
総合職員	163名	191名	257名	279名	188名
業務職員	472名	562名	702名	836名	456名
合計	635名	753名	959名	1,115名	644名

損保ジャパン2010年入社 選考ステップ



(2)学生に対するさまざまな形での情報提供

○1DAYインターンシップ(1日完結型のインターンシップ)

7月下旬～9月上旬

30年後の未来社会に新たに発生するリスクを予想し、そのリスクを補償するための損害保険商品の開発業務を体験することで、損害保険の社会的意義と商品開発の楽しさ・やりがいを体験してもらう目的で実施しました。

○損保入門セミナー(損保業界理解)

11月中旬～1月下旬

グループワークや映像を活用し、損保業界の基本的な仕組みや醍醐味を紹介することにより、損保業界に対する学生の興味と関心を高めることを目的として実施しました。約2時間で以下の3つの内容に取り組んでもらいます。

- ①「リスクと損害保険会社の役割」の理解
- ②「リスクマネジメント業務」の理解
- ③「総合職員と業務職員の役割」の理解

○損保ジャパン働き方セミナー(企業理解)

1月下旬～3月上旬

損保ジャパンの事業戦略および仕事内容を幅広く紹介し、損保ジャパンに対する学生の興味と理解度を高めることを目

従業員の状況

的として実施しました。約2時間で以下の内容を実施します。

- ①損保ジャパンの解説
- ②各部門における仕事内容紹介
- ③商品戦略グループワーク

○何でもきいてね!損保ジャパン(社員との座談会)

2月上旬~2月下旬

さまざまなキャリアを持ち、多彩な部門に所属する社員との少人数形式での座談会です。参加学生は異なる仕事をしているさまざまな社員と直接対話を行うことにより、損保

ジャパンの社風や具体的な仕事内容などを深く理解することができます。

○社員訪問制度

(採用ホームページを活用した学生の社員訪問)

「社員と1対1で面談して、仕事内容・社風などについて質問したい」という学生の要望に応えるために、全国1,477名の社員の写真・プロフィールなどを採用ホームページに掲載し、学生が自ら選んだ社員と面談できるようにしています。

7 人材育成

(1)「教育の損保ジャパン」を目指して

少子高齢化や個人のライフスタイルの多様化が進行する中、損保ジャパンはお客さま視点ですべての価値判断を行い、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供できる社員の育成・強化を重要と考え、それを実現することが企業の成長・発展の鍵になると考えています。

損保ジャパンでは、本社・地区・部支店・課支社が連携し、連動して社員ひとりひとりの成長を支援する体制を築き、「教育の損保ジャパン」の風土を確立したいと考えています。

(2)育成支援

損保ジャパンの人材育成は企業内専門教育プログラム(通称:「損保ジャパン・プロフェッショナル大学」)に集約されています。本プログラムは職員区分・役職ごとに実施する「階層別研修」、各分野の専門性を高めることを目的とした「部門別研修」があります。

社員ひとりひとりが自己の成長を実感すること、お客さまに高品質なサービスを提供できる社員を育成することを目指しています。

(3)2009年度の重点取組

2009年度は、お客さま接点での業務品質向上を実現していくために、「職場メンバー全員で」、「徹底して」、「スピード感をもって」、焦点を絞り込んで人材育成に取り組めます。そのため、以下3つの施策を重点的に推進しています。

○業務知識・スキル習得の強化

損保ジャパンの社員として最低限知っておくべき知識を「当たり前基準」と称し、1年間をかけて業務知識・スキルの習得に努めています。具体的には、eラーニングを活用した全職員受講必須の

「職員共通の当たり前基準」、職場単位で業務知識の強み弱みを教えあい・学びあう「私たちの当たり前基準」があります。

eラーニングは2008年度から、業務知識・スキルアップのための自己啓発をサポートする一つの手段として展開しています。

○マネジメント力の強化

マネジメント層には、部下ひとりひとりの行動および仕事のプロセスをしっかりと見て承認・認知・支援し、部下の成長を共に喜び、尊ぶ姿勢と、チームワーク溢れる職場風土づくりへの意識が必要だと考えています。

「働きがいと働きやすさのある職場・企業」を追求・実現し、効果的・効率的な強い組織を構築していくために、マネジメント研修を実施しています。

○非正規社員(スタッフ) 活躍推進

お客さま接点における業務品質向上を実現するためには、スタッフを含め、職場全体で取り組むことが必要です。損保ジャパンでは、スタッフの職場における一層の活躍を目的としてOJT体制を強化しています。

2008企業内専門教育プログラム(通称:損保ジャパン・プロフェッショナル大学)

基礎教養学部		応用専門学部 (10学科)	
<input type="checkbox"/> 必須資格 <input type="checkbox"/> コンプライアンス研修・テスト <input type="checkbox"/> ビジネススキル <input type="checkbox"/> 社員基礎知識習得講座		コーポレート営業学科/リテール営業学科 SC応用学科/コンプライアンス・監査・法務学科 資産運用学科/IT学科/数理学科 国際学科/ヘルスケア学科/ビジネス戦略学科	
課支社長代理 課支社長代理 総合2類 総合1類	新任課支社長研修 ライフデザイン研修 新任リーダー職研修 (内部事務管理強化研修を含む) 課支社長代理研修 次世代リーダー育成プログラム キャリアデザインワークショップ 新任主任研修 3年目フォローアップ研修 2年目フォローアップ研修 1年目フォローアップ研修 新入総合職員研修	専門部長 専門課長 副調査役 専門副長 専門主任 調査嘱託 (準職員) 調査嘱託 (賠償主事) 専任社員 営業主任	SC部スタッフ研修 中核専門職研修 人損専門職応用研修 トレーニングセンター研修 6か月目/フォロー研修 入社月/ステップ研修 専任社員・営業主任研修 新任営業主任研修
業務リーダー 課長 業務リーダー 業務主任 コミュニケーションリーダー研修 キャリア・アップセミナー 中堅業務職員研修 2年目フォローアップ研修 新入業務職員導入・ステップ研修	業務職員	専任社員・嘱託(営業部門) 専門職員・調査嘱託(SC部門)	
<教育、学習手段の組み合わせによる能力開発>			
集合研修 (階層別研修、学部主催研修)	自己啓発 (通信講座等)	職場でのOJT (人づくり実行計画、スキルマップ等)	

主要グループ事業の状況

損保ジャパンおよび損保ジャパンの関係会社(子会社および関連会社)において営まれている主な事業の内容と、当該事業における各関係会社の位置付けは次のとおりです。

(1) 損害保険事業

① 損害保険および損害保険関連事業

損保ジャパンが損害保険業を営んでいるほか、Sompo Japan Insurance Company of America、Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited、Sompo Japan Insurance(China)Co.,Ltd.、Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.、Yasuda Seguros S.A.など20社が主として損害保険業を営んでいます。

また、株式会社損保ジャパン調査サービスなど22社が損害保険関連事業を営んでいます。

② 金融関連事業

損保ジャパンDC証券株式会社が確定拠出年金事業を、損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社が投信・投資顧問事業を、安田企業投資株式会社など11社が有価証券投資事業を営んでいます。また、株式会社損保ジャパン・クレジットなど3社がその他金融関連事業を営んでいます。

③ 総務・事務代行等関連事業

株式会社損保ジャパン情報サービスなど4社が、総務関連事業、事務代行・計算関連事業、調査・研究事業を営んでいます。

(2) 生命保険事業

損保ジャパンひまわり生命保険株式会社および損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社が国内において生命保険事業を営んでいます。

また海外において、Yasuda Seguros S.A.が損害保険事業のほか、生命保険事業を営んでいます。

〈事業系統図〉

(2009年4月1日現在)



(注) 1. 各記号の意味は次のとおりです。 ○連結子会社 ★持分法適用関連会社 ○非連結子会社

2. Yasuda Seguros S.A.は、一部生命保険事業も営んでいます。

3. Sompo Japan Insurance Company (Asia) Pte Ltdは2008年10月1日付けでSompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.に社名変更しています。

4. 株式会社ヘルスケア・フロンティア・ジャパンは、2009年4月1日付で株式会社全国訪問健康指導協会に社名変更しています。

5. Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.は、2008年9月5日付で出資により新たに子会社となったものです。

主要グループ事業の状況

国内会社等

(2009年4月1日現在)

	会社名	業務内容	本社所在地	設立年月日	資本金 (百万円)	損保ジャパン 議決権割合 (%)	グループ 議決権割合 (%)
損害保険 事業	セゾン自動車火災保険 (株)	損害保険事業	東京都豊島区 東池袋3-1-1	1982年 9月22日	3,610	46.5	46.5
	日立キャピタル損害 保険(株)	損害保険事業	東京都千代田 区麴町2-1-4	1994年 6月21日	6,200	20.6	20.6
生命保険 事業	損保ジャパン ひまわり生命保険(株)	生命保険事業	東京都新宿区 西新宿2-1-1	1981年 7月 7日	17,250	100.0	100.0
	損保ジャパン・ディー・ アイ・ワイ生命保険(株)	生命保険事業	東京都新宿区 西新宿6-10-1	1999年 4月23日	10,100	90.0	90.0
損害保険 関連事業	(株) 損保ジャパン 調査サービス	自動車保険など 損害調査業務	東京都新宿区 西新宿1-26-1	1969年 6月19日	40	100.0	100.0
	(株) 損保ジャパン 企業保険サービス	海上保険など 損害調査業務	同上	1980年12月 1日	20	100.0	100.0
	(株) 損保ジャパン・ ハートフルライン	事故連絡受理 および各種相談業務	東京都杉並区 天沼3-2-4	1991年 4月12日	30	100.0	100.0
	(株) インシュアランス マネジメントサービス	損害保険代理業、 生命保険代理業	東京都中央区日 本橋小網町18-3	1999年 3月 1日	50	100.0	100.0
	(株) 損保ジャパン・ ヘルスケアサービス	メンタルヘルスケア サービス業務	東京都新宿区 西新宿1-26-2	2007年 4月 2日	300	100.0	100.0
	(株) 損保ジャパン 人財開発	研修の企画・運営および コンサルティング業務	東京都新宿区 西新宿1-26-1	2007年 4月 2日	20	100.0	100.0
	(株) 全国訪問健康指導 協会*	疾病予防など、健康・ 介護に関する相談業務	東京都千代田区神 田淡路町1-2-3	1991年 4月12日	1,061	86.2	86.2
	(株) 損保ジャパン 代理店サポート	自動車整備修理技術に係わる研究・ 開発業務および代理店共済会運営業務	東京都新宿区 西新宿1-26-2	1990年 2月 6日	50	59.3	79.7
	(株) 損保ジャパン・ リスクマネジメント	リスクの評価・分析およ びコンサルティング業務	東京都新宿区 西新宿1-24-1	1997年11月19日	30	50.0	100.0
	(株) ジャパン保険 サービス	損害保険代理業、 生命保険代理業	東京都新宿区 新宿3-1-16	1989年 2月28日	270	100.0	100.0
	大昌産業(株)	損害保険代理業、 生命保険代理業	大阪府大阪市西 区江戸堀2-6-33	1953年 1月10日	50	50.0	50.0
	(株) ほけんの専門店	損害保険代理業、 生命保険代理業	東京都渋谷区 渋谷2-12-15	2007年 7月 4日	150	50.0	50.0
	(株) さわやか保険 プランニング	損害保険代理業、 生命保険代理業	熊本県熊本市 花畑町4-7	1981年 1月31日	15	20.0	20.0
	エリアサポートジャパン 渡良瀬ホールディング(株)	損害保険代理業、 生命保険代理業	栃木県足利市 上渋垂町219-3	1987年 6月12日	10	-	20.0
	(株) エリアサポート ジャパン302企画室	損害保険代理業、 生命保険代理業	千葉県銚子市 西芝町10-26	1996年 5月 2日	10	-	20.0
確定拠出 年金事業	損保ジャパンDC証券 (株)	確定拠出年金事業およ び投資信託販売事業	東京都新宿区 西新宿1-25-1	1999年 5月10日	11,500	100.0	100.0
投信・投資 顧問事業	損保ジャパン・アセット マネジメント(株)	投資顧問業務および 投資信託委託業務	東京都千代田区 大手町1-5-4	1986年 2月25日	1,200	70.0	70.0
有価証券 投資事業	安田企業投資(株)	投資事業組合の財産 運用および管理業務	東京都千代田区 麴町4-2-7	1996年12月17日	400	50.0	50.0
その他金融 関連事業	(株) 損保ジャパン・ クレジット	クレジットカードの取扱業務、消費 者ローン業務および信用保証業務	東京都新宿区 西新宿1-26-1	1985年 6月14日	100	13.0	53.5
総務関連 事業	(株) 損保ジャパン・ ビルマネジメント	不動産管理業務、自動車の運行管理業 務および印刷物などの保管発送業務	東京都新宿区 西新宿1-26-2	1953年12月 5日	94	57.1	72.1
事務代行・ 計算関連事業	(株) 損保ジャパン 情報サービス	コンピューターおよび関連 機器による情報処理業務	東京都西東京市 新町6-3-5	1968年 8月15日	100	100.0	100.0
	(株) 損保ジャパン・ システムソリューション	ソフトウェアの開発・ 保守・販売業務	東京都新宿区 西新宿1-26-1	1984年 4月27日	30	38.5	100.0
調査・研究 事業	(株) 損保ジャパン 総合研究所	保険および金融・経済に 関する調査・研究業務	同上	1987年 6月 9日	200	17.9	64.1
財 団	(財) 損保ジャパン 美術財団	美術作品の収集、保存、公 開、展覧施設の運営管理	同上	1976年 6月 1日	(基本財産) 1,147	-	-
	(財) 損保ジャパン 記念財団	社会福祉助成事業、福祉諸科学 事業および社会福祉文献表彰	同上	1977年10月 1日	(基本財産) 900	-	-
	(財) 損保ジャパン 環境財団	環境保全に関わる人材 育成支援、啓発普及など	同上	1999年 4月 1日	(基本財産) 520	-	-

* (株)ヘルスケア・フロンティア・ジャパンは、2009年4月1日付で(株)全国訪問健康指導協会に社名変更しています。

海外会社

(2009年4月1日現在)

会社名	本社所在国 (本社所在地)	設立年月日 または出資年月日	業務内容	資本金	当社(含む子 会社、関連会 社)出資比率
Sompo Japan Insurance Company of Europe Limited	イギリス (ロンドン)	1993年 12月 9日	損害保険業務	128,700千 英ポンド	100.0
Sompo Japan Claim Services (Europe) Limited	イギリス (ロンドン)	1983年 12月 12日	損害査定業務	250千 英ポンド	100.0
Sompo Japan Corporate Member Limited	イギリス (ロンドン)	1993年 11月 25日	損害保険業務 (ロイズ法人会員)	2,000千 英ポンド	100.0
Ark Re Limited	ガーンジー (セント・ピーターポート)	1998年 12月 11日	損害保険業務	10,000千 英ポンド	100.0
Sompo Japan Insurance Company of America	アメリカ (ニューヨーク)	1962年 8月 9日	損害保険業務	12,058千 米ドル	100.0
Sompo Japan Fire & Marine Insurance Company of America	アメリカ (ニューヨーク)	2002年 6月 28日	損害保険業務	5,000千 米ドル	100.0 ※1
SJA Insurance Agency, LLC	アメリカ (シャーロット)	2003年 1月 29日	損害保険 サービス業務	—	100.0 ※2
Sompo Japan Claim Services (America), Inc.	アメリカ (ニューヨーク)	1988年 5月 12日	損害査定業務	200千 米ドル	100.0 ※3
Yasuda Enterprise Development America Inc.	アメリカ (バロアルト)	2002年 4月 1日	有価証券 投資業務	300千 米ドル	100.0 ※4
Eterna Insurance Company Limited	バミューダ (ハミルトン)	1998年 9月 17日	損害保険業務	1,000千 米ドル	100.0
FGCA Limited	ケイマン諸島 (グランドケイマン)	2006年 4月 10日	再保険契約上の 債務の保証	1千 米ドル	—
Sompo Japan Insurance De Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ (メキシコシティ)	1998年 1月 13日	損害保険業務	41,000千 メキシコペソ	100.0 ※5
Yasuda Seguros S.A.	ブラジル (サンパウロ)	1958年 9月 22日	損害保険業務および 生命保険業務	94,528千 レアル	99.6
Vistomar Servicios de Vistoria Ltda.	ブラジル (サンパウロ)	1975年 4月 9日	損害査定業務	4千 レアル	100.0 ※6
Sompo Japan do Brasil Ltda.	ブラジル (サンパウロ)	1989年 8月 18日	損害査定業務	1,560千 レアル	100.0
Sompo Japan Insurance (China) Co., Ltd.	中国 (大連)	2005年 6月 1日	損害保険業務	500,000千 人民元	100.0
Sompo Japan Insurance (Hong Kong) Co., Ltd.	中国 (香港)	1977年 3月 25日	損害保険業務	22,270千 ホンコンドル	97.8
Sompo Japan Reinsurance Company Limited	中国 (香港)	1986年 1月 28日	損害保険業務	78,000千 ホンコンドル	100.0
Sompo Japan Consulting (Korea) Inc.	韓国 (ソウル)	2009年 2月 5日	保険仲介業務	1,000,000千 ウォン	100.0
Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	2008年 9月 5日	金融関連業務	99,916千 シンガポールドル	100.0
Sompo Japan Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール (シンガポール)	1989年 12月 14日	損害保険業務	34,600千 シンガポールドル	100.0 ※7
Berjaya Sompo Insurance Berhad	マレーシア (クアラルンプール)	2007年 1月 22日	損害保険業務	118,000千 マレーシアリンギット	30.0
PT Sompo Japan Insurance Indonesia	インドネシア (ジャカルタ)	1978年 9月 15日	損害保険業務	15,000,000千 ルピア	80.0
PGA Sompo Japan Insurance Inc.	フィリピン (マニラ)	1991年 4月 11日	損害保険業務	150,000千 ペソ	40.0
Sompo Japan Insurance (Thailand) Co., Ltd.	タイ (バンコク)	1997年 6月 19日	損害保険業務	300,000千 バーツ	25.0
Sompo Japan Service (Thailand) Co., Ltd.	タイ (バンコク)	1988年 10月 31日	損害保険 サービス業務	2,000千 バーツ	47.0 ※8
United Insurance Company of Vietnam	ベトナム (ハノイ)	1997年 11月 1日	損害保険業務	63,246,900千 ベトナムドン	23.3
Universal Sompo General Insurance Company Limited	インド (ムンバイ)	2007年 10月 8日	損害保険業務	1,500,000千 ルピー	26.0

※1-2-3 Sompo Japan Insurance Company of Americaが100%出資

※4 安田企業投資株式会社が100%出資

※5 Sompo Japan Insurance Company of Americaが99.999%出資
Sompo Japan Claim Services (America), Inc.が0.001%出資※6 Yasuda Seguros S.A.が90%出資、Sompo Japan do Brasil Ltda.が
10%出資

※7 Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.が100%出資

※8 Sompo Japan Asia Holdings Pte. Ltd.が47%出資

国内拠点一覧

国内店舗一覧

(2009年7月1日現在)

本社	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1	☎03-3349-3111(代)
事務本部	〒202-8558	西東京市新町6-3-5	
東京本部			
東東京支店	〒110-0005	台東区上野2-7-13	☎03-3834-1696(代)
北東京支店	〒163-0533	新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル	☎03-3349-4604(代)
東京中央支店	〒150-0002	渋谷区渋谷2-12-19 東建インターナショナルビル	☎03-5778-2865(代)
西東京支店	〒190-0012	立川市曙町2-41-19	☎042-526-8020(代)
神奈川本部			
横浜支店	〒231-8422	横浜市中区本町2-12	☎045-661-2702(代)
神奈川支店	〒231-8422	横浜市中区本町2-12	☎045-661-2741(代)
埼玉本部			
埼玉支店	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1	☎048-643-6556(代)
埼玉西支店	〒350-1123	川越市脇田本町11-15	☎049-240-3891(代)
千葉本部			
千葉支店	〒260-8560	千葉市中央区鶴沢町20-16 ユニバース千葉ビル	☎043-221-2230(代)
京葉支店	〒273-0005	船橋市本町2-1-1 船橋スクエア21ビル	☎047-435-8900(代)
北海道本部			
札幌支店	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2	☎011-281-8281(代)
北北海道支店	〒070-0032	旭川市二条通9右10	☎0166-26-2247(代)
東北海道支店	〒085-0018	釧路市黒金町10-3	☎0154-23-6010(代)
南北海道支店	〒040-0015	函館市梁川町16-24	☎0138-56-3003(代)
東北本部			
青森支店	〒030-0801	青森市新町1-1-14	☎017-773-4428(代)
岩手支店	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17	☎019-653-3253(代)
秋田支店	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル	☎018-862-8421(代)
仙台支店	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35	☎022-298-2211(代)
山形支店	〒990-0023	山形市松波1-1-1	☎023-642-4233(代)
福島支店	〒963-8877	郡山市堂前町6-4 郡山堂前合同ビル	☎024-991-8233(代)
関東本部			
茨城支店	〒310-0021	水戸市南町2-6-13	☎029-231-8821(代)
栃木支店	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11	☎028-627-8056(代)
群馬支店	〒371-0023	前橋市本町1-4-4	☎027-223-5114(代)

山梨支店	〒400-0031	甲府市丸の内1-12-4	☎055-233-7821(代)
静岡本部			
静岡支店	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎054-254-9954(代)
浜松支店	〒430-0946	浜松市中区元城町216-1	☎053-456-4939(代)
中部本部			
名古屋支店	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3753(代)
愛知東支店	〒441-8021	豊橋市白河町8番地	☎0532-33-5501(代)
岐阜支店	〒500-8685	岐阜市金町5-20	☎058-266-8220(代)
三重支店	〒514-0004	津市栄町3-115	☎059-226-1800(代)
信越本部			
新潟支店	〒950-8661	新潟市中央区万代1-4-33	☎025-244-5100(代)
長野支店	〒380-0816	長野市三輪武井1313-11	☎026-235-8031(代)
北陸本部			
金沢支店	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21	☎076-232-1121(代)
富山支店	〒930-0029	富山市本町3-21	☎076-441-7639(代)
福井支店	〒910-8528	福井市中央3-6-2	☎0776-25-0115(代)
関西第一本部			
北大阪支店	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2	☎06-6227-4050(代)
南大阪支店	〒556-8512	大阪市浪速区難波中2-10-70 パークスタワー	☎06-6647-5612(代)
神戸支店	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17	☎078-333-2612(代)
兵庫支店	〒670-0961	姫路市南畝町2-1	☎079-285-1100(代)
関西第二本部			
京都支店	〒604-8152	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町671	☎075-252-3030(代)
滋賀支店	〒520-0806	大津市打出浜3-20	☎077-521-2148(代)
奈良支店	〒630-8115	奈良市大宮町6-2-8	☎0742-34-9133(代)
和歌山支店	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1	☎073-433-0341(代)
中国本部			
広島支店	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-242-6224(代)
鳥取支店	〒680-0822	鳥取市今町2-112 アクティ日ノ丸総本社ビル	☎0857-22-1657(代)
島根支店	〒690-0007	松江市御手船場町549-1	☎0852-26-3140(代)
山口支店	〒750-0018	下関市豊前田町2-8-10	☎083-231-6609(代)
岡山支店	〒700-0913	岡山市北区大供1-2-10	☎086-232-3661(代)

四国本部		
高松支店	〒760-0027	高松市紺屋町1-6 ☎087-825-0885(代)
徳島支店	〒770-8525	徳島市かちどき橋1-25 ☎088-655-9625(代)
愛媛支店	〒790-8691	松山市三番町4-7-14 ☎089-932-0969(代)
高知支店	〒780-8539	高知市本町2-1-6 ☎088-822-6204(代)
九州本部		
福岡支店	〒812-8668	福岡市博多区博多駅前2-5-17 ☎092-415-6850(代)
福岡中央支店	〒812-0011	福岡市博多区博多駅前1-3-3 明治安田渡辺ビル ☎092-481-5305(代)
北九州支店	〒802-0003	北九州市小倉北区米町1-3-25 ☎093-521-6585(代)

久留米支店	〒830-8648	久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル ☎0942-31-3200(代)
佐賀支店	〒840-0804	佐賀市神野東1-3-18 ☎0952-26-0303(代)
長崎支店	〒850-0033	長崎市万才町3-16 ☎095-824-3370(代)
熊本支店	〒860-8526	熊本市花畑町10-26 ☎096-322-3577(代)
大分支店	〒870-0027	大分市末広町2-10-22 ☎097-538-1551(代)
宮崎支店	〒880-0805	宮崎市橘通東5-3-10 ☎0985-27-7111(代)
鹿児島支店	〒892-0844	鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル ☎099-225-2010(代)
沖縄支店	〒900-0015	那覇市久茂地3-21-1 國場ビル ☎098-861-3280(代)

サービスセンター 一覧

(2009年7月1日現在)

北海道		
札幌第一センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 ☎011-281-8211
札幌第二センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 ☎011-281-6470
小樽センター	〒047-0032	小樽市稲穂2-11-13 協和稲穂ビル ☎0134-32-0090
札幌第三センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 ☎011-281-6471
岩見沢センター	〒068-0024	岩見沢市4条西5-1-6 ☎0126-24-0090
札幌中央センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 ☎011-281-8203
北海道火災 新種センター	〒060-8552	札幌市中央区北1条西6-2 ☎011-222-4011
旭川センター	〒070-0032	旭川市二条通9右10 ☎0166-22-9001
稚内センター	〒097-0022	稚内市中央3-3-18 ☎0162-22-2607
滝川センター	〒073-0021	滝川市本町3-1-1 ☎0125-22-2750
釧路センター	〒085-0018	釧路市黒金町10-3 ☎0154-25-0090
帯広センター	〒080-0801	帯広市東1条南10-2-1 ☎0155-25-1258
北見センター	〒090-0024	北見市北4条東2-1 ☎0157-24-0170
函館センター	〒040-0015	函館市梁川町16-24 ☎0138-54-9000
苫小牧センター	〒053-0021	苫小牧市若草町1-3-5 ☎0144-34-4526
室蘭センター	〒051-0022	室蘭市海岸町1-58-5 海陸ビル ☎0143-23-9590
青森		
青森センター	〒030-0801	青森市新町1-1-14 ☎017-773-2711
弘前センター	〒036-8001	弘前市代官町1-1 ☎0172-33-4414
八戸センター	〒031-0081	八戸市柏崎1-9-8 ☎0178-45-4630

岩手		
岩手センター	〒020-0021	盛岡市中央通2-11-17 ☎019-653-4145
釜石センター	〒026-0024	釜石市大町2-2-19 ☎0193-22-5103
岩手南センター	〒024-0061	北上市大通り1-3-1 北上開発ビル ☎0197-61-4188
秋田		
秋田センター	〒010-0921	秋田市大町3-3-15 ユニバース秋田ビル ☎018-862-8423
横手センター	〒013-0046	横手市神明町1-2 あたごビル ☎0182-32-8421
大館センター	〒017-0044	大館市御成町3-7-17 大館ビル ☎0186-49-1404
宮城		
仙台火災 新種センター	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35 ☎022-298-2280
仙台第一センター	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35 ☎022-298-2288
古川センター	〒989-6171	大崎市古川北町3-9-17 ステイタス145ビル ☎0229-22-6661
仙台第二センター	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35 ☎022-298-2248
気仙沼センター	〒988-0053	気仙沼市田中前4-7-1 生駒ビル ☎0226-24-3886
仙台第三センター	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡3-7-35 ☎022-298-2284
山形		
山形センター	〒990-0023	山形市松波1-1-1 ☎023-624-1735
米沢センター	〒992-0052	米沢市丸の内1-1-6 ☎0238-23-0190
新庄センター	〒996-0023	新庄市沖の町4-5 ☎0233-22-9112
庄内センター	〒997-0031	鶴岡市錦町2-68 鶴岡SSビル ☎0235-22-0510
福島		
福島センター	〒960-8105	福島市仲間町9-16 日産第2ビル ☎024-523-1022
郡山センター	〒963-8877	郡山市堂前町6-4 郡山堂前合同ビル ☎024-922-2614

国内拠点一覧

会津センター	〒965-0037	会津若松市中央3-2-11	ジブラルタ生命 会津若松ビル	☎0242-33-1020
いわきセンター	〒970-8026	いわき市平字田町120	ラトブ	☎0246-22-2754
東京				
企業センター (ロスコントロール)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1		☎03-3349-5416
企業センター (船舶・航空)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1		☎03-3349-3794
企業センター (貨物)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1		☎03-3349-3800
企業センター (財産・技術)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1		☎03-3349-4348
企業センター (賠償・新種)	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1		☎03-3349-3811
本店自動車 第一センター	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1		☎03-3349-3492
本店自動車 第二センター	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1		☎03-3349-3485
本店自動車 第三センター	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1		☎03-6911-7300
本店自動車 第四センター	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1		☎03-6911-7302
自賠償センター	〒160-8338	新宿区西新宿1-26-1		☎03-3349-3394
本店火新 第一センター	〒163-0524	新宿区西新宿1-26-2	新宿野村ビル	☎03-3349-4264
本店火新 第二センター	〒163-0524	新宿区西新宿1-26-2	新宿野村ビル	☎03-5321-2530
本店火新 医師賠償センター	〒163-0539	新宿区西新宿1-26-2	新宿野村ビル	☎03-3349-4363
本店火新 海外旅行センター	〒163-0526	新宿区西新宿1-26-2	新宿野村ビル	☎03-3349-3058
医療保険室 第一センター	〒163-0526	新宿区西新宿1-26-2	新宿野村ビル	☎03-5339-1035
医療保険室 第二センター	〒163-0526	新宿区西新宿1-26-2	新宿野村ビル	☎03-5339-1035
医療保険室 第三センター	〒163-0526	新宿区西新宿1-26-2	新宿野村ビル	☎03-5339-1035
医療保険室 第四センター	〒163-0526	新宿区西新宿1-26-2	新宿野村ビル	☎03-5339-1035
東京自動車 第一センター	〒163-0519	新宿区西新宿1-26-2	新宿野村ビル	☎03-5321-2596
東京自動車 第二センター	〒163-0519	新宿区西新宿1-26-2	新宿野村ビル	☎03-5321-2766
車両技術調査室	〒163-0527	新宿区西新宿1-26-2	新宿野村ビル	☎03-5321-2805
渋谷センター	〒150-0002	渋谷区渋谷2-12-19	東建インターナショナルビル	☎03-5778-9240
城南センター	〒144-0052	大田区蒲田5-24-2		☎03-3730-0161
上野センター	〒110-0005	台東区上野2-7-13		☎03-3834-3890
江東センター	〒136-0071	江東区亀戸1-28-6	タニビル	☎03-3682-0096
新宿センター	〒163-0520	新宿区西新宿1-26-2	新宿野村ビル	☎03-3349-3506
池袋センター	〒170-0013	豊島区東池袋1-25-8	タカセビル	☎03-3985-8901
立川第一センター	〒190-0012	立川市曙町2-41-19		☎042-526-8080
立川第二センター	〒190-0012	立川市曙町2-41-19		☎042-529-0171

八王子センター	〒192-0083	八王子市旭町10-3	安嶋中央ビル	☎042-631-8537
新東京センター	〒163-0212	新宿区西新宿2-6-1	新宿住友ビル	☎0422-60-3760
神奈川				
車両技術調査室	〒231-8422	横浜市中区本町2-12		☎045-661-2677
横浜第一センター	〒231-8422	横浜市中区本町2-12		☎045-661-2645
横浜第二センター	〒231-8422	横浜市中区本町2-12		☎045-661-2655
神奈川火災 新種センター	〒231-8422	横浜市中区本町2-12		☎045-661-2626
横浜東口センター	〒221-0052	横浜市神奈川区栄町2-9	東部ヨコハマビル	☎045-440-6360
横須賀センター	〒238-0011	横須賀市米ヶ浜通1-6	村瀬ビル	☎046-825-8320
町田センター	〒194-0022	町田市森野1-31-7	エイティビル	☎042-725-0090
藤沢センター	〒251-0026	藤沢市鶴沼東5-1		☎0466-24-5610
厚木センター	〒243-0014	厚木市旭町1-24-13	第一伊藤ビル	☎046-229-9655
平塚センター	〒254-0811	平塚市八重咲町7-28	神奈中八重咲町ビル	☎0463-22-5471
小田原センター	〒250-0011	小田原市栄町1-14-52	マナックスビル	☎0465-24-1761
港北センター	〒224-0032	横浜市都筑区茅ヶ崎中央3-1	センター南SKYビル	☎045-943-2720
埼玉				
さいたま 第一センター	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1		☎048-648-6001
さいたま 第二センター	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1		☎048-648-2001
埼玉火災 新種センター	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-82-1		☎048-648-6006
熊谷センター	〒360-0037	熊谷市筑波1-207-3	信友ビル	☎048-524-3366
越谷センター	〒343-0845	越谷市南越谷1-17-2	朝日生命越谷ビル	☎048-988-5405
川越センター	〒350-1123	川越市脇田本町11-15		☎049-244-4690
所沢センター	〒359-1111	所沢市緑町2-7-4	明治安田生命新所沢ビル	☎04-2922-8511
千葉				
千葉火災 新種センター	〒260-8560	千葉市中央区鶴沼町20-16	ユニバース千葉ビル	☎043-221-2183
千葉第一センター	〒260-8560	千葉市中央区鶴沼町20-16	ユニバース千葉ビル	☎043-221-2182
千葉第二センター	〒260-8560	千葉市中央区鶴沼町20-16	ユニバース千葉ビル	☎043-221-2185
木更津センター	〒292-0057	木更津市東中央2-4-14	木更津東中央ビル	☎0438-23-3101
成田センター	〒286-0044	成田市不動ヶ岡2149-1		☎0476-22-9211
銚子センター	〒288-0044	銚子市西芝町3-1	協栄興産ビル	☎0479-22-6216
船橋センター	〒273-0005	船橋市本町2-1-1	船橋スクエア21ビル	☎047-435-2951
柏センター	〒277-0005	柏市柏1-2-37	柏ちば興銀ビル	☎04-7167-1277
茨城				
茨城火災 新種センター	〒310-0021	水戸市南町2-6-13		☎029-302-5161

水戸第一センター	〒310-0021	水戸市南町2-6-13	☎029-231-8817
水戸第二センター	〒310-0021	水戸市南町2-6-13	☎029-302-2321
鹿島センター	〒314-0144	神栖市大野原4-7-11 鹿島セントラルビル	☎0299-92-2054
日立センター	〒317-0073	日立市幸町1-20-2 日立ライブビル	☎0294-26-7361
ひたちなかセンター	〒312-0018	ひたちなか市笹野町3-2-5	☎029-271-0681
土浦第一センター	〒300-0823	土浦市小松1-3-33 ハトリビル	☎029-823-5575
土浦第二センター	〒300-0823	土浦市小松1-3-33 ハトリビル	☎029-823-5538
つくばセンター	〒305-0032	つくば市竹園1-6-1 つくば三井ビル	☎029-861-0555
栃木			
宇都宮第一センター	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11	☎028-627-8011
宇都宮第二センター	〒320-0811	宇都宮市大通り1-1-11	☎028-627-8017
小山センター	〒323-0022	小山市駅東通り1-6-9 小山第一生命ビル	☎0285-22-0900
群馬			
群馬火災新種センター	〒371-0023	前橋市本町1-4-4	☎027-223-5120
前橋第一センター	〒371-0023	前橋市本町1-4-4	☎027-223-5079
前橋第二センター	〒371-0023	前橋市本町1-4-4	☎027-223-5113
高崎センター	〒370-0824	高崎市田町57-1 太陽生命高崎ビル	☎027-322-2349
太田センター	〒373-0851	太田市飯田町812 カンケン第6ビル	☎0276-48-7820
山梨			
山梨センター	〒400-0031	甲府市丸の内1-12-4	☎055-237-7287
富士吉田センター	〒401-0301	南都留郡富士河口湖町船津3631-2 丸文ビルヂング	☎0555-72-6571
静岡			
静岡火災新種センター	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎054-254-1291
静岡センター	〒420-0031	静岡市葵区呉服町1-1-2 静岡呉服町スクエア	☎054-254-1231
沼津センター	〒410-0801	沼津市大手町5-13-2	☎055-963-9277
富士センター	〒416-0952	富士市青葉町373	☎0545-64-3320
島田センター	〒427-0028	島田市栄町4928-8 木材会館クラシカ	☎0547-37-5211
浜松センター	〒430-0946	浜松市中区元城町115-10 元城町共同ビル	☎053-454-2221
愛知			
名古屋第一センター	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3921
名古屋第二センター	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3966
刈谷センター	〒448-0027	刈谷市相生町3-3 富士ビル	☎0566-23-1841
名古屋第三センター	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3961
大曾根センター	〒462-0819	名古屋市北区平安1-2-21	☎052-919-6521

名古屋火災新種センター	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3911
名古屋海上センター	〒460-8551	名古屋市中区丸の内3-22-21	☎052-953-3062
熱田センター	〒456-0018	名古屋市熱田区新尾頭3-2-1	☎052-681-8105
半田センター	〒475-0922	半田市昭和町1-35 名鉄南館	☎0569-22-7071
一宮センター	〒491-0871	一宮市浅野青石22-1	☎0586-76-6785
名古屋東センター	〒468-0015	名古屋市天白区原4-106	☎052-801-3451
春日井センター	〒486-0844	春日井市鳥居松町4-68 シティ春日井	☎0568-81-8824
岡崎センター	〒444-0043	岡崎市唐沢町11-5 第一生命ビル	☎0564-24-0090
豊田センター	〒471-0025	豊田市西町6-61 東海東京豊田ビル	☎0565-31-8827
豊橋センター	〒441-8021	豊橋市白河町8番地	☎0532-33-5521
岐阜			
岐阜火災新種センター	〒500-8685	岐阜市金町5-20	☎058-266-8361
岐阜第一センター	〒500-8685	岐阜市金町5-20	☎058-266-8311
岐阜第二センター	〒500-8685	岐阜市金町5-20	☎058-266-8320
大垣センター	〒503-0824	大垣市旭町5-9	☎0584-78-4123
美濃加茂センター	〒505-0034	美濃加茂市古井町字下古井2801-1	☎0574-28-2311
東濃センター	〒507-0033	多治見市本町2-6 伊藤商会ビル	☎0572-22-5277
三重			
津センター	〒514-0004	津市栄町3-115	☎059-226-0090
四日市センター	〒510-0075	四日市市安島1-2-27 ジェックSビル	☎059-351-7833
鈴鹿センター	〒513-0806	鈴鹿市算所3-16-30 ハヤカワビル	☎059-379-1181
松阪センター	〒515-0018	松阪市京町一区13-4	☎0598-51-0990
石川			
小松センター	〒923-0918	小松市京町80	☎0761-23-3536
能登センター	〒926-0811	七尾市御蔵町ホ6-13 Move it ビル	☎0767-52-9937
金沢センター	〒920-8558	金沢市香林坊1-2-21	☎076-262-7222
富山			
富山センター	〒930-0029	富山市本町3-21	☎076-441-7550
高岡センター	〒933-0912	高岡市丸ノ内2-5	☎0766-21-0672
福井			
福井センター	〒910-8528	福井市中央3-6-2	☎0776-21-6070
敦賀センター	〒914-0811	敦賀市中央町1-15-21	☎0770-23-2636
新潟			
新潟火災新種センター	〒950-8661	新潟市中央区万代1-4-33	☎025-244-5191
新潟センター	〒950-8661	新潟市中央区万代1-4-33	☎025-244-0090

国内拠点一覧

新発田センター	〒957-0063	新発田市新栄町1-3-6	☎0254-23-5208
長岡センター	〒940-0064	長岡市殿町2-4-1	☎0258-34-0090
上越センター	〒943-0834	上越市西城町2-2-11	☎025-525-8060
長野			
長野センター	〒380-0816	長野市三輪武井1313-11	☎026-235-8021
上田佐久センター	〒386-0018	上田市常田2-17-21	☎0268-22-1139
松本センター	〒390-0874	松本市大手3-4-5 明治安田生命松本大手ビル	☎0263-33-3113
諏訪センター	〒392-0004	諏訪市諏訪2-1-6	☎0266-52-1266
伊那センター	〒396-0026	伊那市西町5148-3 シティセンタービル	☎0265-72-1320
飯田センター	〒395-0045	飯田市知久町4-1204 高田ビル	☎0265-22-4437
大阪			
車両技術調査室	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-2-14 瓦町ビル	☎06-6227-4343
大阪第一センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-2-14 瓦町ビル	☎06-6227-4439
大阪第二センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン大阪ビル	☎06-6227-4425
大阪第三センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン大阪ビル	☎06-6227-4491
大阪火災新種第一センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン大阪ビル	☎06-6227-4471
大阪火災新種第二センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン大阪ビル	☎06-6227-4500
医師賠償センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン大阪ビル	☎06-6227-4469
運送センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-2-14 瓦町ビル	☎06-6227-4479
大阪海上センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-2-14 瓦町ビル	☎06-6227-4479
本町センター	〒541-8545	大阪市中央区瓦町4-1-2 損保ジャパン大阪ビル	☎06-6227-4463
千里センター	〒560-8580	豊中市新千里西町1-1-6	☎06-6835-5944
守口センター	〒570-0083	守口市京阪本通1-2-3	☎06-6993-1254
難波センター	〒556-8512	大阪市浪速区難波中2-10-70 パークタワー	☎06-6647-5624
東大阪センター	〒577-0056	東大阪市長堂3-4-24 太陽生命東大阪ビル	☎06-6784-3970
堺センター	〒590-0958	堺市堺区宿院町西1-1-6	☎072-222-0178
岸和田センター	〒596-0054	岸和田市宮本町27-1 泉州ビル	☎072-438-1893
新関西センター	〒530-0015	大阪市北区中崎西2-4-12 梅田センタービル	☎06-6486-3111
兵庫			
兵庫火災新種センター	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17	☎078-333-2658
神戸第一センター	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17	☎078-333-2637
神戸第二センター	〒650-8501	神戸市中央区栄町通3-3-17	☎078-333-2650
阪神センター	〒661-0976	尼崎市潮江1-2-6 尼崎フロントビル	☎06-6496-6050

姫路センター	〒670-0961	姫路市南畝町2-1	☎079-285-0037
豊岡センター	〒668-0042	豊岡市京町8-28 全但豊岡観光センタービル	☎0796-23-0193
明石センター	〒673-0898	明石市樽屋町1-29 日工住友生命ビル	☎078-918-4120
京都			
京都第一センター	〒604-8162	京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町634 カラスマプラザ21	☎075-252-8170
京都第二センター	〒604-8162	京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町634 カラスマプラザ21	☎075-252-8796
舞鶴センター	〒624-0854	舞鶴市宇門満寺131 まいづる土井ビル	☎0773-77-1789
京都第三センター	〒604-8162	京都市中京区烏丸通六角下ル七観音町634 カラスマプラザ21	☎075-252-0145
京都南センター	〒612-8447	京都市伏見区竹田西内畑町21	☎075-621-0855
福知山センター	〒620-0054	福知山市末広町3-1-1 日本生命福知山駅前ビル	☎0773-23-2605
滋賀			
大津センター	〒520-0806	大津市打出浜3-20	☎077-524-2044
彦根センター	〒522-0074	彦根市大東町9-16 上野ビル	☎0749-22-7741
奈良			
奈良センター	〒630-8115	奈良市大宮町4-281 新大宮センタービル	☎0742-32-3087
橿原センター	〒634-0804	橿原市内膳町1-3-14 成和ビル	☎0744-25-4321
和歌山			
和歌山第一センター	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1	☎073-433-0491
和歌山第二センター	〒640-8331	和歌山市美園町3-32-1	☎073-433-0496
田辺センター	〒646-0036	田辺市上屋敷2-15-15 K.K.ビル	☎0739-24-7054
広島			
広島第一センター	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-243-9463
広島第二センター	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-243-6365
呉センター	〒737-0046	呉市中通2-1-26 中通りビル	☎0823-24-5221
広島火災新種センター	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-243-6364
広島海上センター	〒730-8712	広島市中区紙屋町1-2-29	☎082-243-8535
福山センター	〒720-0801	福山市入船町2-2-8	☎084-922-4243
尾道センター	〒722-0035	尾道市土堂1-10-13 レイクス尾道ビル	☎0848-23-8803
鳥取			
米子センター	〒683-0805	米子市西福原2-1-1 YNT第10ビル	☎0859-33-7660
鳥取センター	〒680-0822	鳥取市今町2-112 アクティ日ノ丸総本社ビル	☎0857-23-3391
山口			
島根センター	〒690-0007	松江市御手船場町549-1	☎0852-21-9755
下関センター	〒750-0018	下関市豊前田町2-8-10	☎083-231-6682
山口センター	〒753-0076	山口市泉都町7-11	☎083-924-3200

徳山センター	〒745-0056 周南市新宿通2-21	☎0834-21-0285
岡山		
岡山第一センター	〒700-0913 岡山市北区大供1-2-10	☎086-232-1925
津山センター	〒708-0022 津山市山下60	☎0868-23-6350
岡山第二センター	〒700-0913 岡山市北区大供1-2-10	☎086-232-0090
岡山火災 新種センター	〒700-0913 岡山市北区大供1-2-10	☎086-232-3665
倉敷センター	〒710-0826 倉敷市老松町2-6-6	☎086-425-0090
香川		
高松火災 新種センター	〒760-0027 高松市紺屋町1-6	☎087-825-0949
高松第一センター	〒760-0027 高松市紺屋町1-6	☎087-825-0944
高松第二センター	〒760-0027 高松市紺屋町1-6	☎087-825-0956
丸亀センター	〒763-0001 丸亀市風袋町209 セントラル丸亀ビル	☎0877-23-0095
徳島		
徳島センター	〒770-8525 徳島市かちどき橋1-25	☎088-655-9622
愛媛		
松山センター	〒790-8691 松山市三番町4-7-14	☎089-946-0090
宇和島センター	〒798-0060 宇和島市丸の内1-3-27	☎0895-22-0606
大洲センター	〒795-0064 大洲市東大洲97 神田ビル	☎0893-24-3176
松山火災 新種センター	〒790-8691 松山市三番町4-7-14	☎089-946-0044
新居浜センター	〒792-0024 新居浜市宮西町5-10	☎0897-36-0311
今治センター	〒794-0027 今治市南大門町1-6-4	☎0898-33-0090
四国海上センター	〒794-0027 今治市南大門町1-6-4	☎0898-33-0355
高知		
高知センター	〒780-8539 高知市本町2-1-6	☎088-822-5361
四万十センター	〒787-0021 四万十市中村京町1-12-1 四国地所第一ビル	☎0880-34-7700
福岡		
福岡第一センター	〒812-8668 福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-481-5360
福岡第二センター	〒812-8668 福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-481-5366
福岡第三センター	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-3 明治安田渡辺ビル	☎092-481-4646
福岡火災 新種センター	〒812-8668 福岡市博多区博多駅前2-5-17	☎092-481-5355
福岡海上センター	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前1-3-3 明治安田渡辺ビル	☎092-481-4605
福岡南センター	〒812-0879 福岡市博多区銀天町2-2-28	☎092-582-0050
久留米センター	〒830-8648 久留米市日吉町23-3 メディアセブンビル	☎0942-39-3090
大牟田センター	〒836-0843 大牟田市不知火町1-3-4 太陽生命ビル	☎0944-55-1841
北九州センター	〒802-0003 北九州市小倉北区米町1-3-25	☎093-521-6560

八幡センター	〒806-0032 北九州市八幡西区筒井町5-5	☎093-631-0090
筑豊センター	〒820-0004 飯塚市新立岩12-7 第三綜合ビル	☎0948-23-0245
行橋センター	〒824-0001 行橋市行事2-5-1	☎0930-22-2905
佐賀		
佐賀センター	〒840-0804 佐賀市神野東1-3-18	☎0952-26-0090
唐津センター	〒847-0816 唐津市新興町2970-5	☎0955-73-2121
長崎		
長崎センター	〒850-0032 長崎市興善町2-24 長崎第一生命ビルディング	☎095-821-0090
佐世保センター	〒857-0805 佐世保市光月町1-11	☎0956-22-0090
熊本		
熊本第一センター	〒860-8526 熊本市花畑町10-26	☎096-326-9000
八代センター	〒866-0844 八代市旭中央通り20-10 丸菱ビル	☎0965-30-8825
熊本第二センター	〒860-0804 熊本市辛島町3-20 NBF熊本ビル	☎096-326-9010
熊本第三センター	〒860-0844 熊本市水道町9-31	☎096-326-9070
熊本火災 新種センター	〒860-8526 熊本市花畑町10-26	☎096-326-9020
大分		
大分第一センター	〒870-0027 大分市末広町2-10-22	☎097-538-1586
大分第二センター	〒870-0027 大分市末広町2-10-22	☎097-538-3507
東九州センター	〒871-0027 中津市大字上宮永395 光本ビル	☎0979-23-6691
宮崎		
宮崎センター	〒880-0805 宮崎市橋通東5-3-10	☎0985-27-7116
都城センター	〒885-0021 都城市平江町1街区1号 都城平江町ビル	☎0986-23-7240
延岡センター	〒882-0814 延岡市北町2-3-7	☎0982-35-0090
鹿児島		
鹿児島 第一センター	〒892-0844 鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル	☎099-225-2011
奄美大島センター	〒894-0025 奄美市名瀬幸町8-13 栄ビル	☎0997-52-1141
薩摩川内センター	〒895-0026 薩摩川内市東向田町1-22	☎0996-23-7560
鹿児島 第二センター	〒892-0844 鹿児島市山之口町2-1 ユニバース鹿児島ビル	☎099-225-2371
鹿屋センター	〒893-0011 鹿屋市打馬2-9-27 サンライズビル	☎0994-43-4105
沖縄		
沖縄センター	〒900-0015 那覇市久茂地3-21-1 國場ビル	☎098-862-2091

●夜間・休日事故サービスセンター

フリーダイヤル 0120-727-110

(受付時間：平日午後5時～翌日午前9時、土曜日・日曜日・祝日24時間)

株式会社 損害保険ジャパン

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03-3349-3111

[フリーダイヤル] 0120-888-089

ホームページアドレス <http://www.sompo-japan.co.jp>

損保ジャパンの現状 2009

2009年7月発行

株式会社 損害保険ジャパン

コーポレートコミュニケーション企画部 広報室

